

農林水産物 品目別参考資料

農産物

- 米 P 1
- 麦 P 11
- 甘味資源作物 P 21
- その他の農作物 P 25

畜産物

- 牛肉 P 62
- 豚肉 P 79
- 乳製品 P 95
- その他の畜産物 P 108

林産物

..... P 134

水産物

..... P 141

平成 2 7 年 1 1 月

農林水産省

米

○ 米は、国民の主要食糧の一つであり、国内における米の安定的な生産とその継続を確保するため、WTO協定で約束したミニマム・アクセスを超える数量について、高い二次税率によりその輸入(枠外輸入)を抑制するとともに、ミニマム・アクセス米(枠内輸入)については、国家貿易を通じて国が輸入差益を徴収しつつ、用途に応じた売渡し管理を行っている。

【生産量】

国内生産量(水稲)	主な生産地(2013年産、水陸稲)		
8,603千玄米ト _ン (生産量シェア)	新潟県 (8%)	北海道 (7%)	秋田県 (6%)
うち主食用 8,182千玄米ト _ン			

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
77万玄米ト _ン (輸入量シェア)	米国 (47%)	タイ (46%)	豪州 (5%)

(注)輸入量は、ミニマム・アクセス米の2013年度の輸入契約数量。

【価格】

価格の推移(円/精米kg)					
年	2009	2010	2011	2012	2013
国内価格	251	220	264	286	246
国際価格	101	69	67	63	72

出典:農林水産省「米をめぐる関係資料」

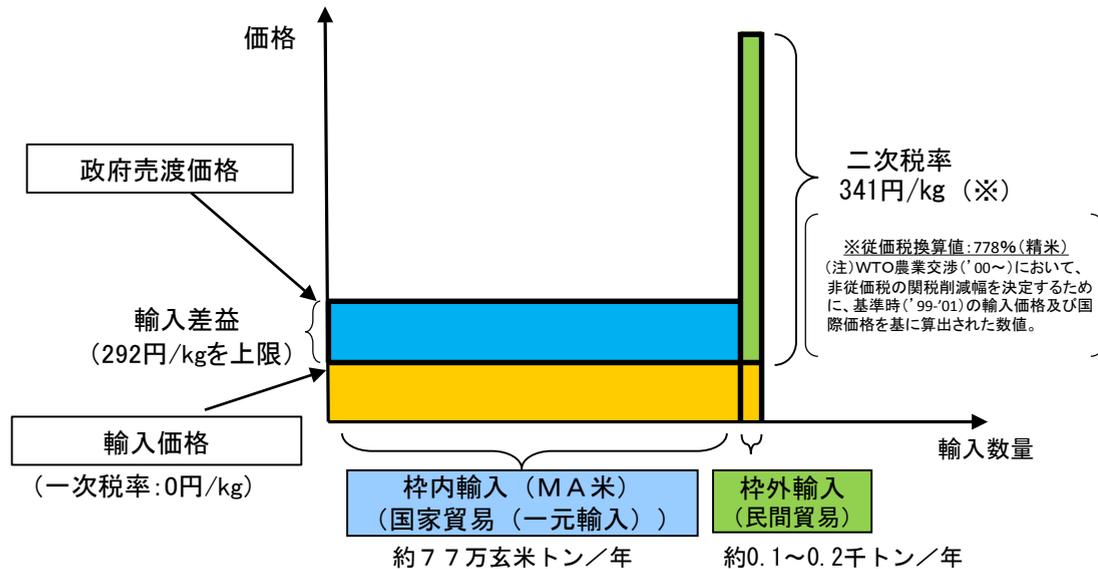
(注1)国内価格は、相対取引価格の年産平均から消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格を精米換算したもの。(年産ベース)

(注2)国際価格は、カリフォルニア州産短粒種の現地精米所出荷価格(暦年ベース)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 無税 (輸入差益 上限 292円/kg)	二次税率 341円/kg 〔778%〕※	○ 枠内 ・国家貿易によるミニマム・アクセス(MA)米の輸入(輸入差益の徴収) ○ 枠外 ・高水準の関税

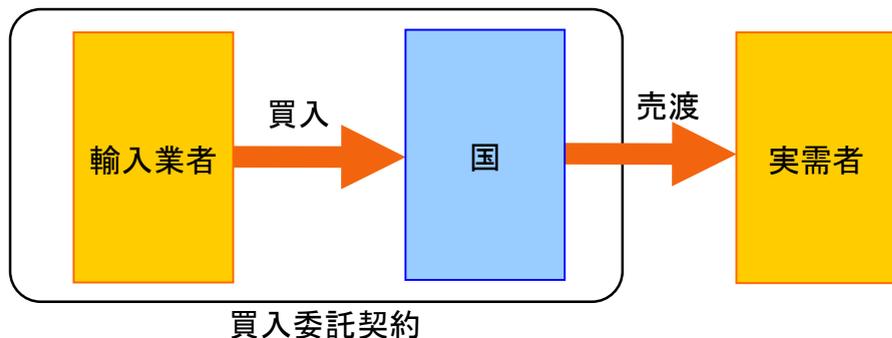
(※WTO農業交渉上の換算値)



MA米輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

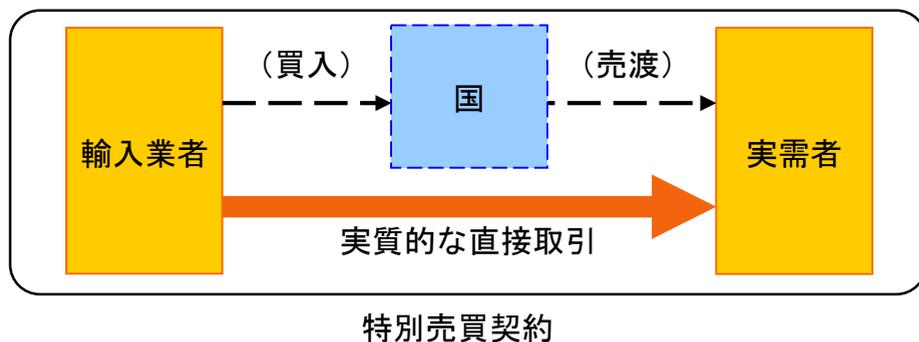
【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS (Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約) 輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

MA米の輸入状況

(単位:万玄米トン)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
米国	36	36	36	36	36	36
タイ	33	35	24	28	35	33
中国	7	2	6	5	0	6
オーストラリア	-	4	7	6	4	1
ベトナム	-	-	3	0	0	-
その他	1	0	1	1	1	1
合計	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	73	66	66	70	75
(うちSBS輸入)※	10	4	10	10	6	1

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:万実トンと万玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トン程度

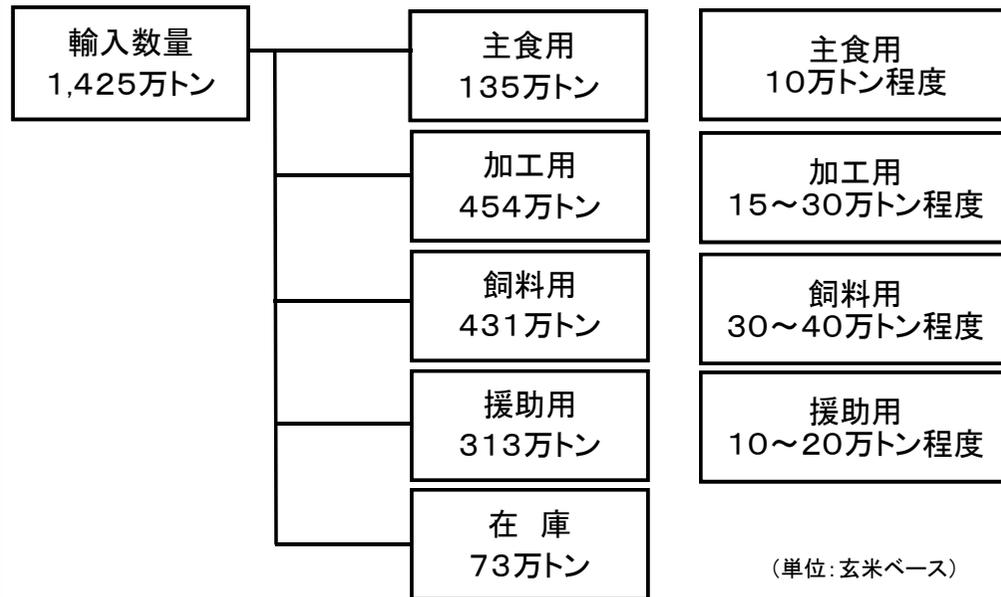
MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途(主として加工食品の原料用)を中心に販売
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(平成27年10月末現在)

平成7年4月～平成27年10月末の合計

最近における単年度の
平均的販売数量



注1:「輸入数量」は、平成27年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。

(※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(136万トン)、飼料用等(150万トン)に活用。)

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成27年10月末時点の数量。

注5:在庫73万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況(年度別)

(単位: 万玄米トン)

販売先	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	26 RY	27 RY
主食用	10	11	10	8	8	1	8	10	4	1
加工用	25	36	37	21	21	15	15	19	15	11
飼料用	15	58	66	25	42	38	45	33	44	65
援助用	13	8	12	20	14	9	19	10	4	6
在庫	189	152	97	95	88	96	78	80	84	73

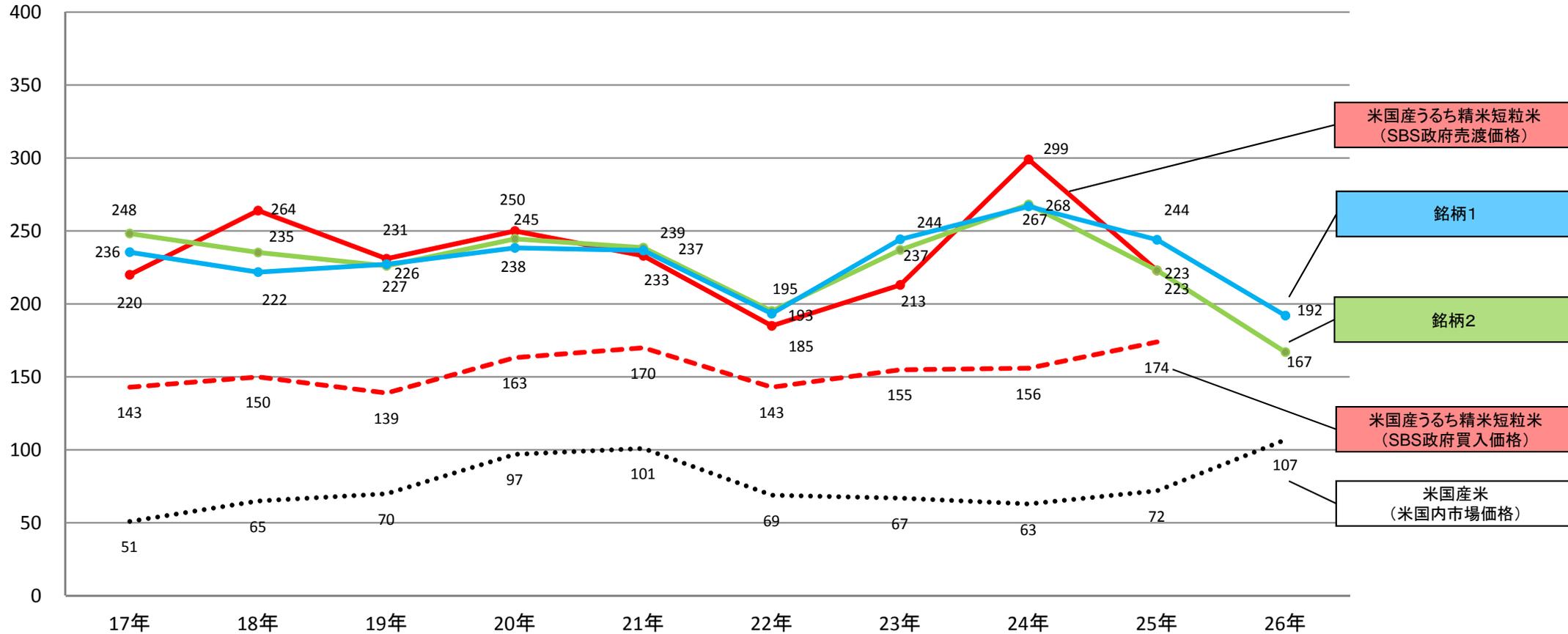
注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である
(例えば27RYであれば、平成26年11月から平成27年10月まで)。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した15万トンがある。

国産米の価格と米国産SBS価格(うるち精米短粒種)との比較

□ SBSにより輸入される米は、低価格の国産米の価格水準を見据えて、国内に流通。

円/kg(精米ベース)



SBS落札数量
(万実トン)

10.0 10.0 10.0 10.0 10.0 3.7 10.0 10.0 6.1 1.2

注1: 国産米の価格は、平成17年産以前はコメ価格センターの価格、18年産以降は相対取引価格。

注2: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。

注3: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月までが対象)を精米換算したもの。26年産については、27年4月までの価格を使用。

注4: 米国産SBSの政府買入価格は港湾諸経費を含む。(加重平均価格)

注5: 平成26年度は米国産うるち精米短粒米のSBS買入実績がないため、SBSの政府買入価格及び売渡価格のデータはなし。

注6: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)。26年については、暫定的に東京三菱UFJのTTSを使用。

米粉等の国家貿易品目について

- 米粉等の国家貿易品目は、1993年のガット・ウルグアイラウンド合意に基づき、米粉や米の含有率の高い半製品・最終製品等について、国家貿易の対象品目として整理し、MA枠外の民間貿易では高関税(341円/kg～375円/kg)を徴収しているもの。
- 米粉について、国内で米菓製造等に使用される原料は、民間貿易品目である「米粉調製品」として輸入されており(約10万吨程度)、直接米粉として輸入されるものはほとんどない状況。
- 米の含有率の高い半製品・最終製品について、現在国内に流通しているものは、国内で製造された製品がほとんどであり、現地で製造され輸入されるものはほとんどない状況。

◎米粉

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	ほとんどが以下のものに対応		
			MA米	国産米	輸入米粉調製品 (うちTPP参加国からの輸入)
米粉 (米菓等の原料)	0万吨(0万吨)	国貨:25% +マークアップ それ以外: 375円/kg	8万吨	24万吨	10万吨 (2万吨)

◎米の含有率が高い半製品・最終製品

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	ほとんど国内生産された ものが流通
もち、レトルト米飯、 玄米フレーク等	0万吨(0万吨)	国貨:19.2～25% +マークアップ それ以外: 341～375円/kg	

米の調製品・加工品(民間貿易品目)について

- 米の加工品(あられ・せんべい、もち・だんご)は、ほぼ国内生産となっており、TPP加盟国からの輸入はほとんどない状況。
- 米粉調製品と競合する原料米については、
 - (1) 米トレーサビリティ法により、主原料である米の原産地の記載が義務づけられていることから、中～高価格のこだわりの製品を供給したい業者は国産米を使用
 - (2) 低価格の製品を供給したい業者は、MA米又は輸入米粉調製品を使用するなど、一定の棲み分けができていく状況。
- なお、輸入される米粉調製品(10万吨)のうち、TPP参加国からの輸入は、米国から2万吨程度。

◎米加工品

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	国内生産量
あられ・せんべい	1万吨(0万吨) 〔中国 0.9万吨 タイ 0.3万吨〕	29.8～34.0%	21万吨
もち・だんご(米30%以下)	0.3万吨(0万吨)	16.0～25.0%	30万吨以上 〔もち米の生産量(30万吨)以上の製品が生産されていると想定〕

◎米粉調製品

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	米菓等に使用する原料米	
			MA米	国産米
米粉調製品 (米菓、穀粉、包装もち等の原料用)	10万吨(2万吨) 〔タイ 4万吨 中国 4万吨 米国 2万吨〕	16.0%(無糖) 23.8%(加糖)	8万吨	24万吨

米粉



もち・だんご



あられ・せんべい



もち・だんご(米30%以下)として輸入されるものの例(もち巾着)



米粉調製品



国内産米の用途別・年産別、生産量の推移

(単位:千トン)

用途 年産	主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米	米粉用	飼料用	輸出用	酒造用	その他
20	8,658	平成22年産米までは主食用として生産。	149	12	1	8	0	-	3
21	8,309		141	41	13	23	1	-	3
22	8,239		213	115	28	81	2	-	4
23	8,133	68	155	229	40	183	2	-	4
24	8,210	85	181	224	35	183	3	-	4
25	8,182	183	208	142	21	115	3	-	3
26	7,885	250	268	211	18	178	6	4	3

注1: 主食用米については、作物統計(農林水産省統計部)の値である。

注2: 備蓄米については、政府買入実績値で、平成26年産は落札数量である。

注3: 加工用米については実績値で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。

注4: 新規需要米については計画生産量で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。

注5: 新規需要米の「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。

注6: その他については、わら専用稲、青刈り用稲、バイオエタノール用米等である。

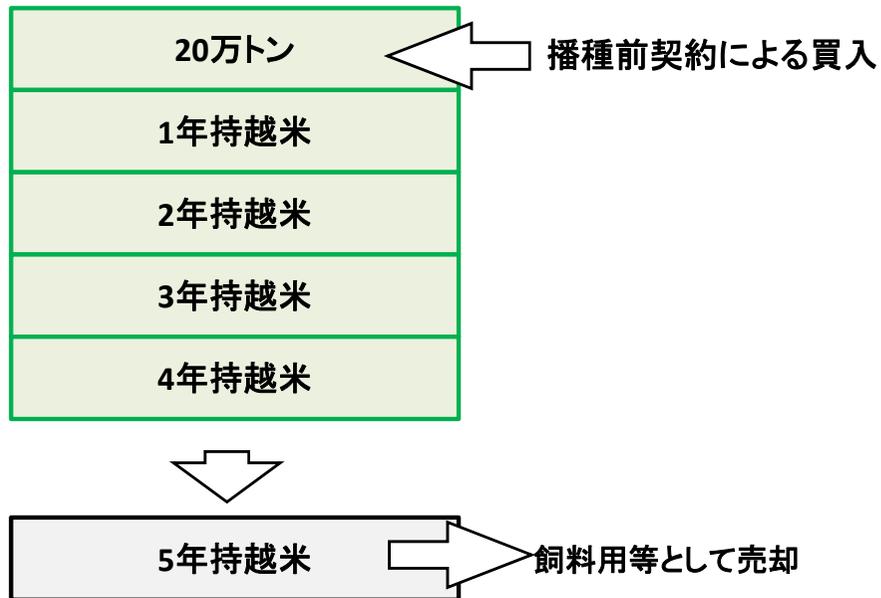
注7: ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用(10年に1度の不作(作況92)や、通常程度の不作(作況94)が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準)。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の売却を行わない棚上げ備蓄を実施(備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ)。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン程度買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として売却。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20万t×5年→100万t

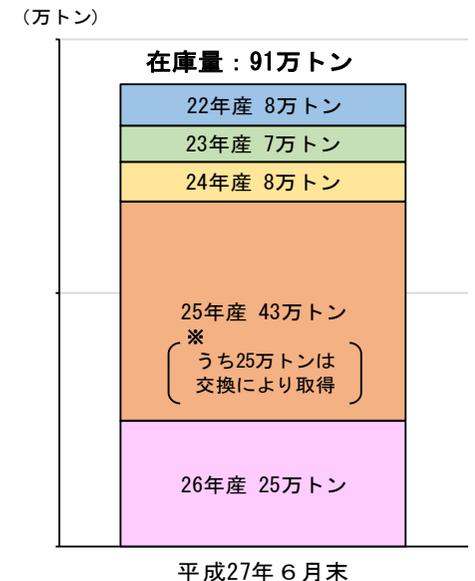


政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

22年産	18万トン
23年産	7万トン
24年産	8万トン
25年産	18万トン
26年産	25万トン
27年産	25万トン(予定)
28年産	22.5万トン(予定)

【現在の備蓄状況】



※ 5年を超える古米を多く保有していたことから、26年度において、政府備蓄米と25年産米(25万トン)を交換。

小麦

○ 小麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、水田作地帯における転作作物、北関東・北九州等の水田営農における裏作物、北海道の大規模畑作経営における輪作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。

○ このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
812千ト (生産量シェア)	北海道 (66%)	福岡県 (6%)	佐賀県 (4%)

【輸入量】

出典:作物統計

(食糧用)

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
4,853千ト (輸入量シェア)	米国 (50%)	カナダ (33%)	豪州 (17%)

(飼料用)

出典:貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
779千ト (輸入量シェア)	米国 (51%)	ウクライナ (34%)	ルーマニア (6%)

【価格】

出典:貿易統計

価格の推移(円/kg)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	52.6	46.4	55.6	47.0	47.0
国際価格	28.4	34.4	31.8	36.3	37.6

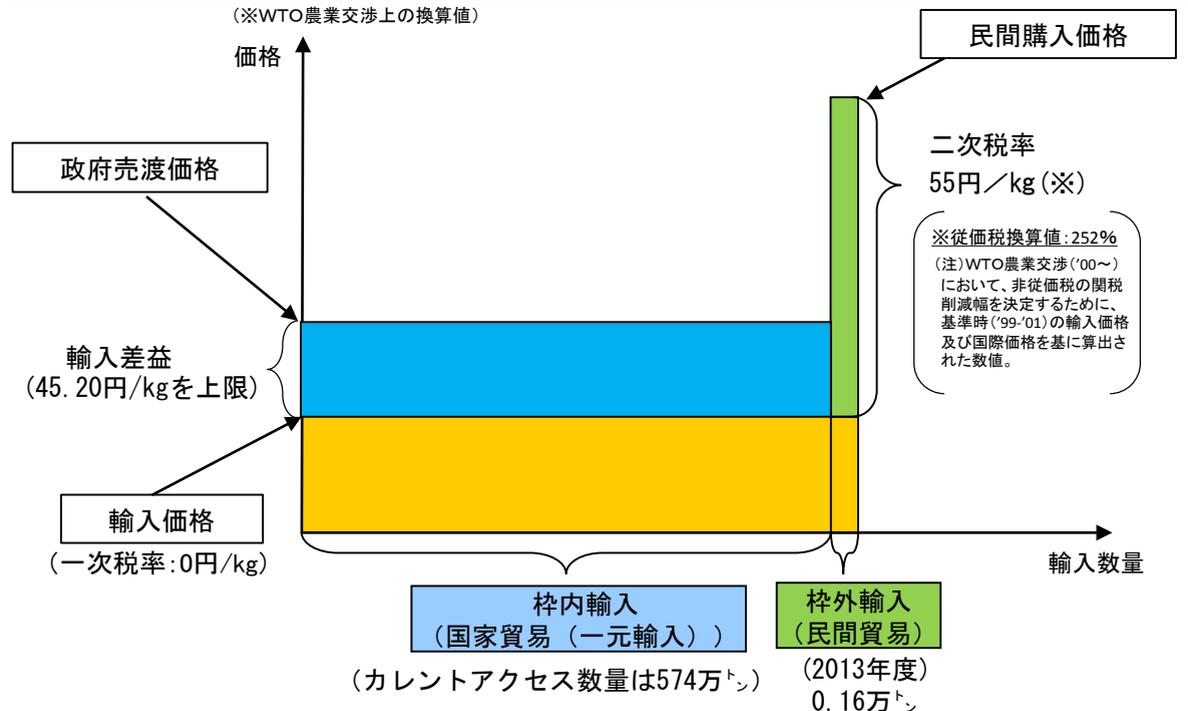
国内価格:国内産小麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格:食糧用小麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率()は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 無税	二次税率 55円/kg 〔252%〕※	<ul style="list-style-type: none"> ○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(574万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収) ○ 枠外 高水準の関税
(輸入差益上限 45.20円/kg)		

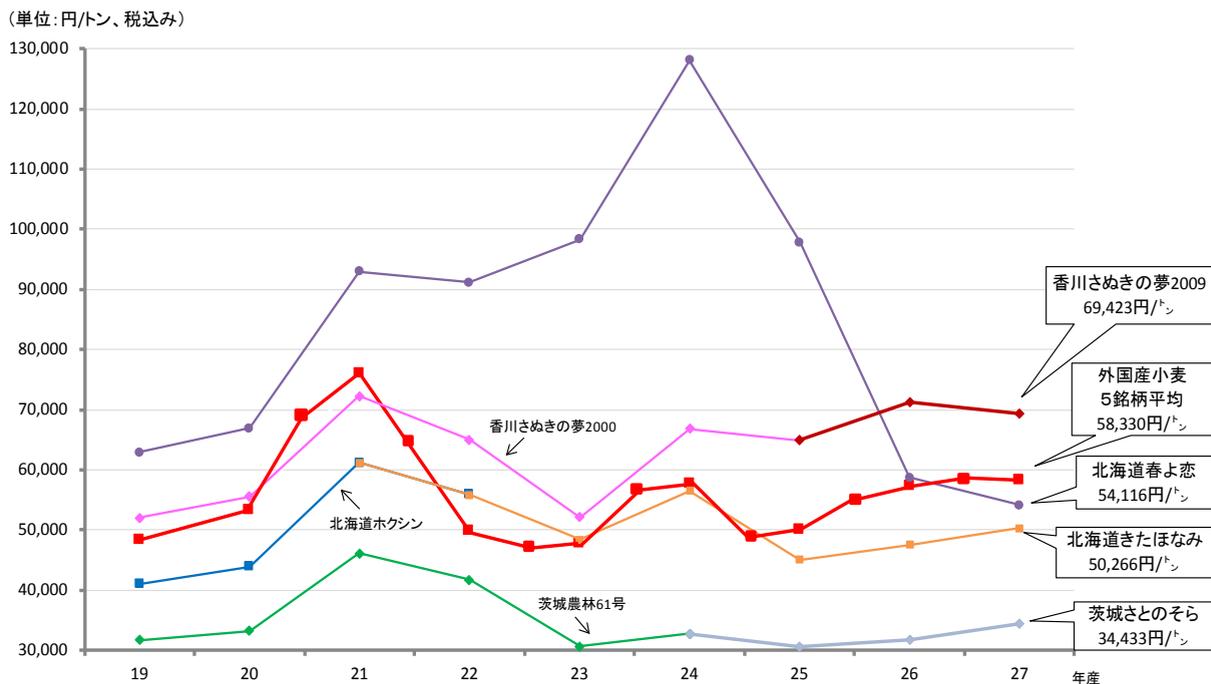
(※WTO農業交渉上の換算値)



国内産小麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産小麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているが、概ね外国産小麦に比べて低い水準。
- 国内産小麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産小麦の産地別銘柄別取引価格の動向



資料:農林水産省調べ

注1:国内産小麦の価格は、民間流通表にかかる入札の落札加重平均価格(税込み)。

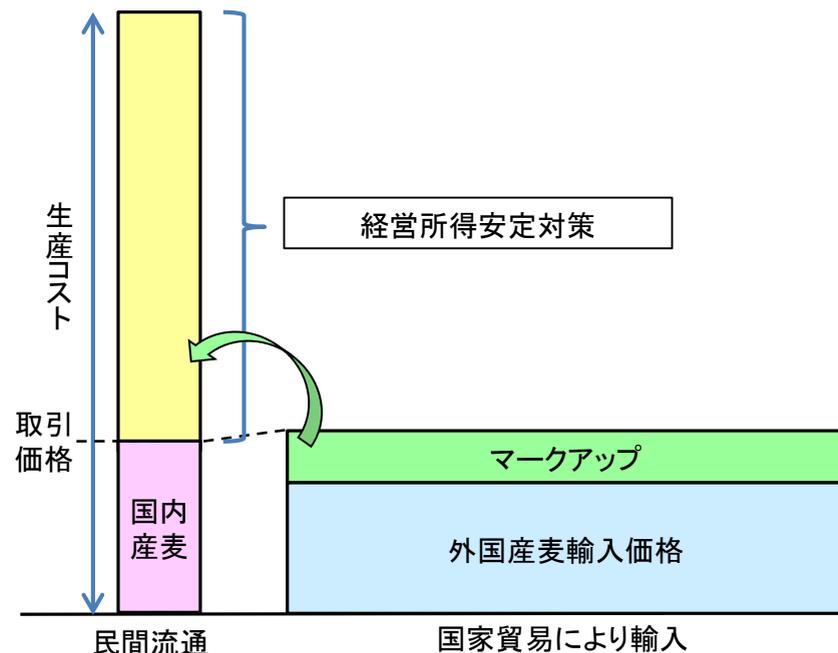
注2:外国産小麦の価格は、当該年の前年度の輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。

注3:ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4:さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5:農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

○ 経営所得安定対策の概要



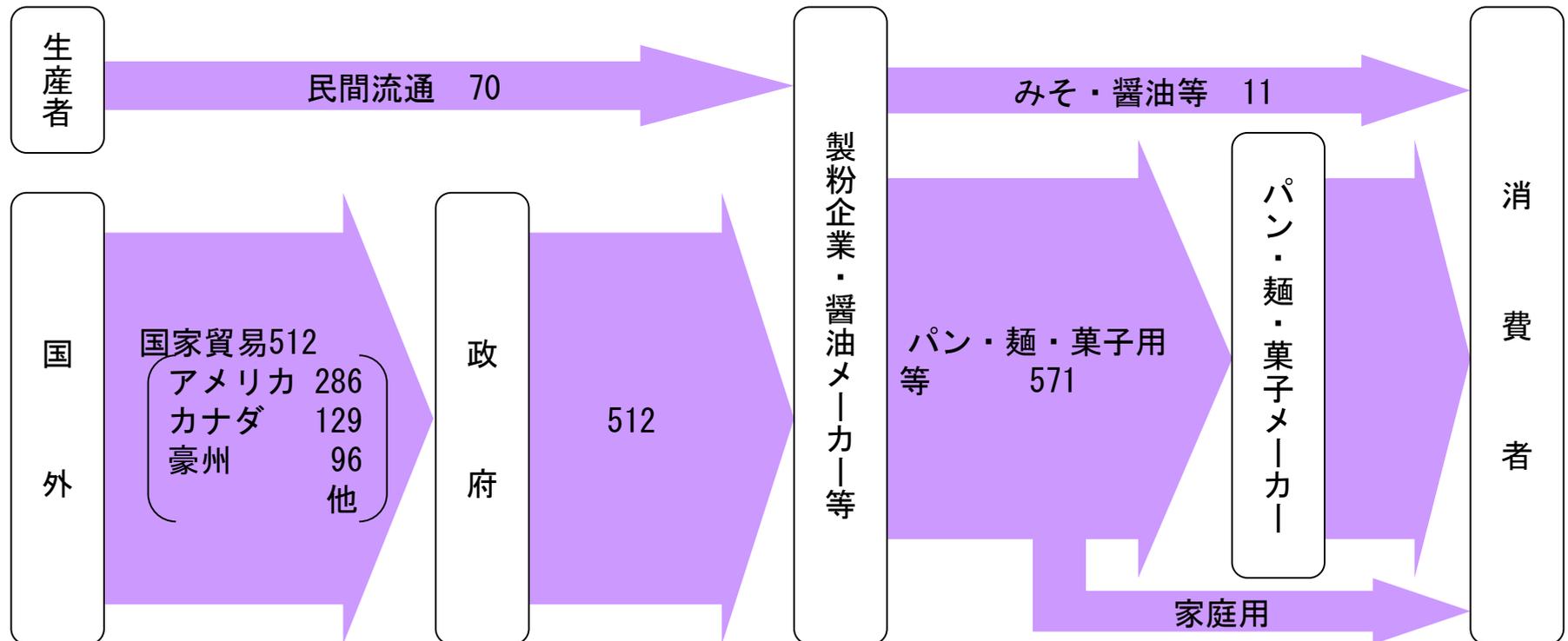
(注)経営所得安定対策は、国家貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ)及び一般会計を財源に実施

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）

（単位：万トン）



注：流通量は過去5年（2010～2014年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉(パン用)、準強力粉(中華麺用)、中力粉(うどん用)、薄力粉(菓子用)に分類。

外国産小麦の銘柄	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング (1CW)	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ホワイト (WW)
輸入数量 512万トン	107万トン	125万トン	84万トン	86万トン	77万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん、即席麺 ビスケット、和菓子 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の含有量	11.5~13.0%	10.5~12.5%	7.5~10.5%	6.5~9.0%

用途	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種等
国内産小麦流通量 70万トン	6.3万トン(9.0%)	0.4万トン(0.5%)	62.9万トン(90.4%)
(参考) 2014年度流通量	北海道産春よ恋 (4.3万トン) 北海道産ゆめちから (4.8万トン)	福岡県産ちくしW2号【ラー麦】 (0.4万トン)	北海道産きたほなみ (43.8万トン) 香川県産さぬきの夢 (0.5万トン)

注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年（2010～2014年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）33万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

主な小麦製品の輸入実績

	現在の関税率	国内生産量 (2011-2013平均)	輸入量(2011-2013平均)	
			世界	うちTPP参加国
いった小麦、小麦粉等 (国家貿易品目)	枠内:12.5%、19.2%、20%、 25%+マークアップ 枠外:85円/kg、90円/kg、 112円/kg、134円/kg	487万トン (小麦粉生産量)	3.7千トン	総計 : 0.6千トン 米国 : 0.5千トン
ベーカリー製品製造用 小麦粉調製品	16%、23.8%、24%		4.1万トン	総計 : 1.7万トン 米国 : 1.0万トン シンガポール: 0.3万トン ニュージーランド: 0.2万トン
その他小麦粉調製品	16%、23.8%、24%、28%		6.9万トン	総計 : 2.4万トン シンガポール: 1.4万トン 豪州 : 0.4万トン カナダ: 0.3万トン
マカロニ、スパゲティ	30円/kg	15.3万トン	13.6万トン	総計 : 2.2万トン 米国 : 2.2万トン
ビスケット	13%、15%	14.4万トン	2.1万トン	総計 : 0.8万トン マレーシア: 0.2万トン 米国 : 0.2万トン ベトナム: 0.2万トン

(出典) 国内生産量 小麦粉:農林水産省「製粉工場実態調査」、マカロニ、スパゲティ:(一社)日本パスタ協会、ビスケット:食品産業動態調査
輸入量:貿易統計

大麦

- 大麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、北関東・北九州等の水田転作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。
- このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
183千トン (生産量シェア)	栃木県 (23%)	佐賀県 (15%)	福岡県 (10%)

(注)生産量は、ビール大麦及びはだか麦を含む

出典:作物統計

【輸入量】 (食糧用)

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
235千トン (輸入量シェア)	豪州 (75%)	カナダ (23%)	米国 (1%)

(飼料用)

出典:貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
1,069千トン (輸入量シェア)	豪州 (70%)	カナダ (15%)	米国 (10%)

【価格】

出典:貿易統計

価格の推移(円/kg)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	43.9	37.8	38.5	39.6	40.8
国際価格	28.2	34.1	31.0	39.3	39.9

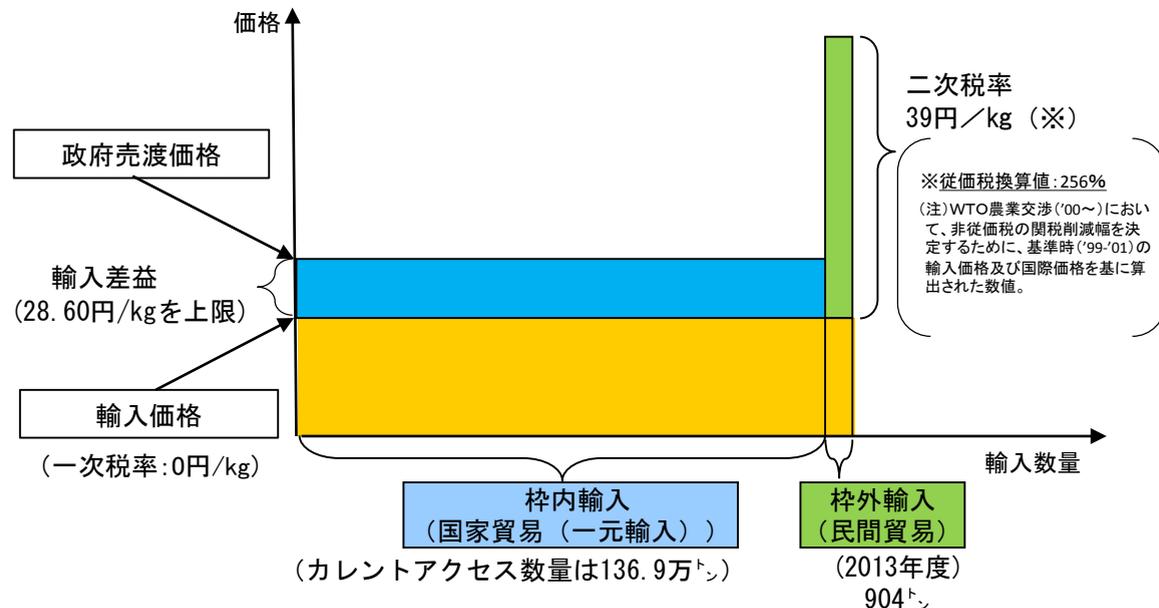
国内価格:国内産二条大麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格:食糧用大麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率()は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 無税 (輸入差益上限 28.60円/kg)	二次税率 39円/kg 〔256%〕※	○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(136.9万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収) ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)

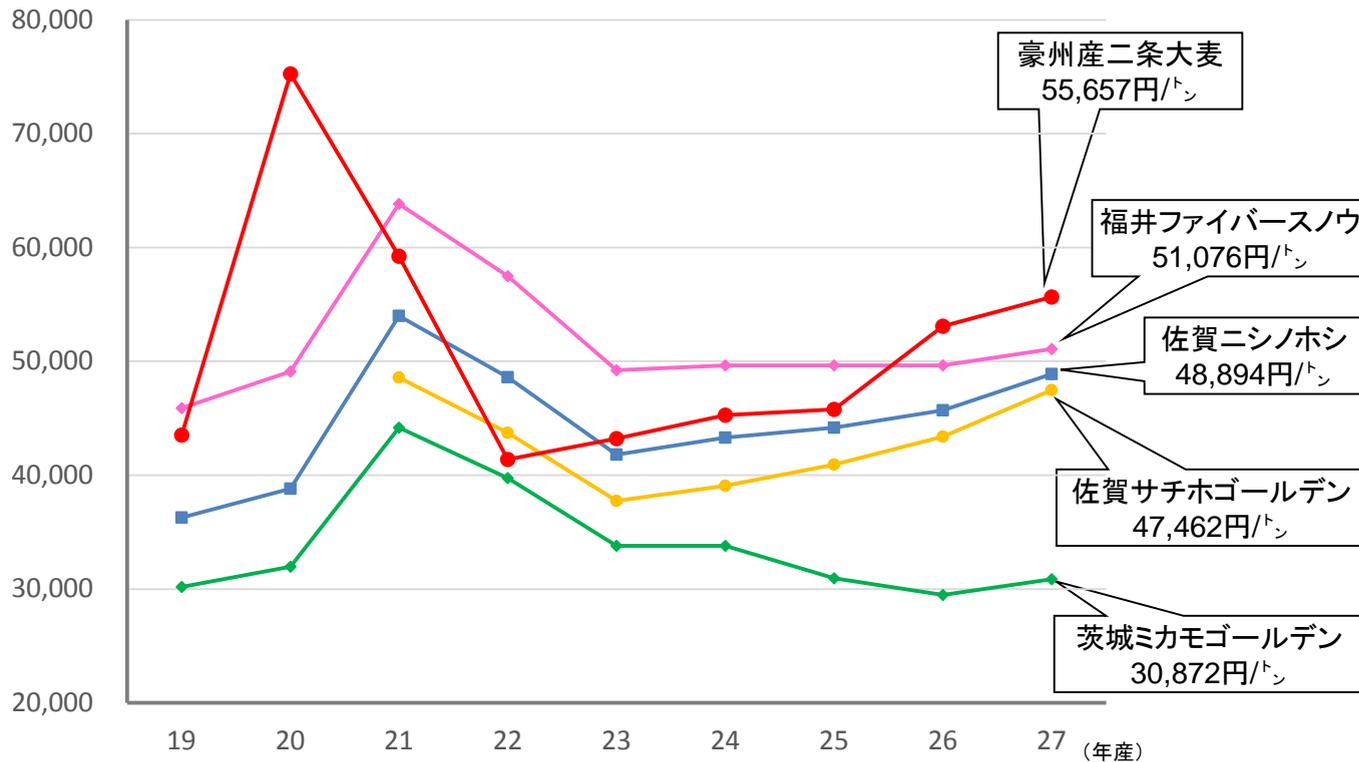


国内産大麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産大麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているが、概ね外国産大麦に比べて低い水準。
- 国内産大麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産大麦の産地別銘柄別取引価格の動向

(単位:円/トン、税込み)

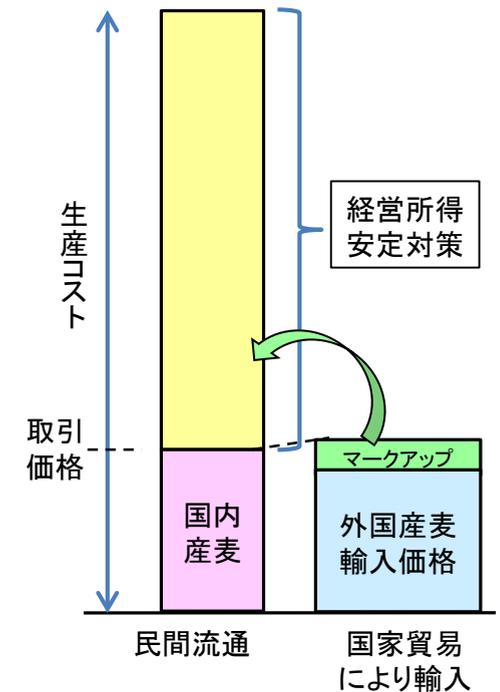


資料: 農林水産省調べ

注1: 国内産大麦の価格は、民間流通表にかかる入札の落札加重平均価格(税込み)。

注2: 豪州産二条大麦の価格は、当該年の前年度の政府売渡価格の加重平均価格(税込み)である。

○ 経営所得安定対策の概要



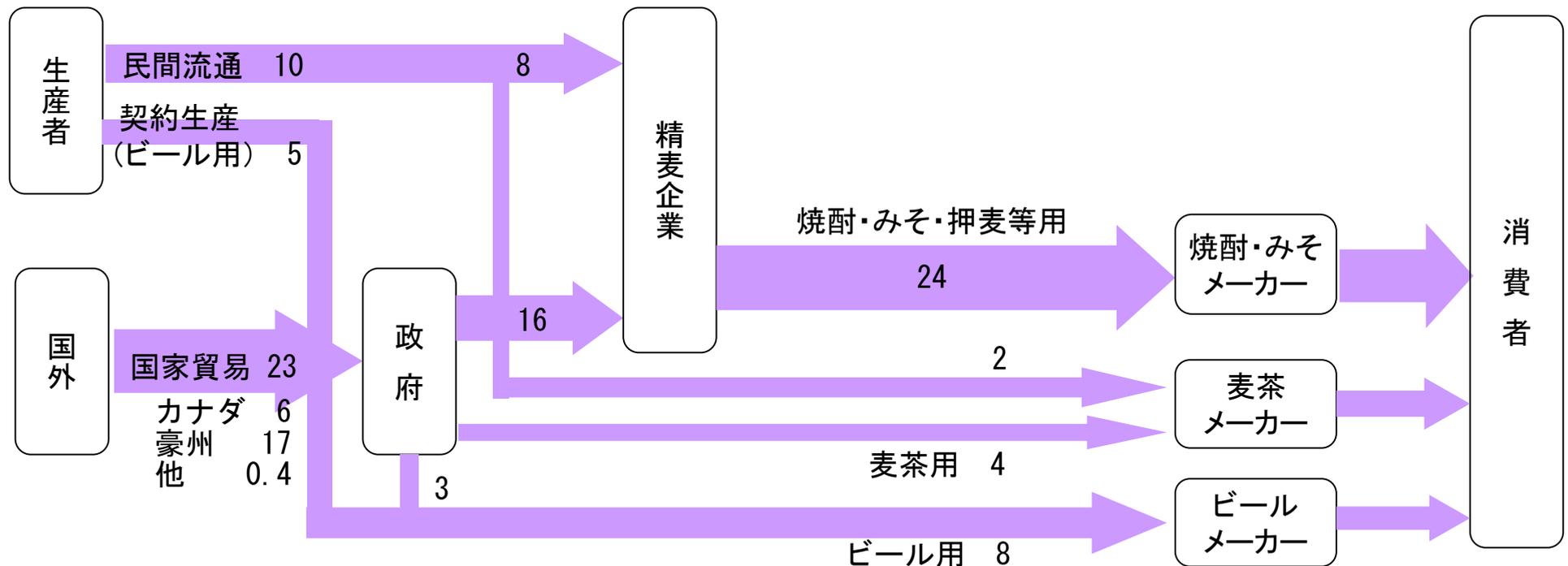
(注) 経営所得安定対策は、国家貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ)及び一般会計を財源に実施

大麦の流通の概要

- 国内産大麦は民間流通により取引されており、国内産大麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産大麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- 大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦飯)用にするといった加工工程を経て流通。
- 国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通。

大麦及びはだか麦の流通の現状（食糧用）

（単位：万トン）



注：流通量は過去5年（2010～2014年度）の平均数量である。

麦芽

- 麦芽については、国産麦芽が安定的に実需者に使用されるよう毎年度の国内総需要見込量及び国内生産見込数量を把握し、国産で不足する需要量のみを関税割当数量(枠内:無税)として設定し、関税割当の枠外については高い二次税率により枠外輸入を抑制し、安価な外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量(ビール大麦)】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
56千トン (生産量シェア)	栃木県 (47%)	佐賀県 (17%)	群馬県 (9%)

出典:農林水産省穀物課調べ

【輸入量(麦芽)】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
507千トン (輸入量シェア)	カナダ (30%)	英国 (16%)	豪州 (16%)

出典:貿易統計

【価格(麦芽)】

価格の推移(千円/トン)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	239	244	240	237	238
国際価格	51	50	57	67	69

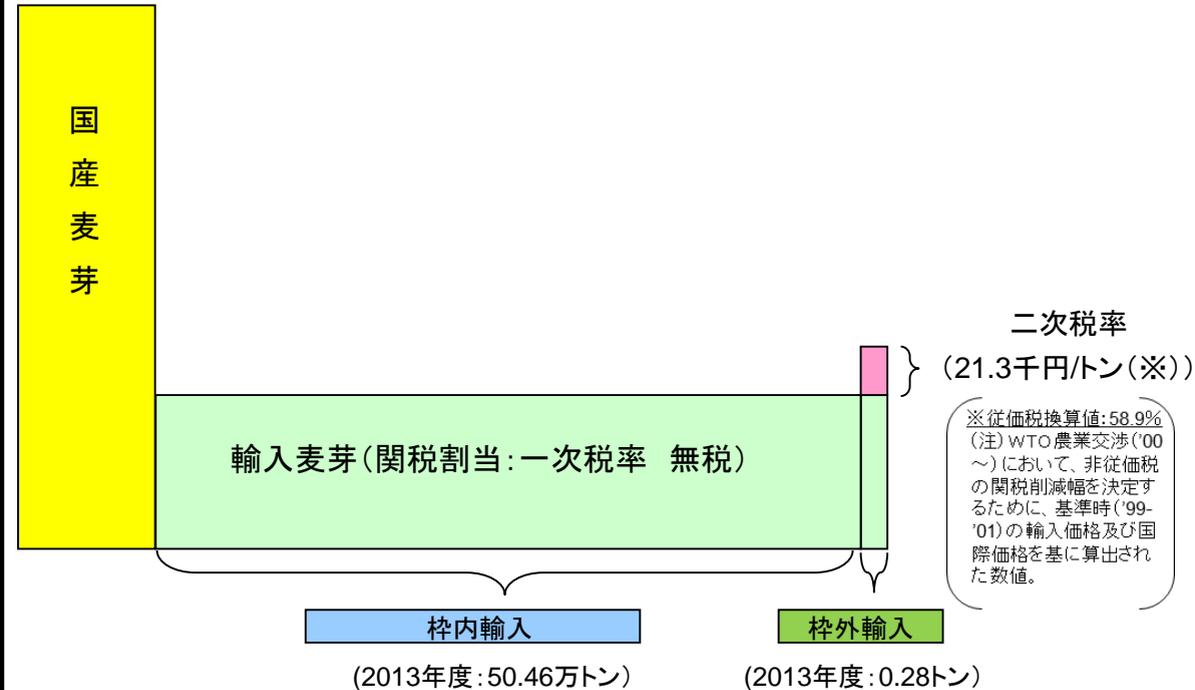
国内価格:国産麦芽原価(ビール酒造組合調べ)

国際価格:CIF価格(貿易統計における泥炭でくん蒸したもの以外の平均単価)

【国境措置】

関税率()は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 無税	二次税率 21.3円/kg [58.9%]*	○枠内 国産で不足する需要分を関税割当制度により輸入 ○枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



麦の生産量の推移

(千トン)

年産	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦
平成20	881	145	56	16
21	674	116	52	11
22	571	104	45	12
23	746	119	39	14
24	858	112	48	12
25	812	117	52	15
26	852	108	47	15

出典：作物統計

砂糖類

○ 砂糖については、①高い関税率により精製糖が輸入されないようにすることで、輸入粗糖(原料糖)の精製業が成り立つようにするとともに、②粗糖の輸入者である精製糖企業からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地の製糖事業者に交付金を交付することにより、輸入粗糖と国産粗糖の価格調整を図り、沖縄県・鹿児島県のさとうきびや北海道のてん菜の生産と、これらを原料とした製糖事業を存立させている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013SY※2)		
680千トン※1 (生産量シェア)	北海道 (81%)	沖縄県 (10%)	鹿児島県 (9%)

出典：農林水産省地域作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013SY※2)		
1,268千トン※1 (輸入量シェア)	タイ (51%)	豪州 (34%)	南アフリカ (10%)

出典：貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※2	2009	2010	2011	2012	2013
国内価格	177	188	187	183	186
国際価格	62.1	66.6	62.0	55.5	56.8

国内価格：「日本経済新聞」砂糖の市中相場価格。
国際価格：ロンドン白糖価格。

※1 数量は精製糖ベース。

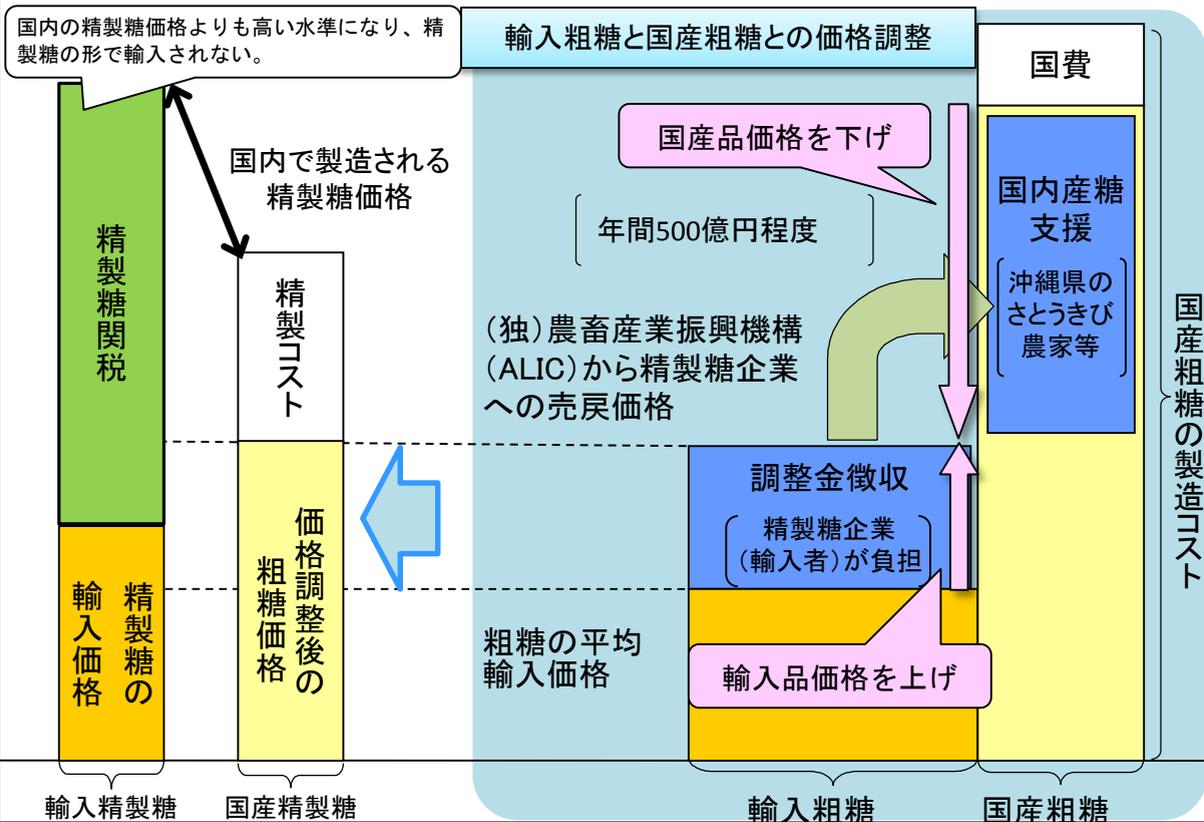
※2 SYは、砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)。

【国境措置】

関税率(上限値、調整金含む)		国境措置の概要
粗糖(原料) 71.8 円/kg [156%]※ (調整金40.5円/kg)※※	精製糖(製品) 103.1 円/kg [88%]※ (関税21.5円+調整金57.4円/kg)※※	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※ []は従価税換算値。2014年度のCIF価格から算出。WTO上の換算値は粗糖328%、砂糖356%
※※調整金単価は26SY7月～9月期

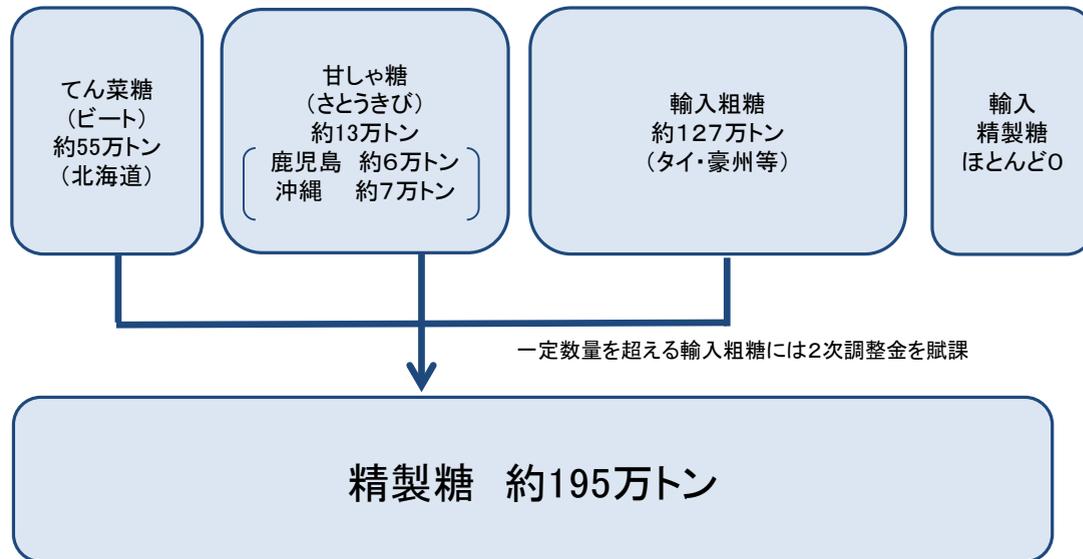
国内の精製糖価格よりも高い水準になり、精製糖の形で輸入されない。



砂糖(砂糖の需給動向)

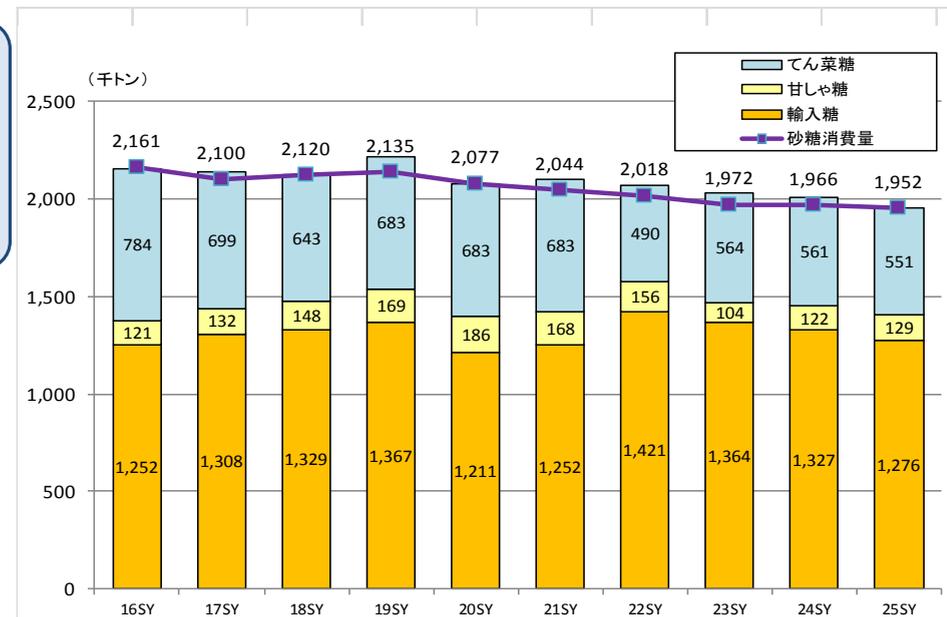
- 砂糖供給量のうち、国内産のてん菜・さとうきび由来の国内産糖は約3割の68万トン。
- 糖価調整制度に基づく需給調整により、国内産糖では賄えない分の粗糖を輸入。
- 国内需給は、砂糖消費が消費者の低甘味嗜好等により下落傾向で推移。

○我が国の砂糖の生産・輸入の状況(25砂糖年度)



注: 甘しや糖、輸入粗糖の数量は精製糖ベース。

○砂糖の供給量及び消費量の推移



資料: 農林水産省「砂糖及び異性化糖の需給見通し」

注: SY(砂糖年度)とは当該年の10月から翌年の9月までの期間。

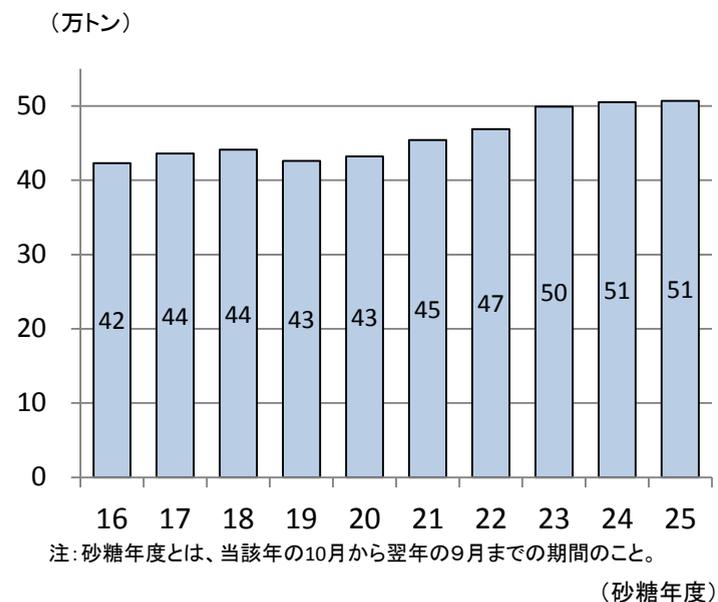
砂糖(加糖調製品の概況)

- 加糖調製品は、砂糖と砂糖以外のココア、粉乳、ソルビトール等の混合物等。その形態は多岐にわたっており、菓子類、パン類、飲料、調味料、練製品などに幅広く使用。
- 輸入量は、過去10年間で40万トンから50万トンに増加。
- 加糖調製品は糖価調整制度の対象外となっており、その輸入増は調整金収入の減少、精製糖販売額の減少に作用。

○主な加糖調製品の概況

種類	内容	用途	関税 (主なライン)	輸入量(世界) (2011-13平均)	うちTPP参加国
ココア 調製品	・ココア粉+砂糖 ・カカオマス又はチョコ レート+砂糖(計2kg以下)	チョコレート菓子、 飲料等	29.8%	2.5万トン	総計:1.7万 シンガポール 1.3万トン 米国 0.2万トン マレーシア 0.1万トン
粉乳 調製品	全粉乳又は脱脂粉乳 +砂糖 (乳成分30%未満、しよ糖含有 量50%以上等)	コーヒー飲料、 アイスクリーム等	29.8%	9.0万トン	総計:7.4万 シンガポール 5.9万トン 豪州 1.0万トン NZ 0.4万トン
その他 調製品	ソルビトール +砂糖等	水産練り製品、 菓子、佃煮等	29.8%	11.4万トン	総計: 34トン 米国 34トン

○加糖調製品の輸入量の推移



出典:貿易統計

でん粉類

○ でん粉については、高い関税率により、でん粉の輸入を制限した上で、①でん粉供給のほとんどを占めるコーンスターチの原料用とうもろこしについての輸入を関税割当により一定以下に制限するとともに、②糖価調整法に基づき、輸入者であるコーンスターチ企業等からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地のでん粉製造事業者に交付金を交付することにより、輸入とうもろこしから製造されるコーンスターチと国内産いもでん粉の価格調整を図り、北海道のばれいしょや南九州のかんしょ(さつまいも)の生産とこれらを原料とした産地のでん粉製造業を存立させている。

【生産量】

国内生産量(でん粉)	主な生産地(2013SY※1)(原料いも)		
226千トン (生産量シェア)	北海道 (81%) ※3	鹿児島県 (17%)※3	宮崎県 ※2 (1%)※3

出典:農林水産省地域作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013SY※1)		
2,322千トン (輸入量シェア)	米国※4 (88%)	タイ (6%)	マレーシア (1%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※1	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	122	126	125	128	130
国際価格	45	36	44	45	51

国内価格:国内産ばれいしょでん粉コスト価格(地域作物課調べ)
国際価格:タイオカでん粉のCIF平均単価(貿易統計)

- ※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日)
- ※2 でん粉は鹿児島県で製造
- ※3 四捨五入の関係で合計が100%とならない
- ※4 コーンスターチ用とうもろこしをでん粉換算

【国境措置】

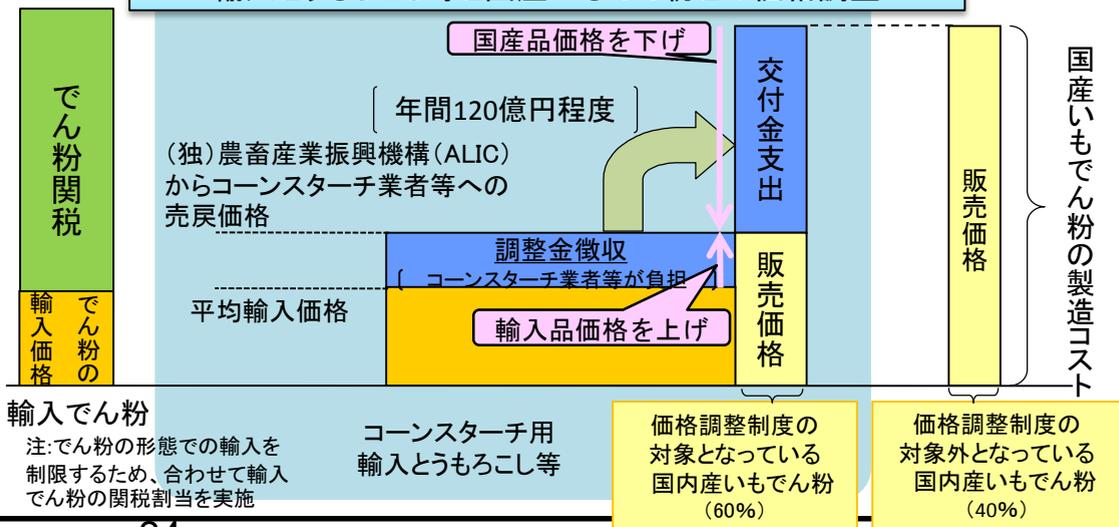
	関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
コーンスターチ用 とうもろこし	一次税率 無税+調整金 (調整金単価:3.305円/kg※※※)	二次税率 12円又は50% のうちいずれか 高い税率	関税割当制度(4,205.1千トン)により、割当内のものについては、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。
でん粉	一次税率 〔価格調整制度の対象のでん粉※〕 無税+調整金 (調整金単価:4.860円/kg※※※) 〔価格調整制度の対象外のでん粉〕 25%	二次税率 119円/kg 〔270%〕※※	関税割当制度(167千トン)により、割当内のもののうち糖化用及び化工でん粉用については、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※ 糖化用及び化工でん粉用のでん粉

※※ 21SY～25SYのCIF価格(5中3平均値)から算出。WTO農業交渉上の換算値は、583%

※※※ 調整金単価は26SY7月～9月期

輸入とうもろこし等と国産いもでん粉との価格調整



茶

○ 茶については、関税(一次税率17%)を措置している。国内需要に占める国産茶の割合は98%となっており、輸入量は5千トンと国産に比べわずかとなっている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
85千トン (生産量シェア)	静岡県 (38%)	鹿児島県 (30%)	三重県 (8%)

出典: 作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
5千トン (輸入量シェア)	中国 (86%)	オーストラリア (7%)	ベトナム (5%)

※この他、3千トンを輸出。

出典: 貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2009	2010	2011	2012	2013
国内(一、二番茶)	1,572	1,775	1,717	1,707	1,513
国内(三番茶以降)	318	310	368	416	368
国際価格	245	252	261	285	382

国内価格: 緑茶価格(全国茶生産団体連合会調べ)

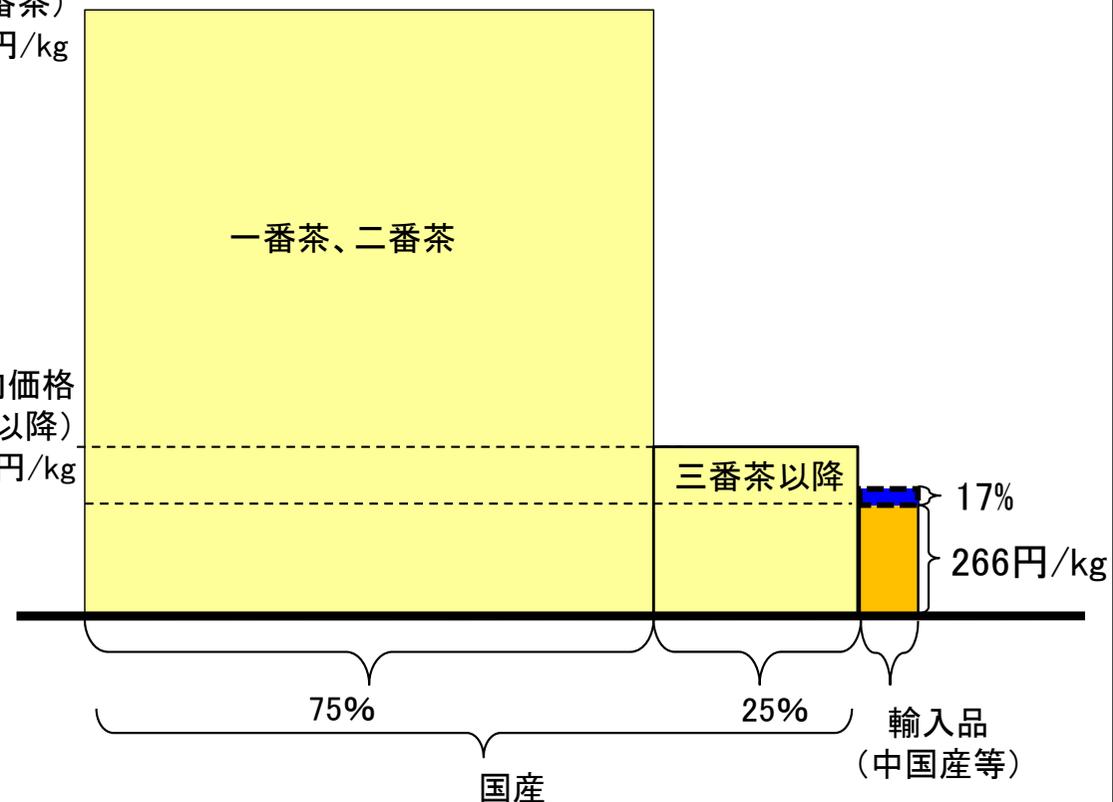
国際価格: CIF価格: 中国産(貿易統計)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	—

国内価格
(一、二番茶)
1,665円/kg

国内価格
(三番茶以降)
351円/kg



※上記の数値は、いずれも2009～2013年5中3平均の値

茶(輸出入の状況)

茶の輸出入の推移(H22~H26)

単位:t、百万円、%

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	
		H22	H23	H24	H25	H26	
輸出	輸出量	2,232	2,387	2,351	2,942	3,516	
	輸出額	4,242	4,716	5,053	6,610	7,799	
	対前年輸出量増減率	-	6.9	▲ 1.5	25.1	19.5	
	米国	輸出量	1,136	1,228	1,127	1,444	1,551
		輸出額	1,963	2,252	2,339	3,130	3,416
	台湾	輸出量	107	171	262	378	570
		輸出額	188	179	274	440	585
	シンガポール	輸出量	169	166	257	213	257
		輸出額	343	434	777	642	795
	EU	輸出量	269	276	216	309	420
		輸出額	824	924	732	1,245	1,544
	ドイツ	輸出量	100	124	104	155	246
		輸出額	296	503	448	814	1,043
	フランス	輸出量	78	63	40	56	61
		輸出額	293	207	105	153	170
香港	輸出量	83	86	80	78	89	
	輸出額	173	162	155	173	238	
ロシア	輸出量	5	33	1	3	5	
	輸出額	18	20	3	7	16	

単位:t、百万円、%

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	
		H22	H23	H24	H25	H26	
輸入	輸入量	5,906	5,393	5,473	4,875	4,180	
	輸入額	1,626	1,619	1,792	2,167	2,261	
	対前年輸入量増減率	-	▲ 8.7	1.5	▲ 10.9	▲ 14.3	
	中華人民共和国	輸入量	5,287	4,746	4,739	4,172	3,471
		輸入額	1,324	1,216	1,350	1,596	1,652
	オーストラリア	輸入量	152	238	263	350	337
		輸入額	166	262	275	460	450
	ベトナム	輸入量	69	83	253	265	271
		輸入額	22	29	40	34	39
	ケニア	輸入量	160	193	69	1	5
		輸入額	52	57	24	3	8
	台湾	輸入量	33	35	61	41	24
		輸入額	17	14	31	25	28
	シンガポール	輸入量	1	0	0	1	3
		輸入額	4	1	3	7	9
米国	輸入量	0.1	0.0	0.3	0.1	1.3	
	輸入額	0.8	0.0	1.1	0.9	10.3	
マレーシア	輸入量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	輸入額	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	

TPP参加国

(注1)輸出:HSコード ①0902.10000と②0902.20000の計
輸入:HSコード ①0902.10000と②0902.20200の計

(注2)国・地域別:輸出…輸出量上位国・地域
輸入…輸入量上位国及びTPP参加国

茶の生産動向

○ 主産県におけるお茶の作付面積・生産量の推移

		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
面積 (ha)	H24	18,500	8,680	3,170	1,580	1,580	1,580	1,560	45,900
	H25	18,300	8,660	3,150	1,570	1,580	1,570	1,540	45,400
	H26	18,100	8,670	3,110	1,500	1,580	1,560	1,510	44,800
生産量 (トン)	H24	33,400	26,000	7,740	1,490	3,170	2,430	4,060	87,900
	H25	32,200	25,600	7,130	1,300	3,020	2,290	4,100	84,800
	H26	33,100	24,600	6,770	1,300	2,920	2,170	3,870	83,600

資料:農林水産省「作物統計」。

○ 主産県における販売農家数の推移

		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
栽培農家数 (戸)	H7	27,884	4,890	4,264	1,469	1,574	2,519	873	59,248
	H12	24,019	4,309	4,598	1,277	1,330	2,217	820	53,687
	H17	17,731	3,072	2,294	973	1,035	1,629	642	37,617
	H22	13,933	2,216	1,455	695	825	1,385	513	28,116

資料:世界農林業センサス

こんにやく

- こんにやくいもは、群馬県をはじめとした北関東の畑作地帯における重要な作物であり、その生産の安定と継続を確保するため、関税割当により、安価な輸入品の無秩序な流入を防いでいる。
- 2007年度以降、LDC(後発開発途上国)に対して無税無枠措置を講じており、輸入の約8割がLDCからとなっている。また、数量ベースの特別セーフガードが措置されており、輸入量が大幅に増えた場合に機動的に発動されている。

【こんにやくいも生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)(生いも)		
5.6千トン(精粉ベース) (生産量シェア)	群馬県 (91%)	栃木県 (3%)	茨城県 (1%)

出典:農林水産省地域作物課調べ

【こんにやくいも(精粉)輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
0.6千トン(精粉ベース) (輸入量シェア)	ミャンマー (73%)	インドネシア (12%)	ラオス (8%)

※ミャンマー、ラオスはLDC

出典:貿易統計

【こんにやくいも(精粉)価格】

価格の推移(円/kg)

KY※1	価格の推移(円/kg)				
	2009	2010	2011	2012	2013
国内価格	2,265	2,220	3,350	2,260	2,125
国際価格	927	887	1,129	1,186	922

国内価格:精粉価格(全国蒟蒻原料協同組合調べ)

国際価格:精粉価格(貿易統計)

※ KYは、こんにやく年度(11月1日～翌年10月31日)

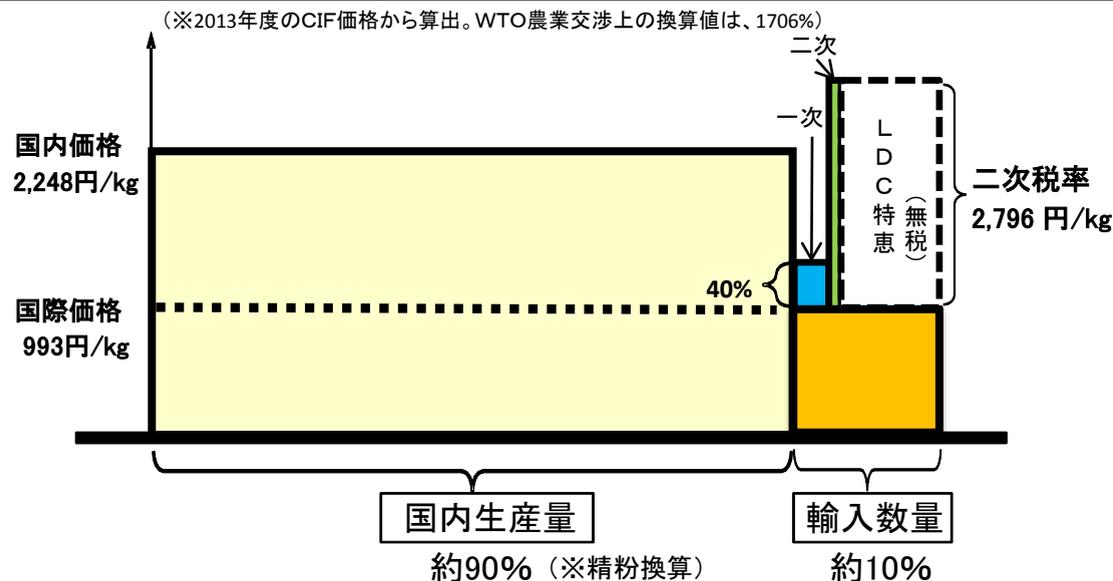
【こんにやく製品輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
27千トン (輸入量シェア)	中国 (92%)	韓国 (6%)	インドネシア (2%)

出典:貿易統計

【国境措置(こんにやくいも)】

関税率()は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 40%	二次税率 2,796円/kg [259%]※	関税割当を実施 267トン(荒粉換算) (152トン(精粉換算))



2007年度に、LDC(後発開発途上国)無税無枠措置を拡充した際、こんにやくいもも対象品目に追加。輸入急増に備えた数量ベースの特別セーフガード(発動後の税率3,728円/kg)を機動的に発動。

【国境措置(こんにやく製品)】

関税率	国境措置の概要
21.3%	—

こんにやく(輸入の状況)

こんにやくの輸入の状況

○こんにやく(精粉ベース)の国別輸入数量の推移(こんにやく年度) (単位:トン、円/kg)

年(11-10月)		H21	H22	H23	H24	H25
合 計	数量	457	367	802	547	443
	単価	927	887	1,129	1,186	922
中 国	数量	42	64	21	19	39
	単価	785	816	1,072	1,364	1,044
インドネシア	数量	10	16	54	36	59
	単価	486	670	599	727	819
ミャンマー	数量	380	204	465	406	322
	単価	967	759	974	1,107	906
ラオス	数量	20	75	261	78	18
	単価	750	1,350	1,521	1,738	1,125
ベトナム	数量	-	-	-	-	-
	単価	-	-	-	-	-
その他	数量	5	8	-	8	5
	単価	611	811	-	1,475	1,497

資料:財務省「貿易統計」

注:平成25こんにやく年度は、平成25年11月から平成26年10月である。

注:ミャンマー、ラオスはLDC。

○こんにやく製品の国別輸入数量の推移(こんにやく年度) (単位:トン、円/kg)

年(11-10月)		H21	H22	H23	H24	H25
合 計	数量	30,204	29,839	29,366	26,784	24,782
	単価	93	99	104	112	133
中 国	数量	27,663	27,004	27,238	24,686	22,382
	単価	92	97	102	111	132
韓 国	数量	2,214	2,411	1,749	1,698	1,840
	単価	58	60	61	62	63
インドネシア	数量	325	422	379	401	561
	単価	417	422	419	424	417
ベトナム	数量	3	3	1	-	-
	単価	2,273	2,333	2,845	-	-
その他	数量	-	-	-	-	-
	単価	-	-	-	-	-

資料:財務省「貿易統計」

注:平成25こんにやく年度は、平成25年11月から平成26年10月である。

こんにゃく(生産・価格の動向)

生産の動向

○こんにゃくいもの生産の推移

(単位: ha、トン、kg/10a)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26
栽培面積	全国	4,310	4,220	4,140	4,070	4,030	3,940
	群馬県	3,520	3,520	3,490	3,410	3,430	3,360
	(シェア)	81.7%	83.4%	84.3%	83.8%	85.1%	85.3%
収穫量 (生いも)	全国	66,900	67,400	60,800	67,000	65,100	58,600
	群馬県	59,900	61,900	55,400	61,700	60,100	54,200
	(シェア)	89.5%	91.8%	91.1%	92.1%	92.3%	92.5%
単収	全国	2,730	2,790	2,660	2,990	2,870	2,690
	群馬県	2,920	3,020	2,900	3,230	3,130	2,930

資料：平成21年、24年は農林水産省「作物統計」、その他は(財)日本こんにゃく協会調べ。

○こんにゃく栽培農家数(販売農家)の推移

(単位: 戸)

	H7	H12	H17	H22
全国	8,098	5,313	4,184	3,587
群馬県	5,237	3,455	2,272	1,636

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：H7年は経営面積10a以上又は販売金額15万円以上の農家。

H12年からは経営面積30a以上又は販売金額50万円以上の農家。

○こんにゃくいもの農業産出額の推移

(単位: 億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	(H25参考) 農産物計
全国	118	96	110	116	93	85,742
群馬県	109	88	101	107	85	2,303

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

価格の動向

○こんにゃくの生いも価格及び精粉価格の推移 (豊凶により価格が変動)

(精粉 円/kg)



—●— 精粉価格(左目盛り) —●— 生いも価格(右目盛り)

資料：精粉価格：全国蒟蒻原料協同組合、生いも：農業物価統計

注：精粉価格の26年は平成26年11月から平成27年3月までの平均である。

かんきつ類(みかん生果)

- うんしゅうみかんについては、国内産のみかんの出荷時期に当たる12月から5月については32%、その他の時期である6月から11月については16%の税率を適用している。
- うんしゅうみかんの国内生産量は約90万トン、オレンジ(生果)の輸入量は約10万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約10%である。オレンジの主な輸入先は米国であり、全体の約7割弱を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
895.9千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (15%)	静岡県 (14%)

出典:果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
111.9千トン(オレンジ生果) (輸入量シェア)	米国 (67%)	豪州 (29%)	南アフリカ (4%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

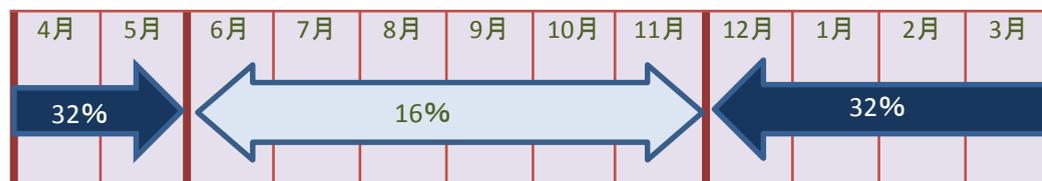
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	214	281	257	233	235
国際価格	101	93	97	112	142

※国内価格は、東京都中央卸売市場普通みかん価格

※国際価格は、財務省貿易統計(オレンジ(生果)CIF価格)

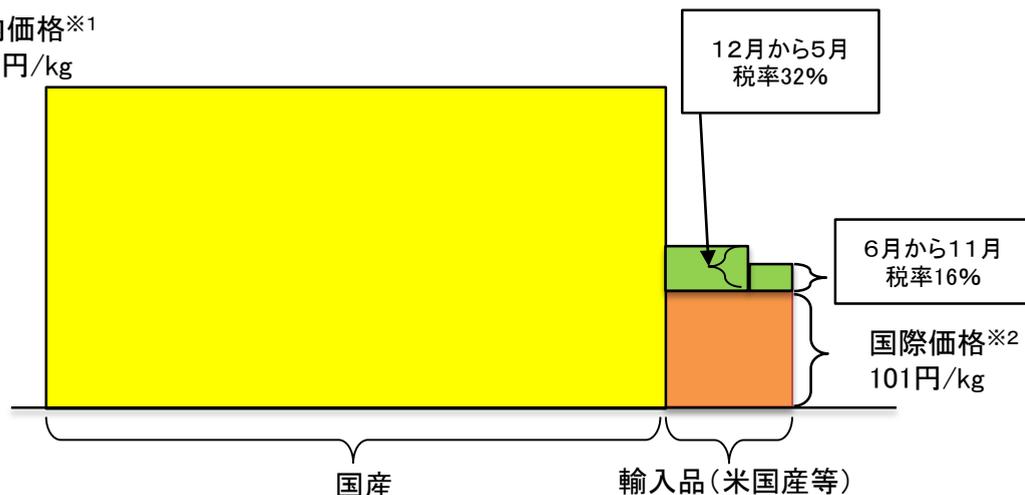
【国境措置】

関税率	国境措置の概要
6月から11月 16% 12月から5月 32%	—



国内価格※1

246円/kg



国産

輸入品(米国産等)

※1:国内価格は東京都中央卸売市場みかん価格H22~H25の4年平均

※2:国際価格はオレンジ(生果)のCIF価格(2010年~2013年の4年平均)。

オレンジ(生果)について

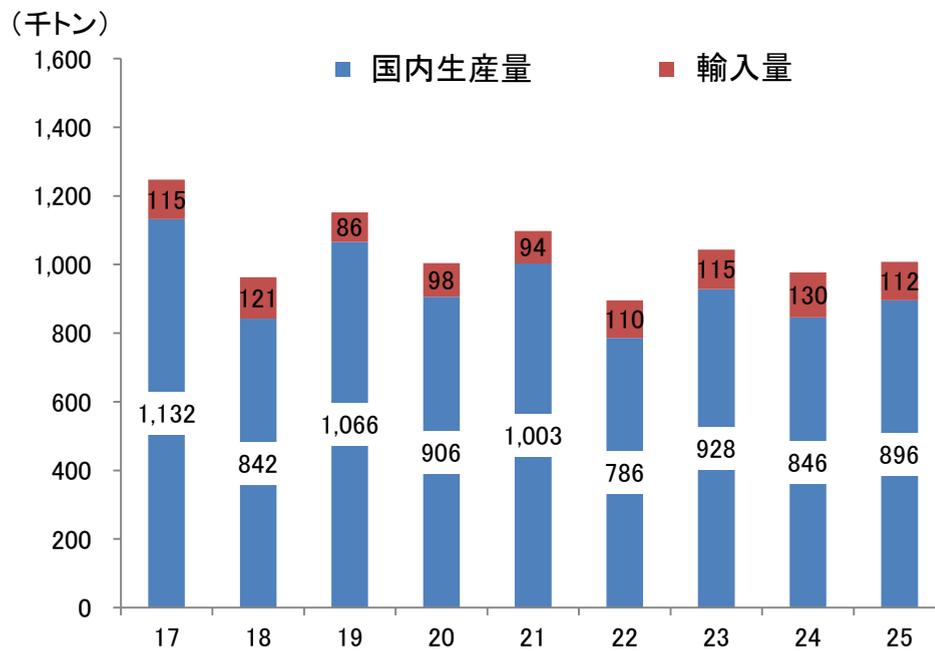
- 12月～3月：現行32%の関税を、初年度25.6%とし、3年間据え置き、以降毎年同じ割合で削減し、8年目に撤廃。関税削減期間中はセーフガードを措置。
- 4月～11月：現行4、5月32%、6～11月16%の関税を、毎年同じ割合で削減し、6年目に撤廃。
- 国産うんしゅうみかんは、既に、輸入オレンジと約2倍程度の価格差がある中で、食味や食べやすさなどが異なることから、差別化が図られている。
- 輸入オレンジの需要量は毎年10万トン前後でほぼ一定であり、輸入価格が下がった際にも輸入量は増えていない。

- 国産うんしゅうみかん価格と輸入オレンジ価格の比較
- みかん・オレンジ(生果)の国内生産量及び輸入量の推移 (平成17～25年)

(円/kg)

年	19	20	21	22	23	24	25	26
国産価格	251	191	213	214	281	257	233	235
輸入価格	144	103	99	101	93	97	112	142
内外価格差(倍)	1.7	1.9	2.2	2.1	3.0	2.6	2.1	1.7

※1: 国産価格は東京都中央卸売市場の「普通みかん」の年平均価格
 ※2: 輸入価格はオレンジ(生果)のCIF価格



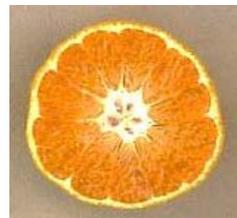
年	17	18	19	20	21	22	23	24	25
輸入CIF価格 (円/kg)	100	113	144	103	99	101	93	97	112

※: 国内生産量: うんしゅうみかん収穫量(果樹生産出荷統計)
 輸入量: オレンジ輸入量(財務省貿易統計)

○ オレンジとうんしゅうみかんの果皮の比較



オレンジ



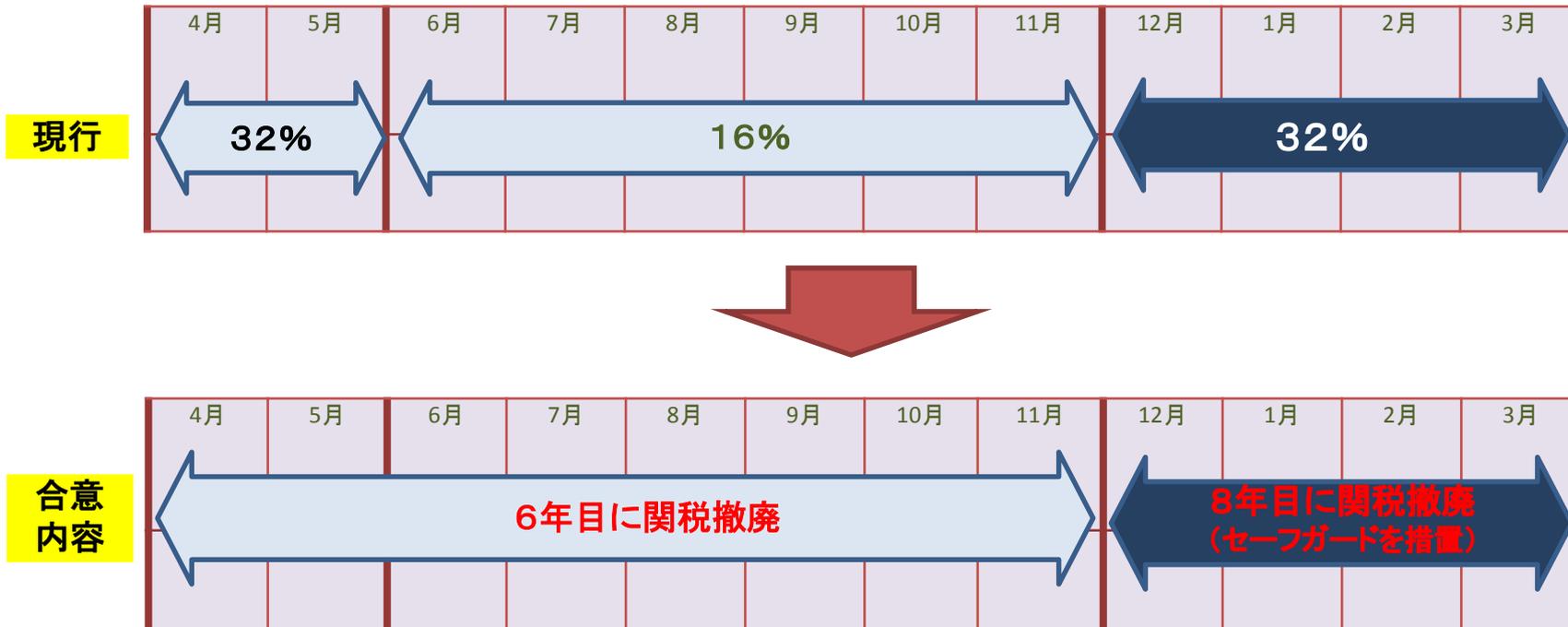
うんしゅうみかん

資料: オレンジ(USDAホームページ)
 うんしゅうみかん(農林水産省ホームページ)

TPP交渉におけるオレンジ(生果)の合意内容

【合意内容】

- ・ 国産うんしゅうみかんが最も出回る12～3月は、段階的に8年目に関税撤廃、4～11月は段階的に6年目に関税撤廃。
- ・ ただし、12～3月については、輸入急増に対するセーフガードを措置。



○ 4/1～11/30 : 段階的に6年目に関税撤廃

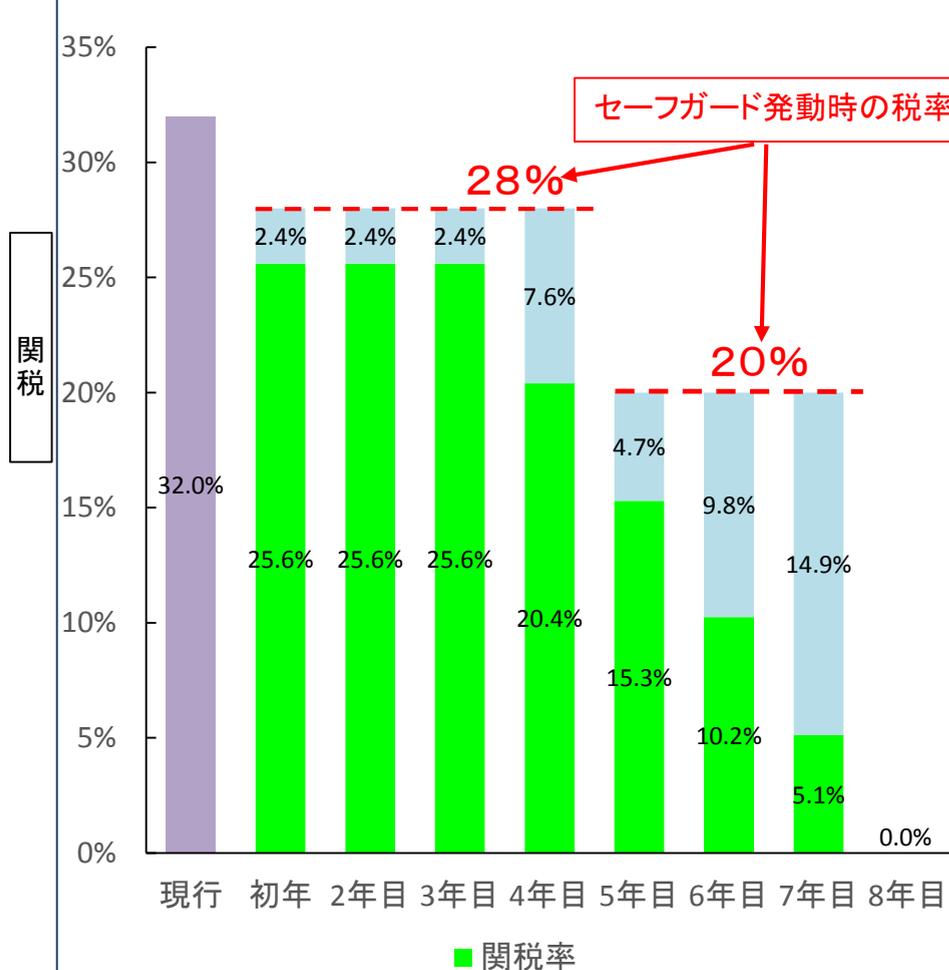
○ 12/1～3/31 : 段階的に8年目に関税撤廃

現行32%を1年目に25.6%に削減し、3年据え置き、4年目から段階的に削減し、8年目に関税撤廃。セーフガードを措置。

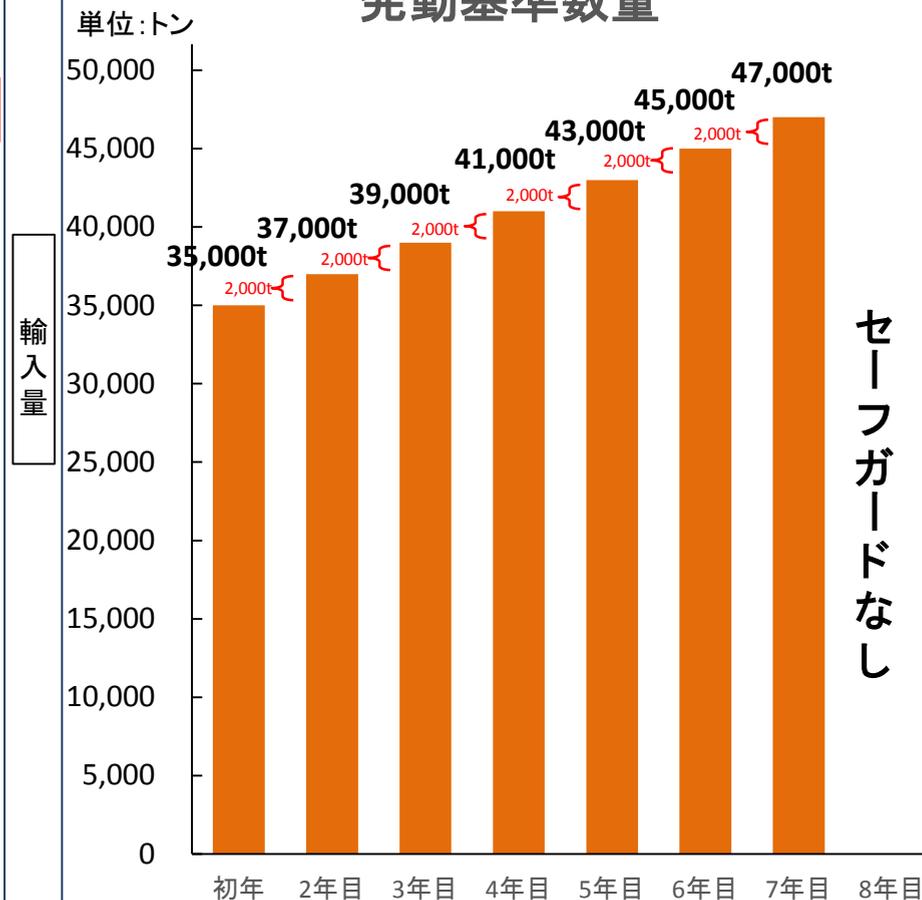
TPP交渉におけるオレンジ(生果)のセーフガードの概要

12～3月に輸入されるオレンジ(生果)のセーフガード措置について

合意後のオレンジの税率の推移



オレンジのセーフガード発動基準数量



かんきつ類(果汁)

- みかん果汁の国内生産量は約6千トン、オレンジ果汁の輸入量は約9万5千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は90%超となっている。
- オレンジ果汁の主な輸入先はブラジルであり、輸入全体の7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
5.9千トン(果汁) (生産量シェア)	-	-	-
(参考) 895.9千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (15%)	静岡県 (14%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(みかん(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
95.3千トン(オレンジ果汁) (輸入量シェア)	ブラジル (70%)	イスラエル (12%)	メキシコ (8%)

出典:貿易統計

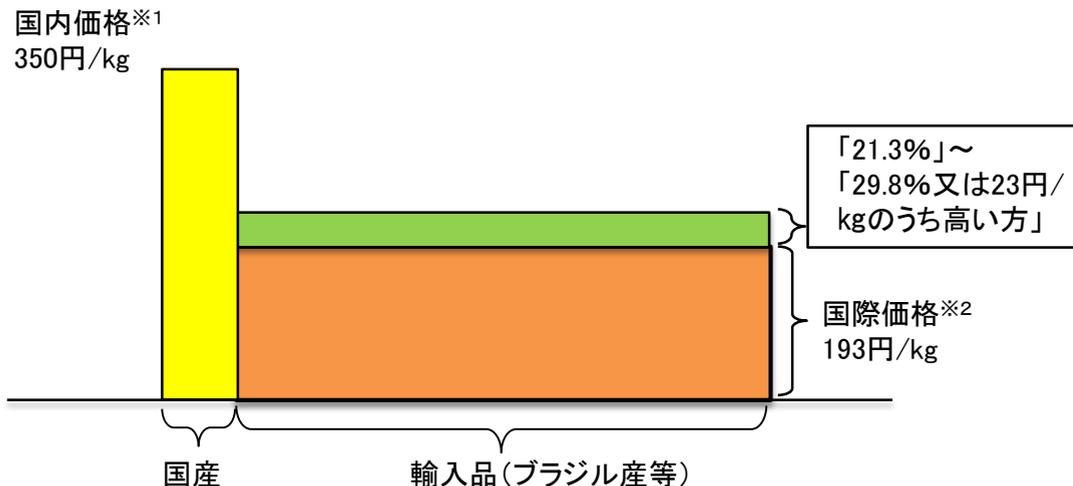
【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	-	-	-	-	-
国際価格	145	198	206	221	230

※国際価格は、財務省貿易統計(オレンジ濃縮果汁CIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうち高い方」	-



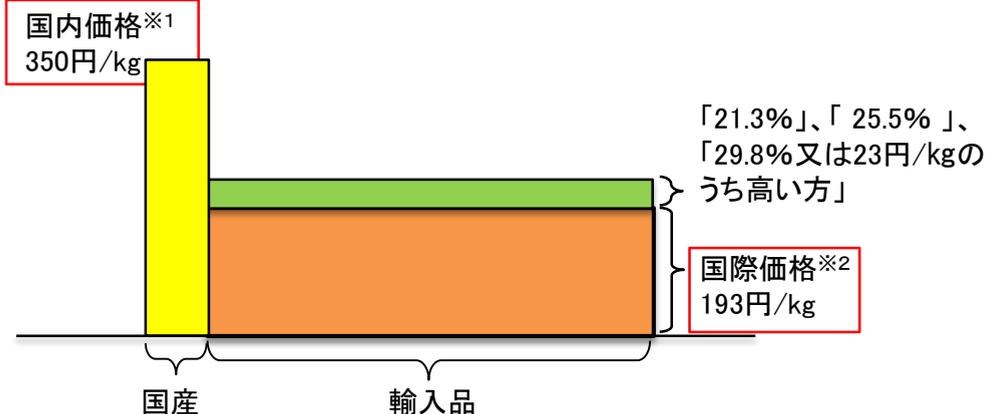
※¹:国内価格はみかん果汁の卸売価格で推計値(農林水産省農産部調べ)

※²:国際価格はオレンジ濃縮果汁のCIF価格(2010年～2013年の4年平均)。

オレンジ果汁について

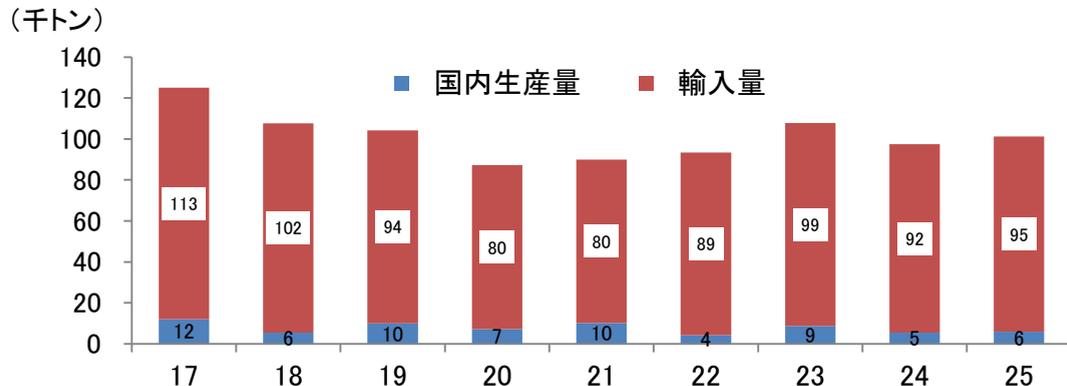
- 現行「21.3%」、「25.5%」、「29.8% 又は 23円/kgのうち高い方」の関税を、毎年同じ割合で削減し、6年目又は11年目に関税撤廃。
- オレンジ果汁は、輸入品の割合が既に需要量の9割を超えており、国産みかん果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分はブラジルが占めており、TPP参加国からの輸入は1割以下である。

○ 国境措置



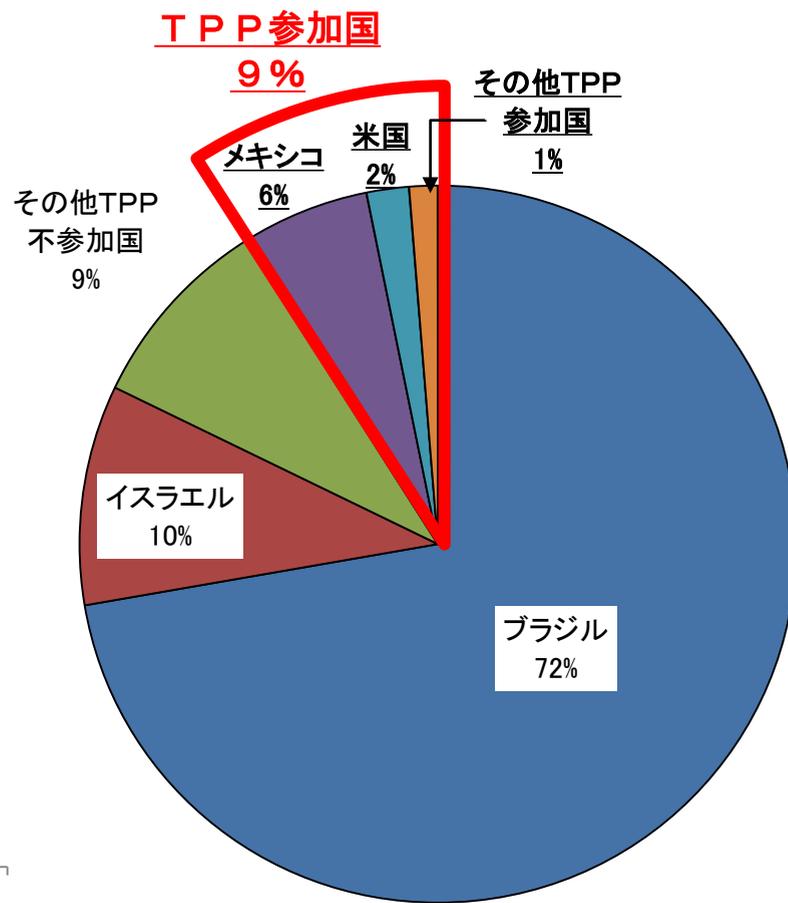
※1: 国内価格はみかん果汁の卸売価格で推計値(農林水産省調べ)
 ※2: 国際価格はオレンジ濃縮果汁のCIF価格(2010年～2013年の4年平均)。

○ みかん・オレンジ(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移



資料: 国内生産量: うんしゅうみかん1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)
 輸入量: オレンジジュース輸入量(財務省貿易統計)

○ 国別輸入割合(直近4カ年平均)



オレンジ(果汁)の国別輸入割合(財務省貿易統計)

りんご(生果)

- りんごの国内生産量は約74万トン、輸入量は約2千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は0.3%とごくわずかとなっている。
- りんごの主な輸入先はニュージーランドであり、輸入全体のほぼ100%を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
741.7千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (56%)	長野県 (21%)	山形県 (6%)

出典:生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
2.3千トン(りんご生果) (輸入量シェア)	ニュージーランド [*] (100%)	-	-

出典:貿易統計

【輸出量】

輸出量	主な輸出先国(2013年)		
19.4千トン(りんご生果) (輸出量シェア)	台湾 (86%)	香港 (10%)	タイ (1%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	268	267	323	264	295
国際価格	222	178	212	216	217

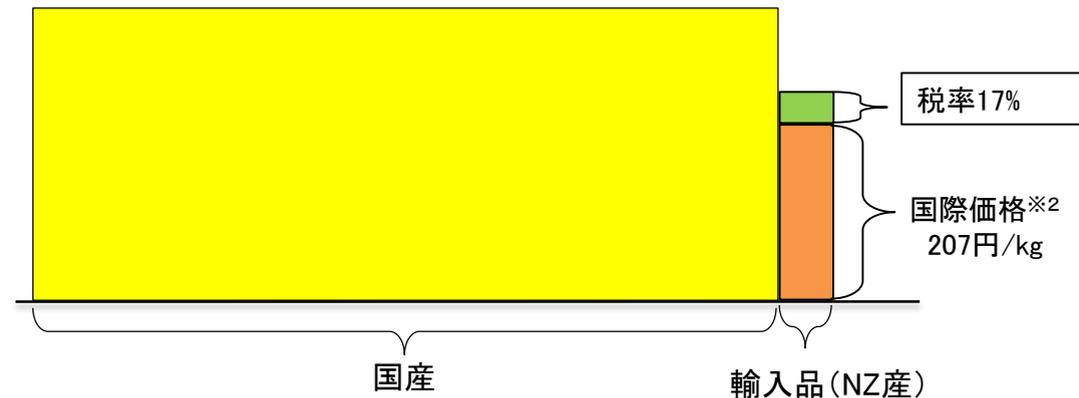
※国内価格は、東京都中央卸売市場りんご価格

※国際価格は、財務省貿易統計(りんご(生果)CIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	-

国内価格^{※1}
281円/kg



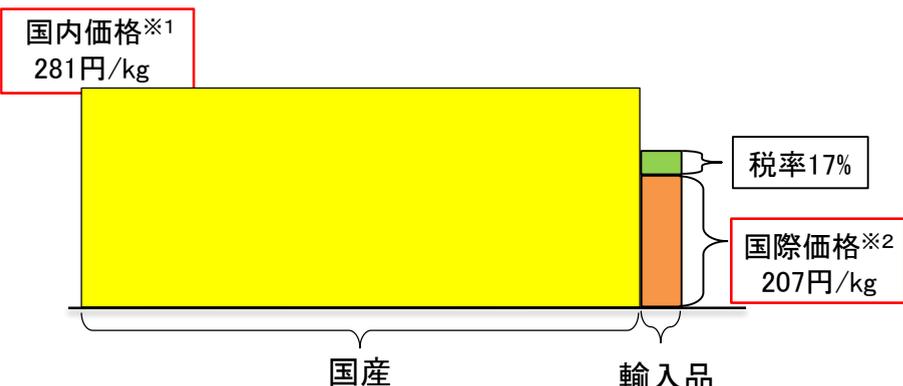
※1:国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格H22~H25の4年平均

※2:りんごのCIF価格(2010年~2013年の4年平均)

りんご(生果)について

- 現行17%の関税を、初年度12.7%とし、以降毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。
- 国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している。
- 輸入量は、我が国の端境期である夏期にNZからの2千トン程度にとどまっており、国内供給量に占める輸入の割合は0.3%とごくわずかとなっている。

○ 国境措置



※1:国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格H22～H25の4年平均
 ※2:りんごのCIF価格(2010年～2013年の4年平均)

○ りんご(生果)の国内生産量及び輸入量 (千トン)

年	24	25
国内生産量	793.8	741.7
輸入量	1.9	2.3

※ 輸入のほとんどは、NZ

資料:国内生産量:りんご収穫量(果樹生産出荷統計)

輸入量:貿易統計

○ りんご輸出量の推移

年	24	25	26
りんご輸出量	9.1	19.4	24.1

(千トン)

資料:財務省貿易統計

○ 国産りんご輸出に向けた取組



タイ高級スーパーでの市場調査



台湾の市場で販売される国産りんご

りんご(果汁)

- りんご果汁の国内生産量は約1万3千トン、輸入量は約8万7千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約9割となっている。
- りんご果汁の主な輸入先は中国であり、輸入全体の7割超を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
12.6千トン(果汁) (生産量シェア)	-	-	-
(参考) 741.7千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (56%)	長野県 (21%)	山形県 (6%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(りんご(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
86.9千トン(りんご果汁) (輸入量シェア)	中国 (73%)	オーストリア (8%)	ブラジル (7%)

出典:貿易統計

【価格】

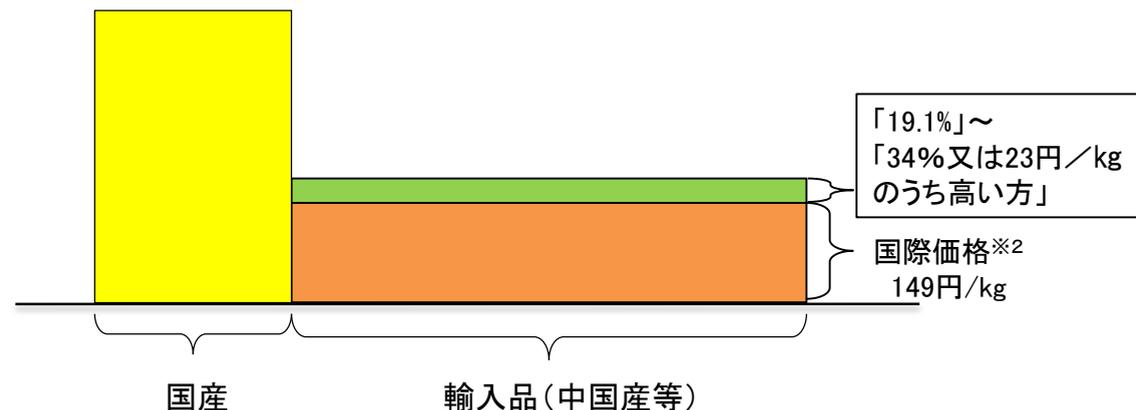
価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	-	-	-	-	-
国際価格	110	151	163	174	165

※国際価格は、財務省貿易統計(りんご濃縮果汁CIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は23円/kgのうち高い方」	-

国内価格※1
355円/kg



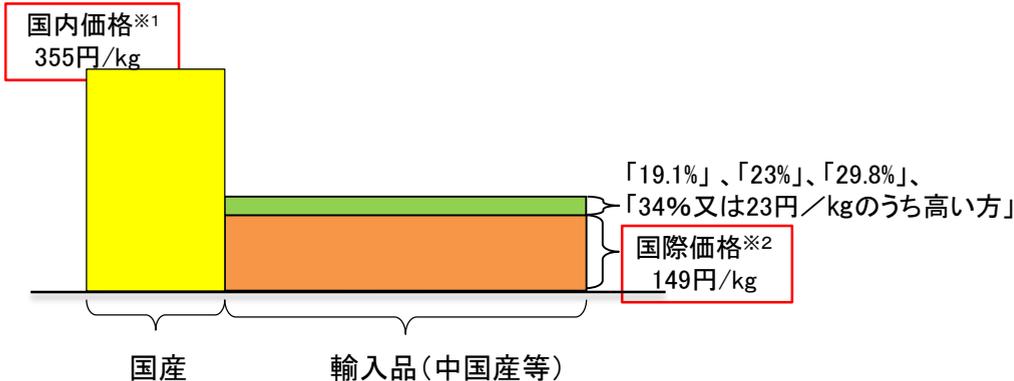
※1:国内価格は推計値(農林水産省農産部調べ)

※2:りんご濃縮果汁のCIF価格(2010年～2013年の4年平均)

りんご果汁について

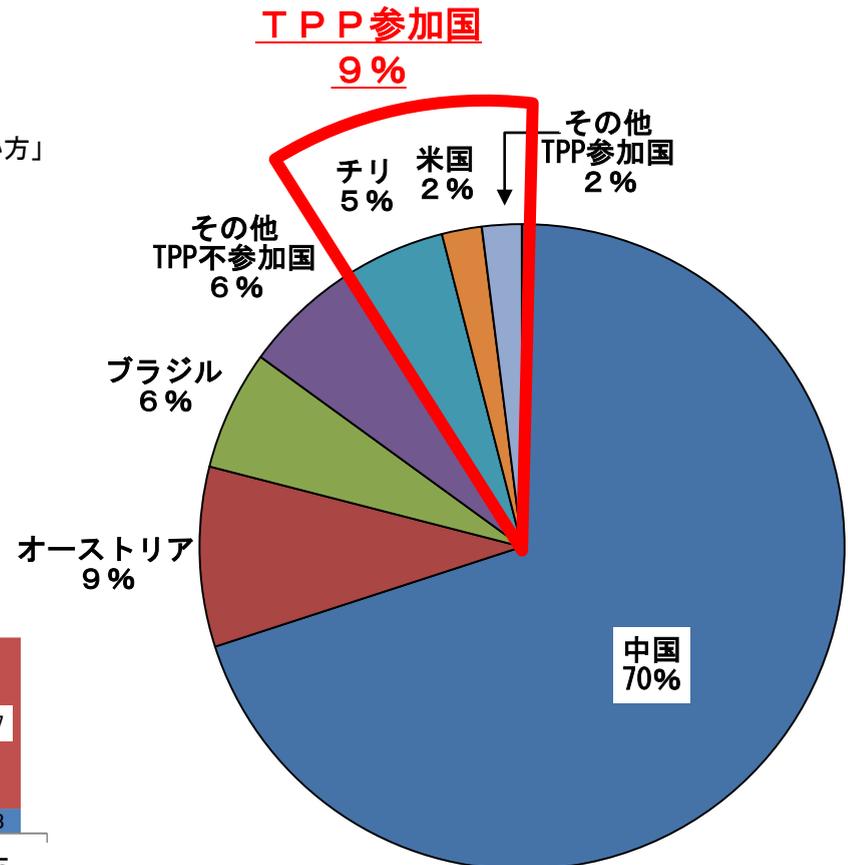
- 現行「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34% 又は 23円/kgのうち高い方」の関税を、毎年同じ割合で削減し、8年目又は11年目に関税撤廃。
- りんご果汁は、輸入品の割合が既に需要量の8割を超えており、国産りんご果汁は高品質な希少な商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分は中国が占めており、TPP参加国からの輸入は1割以下である。

○ 国境措置

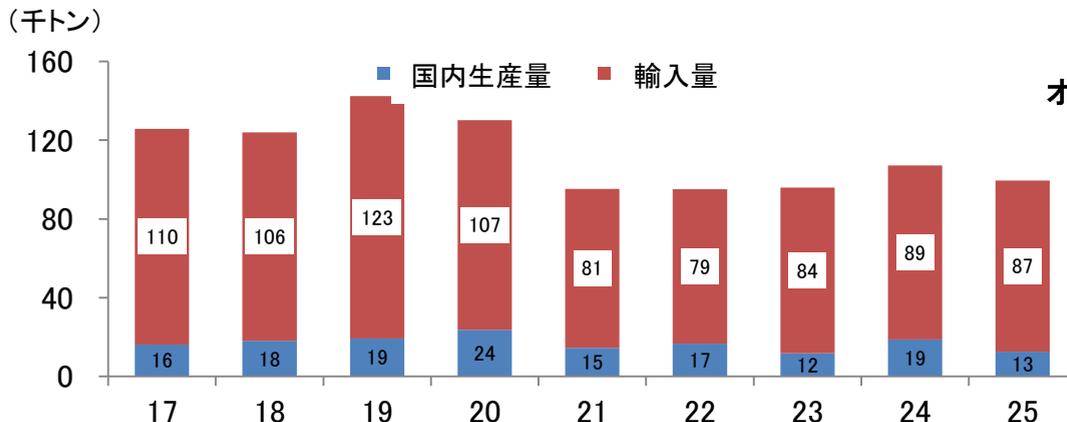


※1: 国内価格は推計値(農林水産省調べ)
 ※2: りんご濃縮果汁のCIF価格(2010年～2013年の4年平均)

○ 国別輸入割合(直近4カ年平均)



○ りんご(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移



資料: 国内生産量: りんご1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)
 輸入量: りんごジュース輸入量(財務省貿易統計)

りんご果汁の国別輸入割合(財務省貿易統計)

さくらんぼ

- さくらんぼの国内生産量は約2万トン、輸入量は約7千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は30%程度となっている。
- さくらんぼの主な輸入先は米国であり、輸入全体のほぼ100%を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
18.1千トン(さくらんぼ生果) (生産量シェア)	山形県 (75%)	北海道 (8%)	その他 (18%)

【輸入量】

出典:生産出荷統計

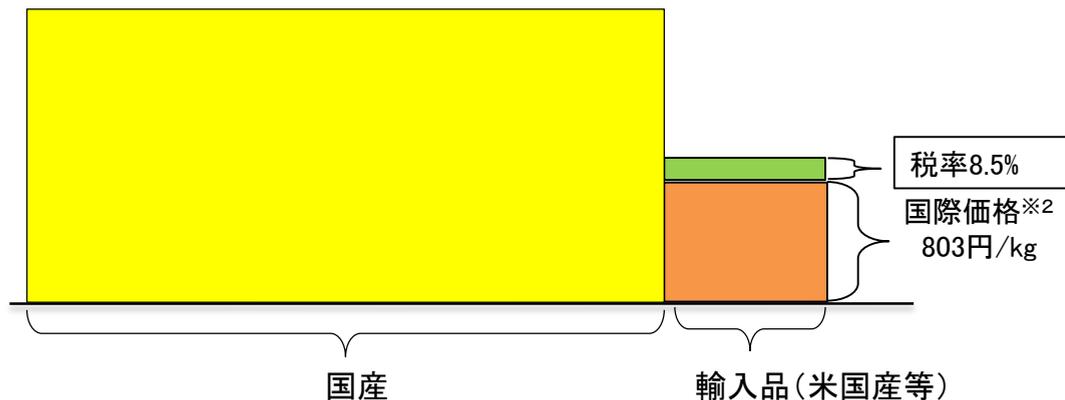
輸入量	主な輸入先国(2013年)		
7.4千トン(さくらんぼ生果) (輸入量シェア)	米国 (99%)	ニュージーランド* (0%)	豪州 (0%)

出典:貿易統計

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
8.5%	-

国内価格※1
1,684円/kg



※1:国内価格は東京都中央卸売市場おとう価格H22~H25の4年平均
 ※2:おとうのCIF価格(2010年~2013年の4年平均)

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	1,464	1,435	1,957	1,880	1,816
国際価格	751	804	725	933	1,038

※国内価格は、東京都中央卸売市場市場統計情報の国産品価格

※国際価格は、財務省貿易統計(さくらんぼ(生果)CIF価格)

さくらんぼ(生果)について

- 現行8.5%の関税を、初年度4.2%とし、以降毎年同じ割合で削減し、6年目に撤廃。
- 現行の関税率が8.5%と既に低い水準となっている中で、国産さくらんぼは、味や外観の良さから贈答用など高級品として差別化が図れている。
- 輸入さくらんぼの需要量は毎年1万トン前後でほぼ一定であり、輸入価格が下がった際にも輸入量は増えていない。

○ 国産価格と輸入価格の比較

(円/kg)

年	22	23	24	25	26
国産価格	1,415	1,412	1,762	1,816	1,777
輸入価格	751	804	725	933	1,038

※1: 国産価格は東京都中央卸売市場のさくらんぼの価格
 ※2: 輸入価格はさくらんぼ(生果)のCIF価格

○ ビング種と佐藤錦の果皮の比較



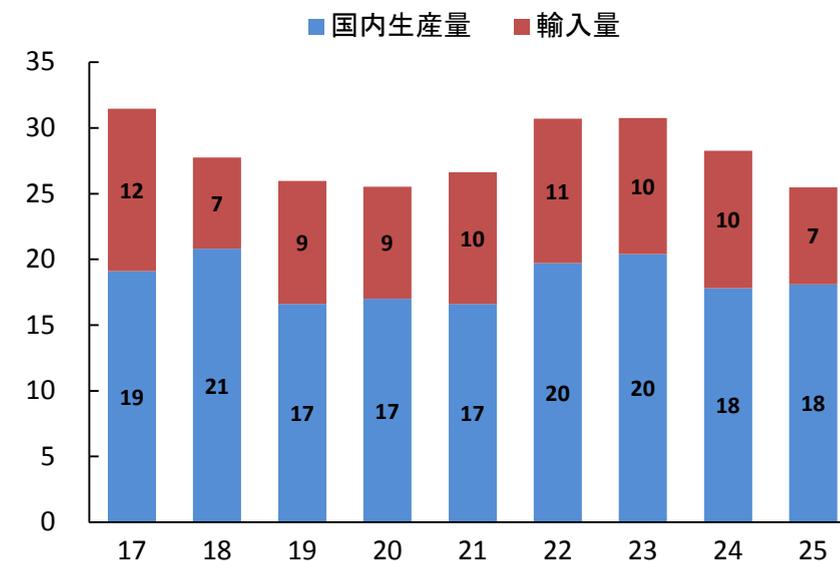
ビング種



佐藤錦

○ さくらんぼ(生果)の国内生産量及び輸入量の推移 (平成17～25年)

(千トン)



輸入CIF価格
(円/kg)

849	1,024	858	871	739	751	804	725	933
-----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※: 国内生産量: さくらんぼ収穫量(果樹生産出荷統計)
 輸入量: さくらんぼ輸入量(財務省貿易統計)

ぶどう(生果)

- ぶどうについては、国内産のぶどうの出荷時期に当たる3月～10月については17%、その他の時期である11月～2月については7.8%の税率を適用している。
- ぶどうの国内生産量は約19万トン、ぶどう(生果)の輸入量は約2万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約1割である。ぶどうの主な輸入先はチリ(55%)、米国(43%)であり、二ヶ国で全体の約97%を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
189.7千トン(ぶどう生果) (生産量シェア)	山梨県 (25%)	長野県 (14%)	山形県 (9%)

出典:果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
22.8千トン(ぶどう生果) (輸入量シェア)	チリ (55%)	米国 (43%)	メキシコ (3%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

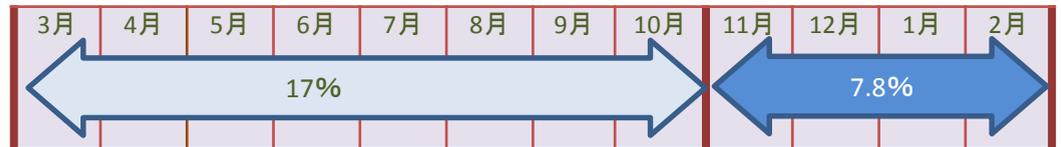
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	790	783	719	767	803
国際価格	218	227	235	264	280

※国内価格は、東京都中央卸売市場ぶどう価格

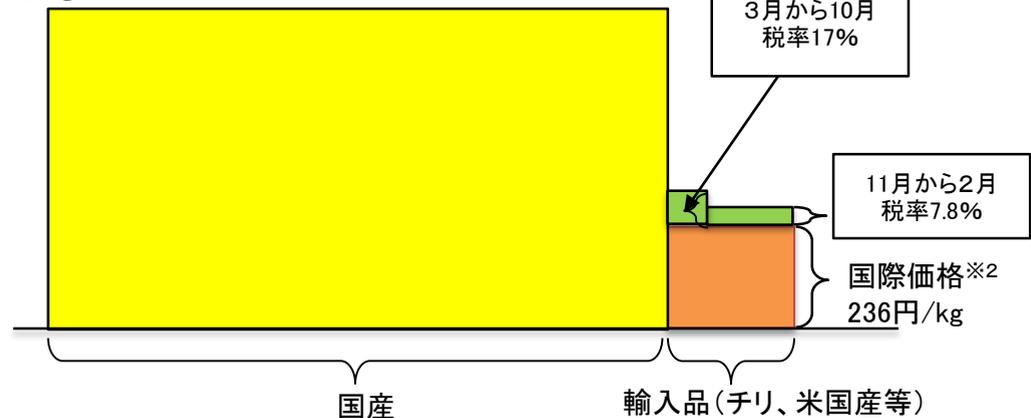
※国際価格は、財務省貿易統計(ぶどう生果)CIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
3月から10月 17% 11月から2月 7.8%	-



国内価格※1
765円/kg



※1:国内価格は東京都中央卸売市場ぶどう価格H22～H25の4年平均

※2:国際価格はぶどう(生果)のCIF価格(2010年～2013年の4年平均)

ぶどうについて

- 現行7.8%又は17%の関税を即時撤廃。
- 国産ぶどうは、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」等、味や外観等が極めて優れており、産地ごとにブランドが確立している。
- このため、国産ぶどうは、輸入ぶどうの3倍以上の価格であるにもかかわらず、国内需要量の9割を占めている。

○ 国産価格と輸入価格の比較

(円/kg)

年	22	23	24	25	26
国産価格	788	781	714	768	791
輸入価格	218	227	235	264	280

※1:国産価格は東京都中央卸売市場のぶどうの年平均価格

※2:輸入価格はぶどう(生果)のCIF価格

○ 輸入ぶどう(レッドグローブ)と国産ぶどう(巨峰・シャインマスカット)



(主な出回り時期:2月~5月)

レッドグローブ
(チリ産)



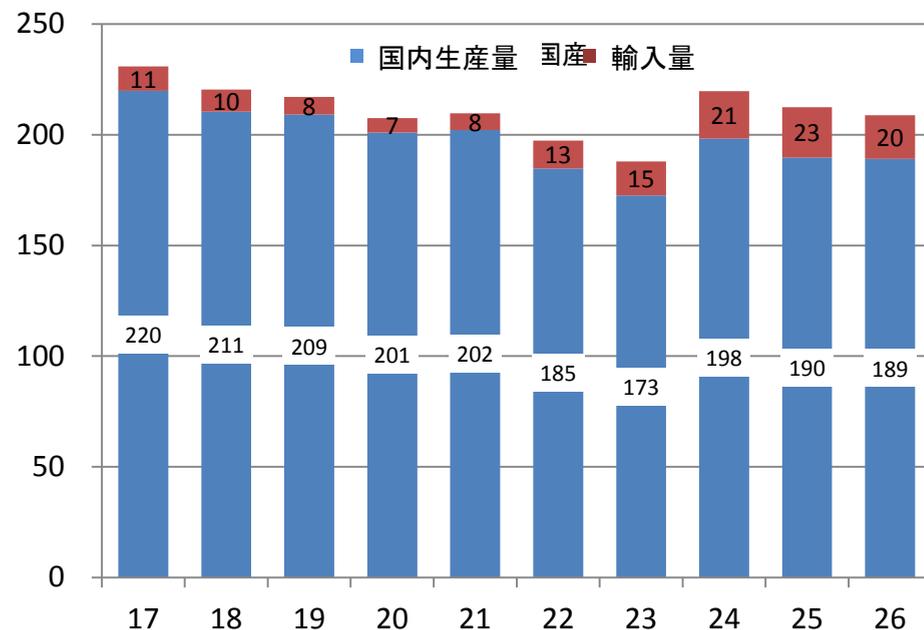
(主な出回り時期:7月~10月)

左:巨峰
右:シャインマスカット



○ ぶどうの国内生産量及び輸入量の推移 (平成17~26年)

(千トン)



輸入CIF価格
(円/kg)

199	201	240	243	212	218	227	235	264	280
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※:国内生産量:果樹生産出荷統計

輸入量:財務省貿易統計

パイナップル(生果)

○ パイナップル(生果)の国内生産量は約7千トン、輸入量は約18万1千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約96%となっている。

○ パイナップル(生果)の主な輸入先はフィリピンであり、輸入全体の99%を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
6.6千トン(パイナップル生果) (生産量シェア)	沖縄県 (100%)	—	—

出典: 園芸作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
181.2千トン(パイナップル生果) (輸入量シェア)	フィリピン (99%)	台湾 (0%)	コスタリカ (0%)

出典: 貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	171	205	208	197	—
国際価格	69	66	65	63	74

※国内価格は粗生産額を生産量で除した推計値

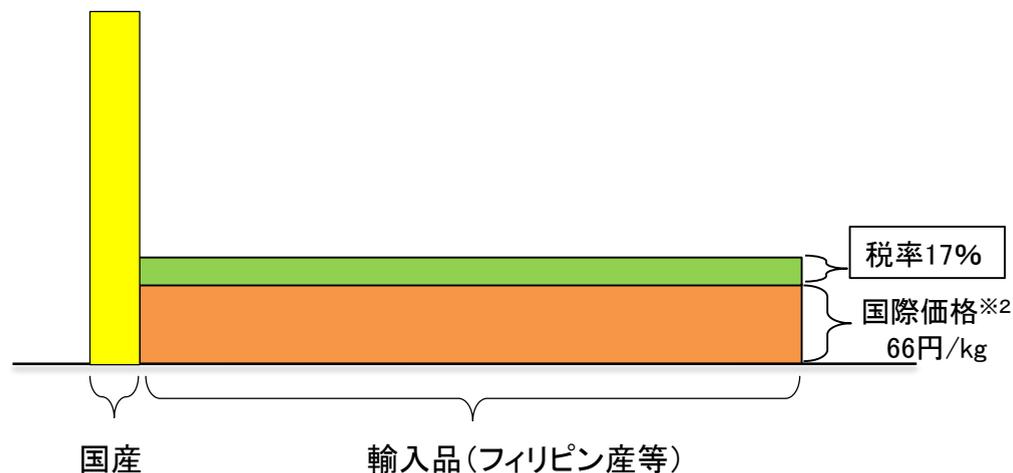
※国際価格は、財務省貿易統計(パイナップルCIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	—

国内価格※1

195円/kg



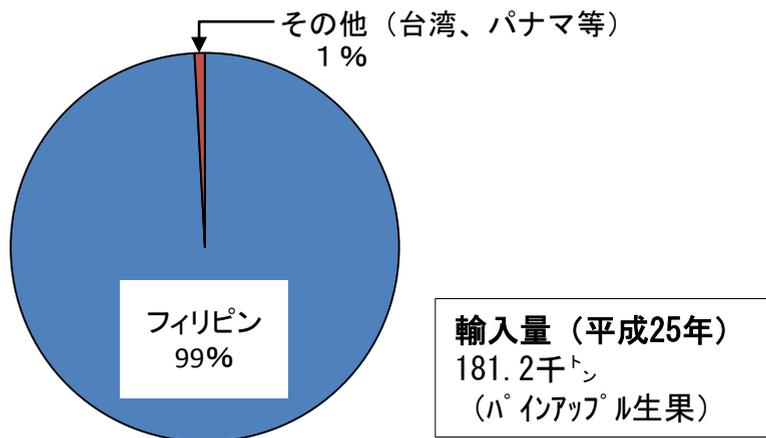
※1: 国内価格は2010年～2013年の粗生産額を生産量で除した推計値の4年平均

※2: 国際価格はパイナップルのCIF価格(2010年～2013年の4年平均)

パイナップル(生果)について

- 現行17%の関税を毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。
- 輸入量のほぼ全量がTTP不参加国のフィリピンから輸入されている。
- 国産パイナップルは国内需要量の4%と希少性があることに加え、完熟ならではのみずみずしさといった品質が評価され高価格で販売されている。

○ 国別輸入割合(平成25年)



パイナップル(生果)の国別輸入割合(財務省貿易統計)

○ 国産パイナップル新品種等

「ゴールドバレル」

- ・ 平成21年品種登録
- ・ 大玉で甘い生食用品種



新品種「ゴールドバレル」

「N67-10(優良系統)」

- ・ 生食・加工兼用品種
- ・ 大玉系統を緊急増殖中

○ 国内生産量(平成25年)

国内生産量	主な生産地(平成25年)		
6.6千トン(パイナップル生果) (生産量シェア)	沖縄県 (100%)	—	—

資料:農林水産省調べ

○ 国産価格と輸入価格の推移

価格の推移(円/kg)					
年	22	23	24	25	26
国産価格	171	205	208	197	—
輸入価格	69	66	65	63	74

※国産価格は粗生産額を生産量で除した推計値

※輸入価格は、財務省貿易統計(パイナップルCIF価格)

パインアップル缶詰

- パインアップル缶詰については、国内の需要量を把握して関税割当数量を設定する一方、この枠を超える輸入分については二次税率(33円/kg)を適用。
- パインアップル缶詰の国内生産量は約4百トン、輸入量は約3万5千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約99%となっている。
- パインアップル缶詰の主な輸入先はタイであり、輸入全体の56%を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
0.4千トン(パインアップル缶詰) (生産量シェア)	沖縄県 (100%)	—	—

出典:園芸作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
35.1千トン(パインアップル缶詰) (輸入量シェア)	タイ (56%)	インドネシア (20%)	フィリピン (18%)

出典:貿易統計

【価格】

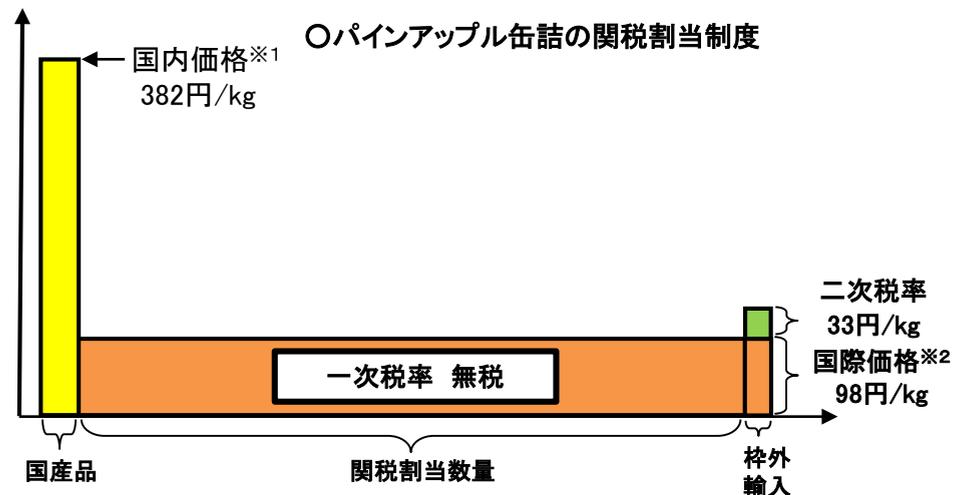
価格の推移(円/kg)					
	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	314	319	445	450	
国際価格	93	95	95	109	121

※国内価格は、パインアップル缶詰の本土でのJAおきなわの販売価格)

※国際価格は、財務省貿易統計(パインアップル缶詰CIF価格)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 無税	二次税率 33円/kg	国産パインアップル缶詰の購入を条件に関税を無税(2013年度計画ベース)



※1:国内価格は2010年~2013年の粗生産額を生産量で除した推計値の4年平均

※2:国際価格は財務省貿易統計(CIF価格:パインアップル缶詰)(2010~2013年4年平均)

【備考】

○総合農産加工場(東村:ひがしそん):平成21年操業。従業員数:176人。

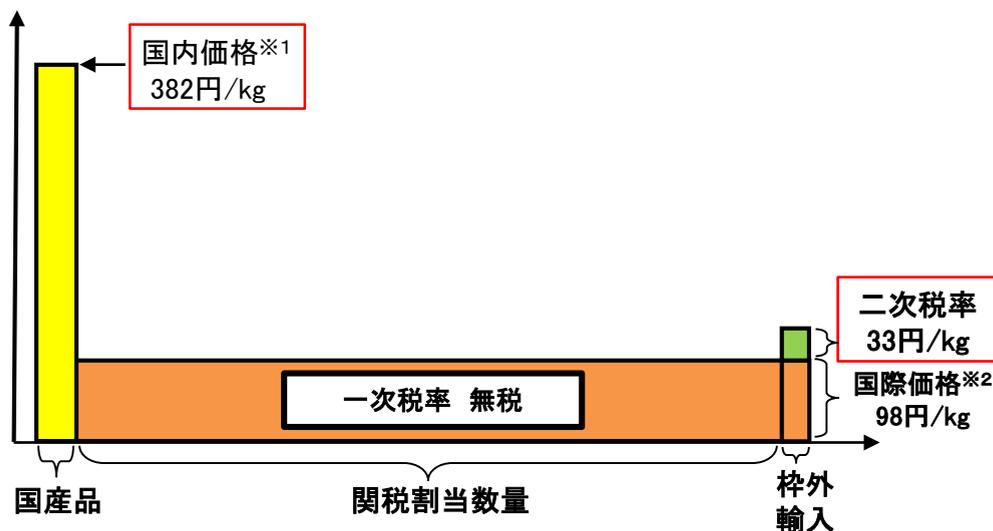
○パインアップル生産の経緯

戦後、沖縄県が米軍の統治下におかれた際に、肥沃な耕地は米軍が基地として接收したことから、農業者は北部の未墾地に入植し、パインアップル栽培を開始した経緯がある。

パインアップル(缶詰)について

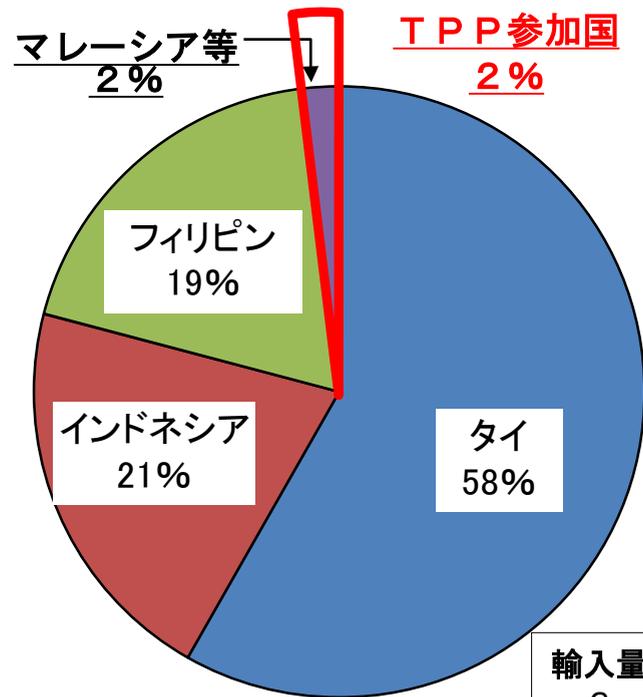
- 現行の関税割当(枠内税率無税)を維持し、枠外税率を、現行33円/kgから、毎年同じ割合で削減し、6年目に28.05円/kg(▲15%)に引き下げ。
- 関税割当が維持できたため、引き続き、パインアップル缶詰を輸入する際には、国産パインアップル缶詰の購入が義務化されるため、国産の販路は確保される。
- 輸入量のほとんどは、TPP不参加国のタイ、インドネシア、フィリピンが占めており、TPP参加国からの輸入は2%程度である。

○ 国境措置(関税割当制度)



※1: 国内価格は2010年～2013年の粗生産額を生産量で除した推計値の4年平均
 ※2: 国際価格は財務省貿易統計(CIF価格:パインアップル缶詰) (2010～2013年4年平均)

○ 国別輸入割合(平成25年)



輸入量(平成25年)
 3.4千トン
 (パインアップル缶詰)

パインアップル(缶詰)の国別輸入割合(財務省貿易統計)

トマト加工品(加工原料用トマト)

- トマトケチャップ・ソース製造用のトマトピューレ・ペーストについては、関税割当制度により実需者に安価な原料を供給する一方、枠外については2次税率(16%)を適用。
- トマト加工品の主な輸入品目であるトマトピューレ・ペーストについては年間約14万トン、トマトケチャップについては年間約6千トン、トマトジュースについては年間約2千トンが輸入されている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
309.3千トン(トマト加工品) (生産量シェア)	-	-	-
36.4千トン(加工原料用トマト) (生産量シェア)	茨城県 (36%)	長野県 (33%)	栃木県 (6%)

出典:園芸作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
トマト加工品全体:266.9千トン (輸入量シェア)	イタリア (38%)	中国 (17%)	米国 (13%)
トマトピューレ・ペースト: 140.9千トン (輸入量シェア)	中国 (30%)	ポルトガル (22%)	米国 (17%)
ケチャップ:6.5千トン (輸入量シェア)	米国 (65%)	オランダ (30%)	中国 (4%)
ソース:0.9千トン (輸入量シェア)	米国 (93%)	イタリア (6%)	フランス (0%)
ジュース:2.5千トン (輸入量シェア)	トルコ (62%)	スペイン (18%)	米国 (14%)

出典:貿易統計

【価格】

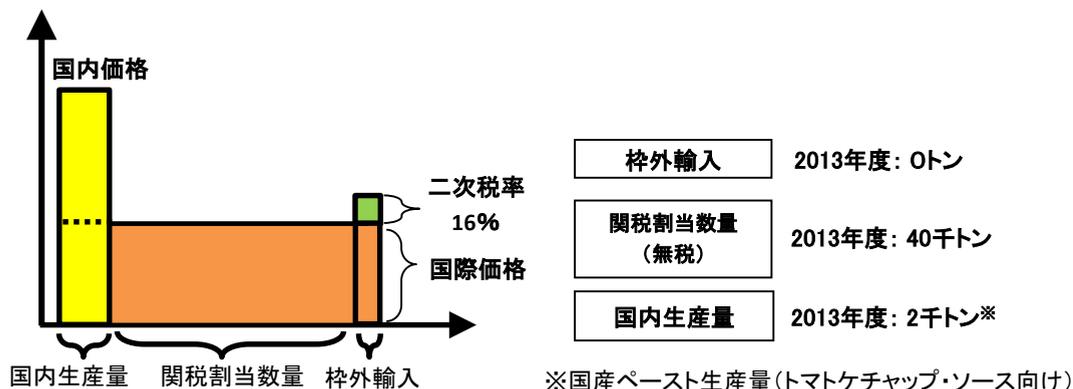
価格の推移(円/kg)						
	2010	2011	2012	2013	2014	
国内価格	-	-	-	-	-	
国際価格	ピューレ・ペースト	103	90	88	112	130
	ケチャップ	101	94	97	116	121
	ソース	108	114	103	117	116
	ジュース	72	69	72	101	142

※国際価格は、財務省貿易統計(CIF価格)

【国境措置】

品目	関税率		国境措置の概要
	一次税率	二次税率	
トマトピューレ・ペースト	0%	16%	トマトピューレ・ペーストは関税割当を実施(2013年:40千トン) (トマトケチャップ・ソースに用途指定)
トマトケチャップ		21.3%	
トマトソース		17%	
トマトジュース		29.8%、21.3%	

【トマトピューレ・ペースト(トマトケチャップ・ソース製造用)の関税割当制度】



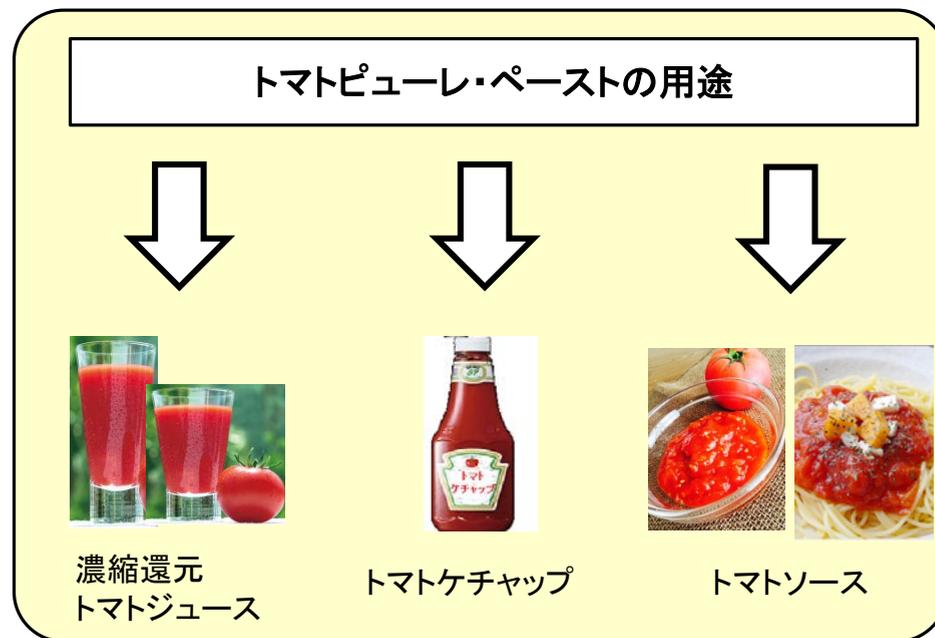
トマト加工品(加工原料用トマト)について ①

○ トマト加工品は、

- ① トマトピューレー・ペースト(トマトケチャップ・ソース製造用)について、現行16%の枠外税率を、毎年同じ割合で削減し、6年目に関税撤廃(枠内は現行無税)。
- ② トマトピューレー・ペースト(ジュースなどその他用途用)について、現行16%の関税を、毎年同じ割合で削減し、6年目に関税撤廃。
- ③ トマトソースについて、現行17%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に関税撤廃。
- ④ トマトケチャップについて、現行21%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に関税撤廃。
- ⑤ トマトジュースについて、現行21%又は29.8%の関税を、毎年同じ割合で削減し、6年目に関税撤廃。

○ トマトピューレー・ペーストの輸入量(直近3カ年平均)

用途	税率	輸入量
トマトケチャップ ソース製造用	枠内:無税 枠外:16% ↓ 枠外を6年目に撤廃	38,252トン
ジュース用など その他用	16% ↓ 6年目に撤廃	94,626トン



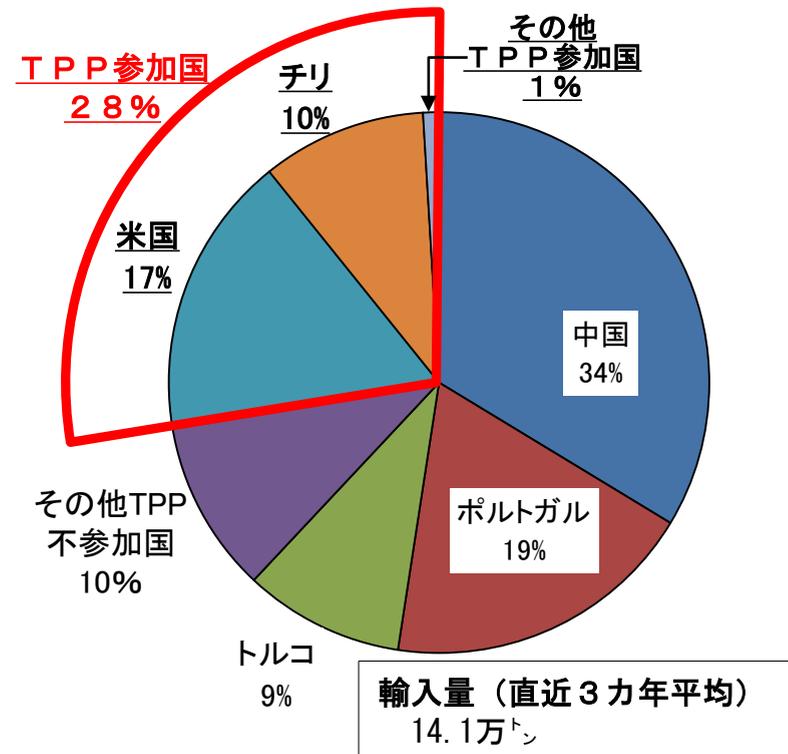
トマト加工品(加工原料用トマト)について ②

- 国産の加工原料用トマトは、トマト加工メーカーとの全量契約栽培で行われており、そのほとんどが、ストレートジュースに仕向けられている。
- 国産ストレートジュースは、新鮮なトマトの風味が活かされているため、近年、ニーズが高まっており、メーカー側は、国内契約数量を増やしたい意向が強い状況である。
- トマトピューレー・ペーストの輸入量は、中国・ポルトガルなどTPP不参加国からが7割以上であり、TPP参加国からの輸入は3割以下である。

○生食用と加工用の栽培

	生食用トマト	加工用トマト
栽培方法	▶ハウス・雨よけ 	▶露地 
品種特性	 生食用トマト	 加工用トマト

○ 国別輸入割合(直近3カ年平均)



資料: トマトピューレー・ペーストの国別輸入割合(財務省貿易統計)

かぼちゃ

- かぼちゃの国内生産量は約20万トン、輸入量は約10万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は3割程度である。
- かぼちゃの主な輸入先はニュージーランド、メキシコで、輸入量の9割となっている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
211.8千トン (生産量シェア)	北海道 (50%)	鹿児島県 (5%)	茨城県 (4%)

【輸入量】

出典:生産出荷統計

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
105.3千トン (輸入量シェア)	NZ (50%)	メキシコ (45%)	ニューカレドニア (2%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	186	193	149	186	217
国際価格	78	70	73	79	91

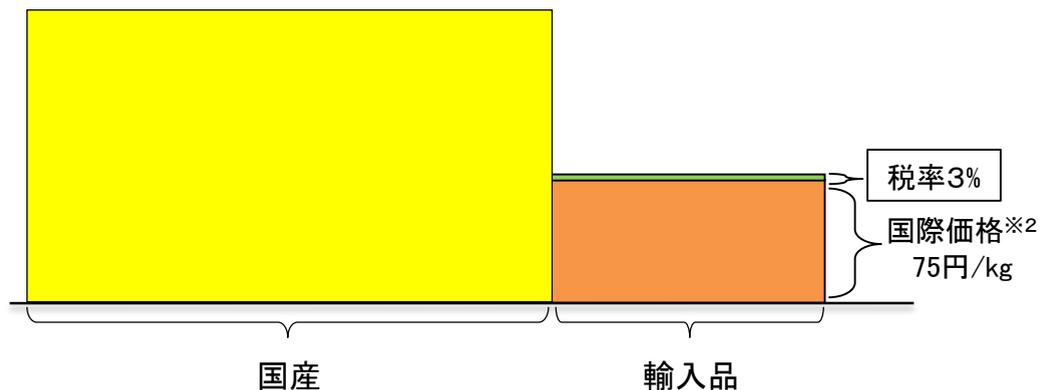
※国内価格は、東京都中央卸売市場の国産価格

※国際価格は、財務省貿易統計(かぼちゃCIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
3%	-

国内価格※1
176円/kg



※1:国内価格は東京都中央卸売市場かぼちゃ価格H23~H25の3年平均

※2:かぼちゃのCIF価格(2011年~2013年の3年平均)

かぼちゃ(生鮮)について

- 現行3%の関税を即時撤廃。
- 国産のかぼちゃは、輸入かぼちゃと2倍以上の価格差があるが、食味や安全・安心感から消費者に選択されている。このため、輸入は国産品が出回らない時期が中心となっており、国産との時期的な住み分けが出来ている状況。

○ 国産かぼちゃ価格と輸入かぼちゃ価格の比較

年	22	23	24	25	26	(円/kg)
国産価格	186	193	149	186	217	
輸入価格	78	70	73	79	91	
内外価格差(倍)	2.4	2.8	2.0	2.4	2.4	

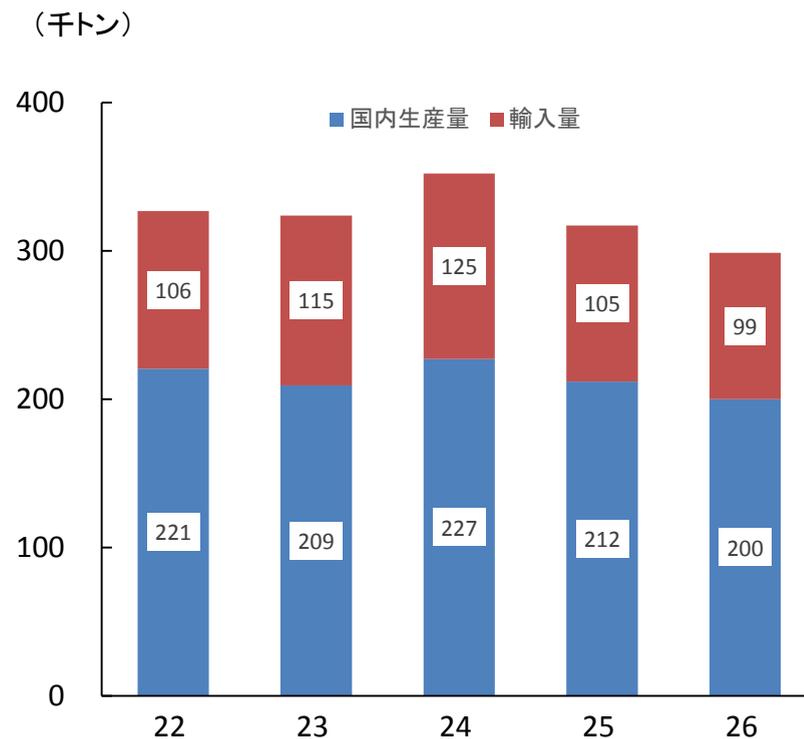
※1:国産価格は東京都中央卸売市場のかぼちゃの年平均価格

※2:輸入価格はかぼちゃ(生鮮・冷蔵)のCIF価格

○ 国産かぼちゃと輸入かぼちゃの出回り時期

国/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
国産						←————→						
メキシコ	↔											↔
NZ	←————→											

○ かぼちゃの国内生産量及び輸入量の推移 (平成22～26年)



※:国内生産量:かぼちゃ収穫量(野菜生産出荷統計)

輸入量:かぼちゃ輸入量(財務省貿易統計)

アスパラガス

- アスパラガスの国内生産量は約3万トン、輸入量は約1万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約3割である。
- アスパラガスの主な輸入先はメキシコ、豪州、ペルーで、輸入量の約8割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
29.6千トン (生産量シェア)	北海道 (15%)	佐賀県 (10%)	長野県 (9%)

出典: 生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
11.3千トン (輸入量シェア)	メキシコ (46%)	豪州 (18%)	ペルー (17%)

出典: 貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	981	1,064	1,065	1,058	1,162
国際価格	523	534	503	631	642

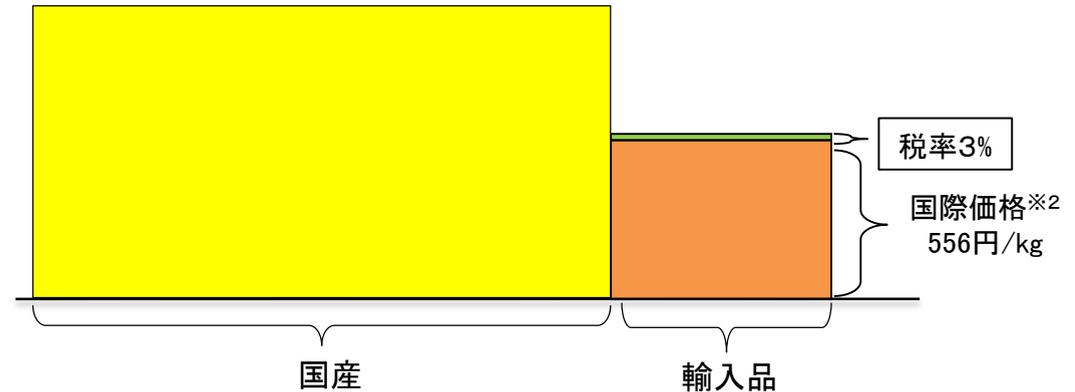
※国内価格は、東京都中央卸売市場の国産価格

※国際価格は、財務省貿易統計(アスパラガスCIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
3%	—

国内価格※1
1,062円/kg



※1: 国内価格は東京都中央卸売市場アスパラガス価格H23～H25の3年平均

※2: アスパラガスのCIF価格(2011年～2013年の3年平均)

アスパラガス(生鮮)について

- 現行3%の関税を即時撤廃。
- 国産のアスパラガスは、輸入アスパラガスと2倍程度の価格差があるが、食味、鮮度、安全・安心感から消費者に選択されているため、輸入品は国産品が出回らない時期が中心となっており、国産との時期的な住み分けが出来ている状況。

○ 国産アスパラガス価格と輸入アスパラガス価格の比較

(円/kg)

年	22	23	24	25	26
国産価格	981	1,064	1,065	1,058	1,162
輸入価格	523	534	503	631	642
内外価格差(倍)	1.9	2.0	2.1	1.7	1.8

※1:国産価格は東京都中央卸売市場のアスパラガスの年平均価格

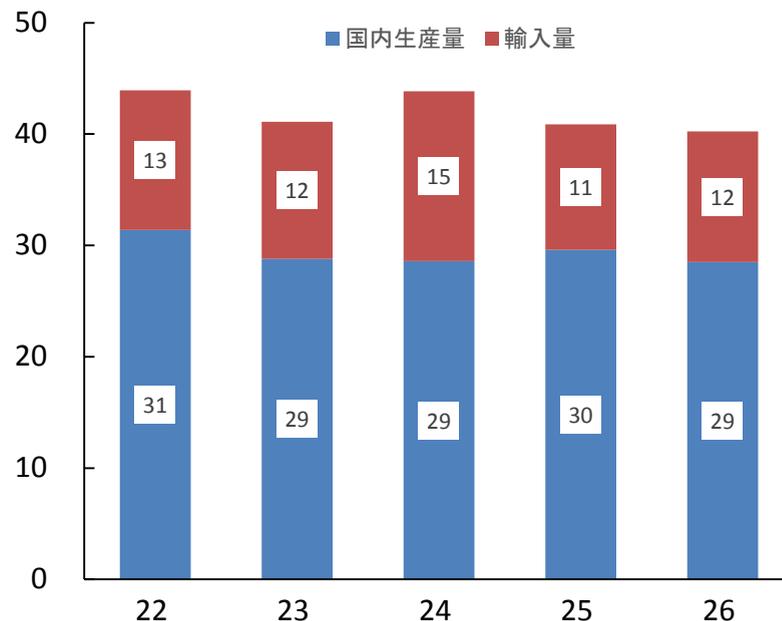
※2:輸入価格はアスパラガス(生鮮・冷蔵)のCIF価格

○ 国産アスパラガスと輸入アスパラガスの出回り時期

国/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
国産			←										
豪州									←				
ペルー												←	
メキシコ	←												

○ アスパラガスの国内生産量及び輸入量の推移 (平成22～26年)

(千トン)



※:国内生産量:アスパラガス収穫量(野菜生産出荷統計)
輸入量:アスパラガス輸入量(財務省貿易統計)

たまねぎ

- たまねぎの国内生産量は約100万トン、輸入量は約30万トンであり、国内供給に占める輸入の割合は約35%である。
- たまねぎの主な輸入先は中国であり、輸入全体の8割以上を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
1,068.0千トン (生産量シェア)	北海道 (54%)	佐賀県 (15%)	兵庫県 (8%)

出典: 生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
302.2千トン (輸入量シェア)	中国 (84%)	米国 (10%)	NZ (3%)

出典: 貿易統計

【価格】

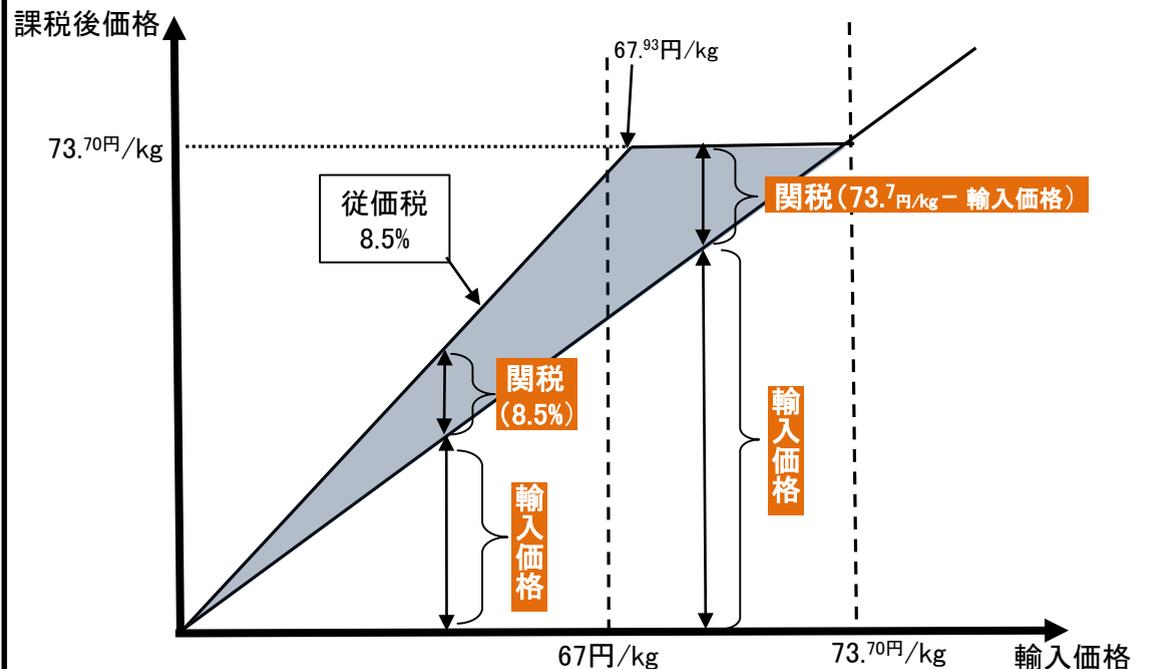
価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	129	102	103	95	119
国際価格	42	38	42	55	49

※国内価格は、東京都中央卸売市場市場統計情報の国産品価格

※国際価格は、財務省貿易統計(たまねぎCIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
課税価格が1kgにつき67円以下のもの	8.5%
課税価格が1kgにつき67円を超え73円70銭以下のもの	「8.5%」又は「73.70円/kg - (輸入価格) / kg」
課税価格が1kgにつき73円70銭を超えるもの	無税



たまねぎ(生鮮)について

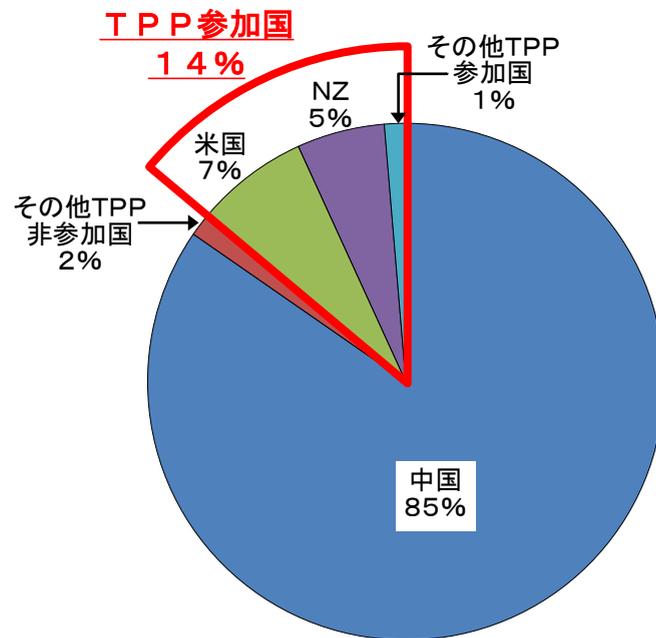
- たまねぎは、
 - ① 課税価格が1kgにつき67円以下のものについて、現行8.5%の関税を、段階的に6年目に撤廃、
 - ② 課税価格が1kgにつき67円を超え73円70銭以下のものについて、現行「8.5%」又は「73.70円/kg - (課税価格)/kg」の関税を、段階的に6年目に撤廃、
 - ③ 課税価格が1kgにつき73円70銭を超えるものは現行無税となっている。
- 米国からの輸入は、国産や中国産が不作の際に輸入されるもので恒常的ではなく、NZからの輸入は、国内産地の端境期での輸入で限定的な状況。
- 輸入量の大部分は中国が占めており、TPP参加国からの輸入は1割程度である。

○ 国産たまねぎ価格と輸入たまねぎ価格の比較 (円/kg)

年	22	23	24	25	26
国産価格	129	102	103	95	119
輸入価格	42	38	42	55	49
内外価格差(倍)	3.1	2.7	2.5	1.7	2.4

※1: 国産価格は東京都中央卸売市場のたまねぎの年平均価格
 ※2: 輸入価格はたまねぎ(生鮮・冷蔵)のCIF価格

○ 国別輸入割合(直近3カ年平均)



※: 財務省貿易統計

○ 国産たまねぎと輸入たまねぎの出回り時期

国/月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
国産(北海道産)	←→							←→				
中国	←→											
米国	←→								←→			
NZ			←→									

にんじん

- にんじんの国内生産量は約60万トン、輸入量は約10万トンであり、国内供給に占める輸入の割合は約1割である。
- にんじんの主な輸入先は中国であり、輸入全体の約9割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
603.9千トン (生産量シェア)	北海道 (29%)	千葉県 (18%)	徳島県 (9%)

出典: 生産出荷統計

【輸入量】

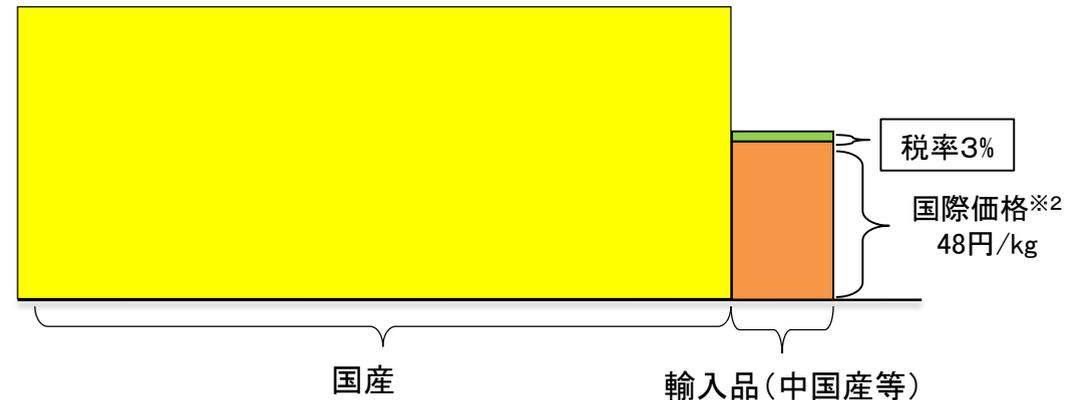
輸入量	主な輸入先国(2013年)		
82.9千トン (輸入量シェア)	中国 (90%)	NZ (4%)	台湾 (3%)

出典: 貿易統計

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
3%	-

国内価格※1
136円/kg



※1: 国内価格は東京都中央卸売市場にんじん価格H23～H25の3年平均

※2: にんじんのCIF価格(2011年～2013年の3年平均)

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	142	138	126	143	119
国際価格	43	44	45	55	48

※国内価格は、東京都中央卸売市場市場統計情報の国産品価格

※国際価格は、財務省貿易統計(にんじんCIF価格)

にんじん(生鮮)について

- 現行3%の関税を即時撤廃。
- 国産のにんじんは輸入のにんじんと3倍程度の価格差があるが、食味、鮮度、安全・安心感から消費者に選択されている。このため輸入は主に加工・業務用に使用されている状況。
- にんじんは、輸入量の大部分は中国が占めており、TPP参加国からの輸入は1割以下である。

○ 国産価格と輸入価格の比較

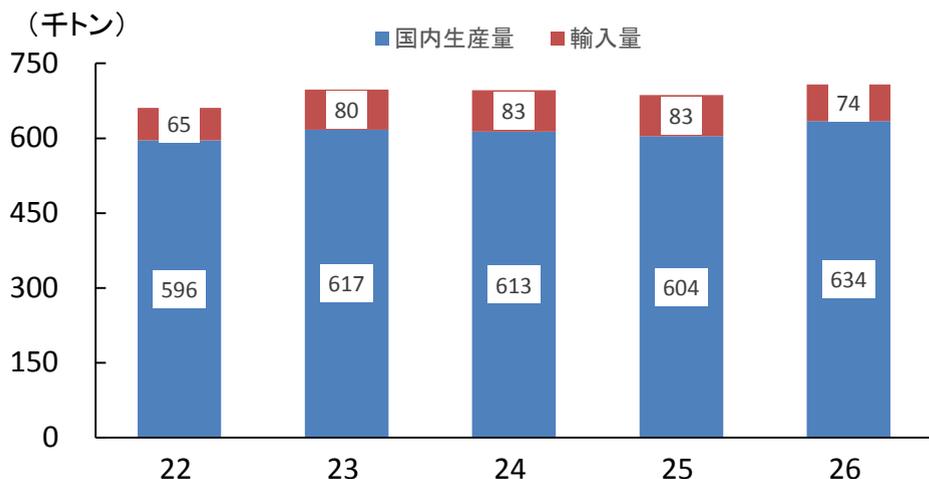
(円/kg)

年	22	23	24	25	26
国産価格	142	138	126	143	119
輸入価格	43	44	45	55	48
内外価格差(倍)	3.3	3.1	2.8	2.6	2.5

※1:国産価格は東京都中央卸売市場のにんじんの年平均価格

※2:輸入価格はにんじん(生鮮・冷蔵)のCIF価格

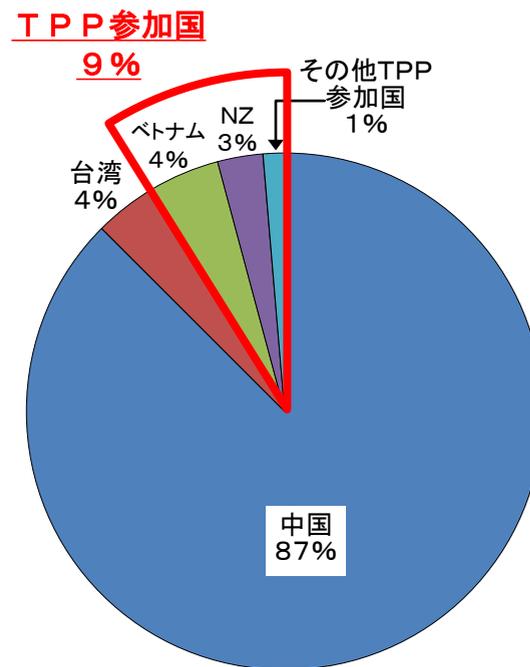
○ にんじんの国内生産量及び輸入量の推移



※:国内生産量:にんじん収穫量(果樹生産出荷統計)

輸入量:にんじん輸入量(財務省貿易統計)

○ 国別輸入割合(平成26年)



※:財務省貿易統計

雑豆

- 国内需要を国内生産でまかなえないものを雑豆(小豆、いんげん、えんどう及びそらまめ)として、一括して関税割当を実施(全体12万トン)。
- 高い税率により関税割当枠外の輸入を抑制。
- 国内生産は小豆、いんげんが太宗を占め、えんどう、そらまめは、ほとんどない。

【生産量】

国内生産量 (小豆、いんげん)	主な生産地(2013年産)		
84千トン (生産量シェア)	北海道 (94%)	—	—

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量(小豆、いんげん等、えんどう、そら豆)	主な輸入先国(2013年度)		
79千トン (輸入量シェア)	中国 (33%)	カナダ (30%)	米国 (15%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	356	361	375	359	331
国際価格	123	106	107	141	167

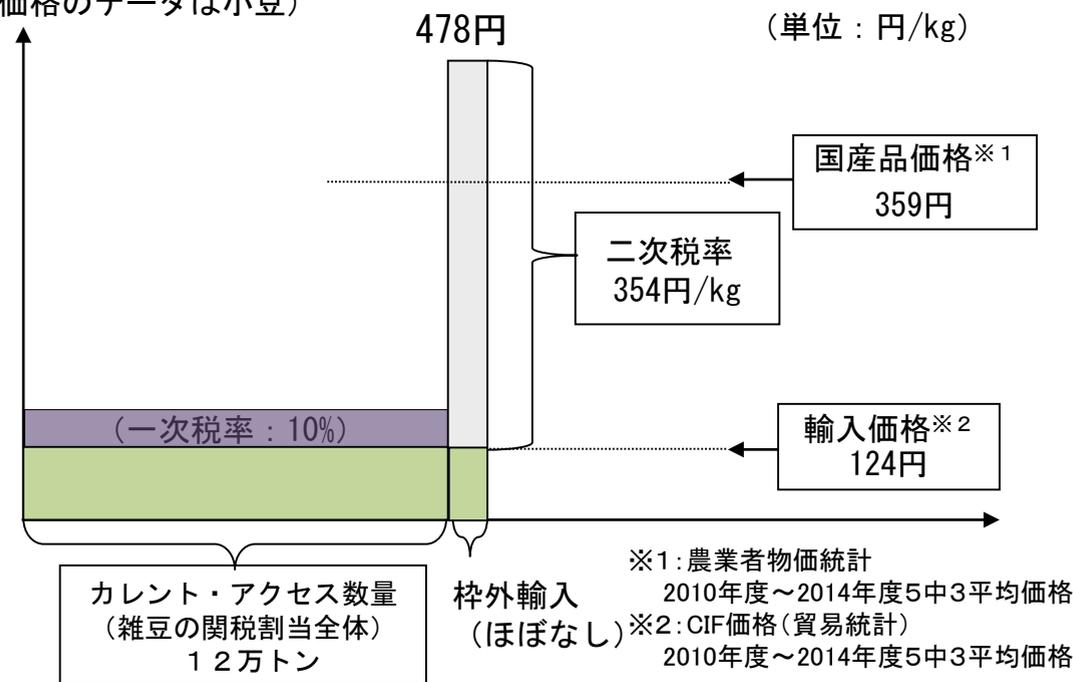
※国内価格は、農業者物価統計。

※国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率()は従価税換算値		国境措置の概要
一次税率 10%	二次税率 354円/kg [403%]	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(価格のデータは小豆)



落花生

- 国内需要を国内生産でまかなえないものについて関税割当を実施(7.5万トン)。
- 国産品と輸入品の品質格差が大きく、輸入量も関税割当量の4割以下。

【生産量】

国内生産量※	主な生産地(2013年産)		
16千トン (生産量シェア)	千葉県 (78%)	茨城県 (12%)	—

出典: 国内生産量及びシェアは主産県(千葉県、茨城県)を対象とした調査結果から推計

※ 国内生産量は殻付きの数値

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
27千トン (輸入量シェア)	中国 (42%)	米国 (39%)	南アフリカ (9%)

出典: 貿易統計

※ 輸入量はむきみの数値

【価格】

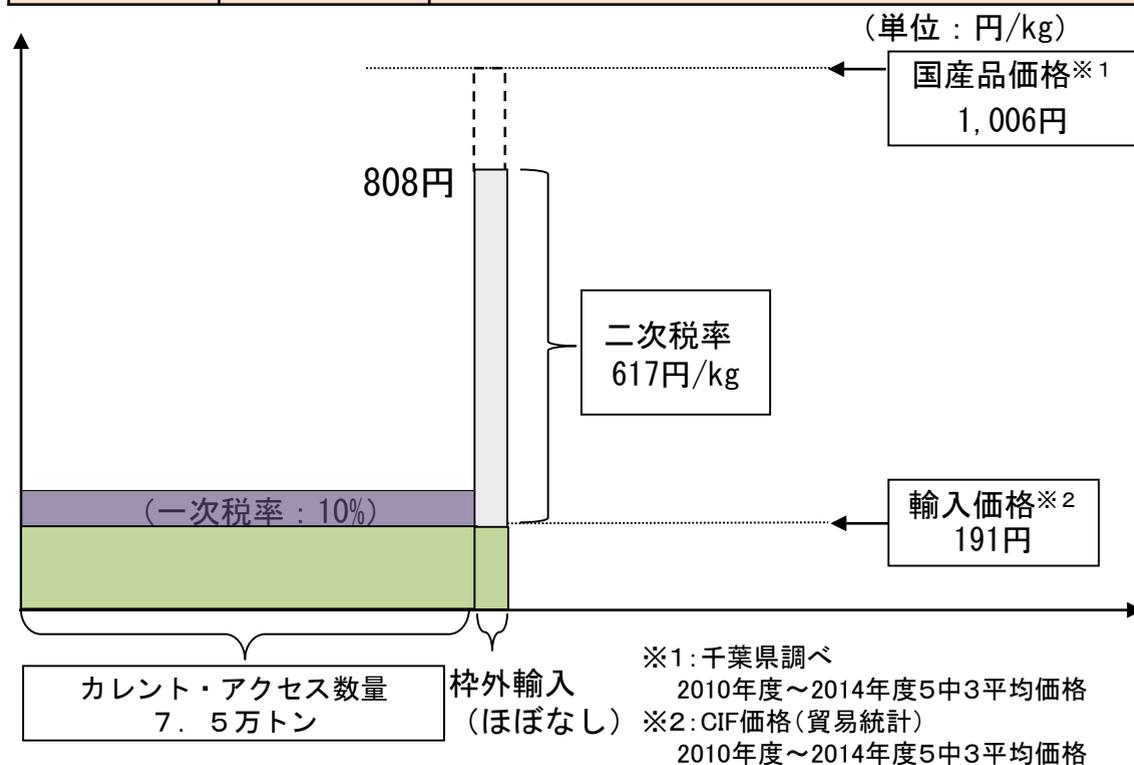
価格の推移(円/kg)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	943	1,070	930	1,005	1,568
国際価格	142	168	206	199	207

※国内価格は、千葉県調べ。

※国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率()は従価税換算値		国境措置の概要
一次税率 10%	二次税率 617円/kg 〔737%〕	○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税



牛肉

- 輸入牛肉等関税収入については、平成3年(1991年)度からの牛肉輸入自由化に対応するため、当該年度の輸入牛肉等関税収入相当額を肉用子牛等対策費として、肉用牛生産の合理化等に係る施策の財源に充当している。
- 具体的には、
 - ① 肉用牛の繁殖農家に対して、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付する制度
 - ② 肉用牛の肥育農家に対して、収益性が悪化した場合に損失の一部を補填する事業
 - ③ その他肉用牛生産の合理化や食肉の流通の合理化のための対策などの財源として使われている。

【生産量】

国内生産量 (2013年度)	主な生産地 (飼養頭数ベース:2014年2月1日現在)		
354千トン (生産量シェア)	北海道 (20%)	鹿児島県 (13%)	宮崎県 (10%)

出典:食肉流通統計
畜産統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
536千トン (輸入量シェア)	豪州 (52%)	米国 (38%)	NZ (5%)

出典:貿易統計

【価格】

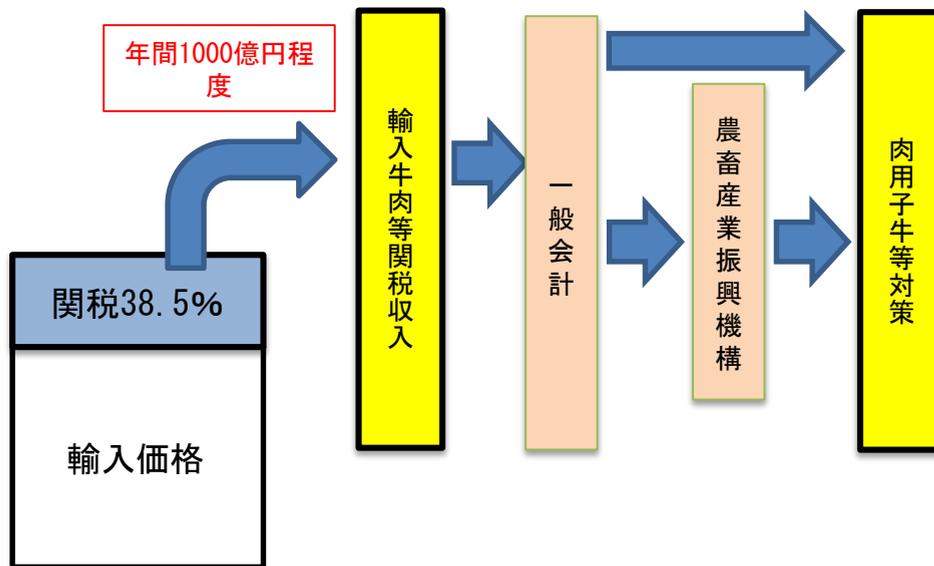
価格の推移(円/kg)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内(和牛)	2480	2203	2487	2750	2977
国内(交雑)	1649	1383	1560	1741	1893
国内(ホル)	934	723	884	1113	1251
国際価格	404	405	445	508	633

(注)部分肉ベース、国内は去勢牛の価格
国内価格:中央10市場平均
国際価格:CIF平均単価

出典:食肉流通統計
貿易統計

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 38.5%	二次税率 -	ウルグアイ・ラウンドにおける関係国との協議結果に基づき、協定税率(50%)よりも低い38.5%の暫定税率を設定



- 牛肉の関税緊急措置
輸入数量が一定水準を超えて急増した場合、関税をWTO上の譲許水準(50%)に戻す緊急措置が講じられている。

肉用牛の飼養動向

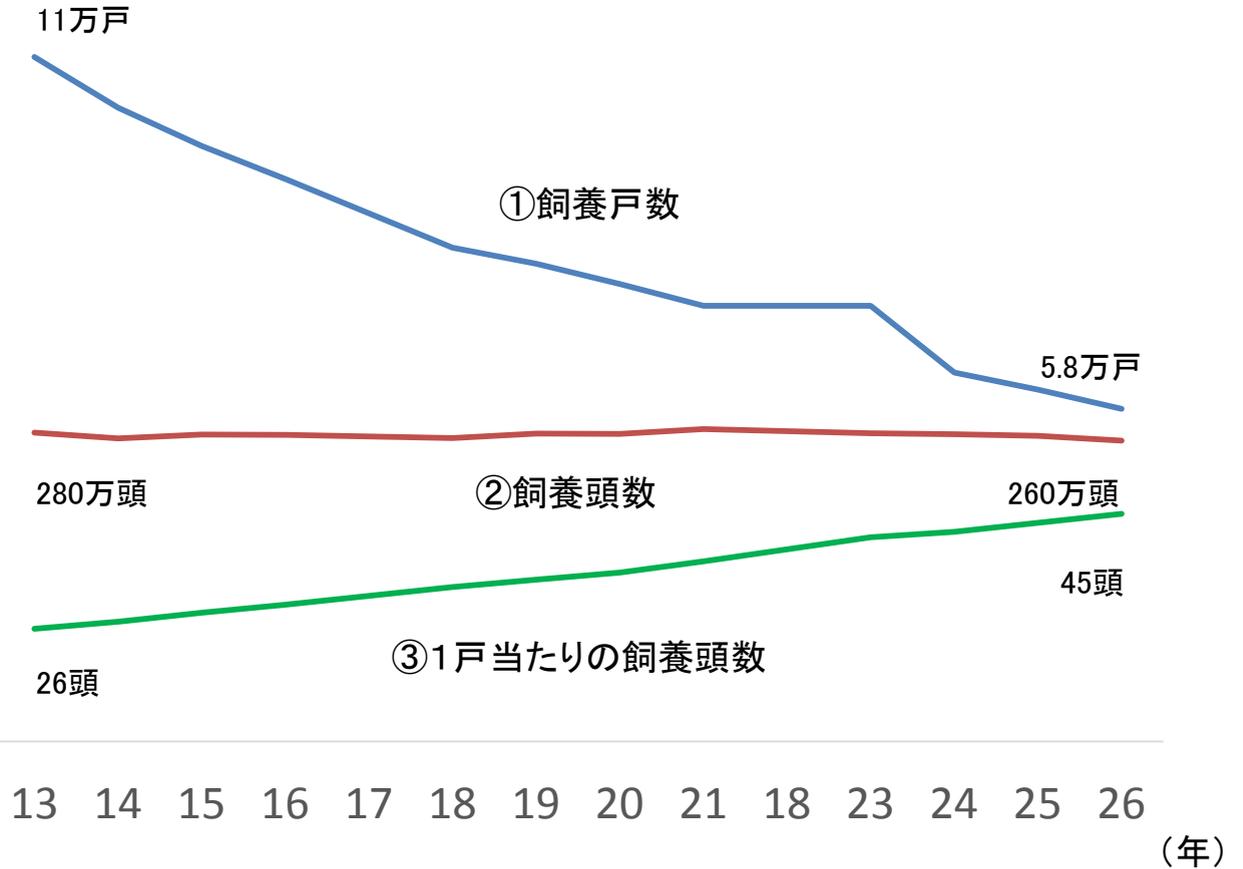
①飼養戸数は、近年減少傾向で推移しており、13年間で約5割減少。

(13年:11万戸→26年:5.8万戸)

②飼養頭数は、近年ほぼ横ばいで推移している。

(13年:280万頭→26年:260万頭)

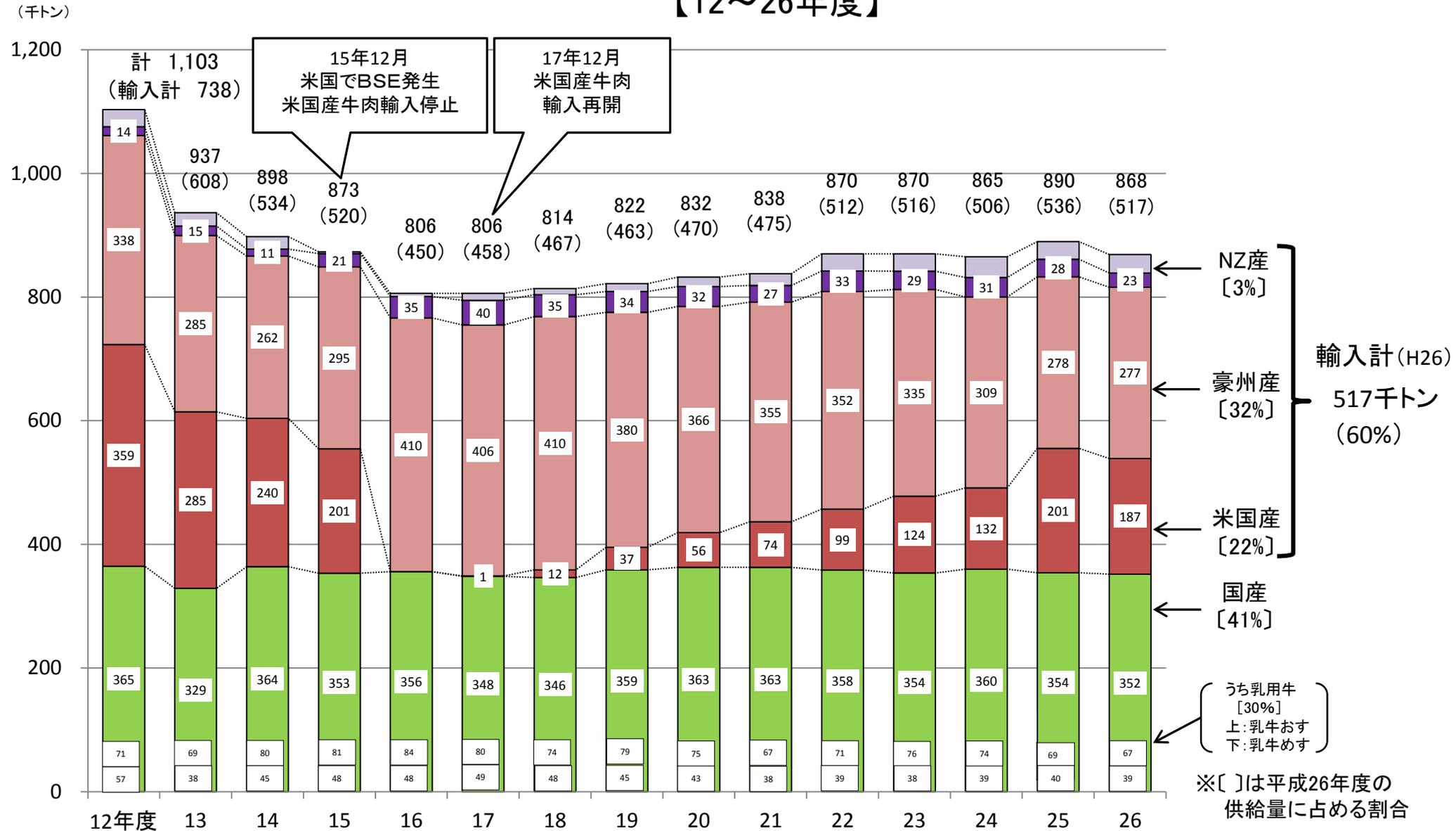
③1戸当たりの飼養頭数は着実に増加しており、13年間で約1.8倍の増加。(13年:26頭→26年:45頭)



出典:農林水産省「食肉鶏卵をめぐる情勢」

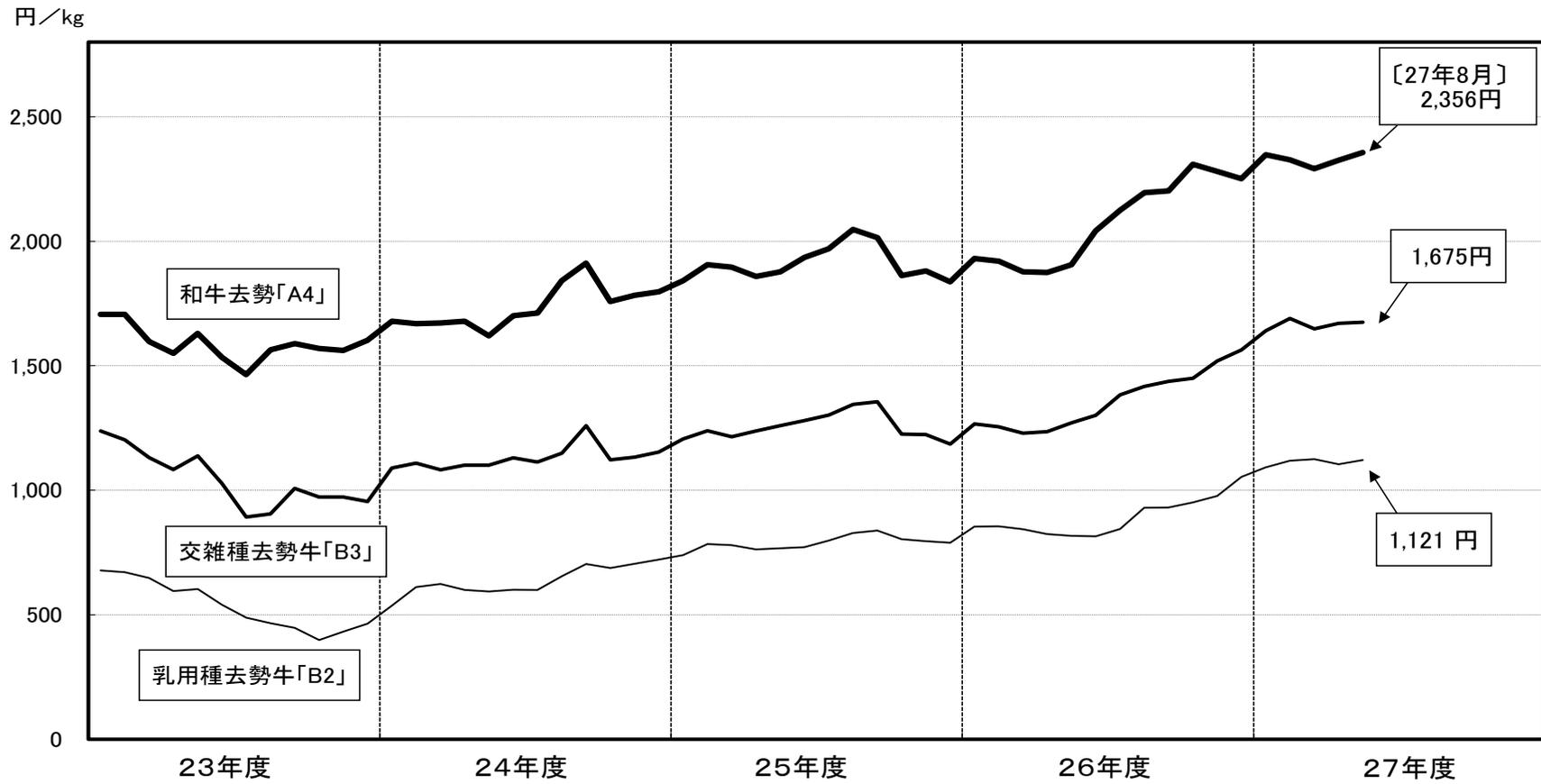
牛肉の供給量

【12～26年度】



資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」
注：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。

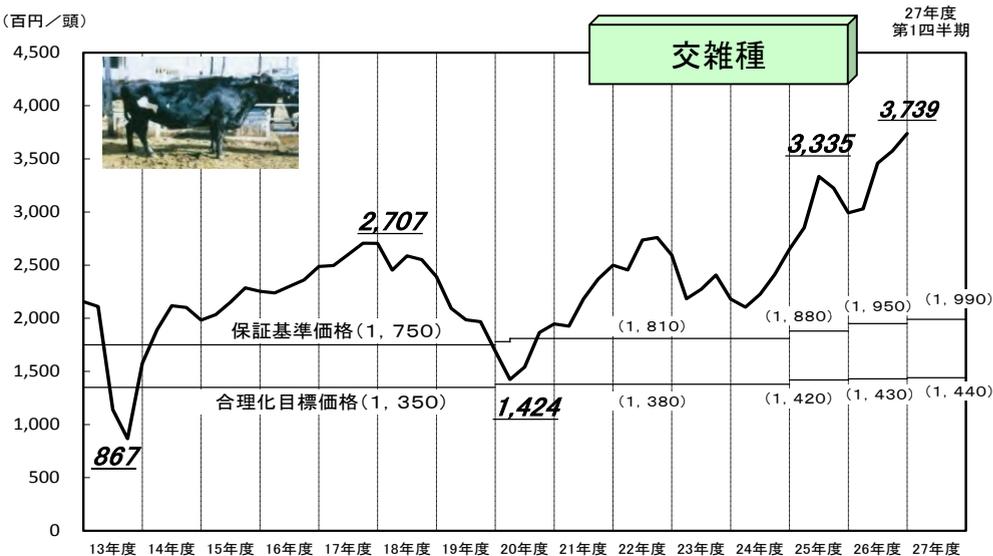
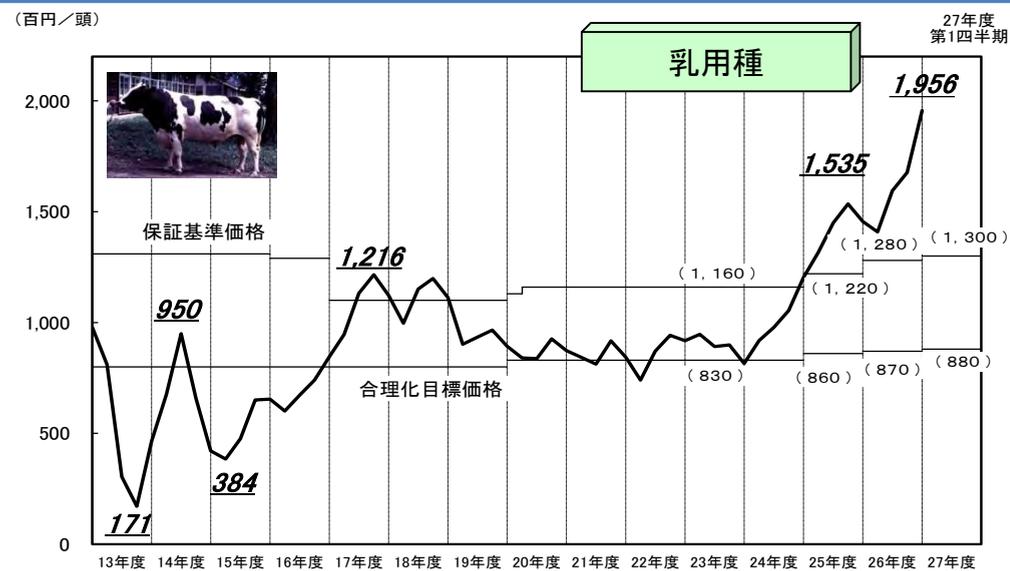
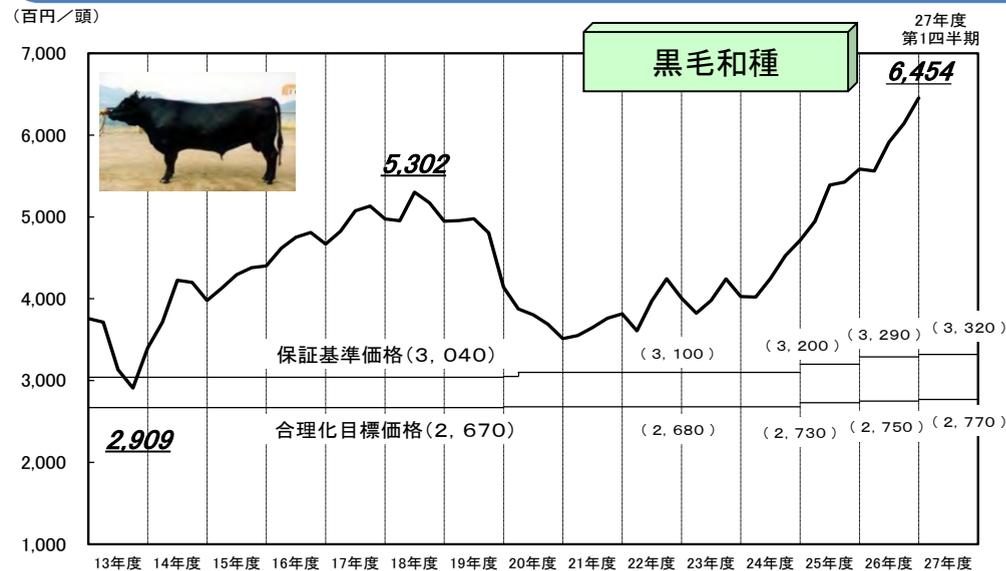
国産牛肉の価格動向



資料：農林水産省「食肉流通統計」

肉用子牛価格の推移

- 肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。
- 平成19年度以降は、枝肉価格の低下に伴い低下したが、22年度以降は、子取り用めす牛の減少により子牛の分娩頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上昇したことから、肉用子牛価格も上昇。



○ 牛肉に係る国境措置

i) ウルグアイ・ラウンド（UR）農業交渉において、UR 農業合意を満たす関税水準を超えて、自主的に関税率を50%（譲許税率、1994年）から38.5%（2000年）まで段階的に引き下げること合意した。

ii) 一方、その代償措置として、冷蔵牛肉、冷凍牛肉の各々について、各四半期末までのEPA対象国以外の国からの累計輸入量が発動基準数量（前年度同期の輸入量の117%）を超えた場合、関税率が譲許税率である50%まで戻される関税緊急措置※が導入されている。

豪州に対しては、本措置に代わり、日豪EPAに基づく新しいセーフガードが適用される。

【日豪EPAに基づく牛肉セーフガード】

・発動基準 冷凍 196.7千トン(27年度)

冷蔵 131.7千トン(27年度)

・累計輸入量が発動基準を超過すれば、関税率を発効前の水準(38.5%)に引上げ。

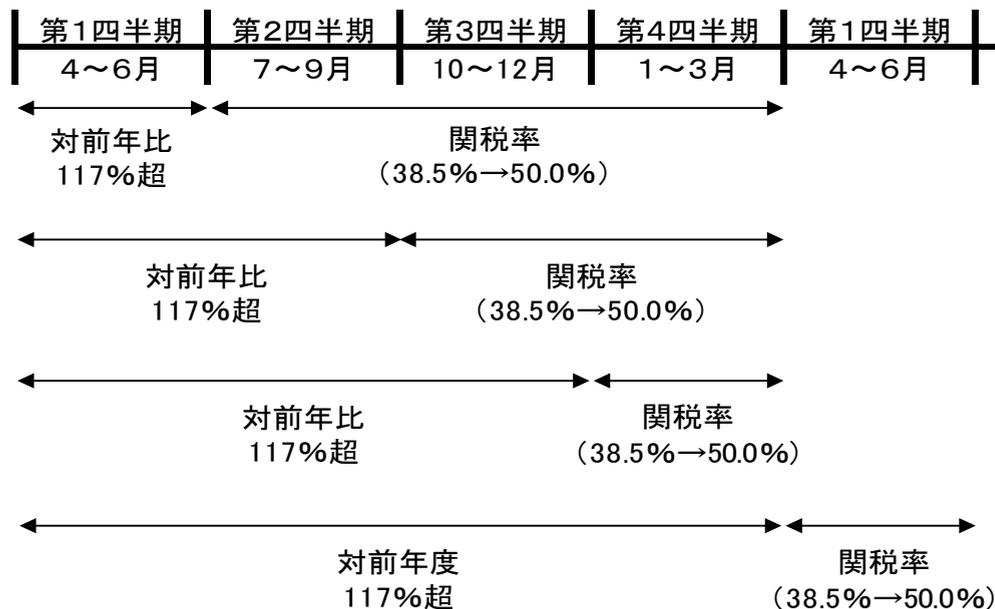
※ 米国でのBSE発生に伴う特例維持等の観点から、当該年度の全世界からの輸入実績が、全世界の前年度の実績または平成14～15年度実績のうち高い方の117%より低い場合は、発動しない仕組みとなっている。

○ 牛肉の関税率

(単位: %)

年度 (西暦)	平成6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12～27 (2000～2015)
関税率	50.0	48.1	46.2	44.3	42.3	40.4	38.5

○ 緊急措置の発動例



(注) 実際の輸入と輸入統計公表までにはタイムラグ(約1か月)が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

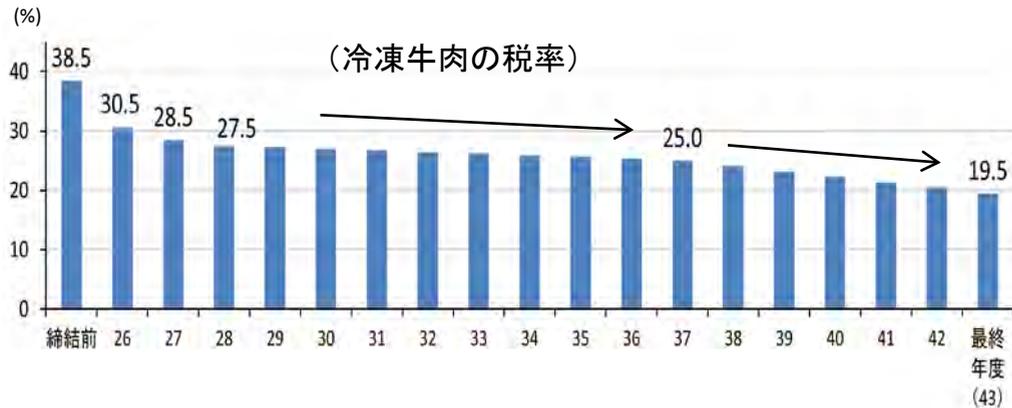
日豪EPAにおける牛肉分野の合意内容

豪側の要求： 現行税率(38.5%)の撤廃ないし大幅な削減

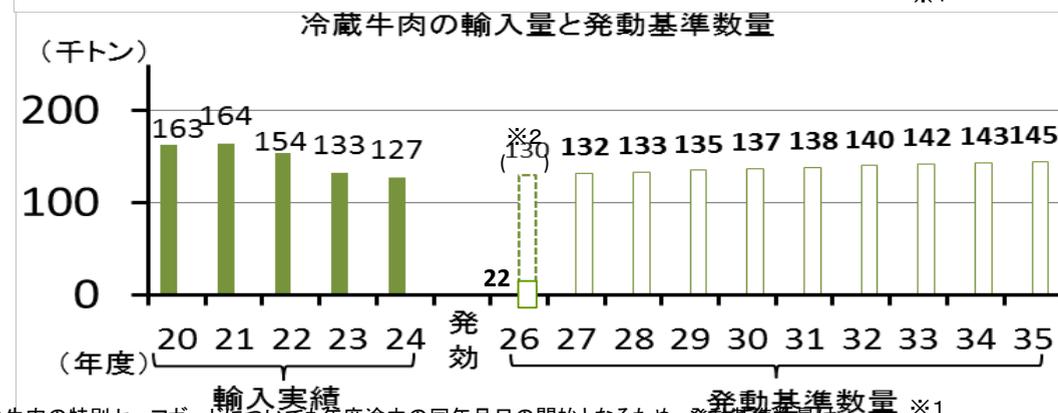
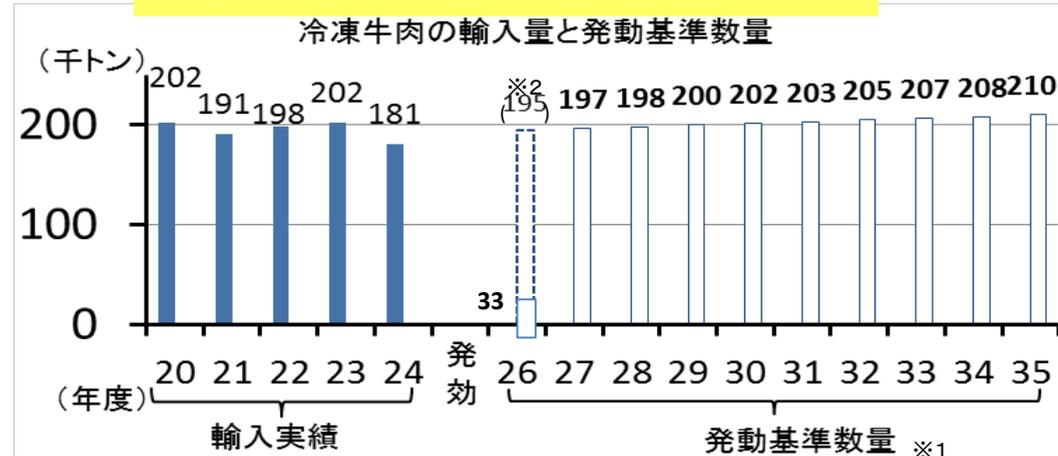
合意内容： 段階的関税削減 (冷凍)18年目に19.5%まで削減(約5割削減)
(冷蔵)15年目に23.5%まで削減(約4割削減)

※ 豪州からの輸入量が発動基準数量を超えた場合に税率を38.5%に戻す数量セーフガードを導入。

関税率は長期間かけて段階的に削減



低税率の適用は、近年の輸入量程度が上限



※1 発動基準数量については、100トン単位で四捨五入して表示している。

※2 日オーストラリア経済連携協定の発効が平成26年度途中の平成27年1月15日となることから、平成26年度の牛肉の特別セーフガードについても年度途中の同年月日の開始となるため、発動基準数量は、同協定附属書に基づき、残余の完全な月数で按分され、(同協定附属書で決められた発動基準数量)÷12ヶ月×2ヶ月(端数は四捨五入)となる。

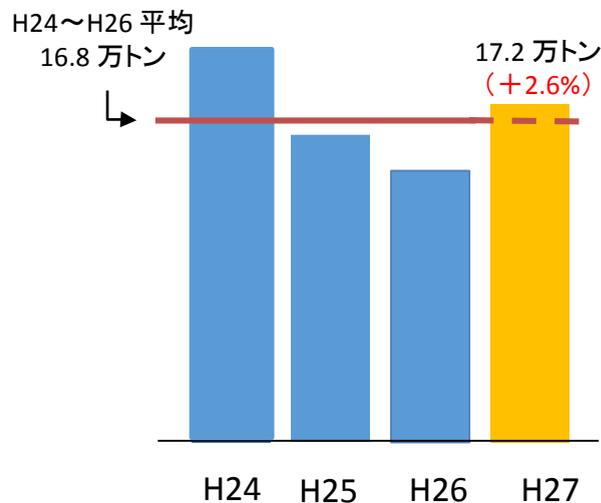
日豪EPAによる影響について

日豪EPA発効後（平成27年1月～7月）の牛肉需給動向を過去3年間（平成24年～26年）の同時期の動向と比較すると、以下の通り、国産牛肉との関係で、**特段の影響はみられない**と考えられる。

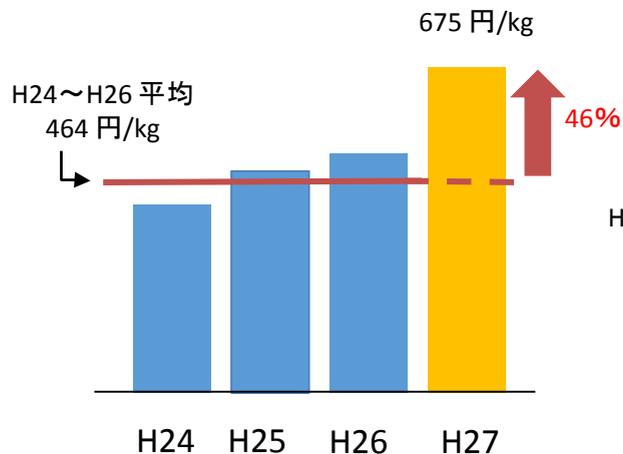
- ① 牛肉輸入量は、豪州産は2.6%増加したが、全体では2.1%減少
- ② 牛肉の輸入単価は、輸入全体、豪州産とも45～46%上昇
- ③ 国産牛肉の卸売価格は30～64%上昇

○平成27年1月～7月と平成24年～26年1月～7月の比較

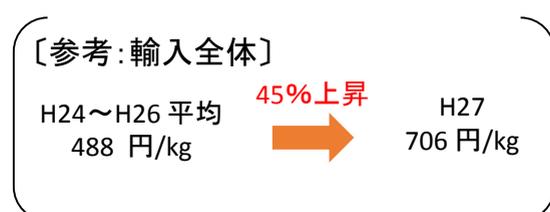
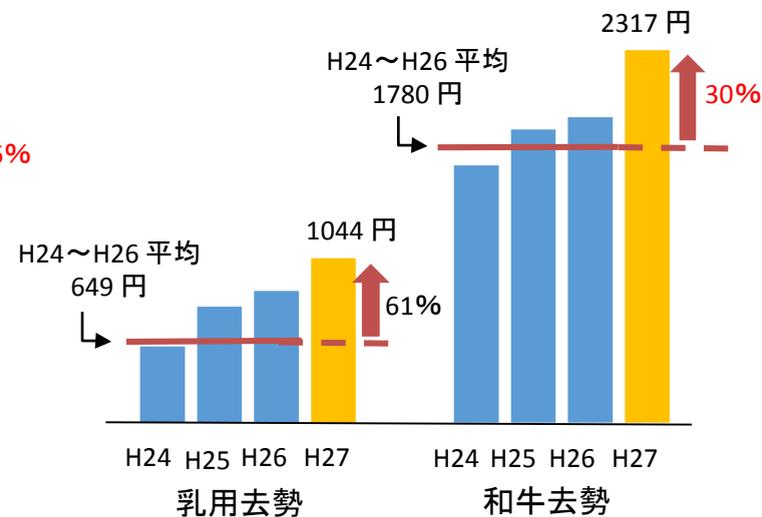
①豪州産牛肉輸入量



②豪州産牛肉輸入単価



③国産牛肉卸売価格



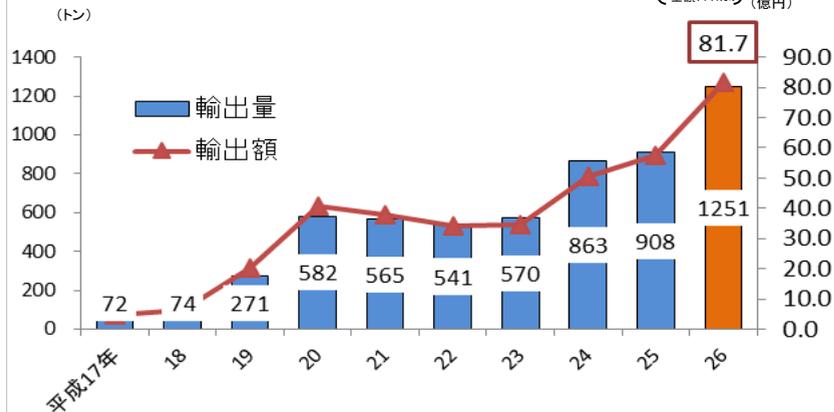
国産牛肉の輸出について

- 平成17年12月に、我が国におけるBSE発生を理由に輸出が停止していた米国及びカナダ向け輸出が再開。その後、香港等にも輸出が可能になり、平成19年から輸出が本格化。
- 我が国における口蹄疫発生、福島第一原子力発電所事故の影響により輸出が一時停止したこと等から、平成20年から23年の輸出は横ばいで推移していたが、平成24年は8月に対米輸出が再開し、好調に推移したことから過去最高を更新。
- 平成26年の輸出実績は、これまでのプロモーションの効果に加え、EU向け輸出等が解禁されたことから、82億円(1251トン)と3年連続で過去最高を更新。
- 市場の大きい米国やEUで重点的に牛肉輸出拡大に努めていくこととしており、平成26年12月には、オールジャパンで牛肉等の輸出促進に取り組む日本畜産物輸出促進協議会が設立されたところ。

日本産牛肉の輸出実績

(貿易統計ベース)

前年同期比
数量:137.6%
金額:141.6%



輸出国別の施設認定状況

H27.8 現在

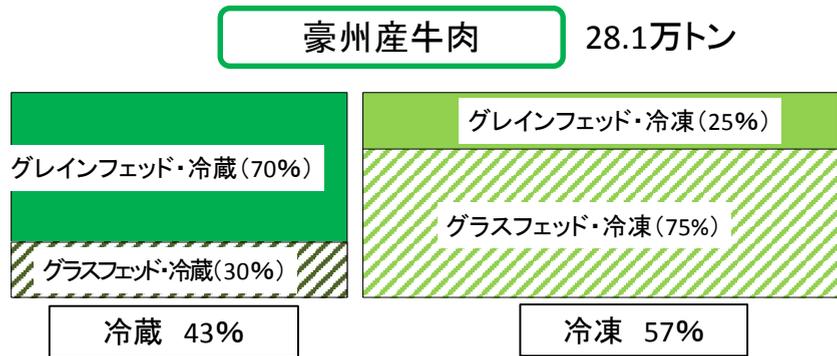
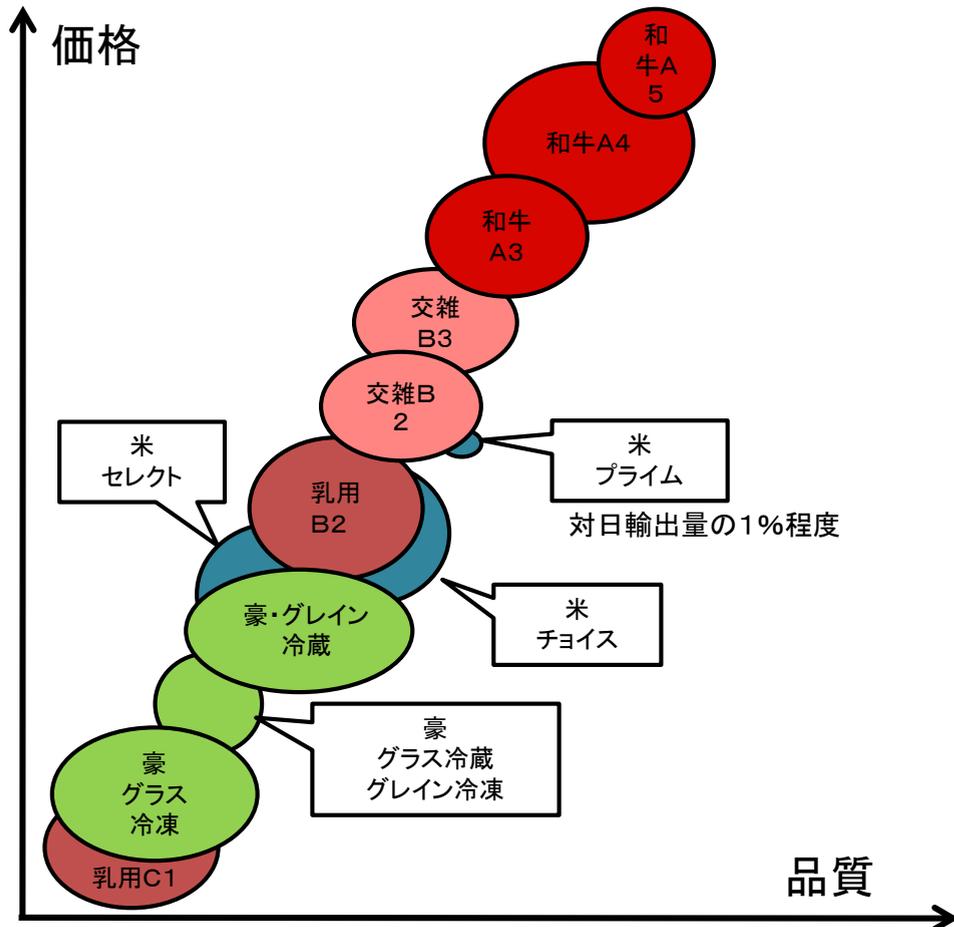
	米国	カナダ	メキシコ	EU	ロシア・ ベラルーシ	NZ	香港	UAE	カタール	バー レーン	シンガ ポール	フィリピン	マカオ	タイ	ベトナム	インド ネシア
施設数	9	7	7	4	2	10	10	2	2	2	10	6	56	50	55	1

(牛肉)	衛生条件***	関税率	枠数量	H26輸出量 (トン)	H26輸出額 (億円)
米国	あり	(枠内)4.4¢/kg (枠外)26.4%	200トン (国別)	153.0	12.5
カナダ	あり	(枠内)0% (枠外)26.5%	11809トン (WTO)	8.0	0.7
メキシコ	あり	(枠内)冷蔵16% *** 冷凍20%	6000トン (国別)	1.2	0.1
チリ	協議中	(枠内)**4.8% (枠外)6.0%	4000トン (国別)	-	-
ペルー	協議中	11%	-	-	-
豪州	協議中	0%	-	-	-
NZ	あり	0%	-	1.6	0.1
ベトナム	あり	(EPA適用)**10% (非適用)20%	-	11.3	0.7
マレーシア	協議中	0%	-	-	-
シンガポール	あり	0%	-	122.8	7.4
ブルネイ	協議中	0%	-	-	-
TPP計				297.8	21.5
全世界				1251.3	81.7

※平成27年度時点での既決EPAにおける税率 ※※(枠外)冷蔵20%、冷凍25%
 ※※※平成27年7月21日現在での状況

牛肉の品質・価格について

- 和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さい。
- 乳用種(ホルスタイン種)牛肉は、
 - ① B2が米国産を中心に競合。
 - ② C1(主に廃用牛)が豪州産冷凍グラスフェッドを中心に競合。

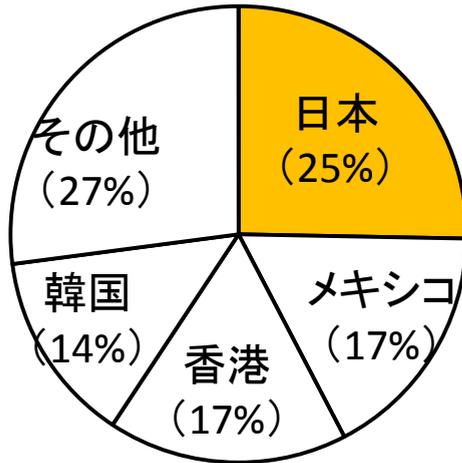


資料: MLA、業界間取り(米国産牛肉)
2014年次のデータ

各国の牛肉輸出量について

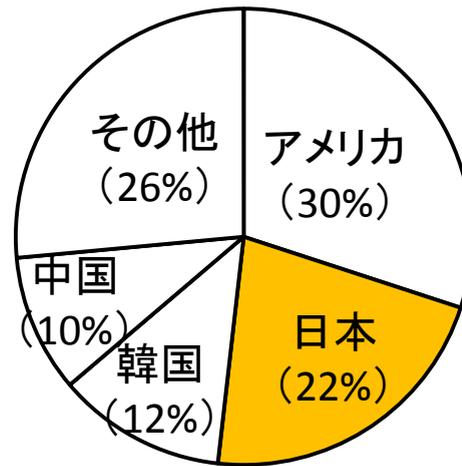
○ 我が国は、主要な牛肉輸出国の輸出先国として、米国の第1位、豪州の第2位、カナダの第4位。(いずれも2014年)

米国

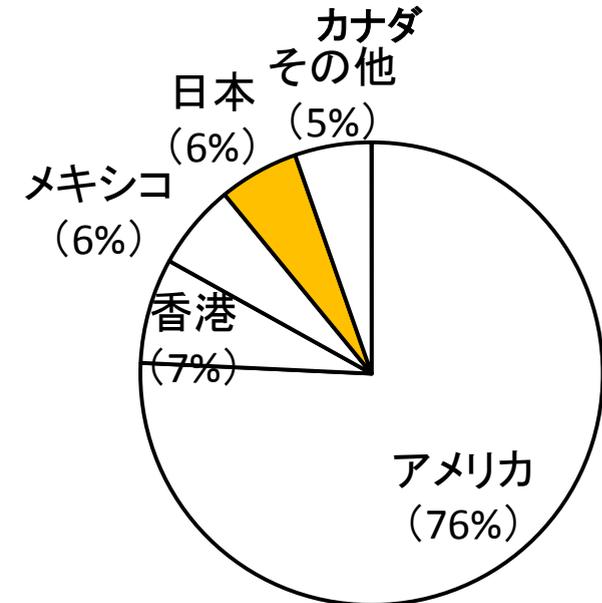


	輸出量(千トン)
対世界	816
日本	206
メキシコ	139
香港	139
韓国	111
その他	221

豪州



	輸出量(千トン)
対世界	1,314
アメリカ	395
日本	286
韓国	157
中国	128
その他	348



	輸出量(千トン)
対世界	267
アメリカ	202
香港	20
メキシコ	16
日本	15
その他	14

出典: Global Trade Atlas

他国のFTA等の交渉結果(牛肉)

輸入国 \ 輸出国	米国	カナダ	豪州
韓国	40%→15年目撤廃 (SGあり、16年目に廃止)	40%→15年目撤廃 (枝肉を除く、SGあり、16年目に廃止)	40%→15年目撤廃 (SGあり、16年目に廃止)
中国	—	—	12～25%→9年目撤廃 (SGあり)
日本	—	—	冷凍: 18年かけて38.5%→19.5% 冷蔵: 15年かけて 38.5%→23.5% (SGあり)

牛肉関連製品の具体例

関税率 10～50%、161.50円/kg

牛肉調製品

ビーフカレー
21.3%

ビーフジャーキー
10%

コンビーフ
21.3%



(関税番号)

021020000 021099020 160210000 160220010
160250210 160250291 160250292 160250299
160250310 160250320 160250331 160250339
160250391 160250399 160250410 160250420
160250490 160250510 160250520 160250590
160250600 160250700 160250810 160250890
160250910 160250991 160250999 160300010

輸入量 0.7万トン
(TPP国シェア 69%)
輸入単価 851円/kg

関税率 12.8%

牛タン、
ハラミ、
肝臓等



(関税番号) 020610011
020610019 020621000
020622000 020629010

輸入量 6.1万トン
(TPP国シェア 100%)
輸入単価 1,030円/kg

肥育素牛
38,250円/頭



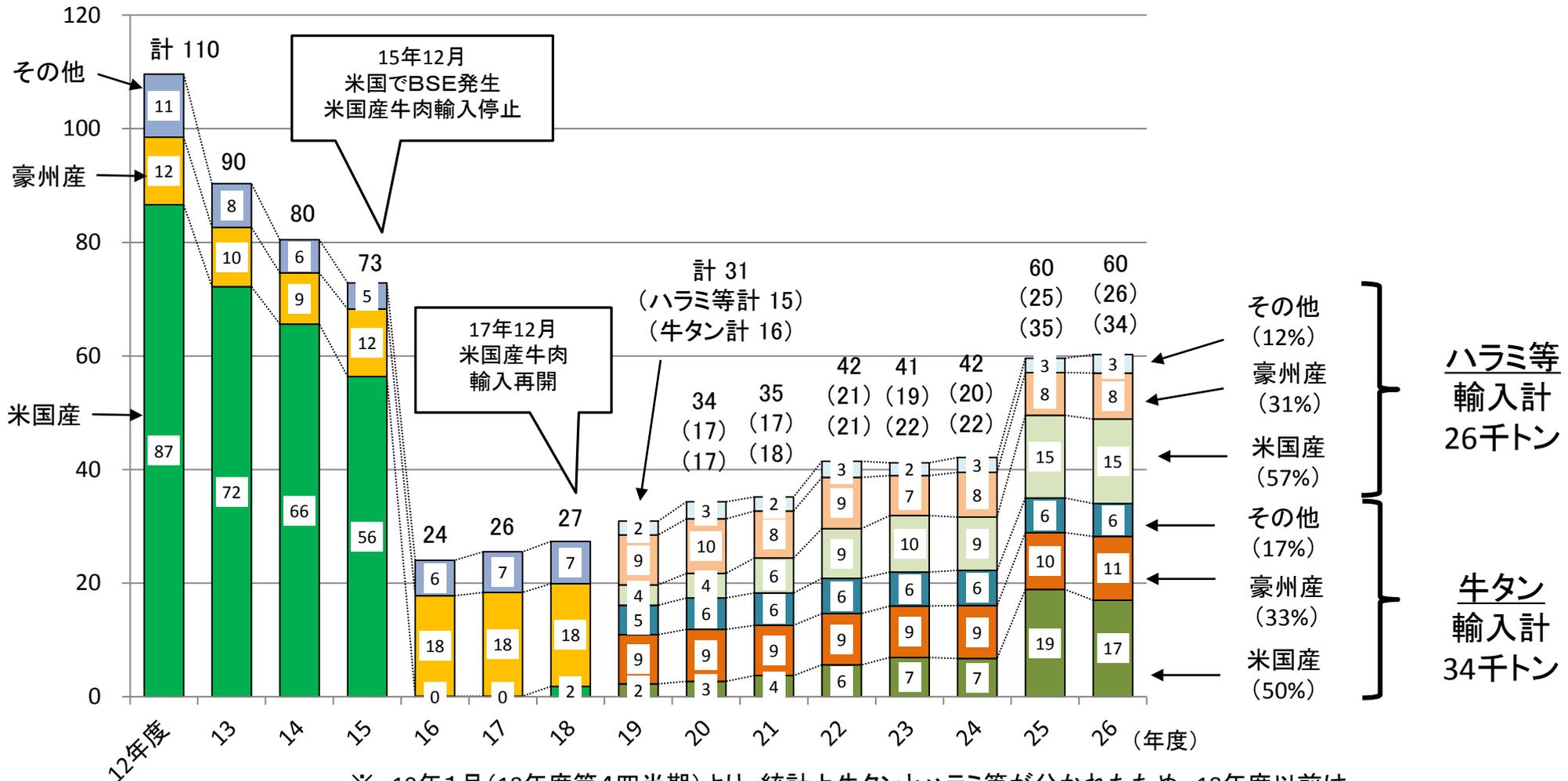
(関税番号)
010229100

輸入量 9千頭
(TPP国シェア 100%)
輸入単価 20.1万円/頭

(出典:貿易統計、数値は26年度)

牛タン・ハラミ等の輸入量の推移について

○ 牛タン及びハラミ等の輸入量は、平成15年12月の米国でのBSE発生の影響による減少以降、増加傾向で推移しており、米国からの輸入が半分以上を占めている現状。



※ 19年1月(18年度第4四半期)より、統計上牛タンとハラミ等が分かれたため、18年度以前は牛タンとハラミ等の合計数量、19年度以降は牛タンとハラミ等の各々の輸入数量を示している。

資料:財務省「日本貿易統計」

牛タン・ハラミ等の合意内容等について

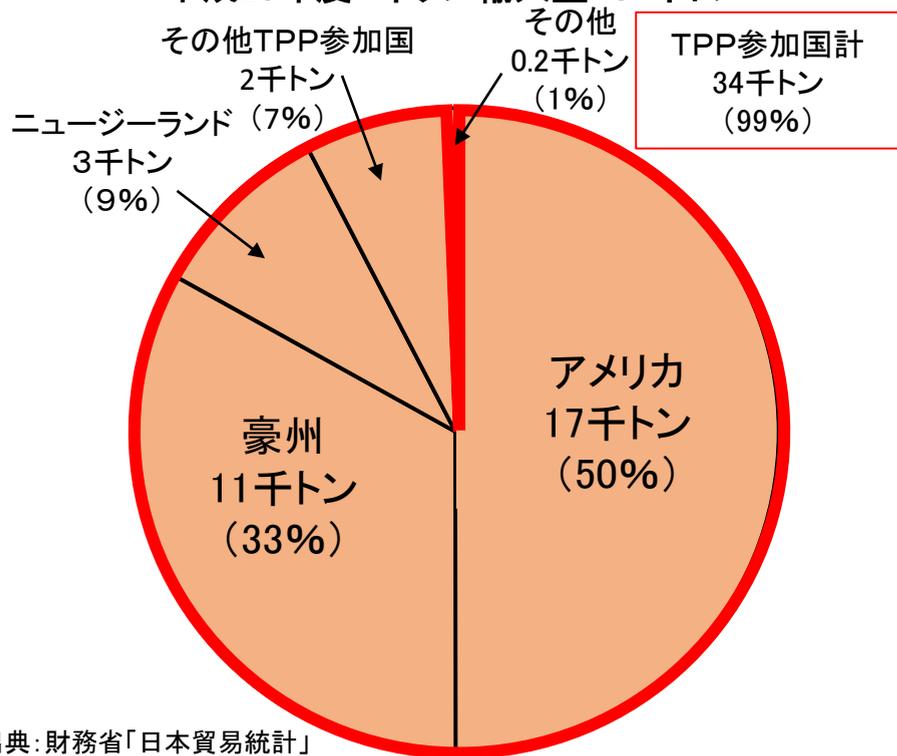
(合意内容)

- 【牛タン】 現行12.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。
- 【ハラミ等】 現行12.8%の関税を、初年度6.4%(▲50%)とし、以降毎年同じ割合で削減し、13年目に撤廃。
- (胃、腸などのいわゆる白モツは、現行の関税率が既に無税)

(需給状況)

- 牛タン及びハラミ等の主要輸入国は、ともに米国であり、半分以上のシェアを占めている。
- 牛タン及びハラミ等のTPP参加国からの輸入量は、ともに全体のほぼすべてを占めている。
- 国内供給量の大半を輸入で占めており、国産だけでは需要に対応できていない状況。

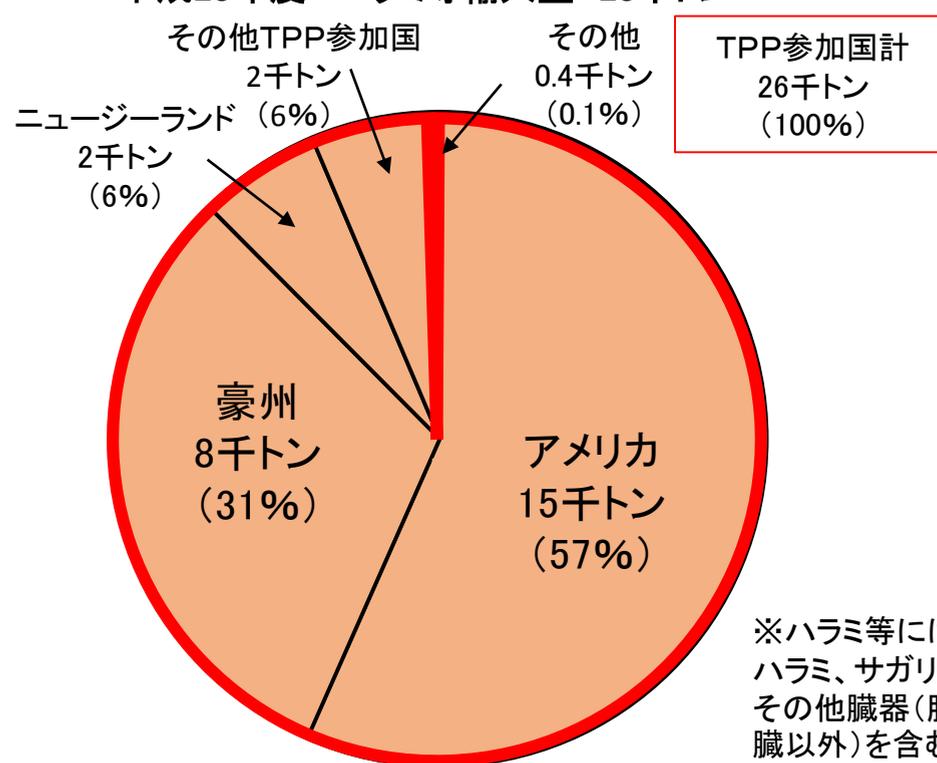
平成26年度 牛タン輸入量 34千トン



出典: 財務省「日本貿易統計」

平成26年度 牛タン国内供給量 35千トン
(うち、輸入34千トン、国産1千トン)
国産牛タンの割合 約3%
(出典: 農林水産省調べ)

平成26年度 ハラミ等輸入量 26千トン



※ハラミ等には、ハラミ、サガリ、その他臓器(肝臓以外)を含む

平成26年度 ハラミ・サガリ国内供給量 29千トン
(うち、輸入26千トン、国産3千トン)
国産ハラミ・サガリの割合 約10%
76出典: 農林水産省調べ

新マルキン(肉用牛肥育経営安定特別対策)事業の概要

- ・ 肉用牛肥育経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填金として交付。(当面は月ごと(原則は四半期ごと)に算定。)
- ・ 地域算定をモデル的に実施できることとしており、平成25年度から、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び鹿児島県が実施してきたが、平成27年度から、大分県も追加実施することとなったところ。

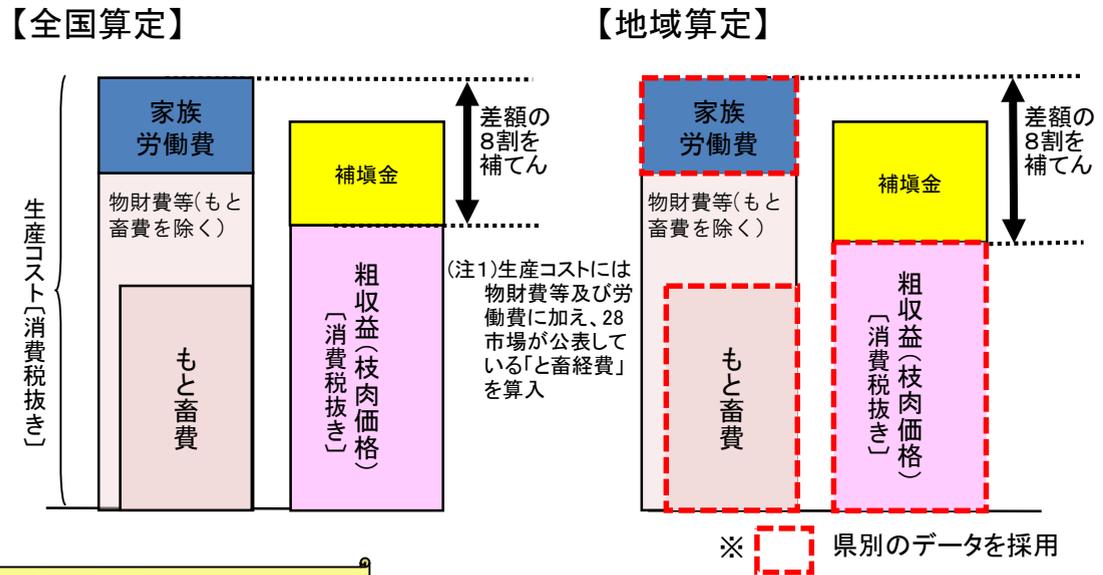
《事業内容》

- ①積立割合:生産者:国=1:3
- ②補填金 :1頭当たりの粗収益と生産コストの差額分の8割
- ③対象品種:肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)
- ④対象者 :肥育牛生産者(大企業は除く)

《27年度》		《26年度》	
1頭当たりの積立金	(うち生産者積立金)		
肉専用種	40千円/頭 (10千円/頭)	72千円(18千円)	
交雑種	100千円/頭 (25千円/頭)	120千円(30千円)	
乳用種	68千円/頭 (17千円/頭)	80千円(20千円)	

(※) モデル実施県は地域算定を行う品種について別途設定

《27年度所要額》 869億円



平成25~27年度補填金単価(単位:円/頭)

	25年度												26年度												27年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
全国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,900	5,900	24,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)
肉専用種																													
広島県	—	3,800	7,300	2,700	17,400	14,200	—	—	—	—	—	13,200	—	—	—	8,700	17,300	2,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	
福岡県	—	—	—	—	4,300	—	—	—	—	19,500	—	5,200	—	—	7,000	24,300	43,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,300	—	—	10,100	24,300	48,000	6,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	
長崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,900	17,500	27,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	
熊本県	19,200	17,100	—	—	—	—	—	—	—	17,000	18,600	23,000	—	—	—	55,500	55,200	21,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	
大分県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	
鹿児島県	10,200	—	—	9,600	12,600	—	—	—	—	17,100	14,300	12,200	—	—	3,100	20,400	45,500	23,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(—)	
交雑種	38,700	33,900	35,200	65,400	62,800	53,500	40,000	14,200	6,900	40,700	47,400	60,000	36,700	39,400	63,500	72,500	67,200	62,000	33,400	22,200	29,600	25,700	3,200	—	—	—	10,600	(14,500)	
乳用種	63,900	56,000	45,700	43,200	48,600	45,500	41,700	41,400	45,300	42,600	51,900	61,300	44,300	45,700	48,900	54,300	58,800	65,400	64,200	48,500	54,800	61,900	63,600	57,100	28,800	24,700	12,900	(—)	

(注2) ()は概算払。(注3) 確定値と概算払の差額を四半期の最終月の補填金交付の際に、精算払として交付。

27年度の肉用子牛対策の概要

- ・ 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付(肉用子牛生産者補給金制度)。
- ・ また補給金制度を補完し、肉専用種の子牛価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付(肉用牛繁殖経営支援事業)。

42万円/頭(黒毛)

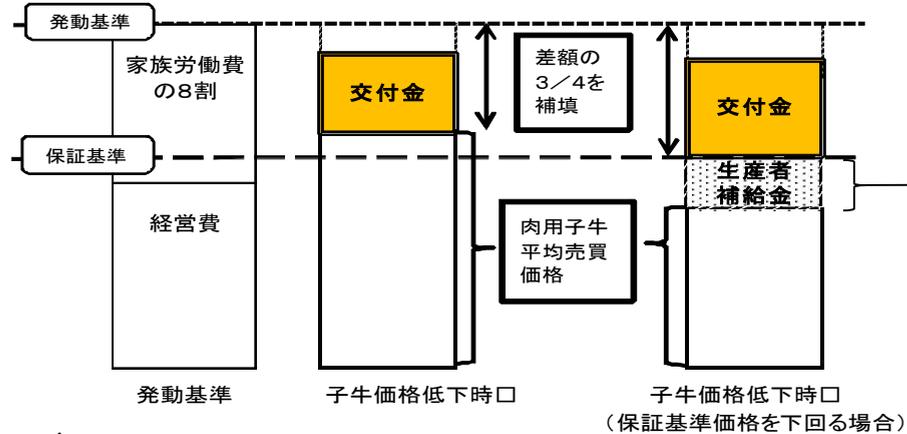
肉用牛繁殖経営支援事業

所要額: 159億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算出)が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

- ①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種
【42万円】 【38万円】 【28万円】

※補給金制度の契約肉用子牛が対象
※発動基準は、出荷日齢を早める合理化の取組を促進することを旨として算定



33万2千円/頭(黒毛)

肉用子牛生産者補給金制度

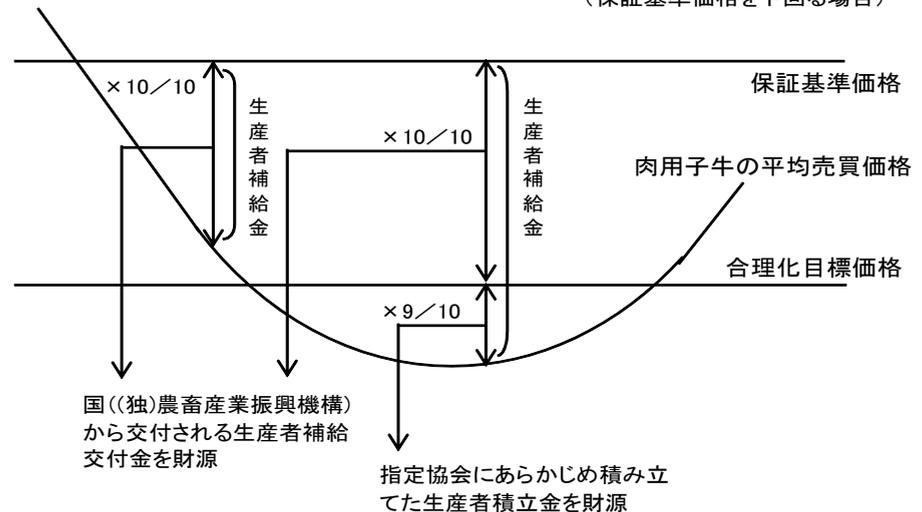
所要額: 213億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算出)が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付

- ①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種、
【332千円】 【303千円】 【217千円】
④乳用種、 ⑤交雑種
【130千円】 【199千円】

法律の目的

「この法律は、牛肉の輸入に係る事情の変化が肉用子牛の価格等に及ぼす影響に対処して…独立行政法人農畜産業振興機構に…生産者補給金等の交付業務を行わせる…」



○負担割合 国: 1/2、県: 1/4、生産者: 1/4

○1頭当りの生産者積立金(H27年7月より)

- ・黒毛和種 : 1,200円/頭(うち生産者負担金300円/頭)
- ・乳用種 : 6,400円/頭(うち生産者負担金1,600円/頭)
- ・交雑種 : 2,400円/頭(うち生産者負担金600円/頭)

豚肉

- 豚肉の差額関税制度は、昭和46年(1971年)の豚肉の輸入自由化に際し導入されたもの。その後、ウルグアイ・ラウンドにより一部改正されたものの、基本的な仕組みは維持。
- 具体的には、
 - ① 輸入価格が低い場合には、基準輸入価格に満たない部分を関税で徴収し、国内養豚農家を保護する一方、
 - ② 価格が高い場合には、低率な従価税を適用することにより、関税負担を軽減し、消費者の利益を図るという仕組み。

【生産量】

国内生産量 (2013年度)	主な生産地 (飼養頭数ベース:2014年2月1日現在)		
917千トﾝ (生産量シェア)	鹿児島県 (14%)	宮崎県 (9%)	千葉県 (7%)

出典:食肉流通統計
畜産統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
744千トﾝ (輸入量シェア)	米国 (37%)	カナダ (19%)	デンマーク (16%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	677	650	629	713	847
国際価格	525	525	526	529	556

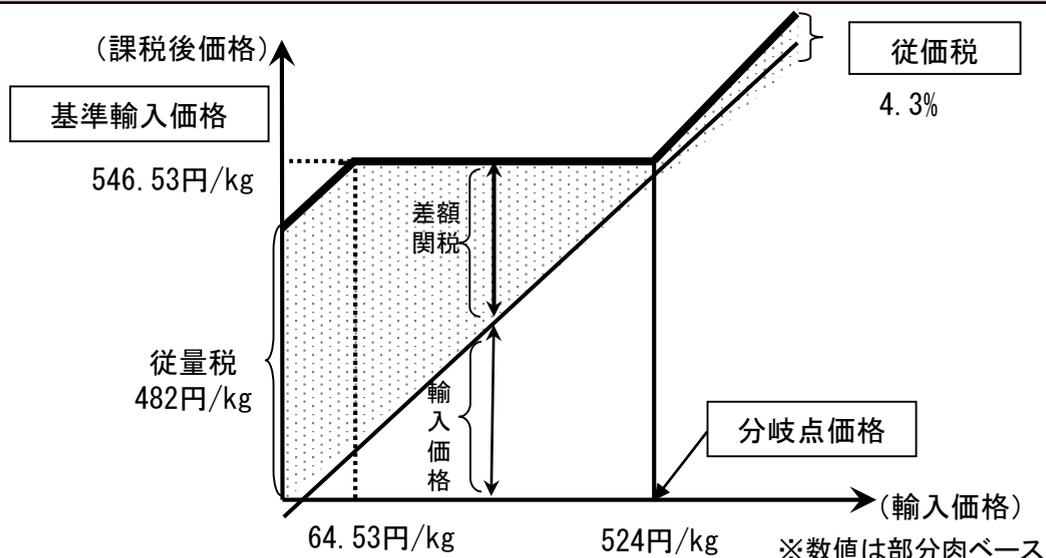
(注)部分肉ベース
国内価格:省令価格(東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値)
国際価格:CIF平均単価
出典:食肉流通統計
貿易統計

【国境措置】

関税率 (国境措置の概要)

(差額関税制度)

- ・64.53円/kg \geq 輸入価格の場合:482円/kg
- ・524円/kg \geq 輸入価格の場合:546.53円と輸入価格の差額
- ・524円/kg $<$ 輸入価格の場合:4.3%



○ 豚肉の関税緊急措置

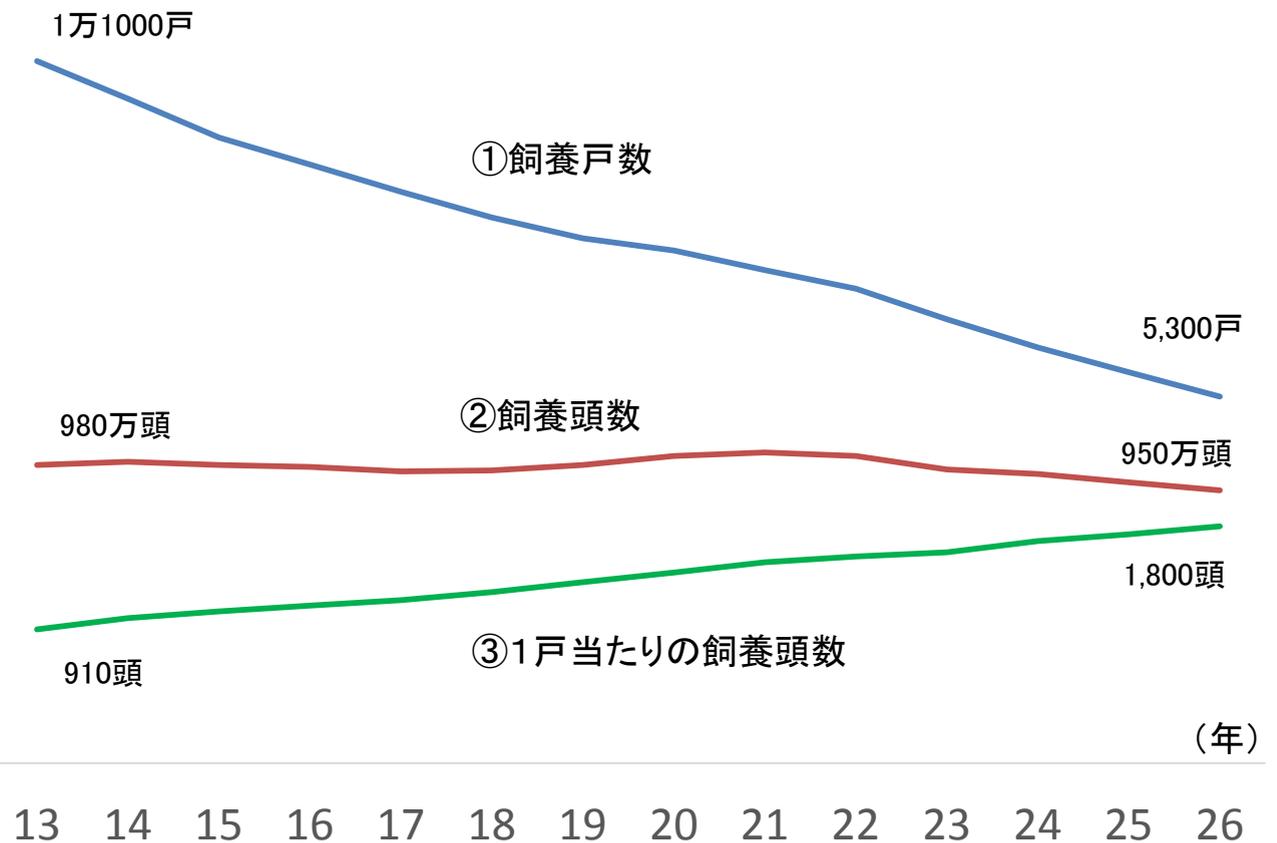
- ・ 輸入数量が一定水準を超えて急増した場合、基準輸入価格をWTO上の譲許水準(681.08円/kg)に戻す緊急措置が講じられる。
- ・ URにおいて関税化したことから、特別セーフガードの対象。

豚の飼養動向

①飼養戸数は、近年減少傾向で推移しており、13年間で約5割減少。
(13年:1万1000戸→26年:5,300戸)

②飼養頭数は、近年ほぼ横ばいで推移している。
(13年:980万頭→26年:950万頭)

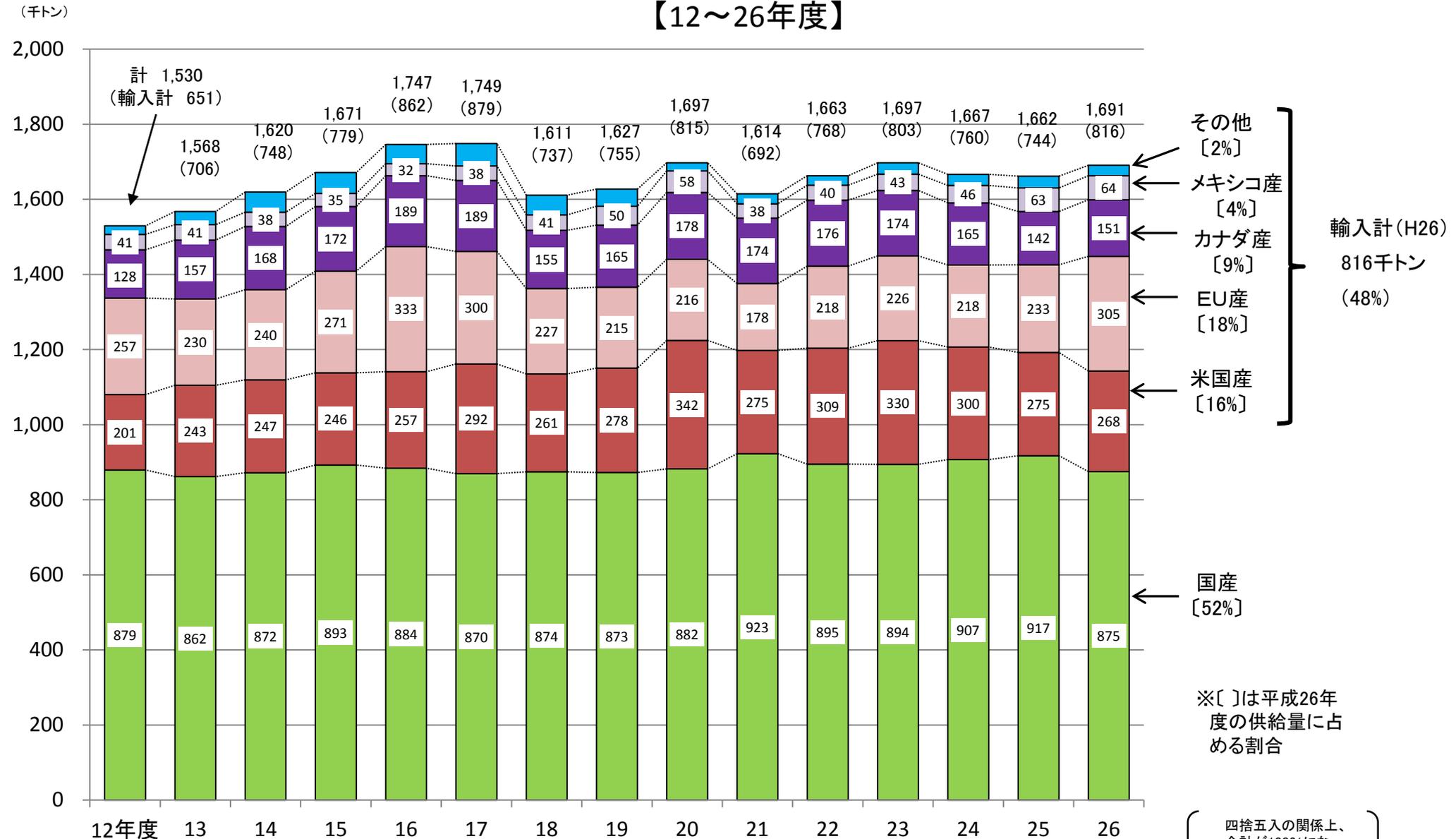
③1戸当たりの飼養頭数は着実に増加しており、13年間で約2倍の増加。
(13年:910頭→26年:1,800頭)



出典:農林水産省「食肉鶏卵をめぐる情勢」

豚肉の供給量

【12～26年度】

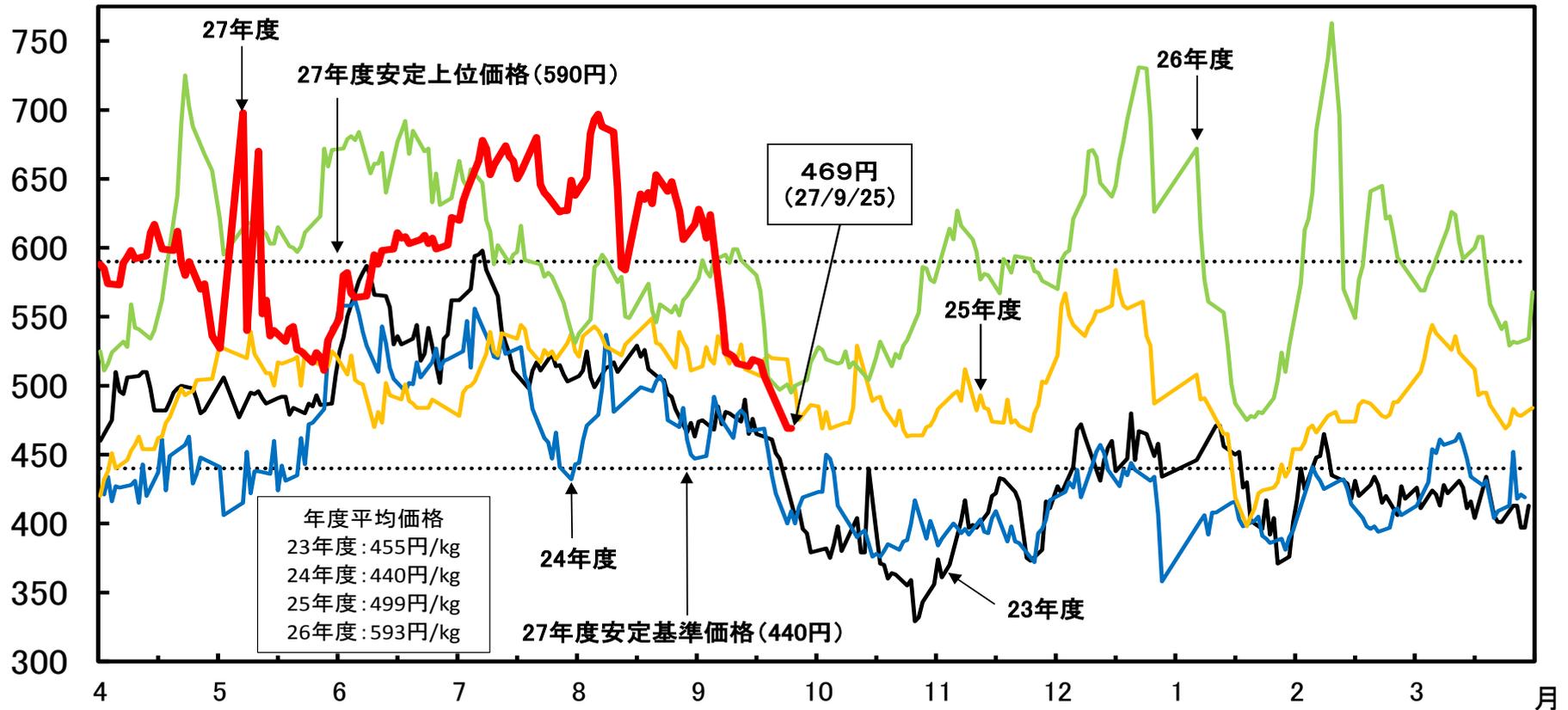


資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」
 注1：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。

豚肉の価格動向

- 23年度は、9月から11月にかけて出荷頭数の増加により前年度を下回って推移したが、その後、例年並みに回復。
- 24年度は、概ね例年同様に推移したが、年度平均価格は出荷頭数の増加により前年度を下回った（前年比96.7%）。
- 25年度は、5月以降は低下傾向で推移し、7月以降は例年を上回って推移した。
- 26年度は、前年度の猛暑の影響、国内PED発生の影響等によって出荷頭数が減少したことから、例年を上回って高水準で推移した。
- 27年度も、概ね例年を上回って推移。

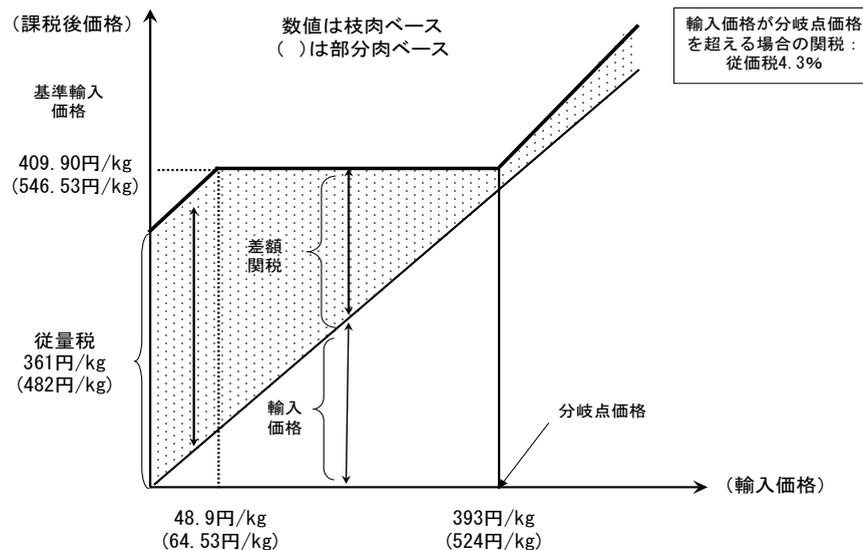
(円/kg) ※ 省令価格：東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値



○ 豚肉に係る国境措置

- i) ウルグアイ・ラウンド農業交渉において、差額関税制度の機能を維持したが、基準輸入価格等について譲許水準からの引き下げを合意した。
- ii) 一方、その代償措置として、豚肉等について、各四半期末までの累計輸入量が発動基準数量（前3か年同期の平均輸入量の119%）を超えた場合、基準輸入価格が譲許水準に戻される緊急措置制度を導入した。

○ 豚肉の関税制度

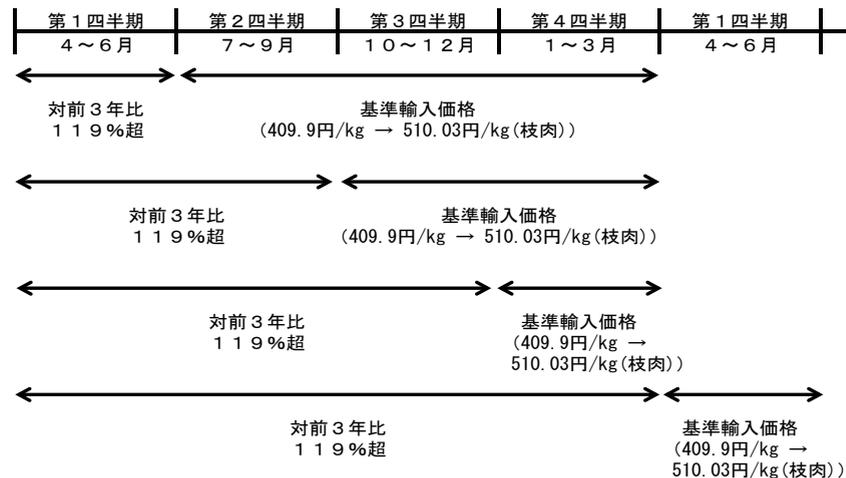


○ 豚肉の基準輸入価格及び従価税率

（単位：円/kg、%）

年度 (西暦)	平成6 (1994)	7 (1995)	8 (1996)	9 (1997)	10 (1998)	11 (1999)	12～27 (2000～2015)
基準輸入価格 ※数値は枝肉ベース ()は部分肉ベース	470.0 (626.67)	460.01 (613.34)	450.02 (600.03)	440.06 (586.76)	429.71 (572.95)	419.79 (559.73)	409.90 (546.53)
従価税率	5.0	4.9	4.8	4.7	4.5	4.4	4.3

○ 緊急措置の発動例



（注）実際の輸入と輸入統計公表までにタイムラグ（約1ヶ月）が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

差額関税制度の効果

豚肉の差額関税制度は、

・平均単価が分岐点価格524円/kgの豚肉が最も課税額が低くなる

ことが特徴です。

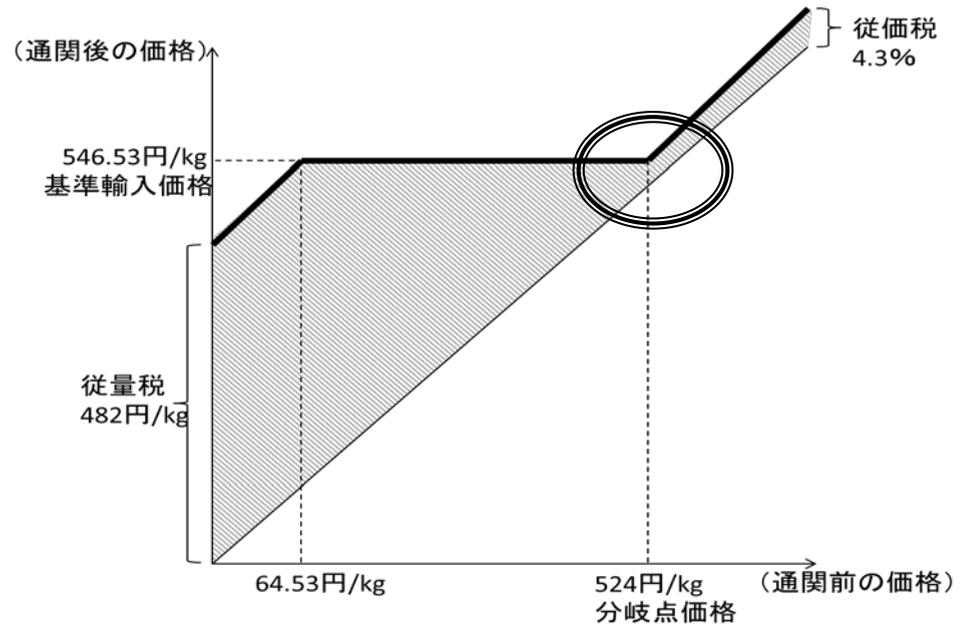
このため、安い部位と高い部位を組み合わせるコンビネーション輸入がほとんどです。

このように、差額関税制度下でも一定量の安い部位は輸入されていますが、コンビネーション輸入が行われることにより、

・安い部位の輸入量が抑制される

という効果があります。

差額関税制度については、食肉関係団体に対する厳格なコンプライアンス体制の確立・徹底を進め、税関当局と連携しつつ、引き続き適切に運用。



極めて安い価格帯の豚肉はコンビが組みにくく輸入が難しい

分岐点価格(524円/kg)

高い部位

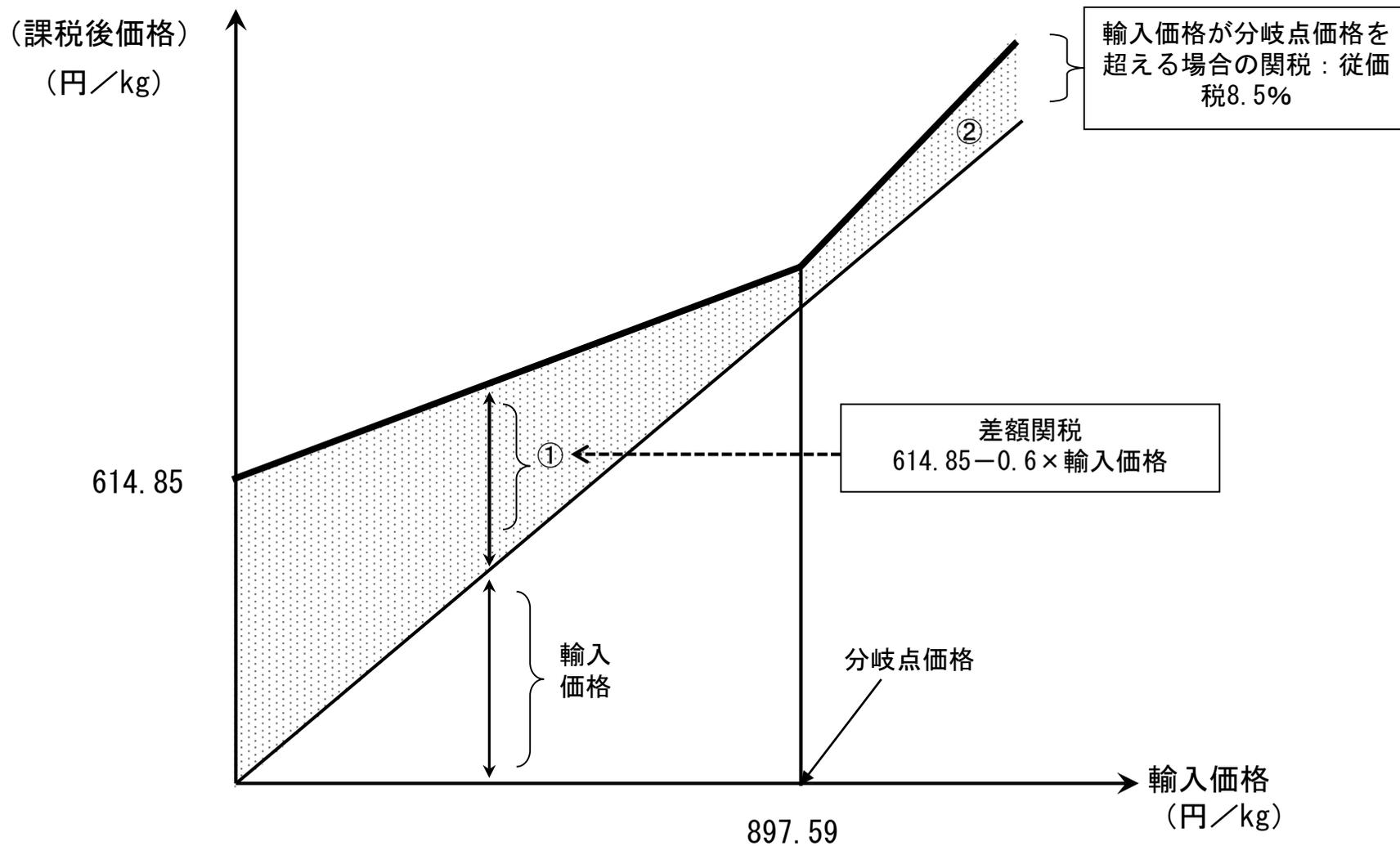
安い部位

コンビネーション輸入

524

輸入豚肉の価格

○ 加工品の差額関税制度(数値は平成12年度以降)



アジア地域の豚肉の輸入状況について

- 2002年の豚肉輸入は、我が国が78万トン、中国が35万トン、東南アジア地域では7万トン。
- この10年間で、中国や東南アジアの豚肉輸入は2倍以上に急増しており、2012年の我が国の輸入が横ばいの78万トンであるのに対し、中国は81万トン、東南アジアは14万トンまで増加。
- このように、我が国以外の豚肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに豚肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。

○ 近年のアジア地域の豚肉輸入動向

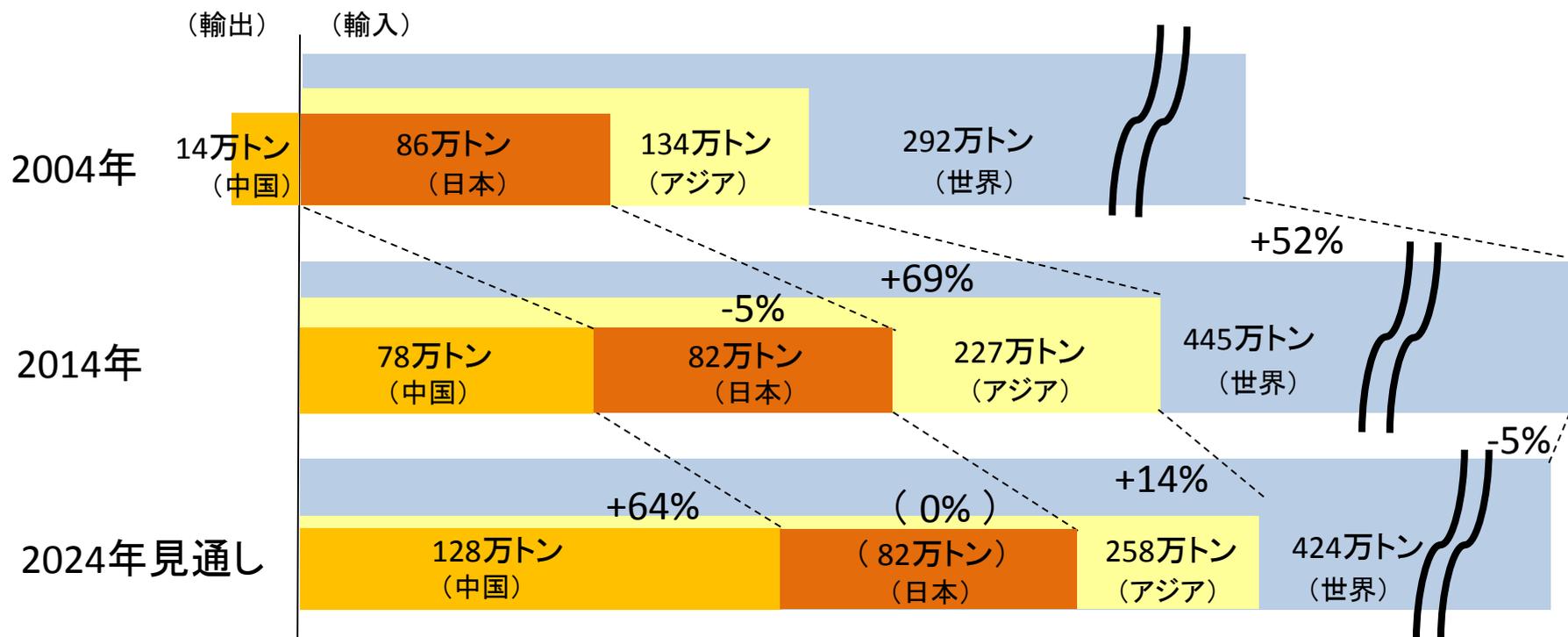
(単位:万トン)

年	2002	2012	対2002比
日本	78	78	100%
中国	35	81	231%
東南アジア	7	14	205%

(出典)FAOSTAT

(参考)世界とアジア地域の豚肉の輸入状況について

- 2004年の世界の豚肉輸入は292万トン、うちアジア地域が134万トン、日本が86万トン。
- この10年間で、中国が14万トンの輸出国から78万トンの輸入国に転じ、アジアの豚肉輸入は1.7倍に急増し、2014年では我が国と中国で世界の輸入の4割を占める状況。(この間、我が国の輸入量は80万トン程度で横ばい)
- このように、我が国以外の豚肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに豚肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。
- 2024年の世界の豚肉輸入量は424万トン(2014年と比べて-5%)、うち中国が128万トンとの見通し。

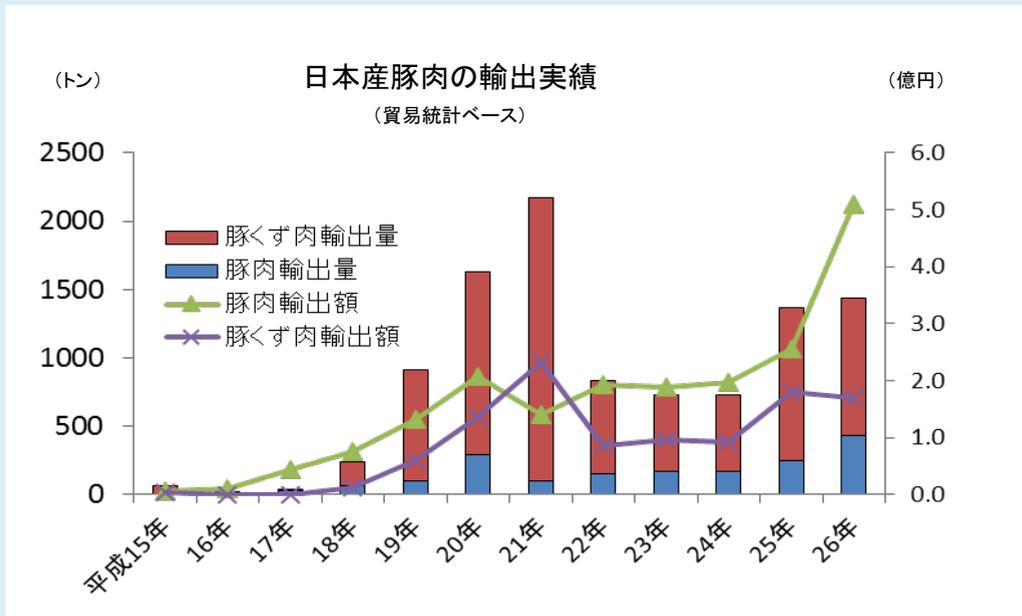


(出典) USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2015.2” (部分肉ベースに換算)
財務省「日本貿易統計」

※ 本資料中の「アジア」は、2004年は日本、香港、韓国、台湾の計。2014年は、日本、中国、韓国、香港、フィリピン、シンガポールの計。2024年は、日本、中国、香港、韓国の計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)
「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。
「世界」は、USDA資料中の主要豚肉輸入国の輸入量の合計。
「日本」は、日本貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2024年見通しは、2014年の輸入実績を据え置いたもの。

国産豚肉の輸出について

- 豚肉の輸出については、価格競争力がある豚くず肉(豚足等)を中心に、平成17年から21年にかけて増加傾向で推移していたところ。
- しかしながら、平成22年に口蹄疫が発生し、輸出が一時停止したこと等から輸出量は大きく減少。
- その後も原発事故の影響等により横ばいで推移してきたが、平成26年には輸出量が大きく拡大し、豚肉(くず肉を除く)の輸出額は過去最高を更新。
- 現在、欧米に対しては衛生条件が整っておらず輸出できないが、香港、マカオ、台湾、シンガポール、ベトナム、カンボジア、ドバイ等に輸出が可能であり、主要な輸出先は香港、シンガポール、マカオとなっている。



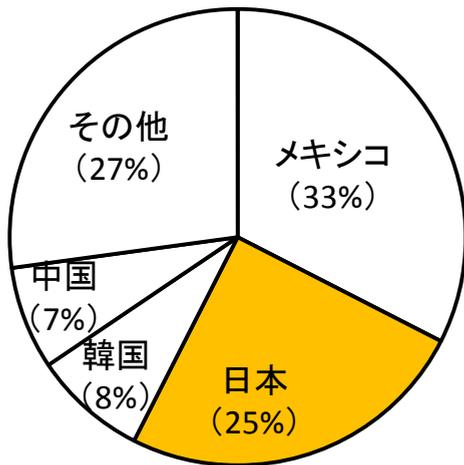
(豚肉)	衛生条件※	関税率	H26輸出量 (トン)	H26輸出額 (億円)
米国	協議中	0%	-	-
カナダ	なし	0%	-	-
メキシコ	なし	20%	-	-
チリ	なし	6%	-	-
ペルー	なし	6%	-	-
豪州	なし	0%	-	-
NZ	なし	5%	-	-
ベトナム	あり	冷蔵15% 冷凍15%	-	-
マレーシア	なし	0%	-	-
シンガポール	あり	0%	54.1	0.7
ブルネイ	なし	0%	-	-
TPP計			54.1	0.7
全世界			429.5	5.1

※平成27年7月21日現在での状況
※日アセアンCEP適用

各国の豚肉輸出量について

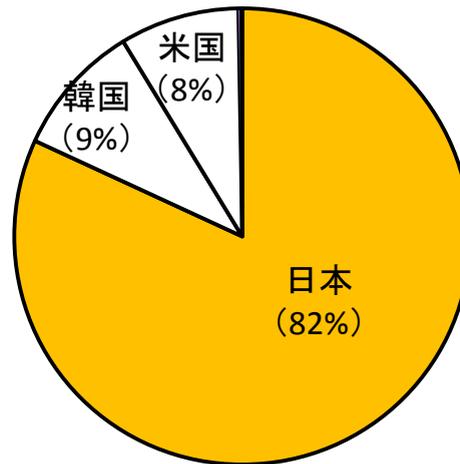
○ 我が国は、主要な豚肉輸出国の輸出先として、メキシコの第1位、米国及びカナダの第2位。(いずれも2014年)

米国



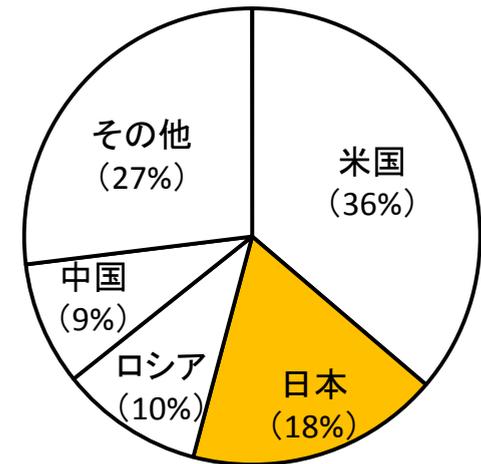
	輸出量(千トン)
対世界	1,477
メキシコ	481
日本	369
韓国	119
中国	108
その他	401

メキシコ



	輸出量(千トン)
対世界	89
日本	73
韓国	8
米国	8
カナダ	0.2
その他	0.04

カナダ



	輸出量(千トン)
対世界	880
米国	319
日本	158
ロシア	87
中国	77
その他	238

出典: Global Trade Atlas

他国のFTA等の交渉結果(豚肉)

輸出国 輸入国	米国	カナダ	豪州
韓国	冷蔵: 22.5%→10年目 撤廃 (SGあり、11年目に廃止) その他: 22.5-25%→3年目 撤廃	骨付き肉: 22.5-25%→5年目 撤廃 骨なし肉: 22.5-25%→13年目 撤廃 (SGあり、14年目に廃止)	冷蔵: 22.5%→5~15年目 撤廃 その他: 一部を除き基本税率維持
中国	—	—	20%→4年目 撤廃
日本	—	—	関税割当 従価税部分を 4.3%→2.2%

豚肉関連製品の具体例

関税率 20%

串カツ(衣付き)



(関税番号)
160241090
160242090
160249290

シーズンドポーク
(胡椒入り細切れ肉)



輸入量 17万トン
(TPP国シェア 78%)
輸入単価 419円/kg

差額関税

生ハム



ハム・ベーコン



(関税番号) 021011010 021011020 021012010
021012020 021019010 021019020 021099011
021099019 160241011 160241019 160242011
160242019 160249210 160249220

輸入量 1万トン
(TPP国シェア 20%)
輸入単価 1,359円/kg

関税率 8.5%

内臓



(関税番号)
020630091
020641090
020649091

輸入量 2.3万トン
(TPP国シェア 90%)
輸入単価 372円/kg

関税率 10%

ソーセージ



(関税番号)
160100000

輸入量 4.5万トン
(TPP国シェア 24%)
輸入単価 563円/kg

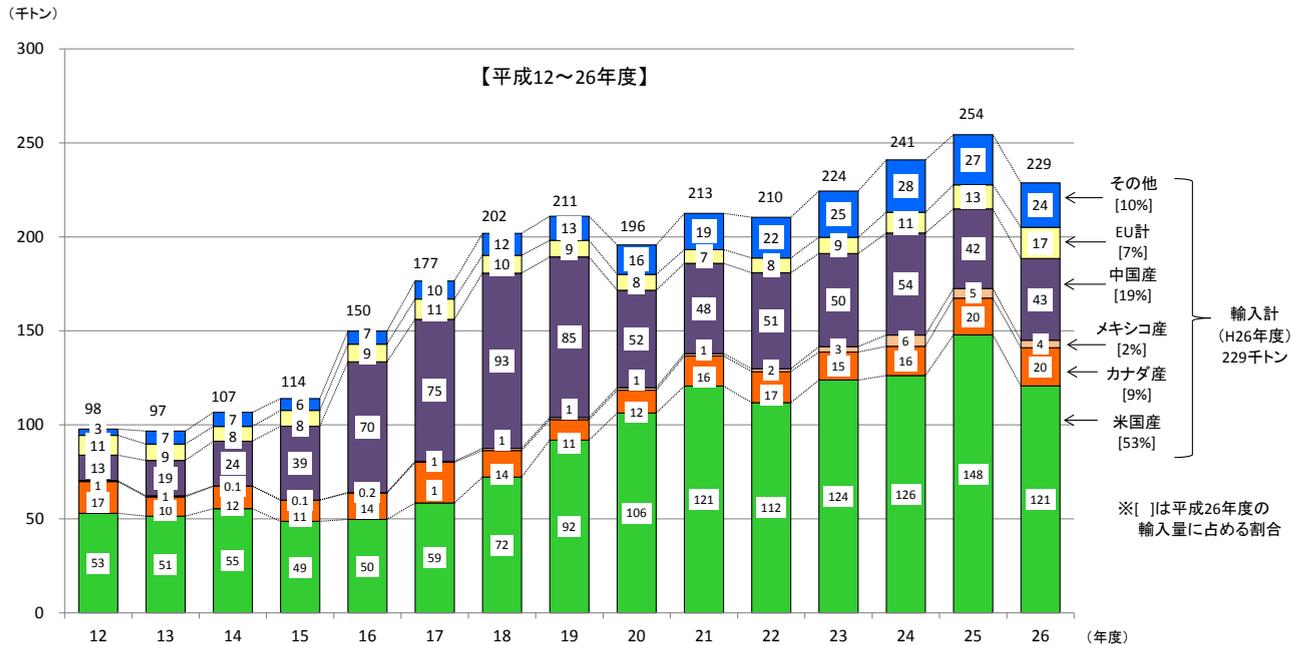
豚肉調製品の合意内容等について

(合意内容)

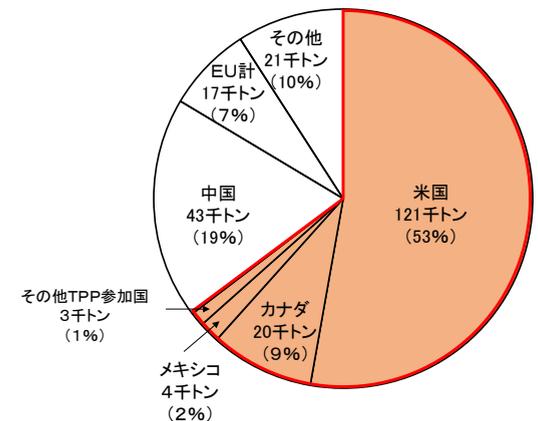
- 【ハム・ベーコン等差額関税の品目】 現行関税を、初年度▲50%とし、以降毎年段階的に削減し、11年目に撤廃。(セーフガード有り)
- 【ソーセージ等差額関税でない品目】 現行10~20%の関税を、毎年同じ割合で削減し、6年目に撤廃。

(需給状況)

- 豚肉調製品の輸入量は、増加傾向で推移しており、米国からの輸入が半分以上を占めている現状。
- 平成26年度において、TPP参加国からの輸入量は全輸入量の65%
- 日本国内で生産される豚肉調製品は、原料は主として輸入豚肉。このため、仮に豚肉調製品の輸入が増えても、輸入豚肉を原料とする国内産の豚肉調製品の生産が減少することにより、国産豚肉への影響は限定されると考えられる。



平成26年度TPP参加国計
148千トン(65%)



資料:財務省「日本貿易統計」
注:EU計は、現在の加盟国28カ国の合計値。

※豚肉調製品は、餃子の具等の調製品、ハム・ベーコン類、ソーセージ類等を含む。

※(参考:豚肉調製品の関税)

生ハム、ハム・ベーコン類:差額関税、餃子の具等の調製品:従価税20%、ソーセージ類:従価税10%

豚内臓等の合意内容等について

（合意内容）

【冷蔵】 現行8.5%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。

【冷凍・肝臓以外】現行8.5%の関税を、初年度▲50%とし、以降毎年同じ割合で削減し、8年目に撤廃。

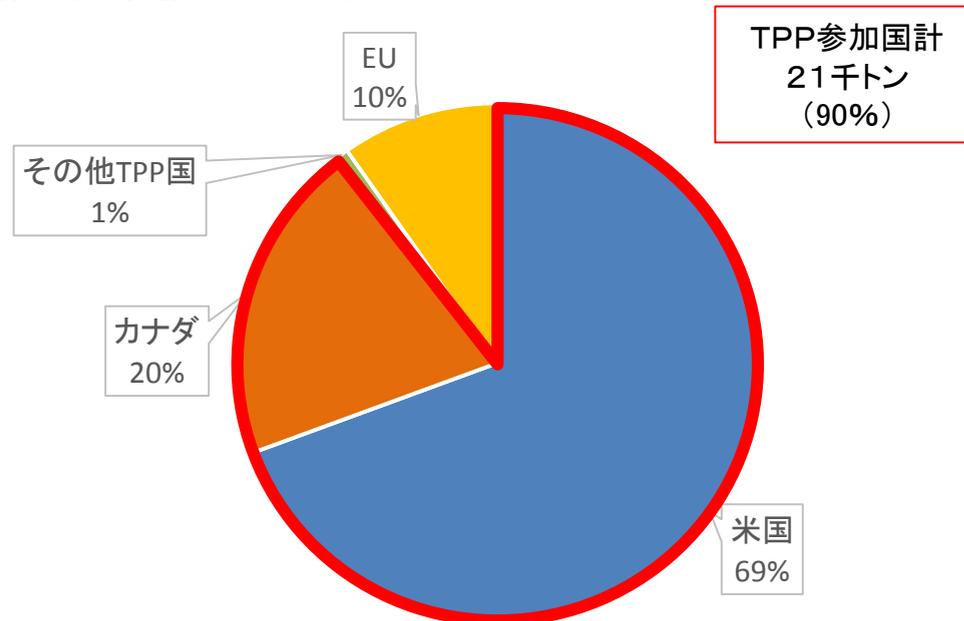
【冷凍の肝臓】 現行8.5%の関税を、毎年同じ割合で削減し、11年目に撤廃。

（胃、腸などのいわゆる白モツは、現行の関税率が既に無税）

（需給状況）

- 輸入される豚内臓等は、ほとんど全てが冷凍の豚のタンとのこと。
- 主として冷蔵で流通する国産の豚タンと比べ、鮮度の差がある。
- 豚タンの供給量の大半を輸入で占めており、国産だけでは需要に対応できていない状況。

平成26年度 豚内臓等輸入量 23千トン



平成26年度 豚タン国内供給量 30千トン
(うち、輸入23千トン、国産7千トン)
国産の割合 約23%
(出典: 農林水産省調べ)

養豚経営安定対策事業の概要

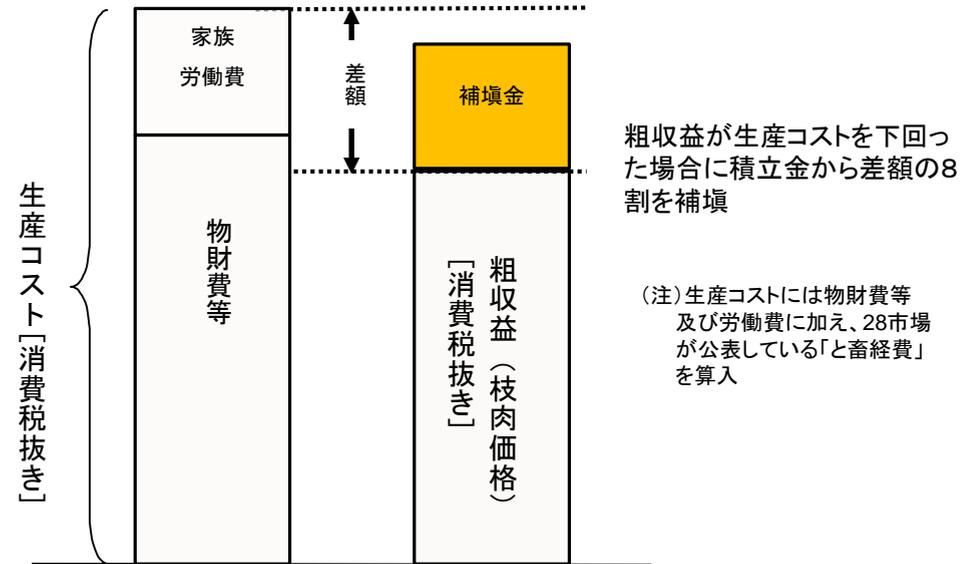
- ・ 養豚経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填。粗収益と生産コストは四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。
(平成22～24年度は、四半期ごとに枝肉価格と保証基準価格の差額の8割を補填。)
- ・ 平成25年度より、一部推計値を用いて概算払を実施。

《事業の内容》

- ① 積立割合 生産者:国=1:1
- ② 補填割合 粗収益と生産コストとの差額分の8割
- ③ 対象者 養豚経営者(耕畜連携、エコフィードの活用等の取組に努めようとする者(大企業は除く))

《1頭当たり積立金》 《うち生産者負担金》
27年度 1,400円/頭 (700円/頭)

《27年度所要額》 100億円



平成23～27年度補填金単価(単位:円/頭)

	平成23年度		平成24年度				平成25年度	平成26年度	平成27年度
	第1～3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1～4四半期	第1～4四半期	第1四半期
補填金単価	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし	発動なし

牛乳・乳製品

- 従来、輸入数量制限を適用していたバター、脱脂粉乳等の主要乳製品については、ウルグアイ・ラウンド合意を受けて、平成7年(1995年)度から全て関税化。
 - ① 関税化した乳製品については、基準期間の輸入実績等を基に、現行アクセス数量として、国家貿易枠及び民間貿易の関税割当枠を設定。枠内税率は低水準の関税(一次税率)を適用。
 - ② 枠外輸入については、高水準の関税(二次税率)を適用。
- ウルグアイ・ラウンド前から自由化されていたチーズ等は、20~40%程度の関税水準。

【生産量】

国内生乳生産量		主な生産地(2013年度)		
7,447千トン (生産量シェア)		北海道 (52%)	関東 (16%)	九州 (9%)
飲用牛乳等向け	3,802千トン	北海道 (20%)	関東 (26%)	九州 (14%)
脱脂粉乳・バター等向け	1,605千トン	北海道 (82%)	関東 (7%)	九州 (5%)
生クリーム等向け	1,302千トン	北海道 (92%)	九州 (3%)	関東 (2%)
チーズ向け	478千トン	北海道 (99%)	東北 (0.7%)	東海 (0.4%)

(注)国内生産量の内訳は、指定団体への販売実績等であり、生産量合計とは合致しない
出典:牛乳乳製品統計等

【国境措置】

品目	関税率 (〔 〕は従量税換算値)		輸入差益	国境措置の概要
	一次税率	二次税率		
バター	国貨:35% 民貨:35%	29.8%+985円/kg 〔360〕* 29.8%+1,159円/kg	上限806円/kg 上限949円/kg	主要乳製品について、関税割当制度及び国家貿易制度により国内需要への影響を緩和
脱脂粉乳	国貨:25%、35% 民貨:無税、25%、35%、	396円/kg(学校給食用等) 425円/kg(学校給食用等) 21.3%+396円/kg 〔218〕* 29.8%+425円/kg 等	上限304円/kg 上限326円/kg	
ホエイ	国貨:25%、35% 民貨:無税、10%、25%、35%	29.8%+425円/kg 29.8%+687円/kg	上限326円/kg 上限552円/kg	
乳製品 調製品	民貨:12~35%	29.8%+400円/kg 29.8%+679円/kg 29.8%+1,156円/kg 等	—	
チーズ	国産との抱合せを条件に無税	29.8%	—	

【輸入量】

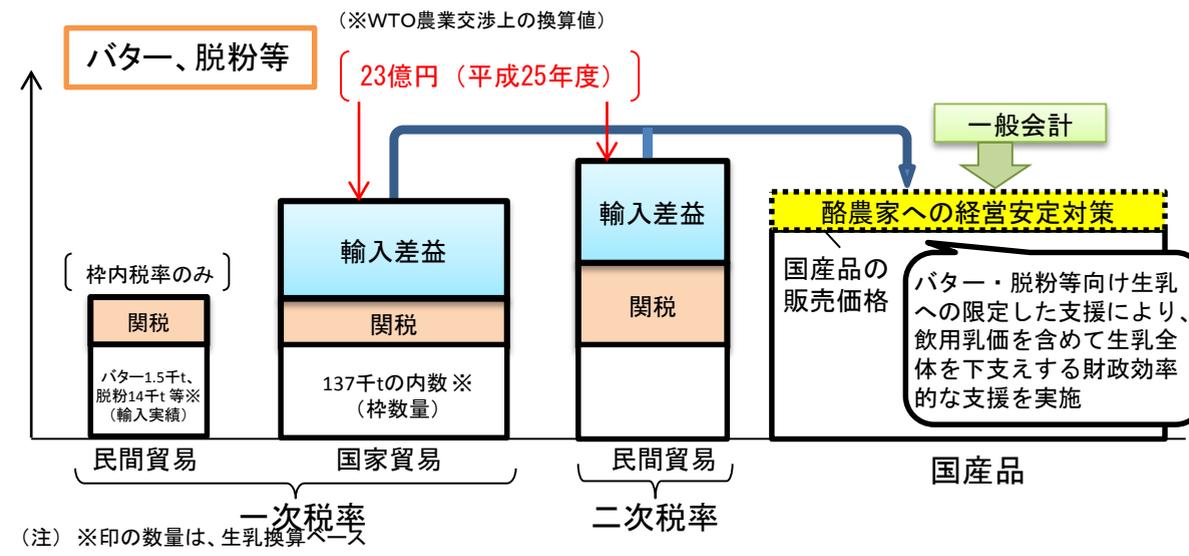
輸入量 ※1		主な輸入先(2013年度)		
4,058千トン (輸入量シェア)		豪州 (31%)	NZ (24%)	EU (16%)
脱脂粉乳	61千トン	NZ (71%)	豪州 (15%)	米国 (6%)
バター	55千トン	NZ (68%)	EU (18%)	豪州 (9%)
ホエイ ※2	114千トン	EU (45%)	豪州 (24%)	米国 (18%)
チーズ	2,895千トン	豪州 (39%)	NZ (27%)	米国 (15%)

(注)※1 数量は、生乳換算ベース
※2 ホエイとはチーズの副産物。(生乳からカード(チーズ)を取り除いて残った液を乾燥させたもの)
出典:貿易統計

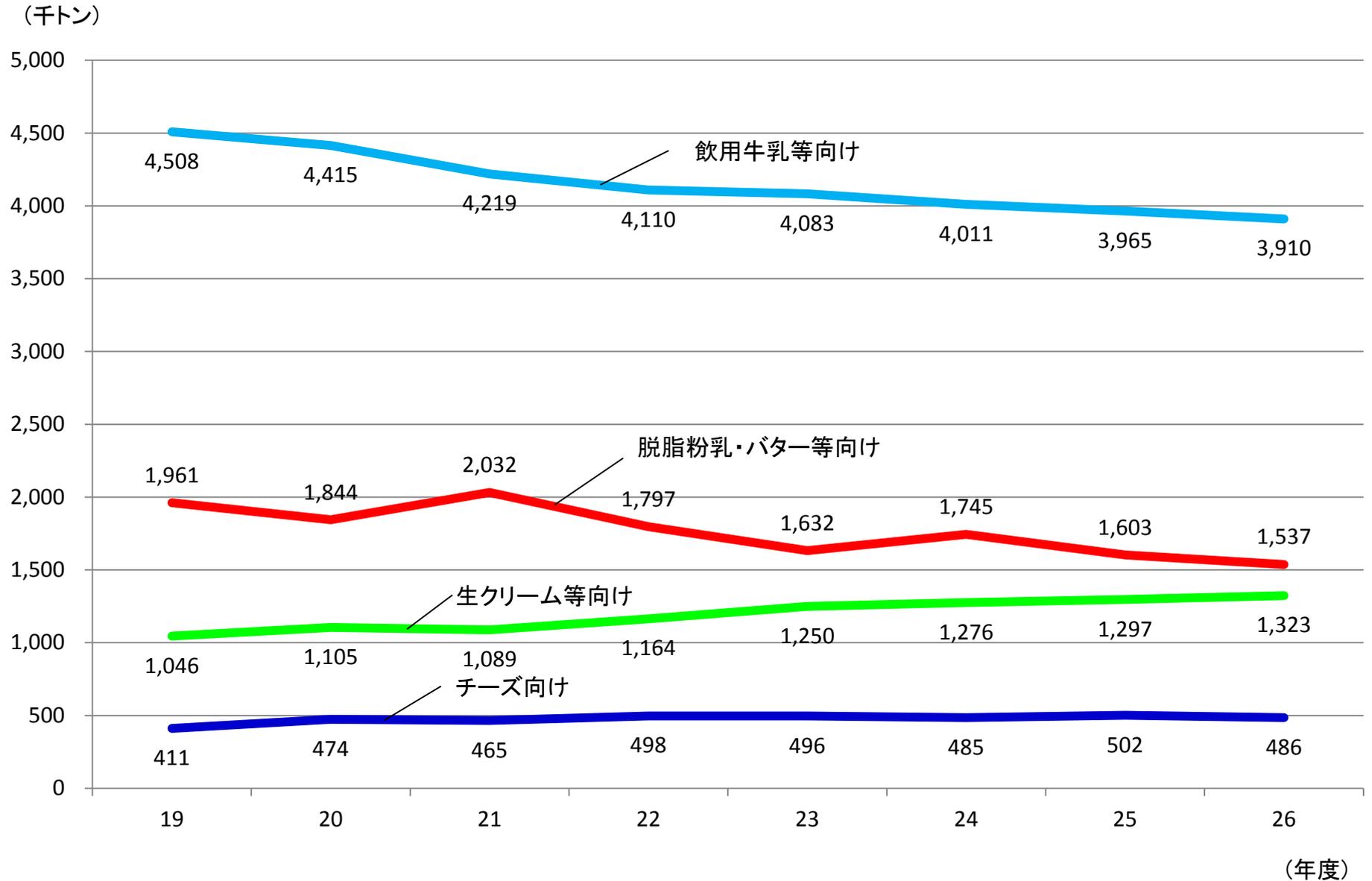
【価格】

価格の推移(円/kg)						
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
国内 価格	脱脂粉乳	558	570	591	600	619
	バター	1,004	1,063	1,150	1,178	1,208
国際 価格	脱脂粉乳	288	326	314	421	426
	バター	423	441	280	470	464

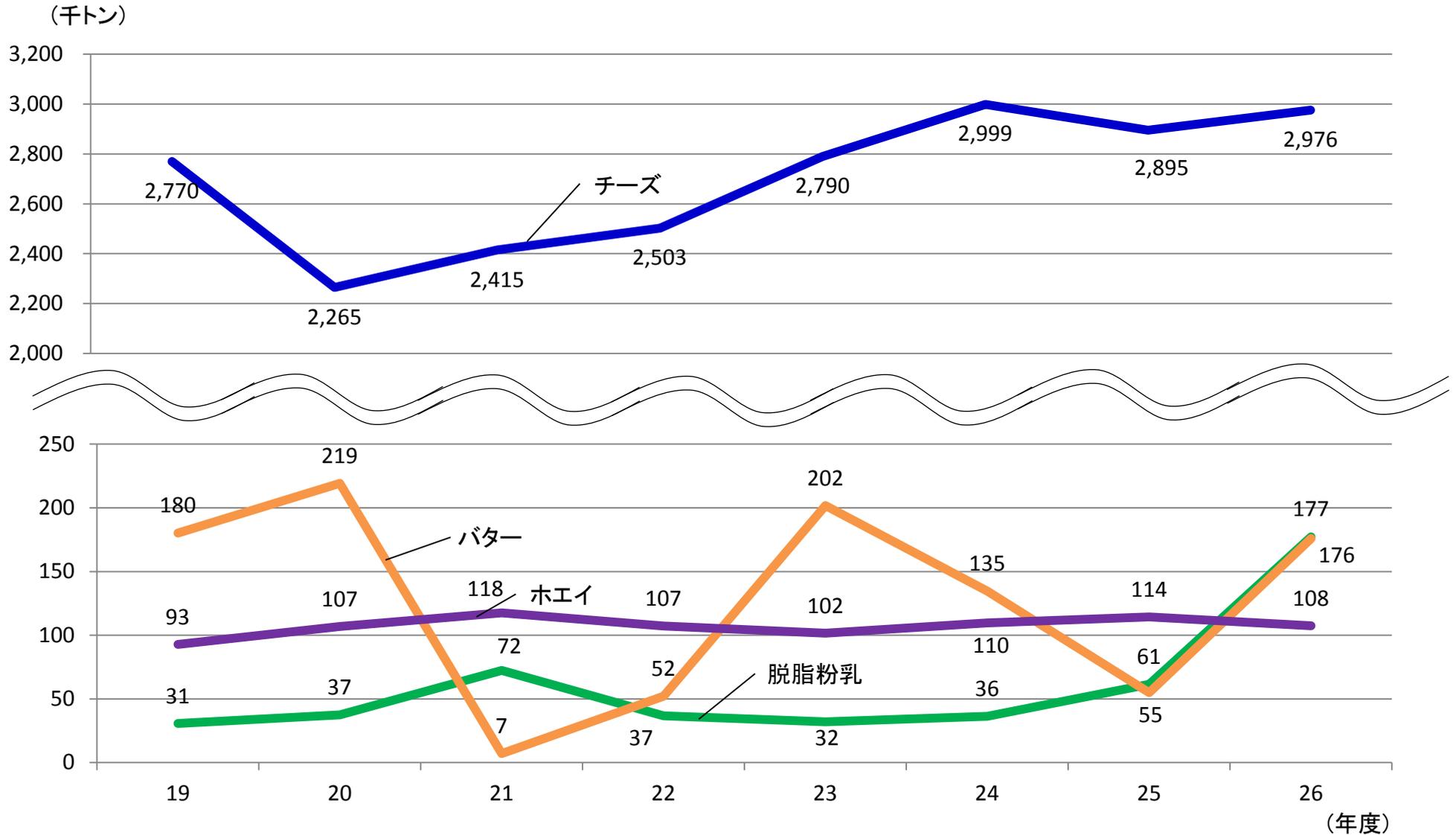
国内価格:牛乳乳製品課調べ
国際価格:CIF価格(貿易統計における平均単価)



生乳生産量の推移

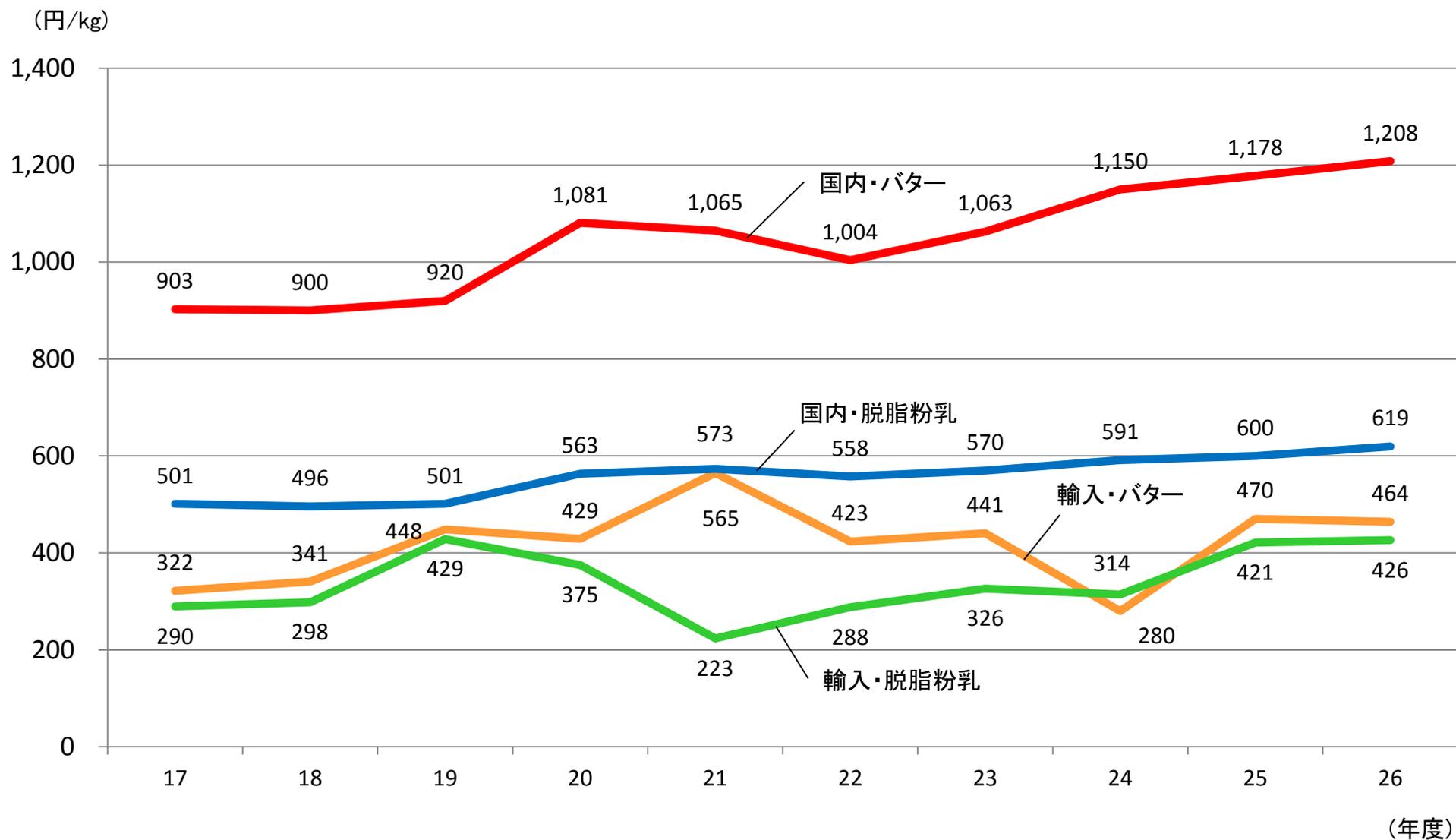


乳製品の輸入量の推移



(※数量は、生乳換算ベース)

乳製品の価格の推移



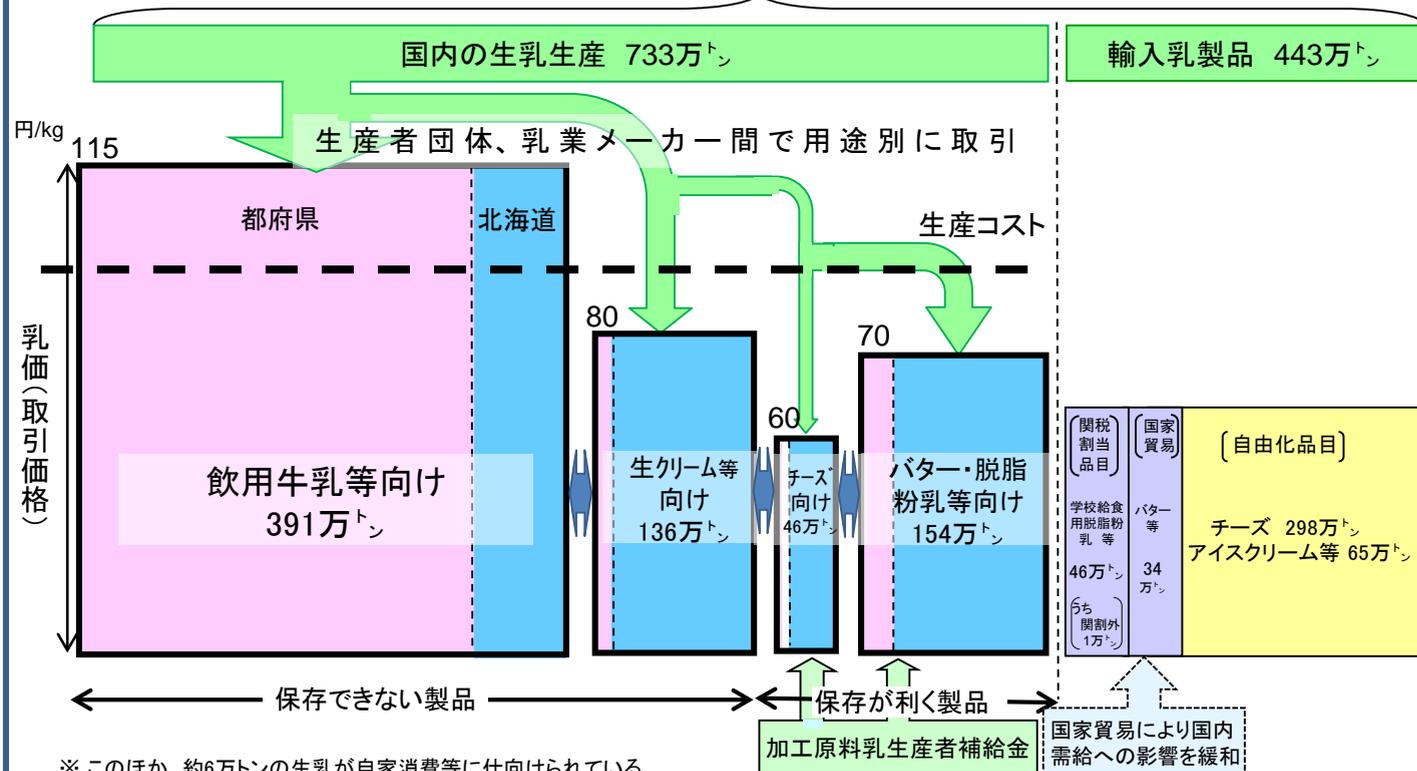
(※輸入価格は、CIF価格(貿易統計における平均単価))

生乳需給の構造

- 生乳の生産・需要は、天候の変動(冷夏や猛暑)等の影響により不安定になりやすいため、保全性の高いバターや脱脂粉乳を用いて需給調整を行っている。
- バター・脱脂粉乳は可逆性が非常に高く、この2つの乳製品でほぼ全ての牛乳・乳製品の生産が可能であるため、バター・脱脂粉乳の無秩序な輸入は、飲用牛乳を含む乳製品全体に悪影響を及ぼすことから、これらの輸入は国家貿易できめ細かく管理。
- 輸入品と競合しない飲用牛乳向け生乳(都府県中心)は、価格が生産コストを上回っており、需要に応じた生産による需給安定が課題。
- 乳製品(バター・脱脂粉乳・チーズなど)向け生乳(北海道中心)は、輸入品との競合に晒されるため支援が必要。
- このため、現行の制度は、乳製品向け生乳を対象を絞り、交付対象数量を設けて補給金等を交付することにより、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っているところ。

生乳需給の構造

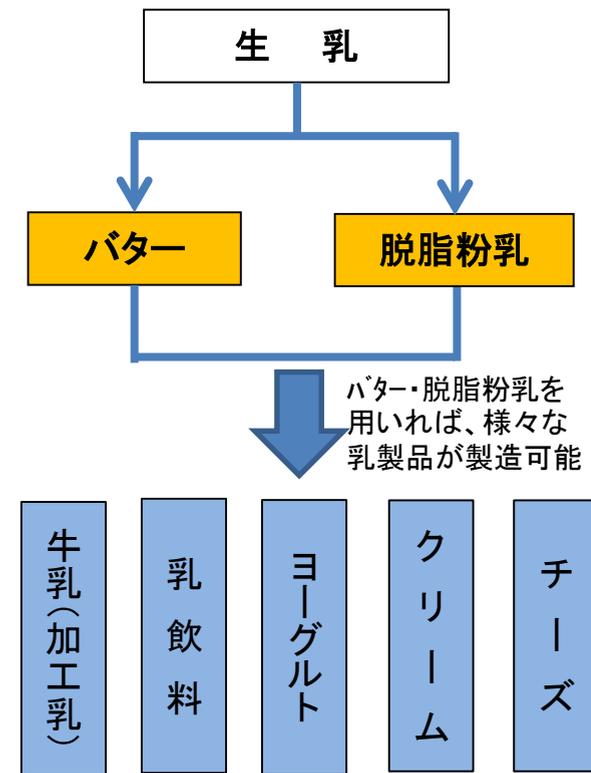
26年度総供給量1,172万トン(速報値)(生乳換算)



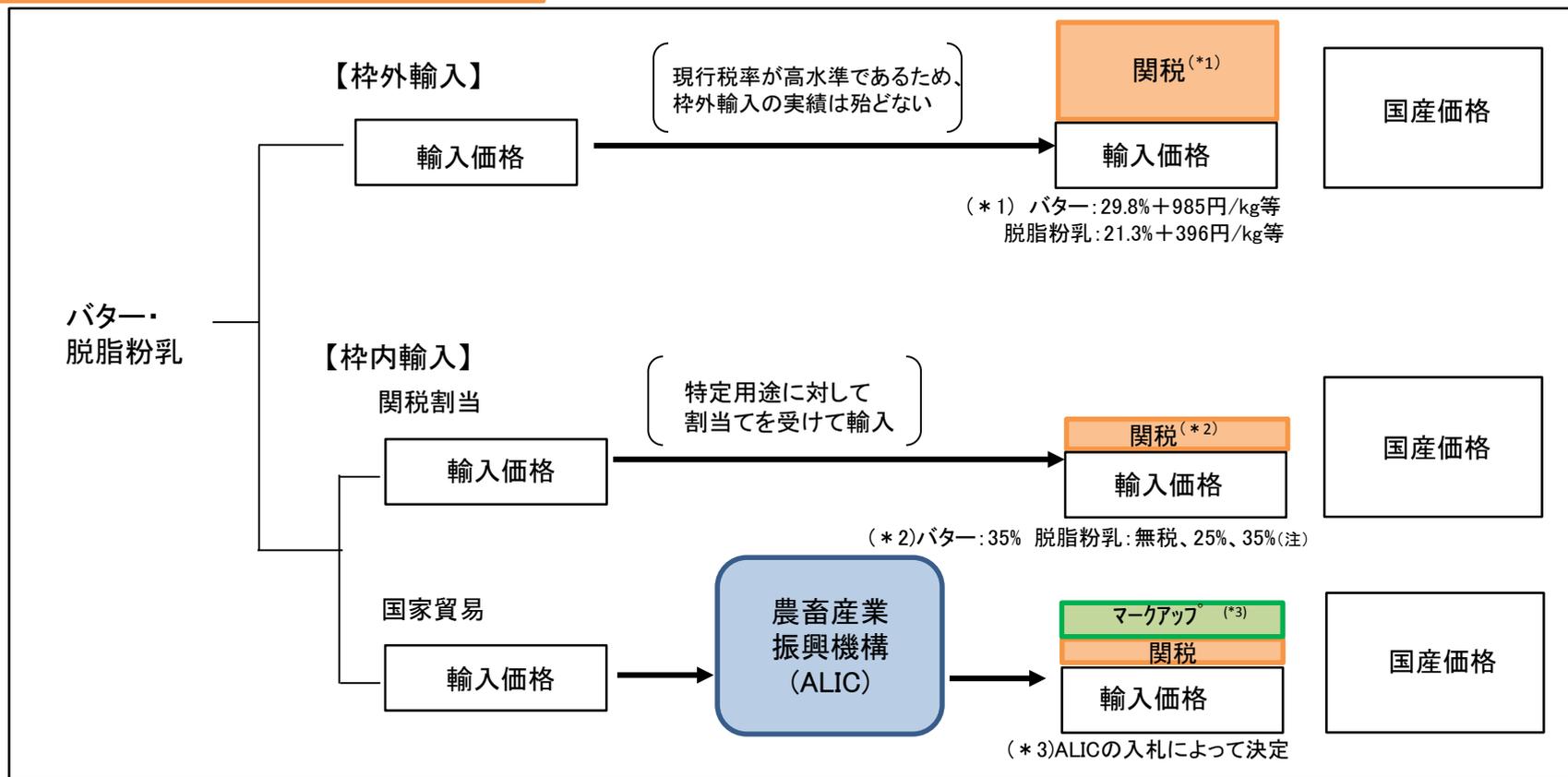
※ このほか、約6万トンの生乳が自家消費等に仕向けられている
 ※ 用途別の乳価(取引価格)は、26年度の各用途の代表的な水準を示したもの

※ 輸入数量は飼料用を除く

バター・脱脂粉乳の可逆性



バター・脱脂粉乳の輸入制度



(注)
 バター35% : 沖縄還元乳用等
 脱脂粉乳
 無税: 学校給食用
 25%(無糖) } 沖縄
 35%(加糖) } 還元乳用等

バター・脱脂粉乳の国内生産量・輸入量(生乳換算)

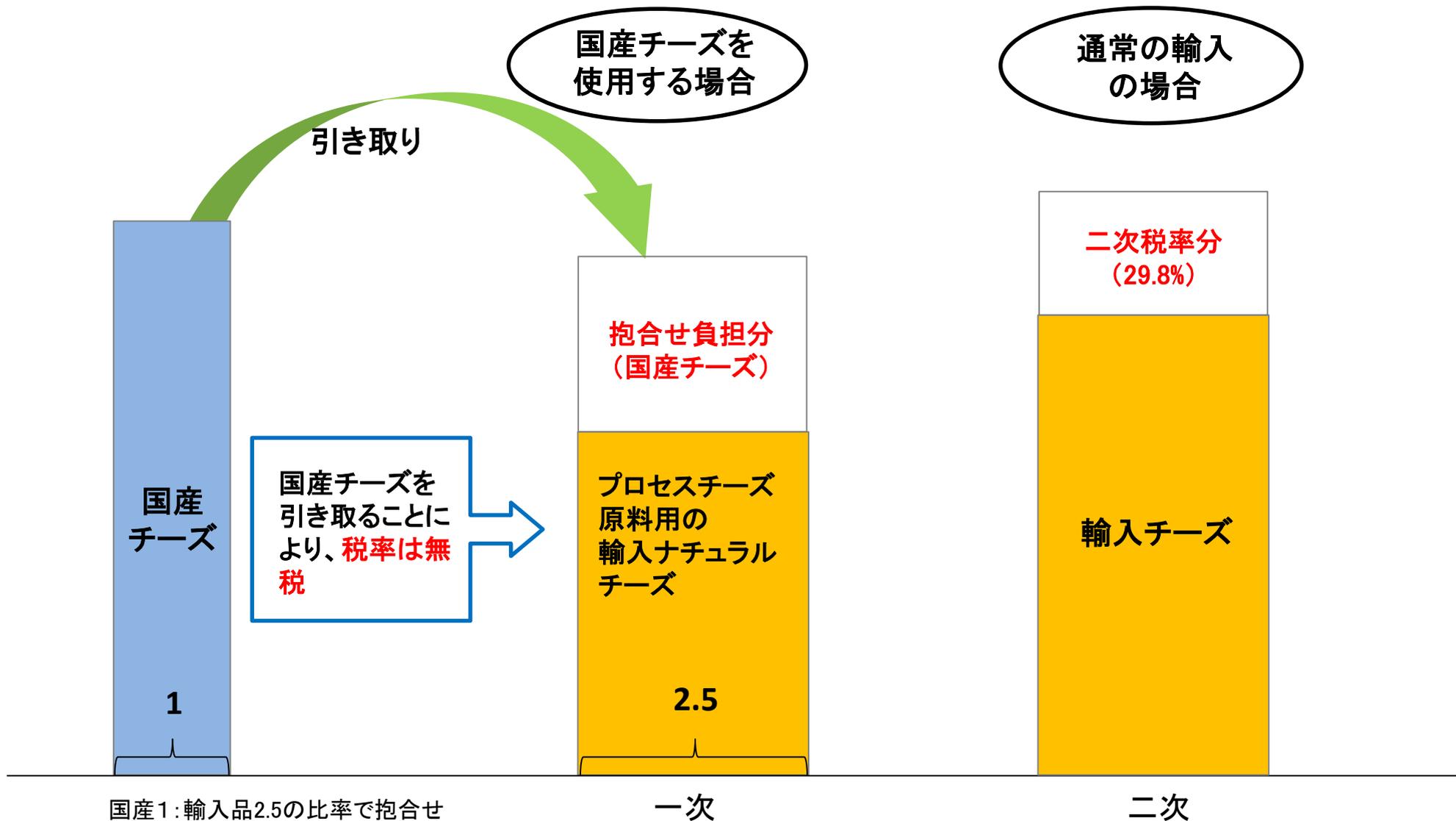
国内生産量(*1) (平成26年度)	輸入量(国家貿易)		カレントアクセス(*2)		追加輸入(*3) (平成26年度)		追加輸入(*3) (平成27年度)	
			総計		総計		総計	
153.7万吨	29.5万吨	TPP参加国	総計	7.9万吨	総計	15.2万吨	総計	11.5万吨
			[NZ]	3.7万吨	[NZ]	13.2万吨	[NZ]	10.4万吨
			[豪州]	1.7万吨	[豪州]	1.8万吨	[豪州]	0.5万吨
		[米国]	2.5万吨	[米国]	0.2万吨	[米国]	0.6万吨	
		EUその他	2.8万吨		3.6万吨		4.1万吨	
		小計	10.6万吨		18.8万吨		15.6万吨	

注: 輸入量はALICの契約ベース

*1: バター・脱脂粉乳のほか、全粉乳、れん乳等向けを含む *2: WTO約束数量

*3: バター・脱脂粉乳の不足時に行われる追加的な輸入

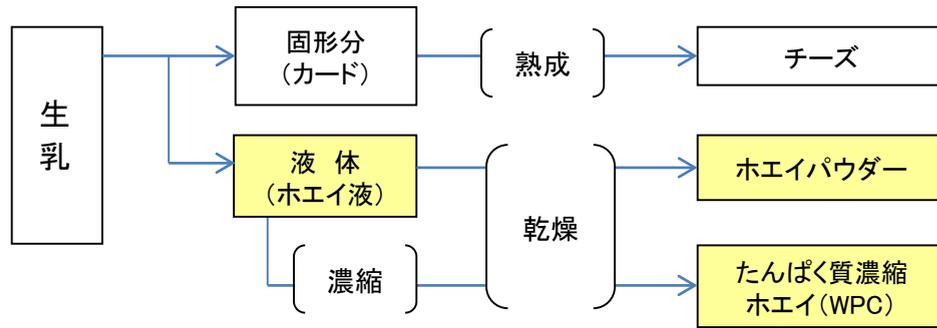
プロセスチーズ原料用
チーズの関税割当(抱合せ)制度



ホエイとは

- ホエイは、チーズ製造の際に発生する副産物。原材料として食品に活用。
- また、ホエイの中には、乳たんぱく質を濃縮させた、たんぱく質濃縮ホエイ(WPC)という製品も存在。

〔ホエイの生成過程〕



ホエイパウダー



〔ホエイと脱脂粉乳の成分比較〕

	脱脂粉乳	ホエイ	
		ホエイパウダー	WPC34
たんぱく質含有量	たんぱく質含有量 34% <small>(カゼインたんぱく質(80%) ホエイたんぱく質(20%))</small>	たんぱく質含有量 11-15% <small>(ホエイたんぱく質)</small>	たんぱく質含有量 34-36% <small>(ホエイたんぱく質)</small>
色	白色、溶かしても白色	白色、溶かしたら透明	
風味	乳風味	乳風味だが、脱脂粉乳とは異なる	

〔ホエイの国内生産量〕

2万2千トン

データ: ALIC調査、25年度

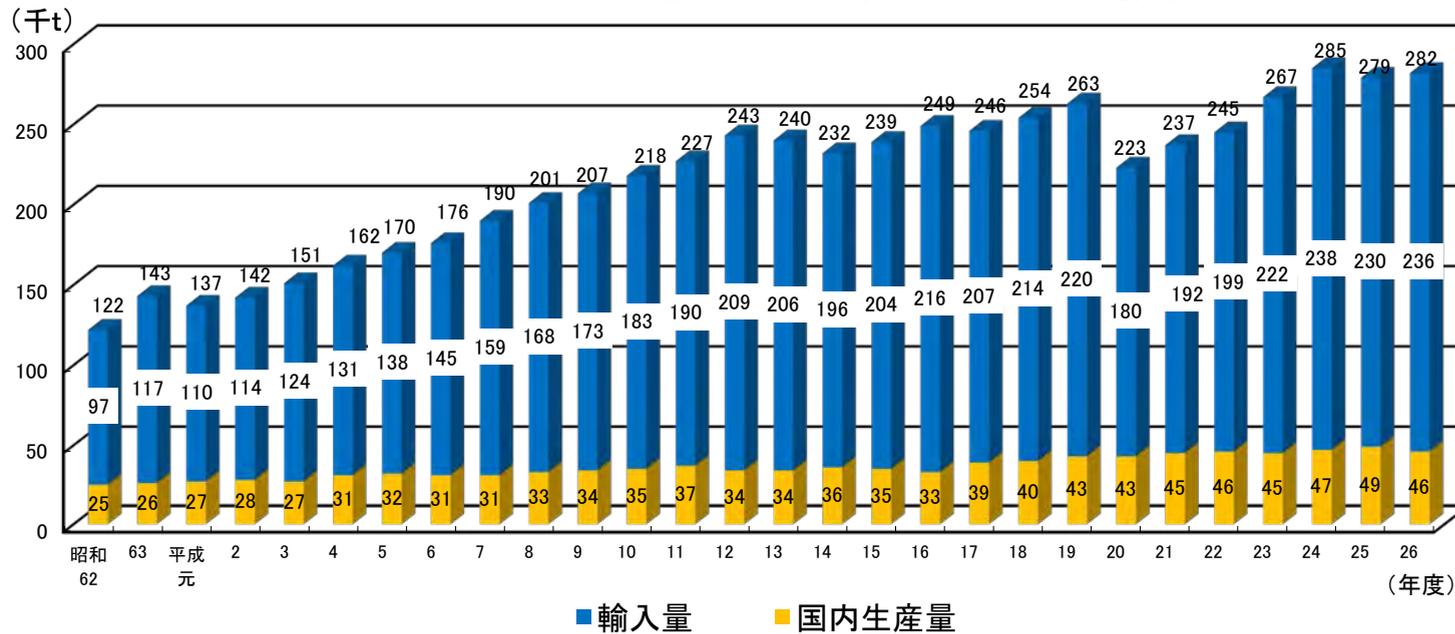
〔主な用途〕

乳飲料、パン、菓子、デザート等、育児用調製粉乳、
プロテイン等栄養食品 等

我が国のチーズの消費量

- チーズの輸入量は、景気の落ち込み等により減少した年もあるものの、総じて、右肩上がりで伸びてきており、平成24年度に過去最高の23万8千トンとなり、その後もほぼ横ばいで推移。
- チーズの国内生産量も、おおむね増加傾向で推移。平成25年度に過去最高の4万9千トンとなったものの、生乳生産の減少等に伴い、平成26年度はやや減少。
- 我が国のチーズ消費量は、他国の水準と比べれば依然として低い水準にあることから、今後も堅調な伸びが見込まれる。

チーズの輸入量及び国内生産量の推移

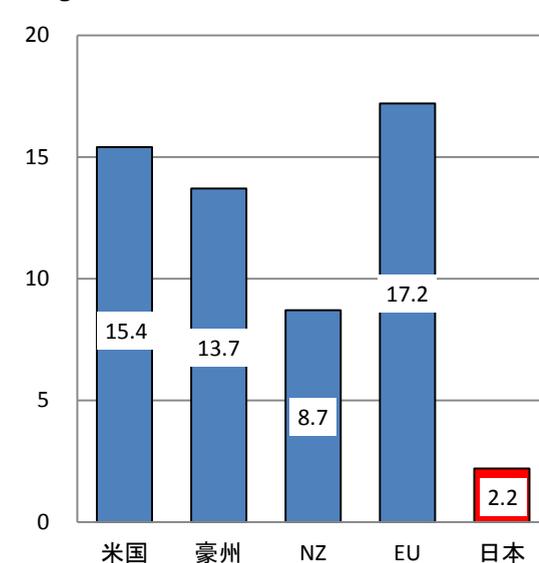


※国内生産量はナチュラルチーズベース

ナチュラルチーズ：昭和26年から輸入自由化
 プロセスチーズ：昭和63年の日米合意を受けて平成元年から自由化

資料：農林水産省「食料需給表」、「チーズの需給表」、IDF「世界の酪農状況」

1人当たりチーズ消費量 (平成25年)



チーズの種類

フレッシュチーズ

【概要】

ナチュラルチーズのうち、製造後すぐに消費可能な熟成していないチーズであり、以下のものを含む。

- ・モッツァレラ、クリームチーズ、カッテージ、マスカルポーネ 等



モッツァレラ



クリーム
チーズ

【主な用途】

直接消費用
シュレッドチーズ用(モッツァレラ)

シュレッドチーズ

【概要】

チーズを短冊状又は繊維状に裁断したもの。



【主な用途】

ピザをはじめとする様々な料理に使用

ブルーチーズ

【概要】

青カビによって熟成させたナチュラルチーズ。我が国で流通しているブルーチーズの殆どはEU産。

- ・ロックフォール、ゴルゴンゾーラ、スティルトン 等



ゴルゴンゾーラ

【主な用途】

直接消費用

おろし及び粉チーズ

【概要】

チーズを粉砕又はおろしたもの。



【主な用途】

パスタ、グラタン等への風味付け

その他チーズ(熟成チーズ)

【概要】

ナチュラルチーズのうち、ブルーチーズ以外の熟成させたチーズであり、以下のものを含む。

- ・チェダー、ゴーダ、カマンベール、パルミジャーノ・レジャーノ 等



ゴーダ



カマンベール

【主な用途】

直接消費用
プロセスチーズ、シュレッドチーズ原料用

プロセスチーズ

【概要】

ナチュラルチーズを粉砕、溶解及び乳化させたもの。

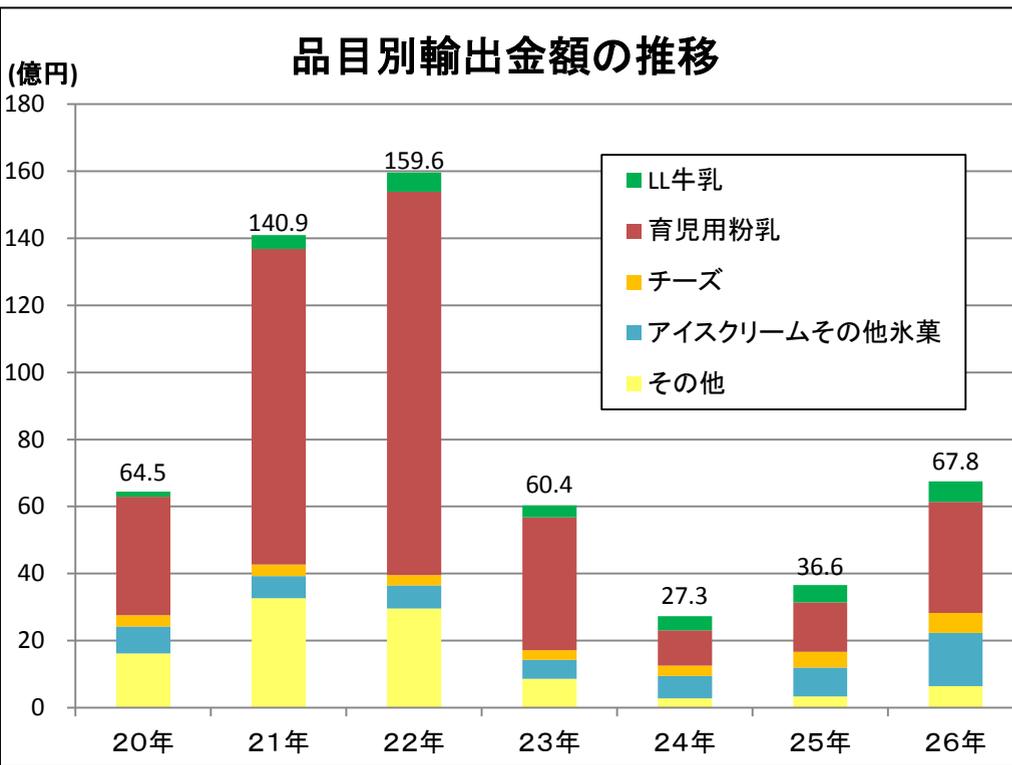


【主な用途】

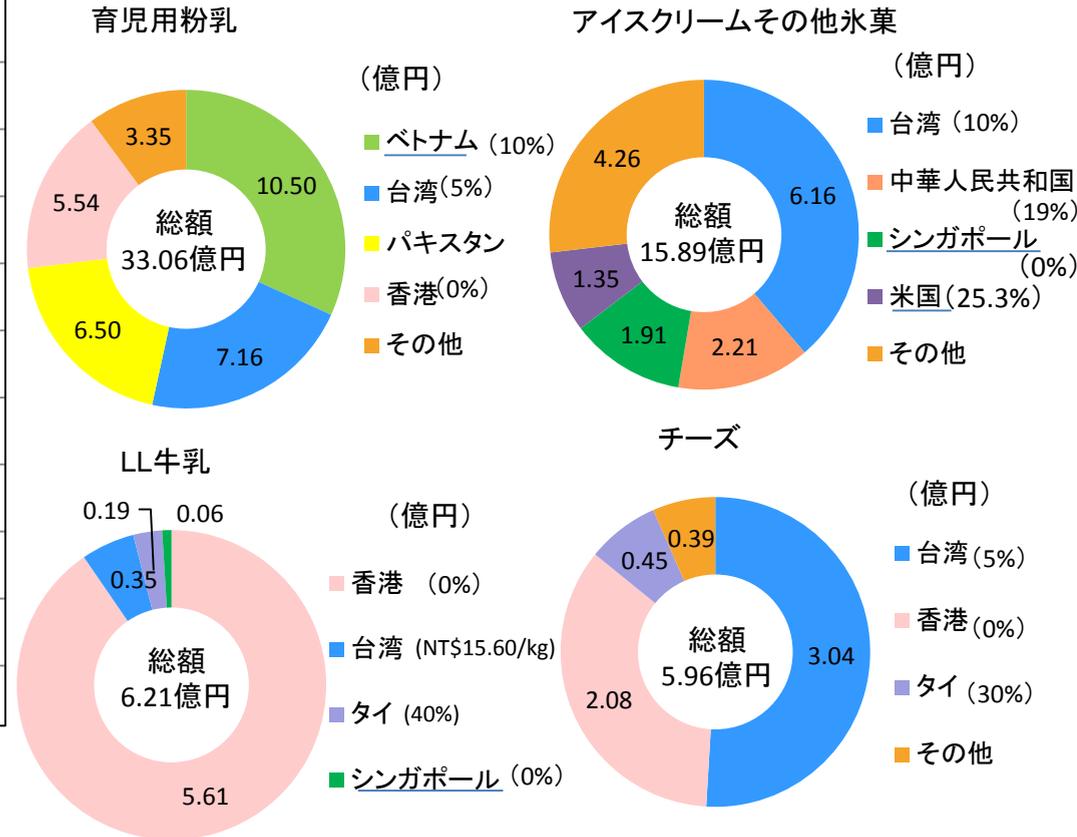
直接消費用

牛乳乳製品の輸出

- 牛乳乳製品の中で、最も輸出金額の大きい品目は育児用粉乳。主な輸出先は、ベトナム、台湾、パキスタン、香港等。
- 平成23年の原発事故の発生に伴い、輸出は大きく減少したが、最近は回復傾向で推移。



主要品目の国別輸出額(平成26年(2014年))



注: 下線はTPP参加国。()内はMFN関税率(EPAの実行関税率ではない)。

乳製品のFTA(現状)

	米国とのFTA	NZとのFTA	豪州とのFTA	備考
韓国の譲許	<p>バター: 関税の10年撤廃 + 無税枠の設定 (1年目: 200トン→9年目: 253トン)</p> <p>ホエイ: 関税の10年撤廃 + 無税枠の設定 (1年目: 3,000トン→9年目: 3,800トン)</p> <p>チーズ: 関税の15年撤廃 + 無税枠の設定 (1年目: 7,000トン→14年目: 10,280トン)</p>	<p>バター: 関税の10年撤廃 + 無税枠の設定 (1年目: 800トン→9年目: 1,013トン)</p> <p>ホエイ: 関税の10年、15年撤廃</p> <p>チーズ: 関税の7~15年撤廃 + 無税枠の設定 (1年目: 7,000トン→14年目: 2,241トン)</p>	<p>バター: 関税の15年撤廃 + 無税枠の設定 (1年目: 113トン→14年目: 146トン)</p> <p>ホエイ: 関税の15年撤廃</p> <p>チーズ: 関税の13~20年撤廃 + 無税枠の設定 (1年目: 4,630トン→19年目: 394トン)</p>	<p>粉乳は、関税撤廃の例外(枠外税率の維持及び無税枠の設定)。</p> <p>ただし、米国に対しては、枠数量は無期限増加。</p>
中国の譲許	—	<p>バター: 関税の10年撤廃 + 数量セーフガードの設定(14年目まで) (発動数量9,400トン→17,700トン)</p> <p>粉乳: 関税の12年撤廃 + 数量セーフガードの設定(16年目まで) (発動数量9,500トン→197,000トン)</p> <p>ホエイ: 関税の5年撤廃</p> <p>チーズ: 関税の5年、10年撤廃 + 数量セーフガードの設定(14年目まで) (発動数量3,600トン→6,800トン)</p>	<p>バター: 関税の10年撤廃</p> <p>粉乳: 関税の12年撤廃 + 数量セーフガードの設定 (15年目まで) (発動数量17,500t→34,650トン)</p> <p>ホエイ: 関税の5年撤廃</p> <p>チーズ: 関税の5年、10年撤廃</p>	<p>乳製品について、関税撤廃の例外はない。</p>
日本の譲許	—	—	<p>プロセス及びシュレッドチーズ原料用 ナチュラルチーズ: 国産品との抱合せ無税関税割当 プロセスチーズ用: 4,000トン→20,000トン (20年間) シュレッドチーズ用: 1,000トン→5,000トン (10年間) 枠内無税、国産: 輸入 = 1: 3.5</p>	<p>日豪のFTA交渉において、バター・脱脂粉乳は将来の見直し、ホエイは除外。</p>

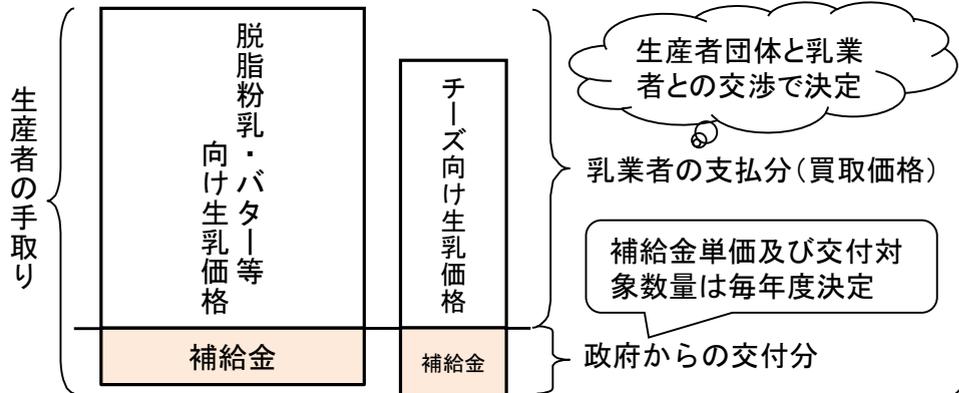
注: 「〇年撤廃」は「〇年目に関税撤廃」することを表す。

27年度の酪農関係経営安定策等

加工原料乳生産者補給金制度 (311億円)

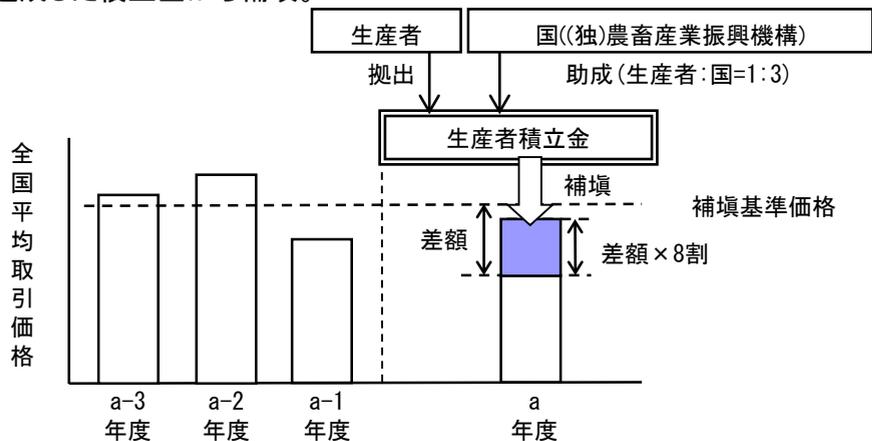
加工原料乳地域の生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金を交付。

27年度：脱脂粉乳・バター等向け：単価12.90円/kg、交付対象数量：178万トン
チーズ向け：単価15.53円/kg、交付対象数量：52万トン



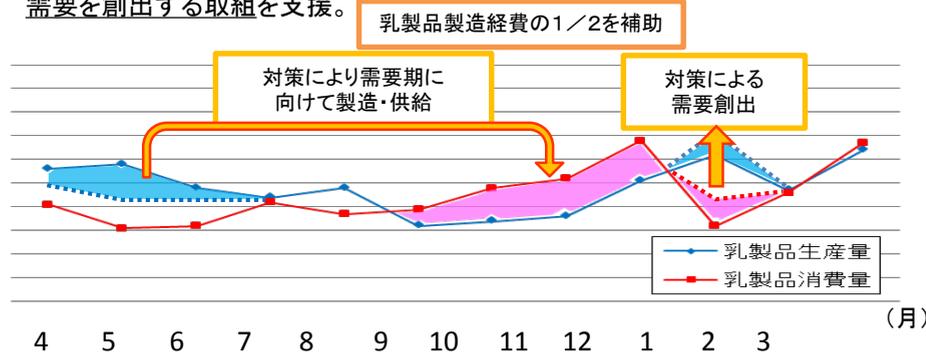
加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。



国産乳製品供給安定対策事業 (5億円)

生産者団体が乳製品を製造し適時に放出する取組や、不需要期の乳製品需要を創出する取組を支援。



飼料生産型酪農経営支援事業 (66億円)

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付。

とうもろこし等の二期作、二毛作の2作目の面積や契約栽培により耕種農家が粗飼料を作付けする面積も含め、交付対象となる飼料作付面積を拡大。

- 対象者の要件
 - ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
 - ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること

- 交付金単価
飼料作付面積1ha当たり15千円

酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業 (12億円)

生乳生産基盤の確保・強化のための取組を支援。

- 主な支援対象メニュー
 - ・ 後継者を対象に初妊牛導入、簡易牛舎の整備、畜舎の増改築
 - ・ 生乳生産を中止する酪農家や経営規模を縮小する酪農家の乳用牛を地域内で継承
 - ・ 乳用牛増頭のための牛舎改修資材購入や簡易牛舎整備
 - ・ 暑熱ストレス低減のための技術指導や関連資材購入
 - ・ 乳房炎による生乳生産量の減少を防止するための搾乳機器の点検・補改修・牛群検査

鶏 卵

- 鶏卵は、国内生産量が約252万トン、輸入量約12万トンであり、国内消費量に占める輸入量の割合は約5%。
- 輸入量の約7割をかまぼこ等の練り物の原料として使用される卵白粉が占め(主な輸入先国は、オランダ、イタリア、インド)、残りの約3割を菓子や菓子パン等の原料として使用される全卵及び卵黄の粉卵や液卵等が占めており(主な輸入先国は、米国)、いずれも用途は限定的である。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年度)		
2,519千トン (生産量シェア)	茨城県 (8%)	千葉県 (7%)	鹿児島県 (7%)

出典: 鶏卵流通統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
124千トン (輸入量シェア)	オランダ (22%)	イタリア (21%)	米 国 (20%)

出典: 貿易統計
注: 輸入量は、殻付き換算ベース

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	187	196	179	194	222
国際価格	111	106	112	158	173

出典: JA全農たまご(株)(国内価格)、貿易統計(国際価格)
注1: 国内価格は、全農東京M卵卸売価格
注2: 国際価格は、全世界平均CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 8.0~21.3%	二次税率 —	—

品目名	関税率	鶏卵輸入量に占める割合(2013年度)
殻付き卵(生鮮・冷蔵)	17.0%	1.9%
殻付き卵(その他) (ゆで卵等)	21.3%	0.5%
卵黄(乾燥)	18.8%	4.7%
卵黄(その他) (冷凍液卵等)	20%又は48円のうち いずれか高い税率	5.0%
全卵(乾燥)	21.3%	12.7%
全卵(その他) (冷凍液卵等)	21.3%又は51円のうち いずれか高い税率	3.0%
卵白	8.0%	72.3%

採卵鶏の飼養動向

- 飼養戸数は、小規模層を中心に近年4～6%程度減少している。
- 成鶏めす飼養羽数は、平成11年以降減少傾向で推移した後、19年は増加に転じたものの、20年以降は再び減少している。26年は増加した。
- 1戸当たり平均飼養羽数は、一貫して拡大している。

○採卵鶏飼養戸数、羽数の推移

(各年2月1日現在)

区 分	15	16	18	19	20	21	23	24	25	26
飼養戸数(千戸)	4.34	4.09	3.60	3.46	3.30	3.11	2.93	2.81	2.65	2.56
(対前年増減率)	(▲4.2)	(▲5.8)	(▲12.0)	(▲3.9)	(▲4.6)	(▲5.8)	(▲5.8)	(▲4.1)	(▲5.7)	(▲3.4)
うち成鶏めす10万羽以上層(千戸)	0.36	0.35	0.35	0.37	0.36	0.35	0.34	0.33	0.33	0.32
シェア(%)	(9.1)	(9.3)	(10.7)	(11.6)	(11.9)	(12.4)	(12.5)	(12.8)	(13.5)	(14.0)
成鶏めす羽数(百万羽)	137.3	137.2	136.9	142.8	142.5	139.9	137.4	135.5	133.1	133.5
(対前年増減率)	(▲0.3)	(▲0.1)	(▲0.2)	(4.3)	(▲0.2)	(▲1.8)	(▲1.8)	(▲1.4)	(▲1.8)	(0.3)
うち10万羽以上層(百万羽)	73.1	74.4	82.3	88.5	91.5	91.0	90.1	90.3	91.6	93.5
シェア(%)	(53.5)	(54.5)	(60.1)	(62.0)	(64.3)	(65.2)	(65.7)	(66.8)	(68.8)	(70.0)
1戸当たり平均 飼養羽数(羽)	31,600	33,500	38,000	41,300	43,200	45,000	46,900	48,200	50,200	52,200

資料:農林水産省「畜産統計」

注:1)種鶏のみの飼養者を除く。

2)数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値である。

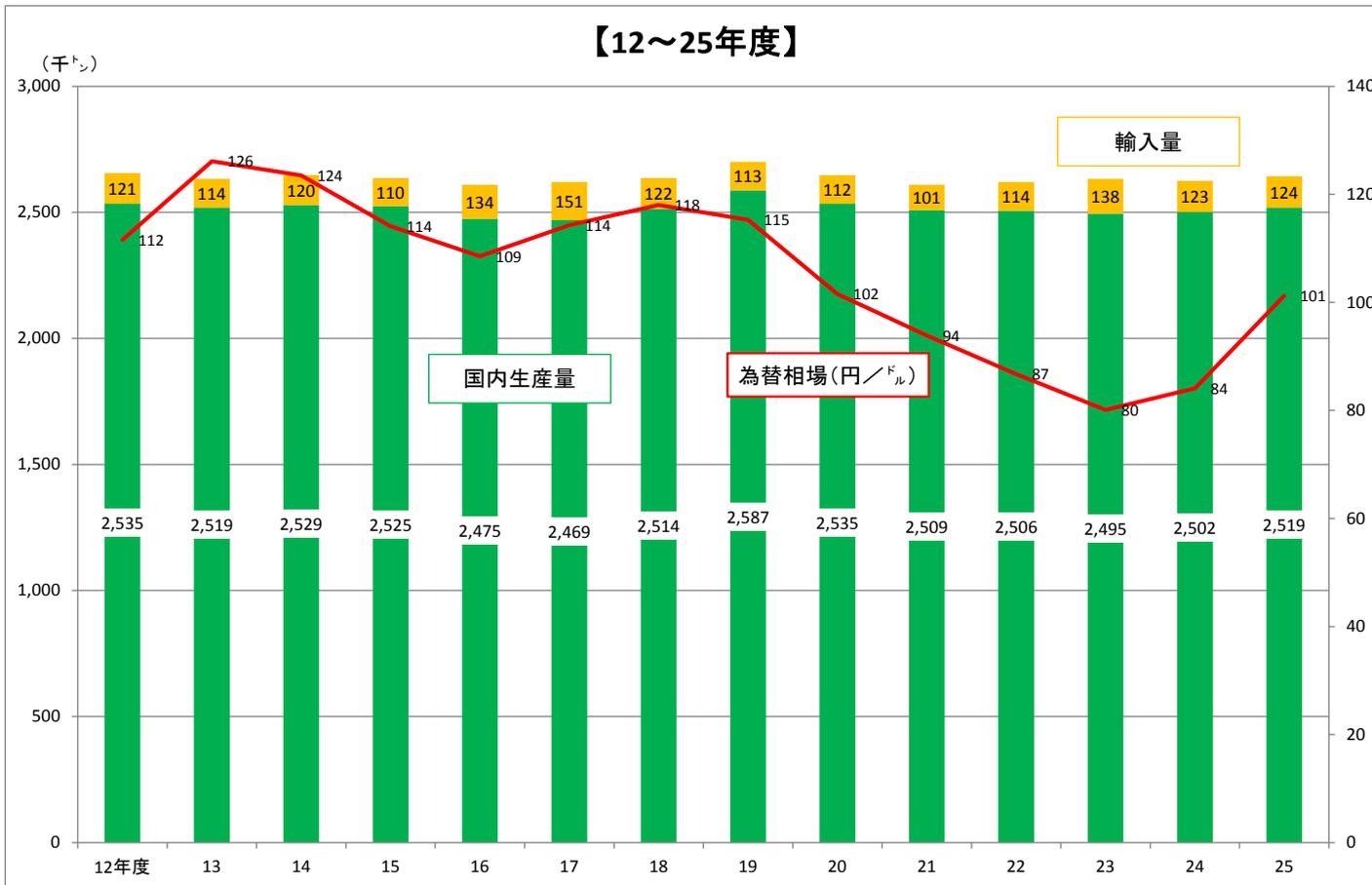
3)18年、23年の対前年増減率は、前々年との比較によるものである。

(17年、22年、27年はセンサス年のため調査未実施)

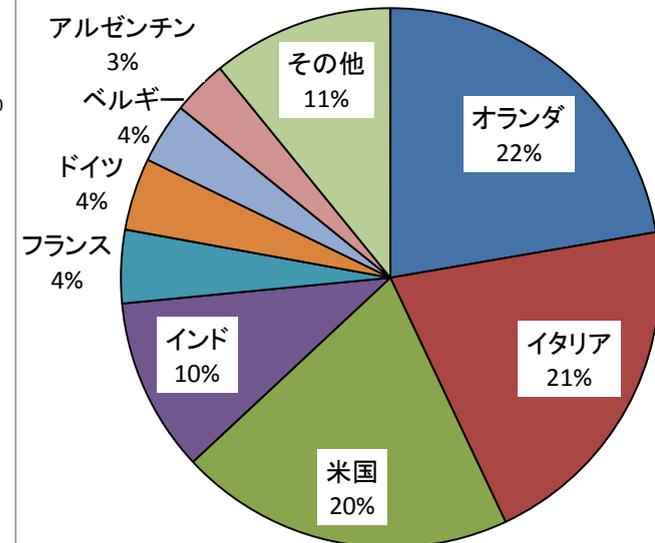
鶏卵の供給量について

- 近年輸入量は12万トン前後で安定して推移しており、国内消費量に占める輸入量の割合は約5%である。
- TPP参加国からの輸入の大宗を米国が占め、全輸入量に占める米国の割合は約20%である。
- 米国からの輸入は、そのほとんどが粉卵及び液卵等の加工卵であり、これらの鶏卵は比較的安価な菓子パンや練り物(かまぼこ等)等の原料として利用される等、用途は限定的である。

鶏卵の国内生産量及び輸入量の推移



国別輸入割合 (平成25年度)



【輸入量：124千トン】

資料：鶏卵流通統計(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

注：輸入量は殻付換算

鶏卵のタリフライン別輸入実績(2013年度)

■ 鶏卵の輸入実績(2013年度)

HSコード	0407-21-000		0407-90-200		0408-11-000		0408-19-000		0408-91-000		0408-99-000		3502-11-000		3502-19-000		合計	
税率	17.0%		21.3%		18.8%		20%又は48円/kg		21.3%		21.3%又は51円/kg		8.0%		8.0%			
品名	殻付き卵 生鮮・冷蔵・冷凍		殻付き卵 その他		卵黄 乾燥		卵黄 その他		全卵 乾燥		全卵 その他		卵白アルブミン 乾燥		卵白アルブミン その他			
国名	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %
オランダ		0		0	7	0		0	21	0		0	27,658	31		0	27,686	22
イタリア		0		0		0		0	46	0		0	25,633	29		0	25,679	21
米国	2,270	99		0	4,885	84	6,204	100	9,209	58	214	6	2,148	2	0	100	24,931	20
インド		0		0	726	13		0	2,610	17		0	9,592	11		0	12,929	10
フランス		0		0		0		0		0		0	5,448	6		0	5,448	4
ドイツ	30	1		0		0		0	537	3		0	4,810	5		0	5,377	4
ベルギー		0		0		0		0		0	12	0	4,497	5		0	4,509	4
アルゼンチン		0		0		0		0	2,503	16		0	1,588	2		0	4,091	3
メキシコ		0		0	91	2		0	164	1		0	3,199	4		0	3,454	3
中国		0	454	77	13	0	0	0	363	2	1,798	48	681	1		0	3,310	3
ブラジル		0		0		0		0		0		0	2,013	2		0	2,013	2
タイ		0		0		0		0		0	1,679	45		0		0	1,679	1
ペルー		0		0		0		0		0		0	1,579	2		0	1,579	1
カナダ		0		0	64	1		0	121	1		0	488	1		0	672	1
ベネズエラ		0		0		0		0		0		0	344	0		0	344	0
ラトビア		0		0		0		0	239	2		0		0		0	239	0
台湾		0	136	23		0	3	0		0		0		0		0	139	0
スペイン		0		0		0		0		0		0	47	0		0	47	0
ベトナム		0		0		0		0		0	20	1		0		0	20	0
オーストラリア	2	0		0		0		0		0		0		0		0	2	0
フィリピン		0		0		0	0	0		0		0		0		0	0	0
TPP参加国計	2,273	99	0	0	5,040	87	6,204	100	9,493	60	234	6	7,414	8	0	100	30,658	25
総計	2,303	100	590	100	5,786	100	6,208	100	15,813	100	3,723	100	89,725	100	0	100	124,148	100

資料:貿易統計

輸入鶏卵の主な用途について

HSコード	関税率	品目名	品目イメージ	主な用途	輸入量(H25) 〔TPP参加国〕 シェア	CIF価格(H25)
0407-21-000	17.0%	殻付き卵(冷蔵・冷凍)		幅広い 業務・加工用	約2千トン (99%)	295円/kg
0407-90-200	21.3%	殻付き卵(その他)		ゆで卵、 ピータン等	約0.6千トン (0%)	349円/kg
0408-11-000	18.8%	卵黄(乾燥)		菓子パン・ 菓子等の原料	約6千トン (80%)	248円/kg
0408-19-000	20% 又は 48円/kg	卵黄(その他) (冷凍液卵等)		マヨネーズ等の 原料	約6千トン (100%)	335円/kg
0408-91-000	21.3%	全卵(乾燥)		菓子パン・ 菓子等の原料	約1.6万トン (60%)	144円/kg
0408-99-000	21.3% 又は 51円/kg	全卵(その他) (冷凍液卵等)		菓子パン・ 菓子等の原料	約4千トン (6%)	430円/kg
3502-11-000	8.0%	卵白(乾燥)		かまぼこ等の 練り物の原料	約9万トン (8%)	133円/kg

資料:「貿易統計」 注:殻付き換算ベース。

鶏卵の価格動向

○ 鶏卵の卸売価格は、鶏卵の自給率が95%と高く、需要も概ね安定的に推移していることから、わずかな生産量の変動が大幅な価格変動につながりやすい傾向にあり、季節的な変動のほか5～6年を周期とするエッグサイクルが存在する。

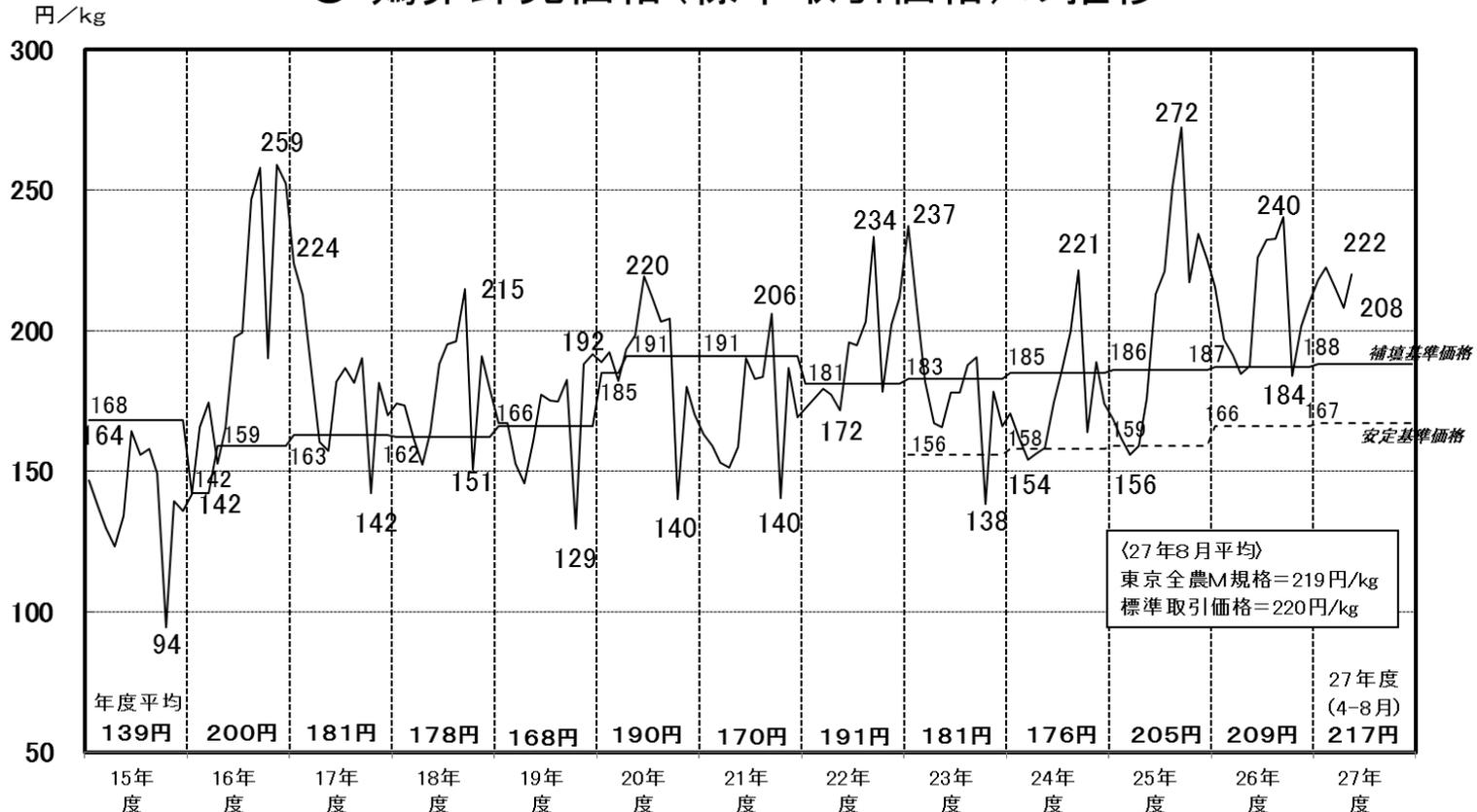
23年3月11日の東日本大震災の発生により一時的に飼料供給が滞ったこと等から供給が減少し、卸売価格が上昇。その後、供給が回復したことから価格は概ね平年並みで推移した。

24年度は、年度当初から低価格で推移し、標準取引価格(日毎)が安定基準価格を下回った時期があったため、成鶏更新・空舎延長事業が発動した。需要の回復等により、10月以降前年を上回って推移した。

25年度も、5月13日に標準取引価格(日毎)が安定基準価格を下回ったため、7月18日まで成鶏更新・空舎延長事業が発動した。8月以降、猛暑の影響等により上昇し、12月には272円/kgとなり、例年に比べて高水準で推移した。

26年度は、前年度秋以降の傾向に引き続き高水準で推移し、7月及び1月のみ標準取引価格(月毎)が補填基準価格を下回った。

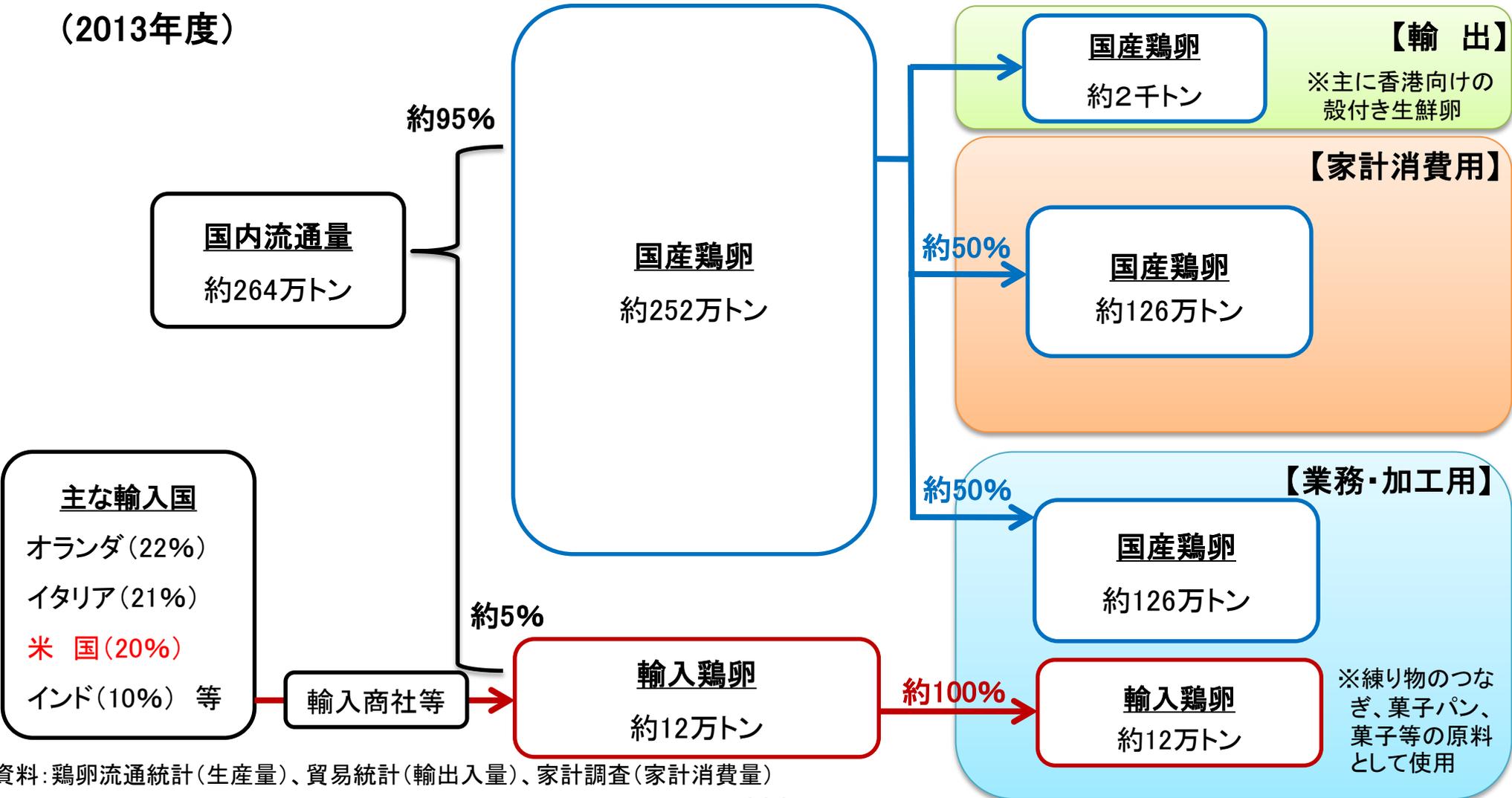
○ 鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移



鶏卵の流通

- 鶏卵の国内流通量は、約264万トンで、うち国産鶏卵が約252万トン、輸入鶏卵が約12万トン。
- 国産鶏卵は家計消費用と業務・加工用がほぼ1:1の比率で使用されるが、一方で、輸入鶏卵は業務・加工用として利用される。

(2013年度)

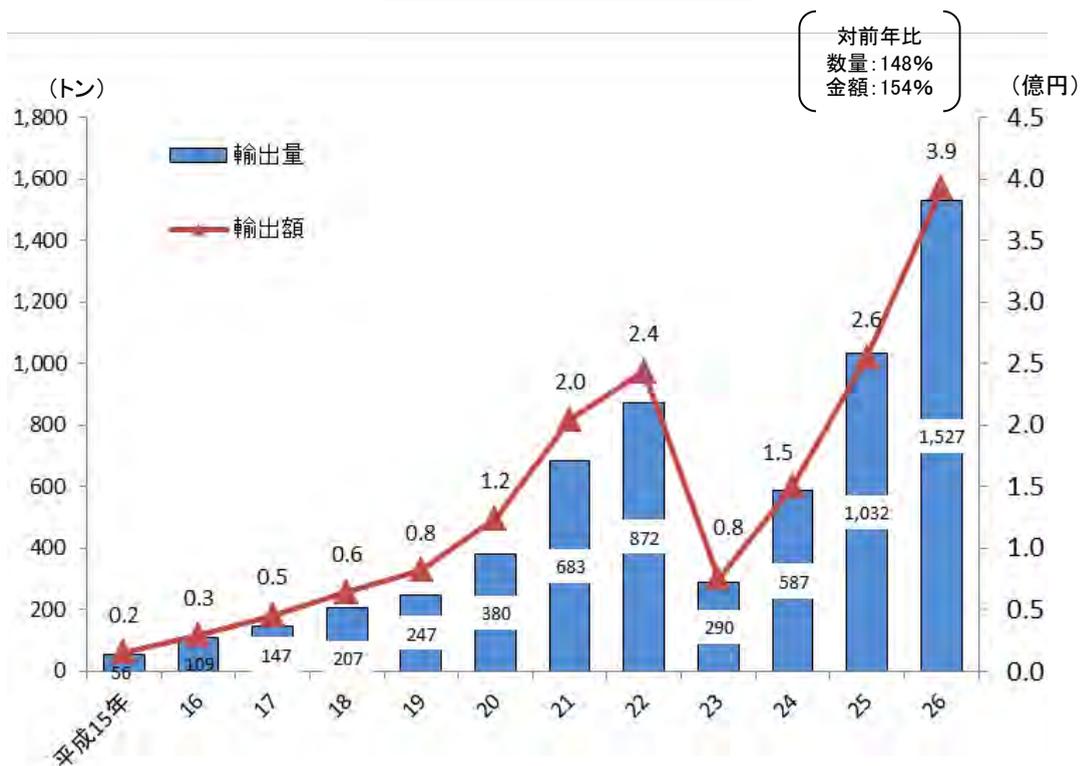


資料: 鶏卵流通統計(生産量)、貿易統計(輸出入量)、家計調査(家計消費量)

国産鶏卵の輸出について

- 高級食材としての需要を中心に、殻付き鶏卵の輸出は増加傾向で推移。輸出先は、輸送距離や輸出先国との衛生条件等の制約から、香港を始めとするアジアが中心。
- 平成23年は、鳥インフルエンザの発生(平成22年11月)等の影響により輸出量は減少したが、平成24年以降は、回復傾向で推移。

殻付き鶏卵の輸出実績



資料: 貿易統計

TPP参加国への輸出実績等

(殻付き鶏卵)	衛生条件 ^{注1}	関税率 ^{注2}	H26実績	
			輸出量 トン	輸出額 百万円
米国	協議中	0.028US\$/doz	-	-
カナダ	なし	0.0151CA\$/doz ^{注3}	-	-
メキシコ	なし	0%	-	-
チリ	なし	0%	-	-
ペルー	なし	0%	-	-
オーストラリア	なし	0%	-	-
ニュージーランド	なし	0%	-	-
ベトナム	なし	20%	-	-
マレーシア	なし	50%	-	-
シンガポール	あり	0%	1.5	1.8
ブルネイ	なし	0%	-	-
(参考)香港	あり	0%	1,517	384
TPP計			1.5	1.8
全世界			1,523	391

注1: 衛生条件は、平成27年9月7日現在の状況。

注2: 平成27年度時点における税率

注3: 単価が0.799CA\$/dozを超える場合、163.5%の従価税が課される。

27年度の鶏卵生産者経営安定対策について

・ 鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

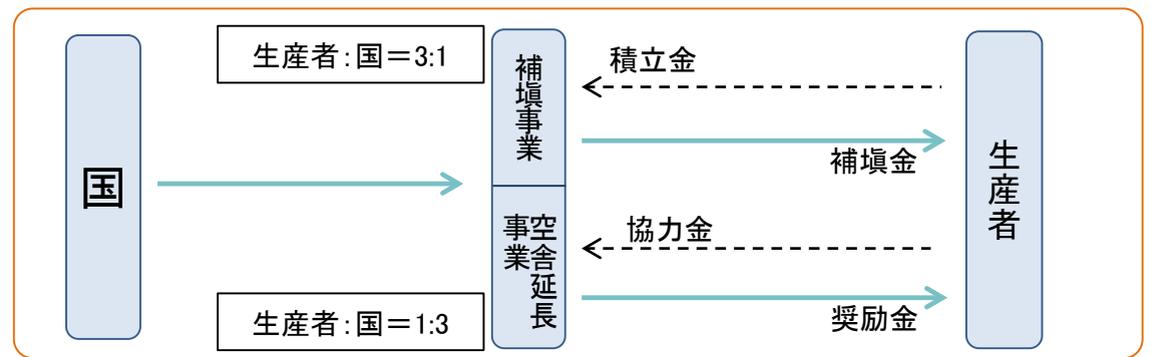
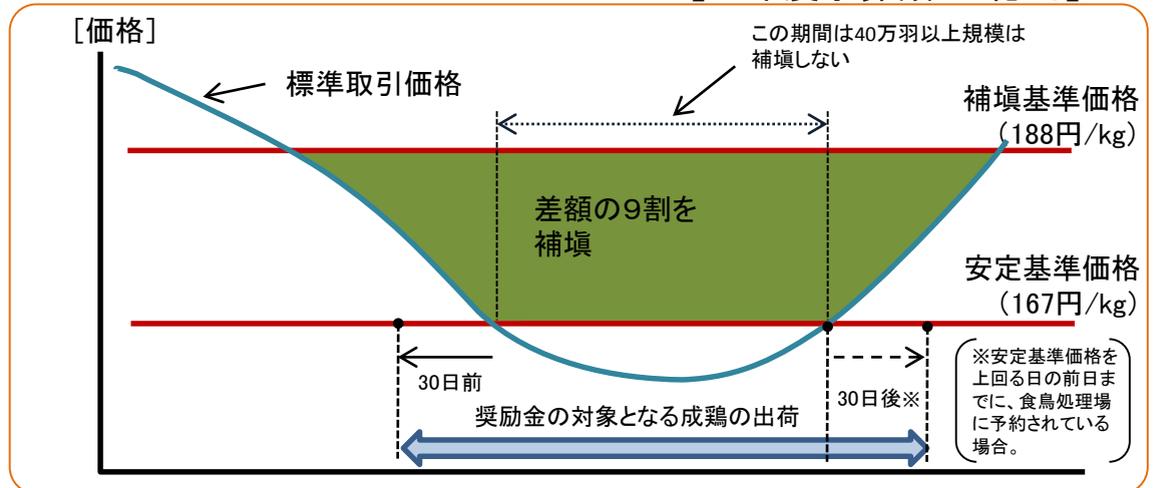
鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設けた場合に奨励金（210円/羽以内）を交付する。

【27年度予算額:52億円】



事業実績額の推移

【単位:百万円】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(4-8月)
事業実績額	12,890	17,152	16,262	787	0
(うち国費分)	(3,219)	(5,029)	(4,731)	(198)	(0)

鶏 肉

- 鶏肉は、国内生産量約146万トン、輸入量約41万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約22%。
- 鶏肉輸入量の9割以上を骨なし鶏肉が占めており(主な輸入先国はブラジル)、残りの約6%を丸どり及び骨付きもも肉が占めている(主な輸入先国は米国、フィリピン)。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年)		
1,459千トン (生産量シェア)	鹿児島県 (20%)	宮崎県 (19%)	岩手県 (17%)

出典:食鳥流通統計
注:国内生産量は、骨付き肉ベース

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
414千トン (輸入量シェア)	ブラジル (93%)	米 国 (5%)	フィリピン (1%)

出典:貿易統計
注:輸入量は、鶏肉調製品を含まない。

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	428	459	382	424	463
国際価格	169	206	183	216	236

出典:食鳥市況情報(国内価格)、貿易統計(国際価格)
注1:国内価格は、もも・むね平均卸売価格(東京)
注2:国際価格は、米国产CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 8.5~11.9%	二次税率 —	—

品目名	関税率	鶏肉輸入量に占める割合(2013年)
丸どり	11.9%	1.2%
骨付きもも肉	8.5%	4.9%
その他(骨なし肉等)	11.9%	93.9%

肉用鶏の飼養動向について

- 飼養戸数は、小規模の飼養者層を中心に減少傾向で推移している。飼養羽数についても概ね減少傾向で推移してきたが、近年は概ね横ばいで、増減を繰り返して推移している。
- 1戸当たり平均の飼養羽数は拡大しており、特に出荷羽数50万羽以上の大規模層のシェアは、戸数、羽数ともに拡大傾向で推移している。

○ 肉用若鶏の飼養戸数、羽数の推移

区分 / 年	15	16	17	18	19	20	21	…	25	26
飼養戸数(戸)	2,839	2,778	2,652	2,590	2,583	2,456	2,392	…	2,420	2,380
(対前年増減率)	(▲2.1)	(▲2.1)	(▲4.5)	(▲2.3)	(▲0.3)	(▲4.9)	(▲2.6)	…	(－)	(▲1.7)
飼養羽数(千羽)	103,729	104,950	102,277	103,687	105,287	102,987	107,141	…	131,624	135,747
(対前年増減率)	(▲1.8)	(1.2)	(▲2.5)	(1.4)	(1.5)	(▲2.2)	(4.0)	…	(－)	(3.1)
出荷戸数(戸)	3,323	3,240	3,120	3,065	2,991	2,925	—	…	2,440	2,410
うち50万羽以上層 (戸数シェア)	150 (4.5)	157 (4.8)	170 (5.4)	185 (6.0)	194 (6.5)	203 (6.9)	—	…	225 (9.2)	230 (9.5)
出荷羽数(千羽)	595,283	589,957	606,898	621,820	622,834	629,766	—	…	649,778	652,441
うち50万羽以上層 (出荷羽数シェア)	175,759 (29.5)	179,296 (30.4)	195,529 (32.2)	211,470 (34.0)	217,617 (34.9)	225,436 (35.8)	—	…	270,778 (41.7)	270,971 (41.5)
1戸当たり平均 飼養羽数(羽)	36,500	37,800	38,600	40,000	40,800	41,900	44,800	…	54,400	57,000
1戸当たり平均 出荷羽数(羽)	179,100	182,100	194,500	202,900	208,200	215,300	—	…	266,300	270,700

資料：農林水産省「畜産物流通統計」(平成21年まで)、「畜産統計」(平成25年以降)

注1：飼養戸数及び飼養羽数は各年2月1日現在。

注2：平成25年以降の数値は、出荷羽数年間3,000羽未満の飼養者を除く。

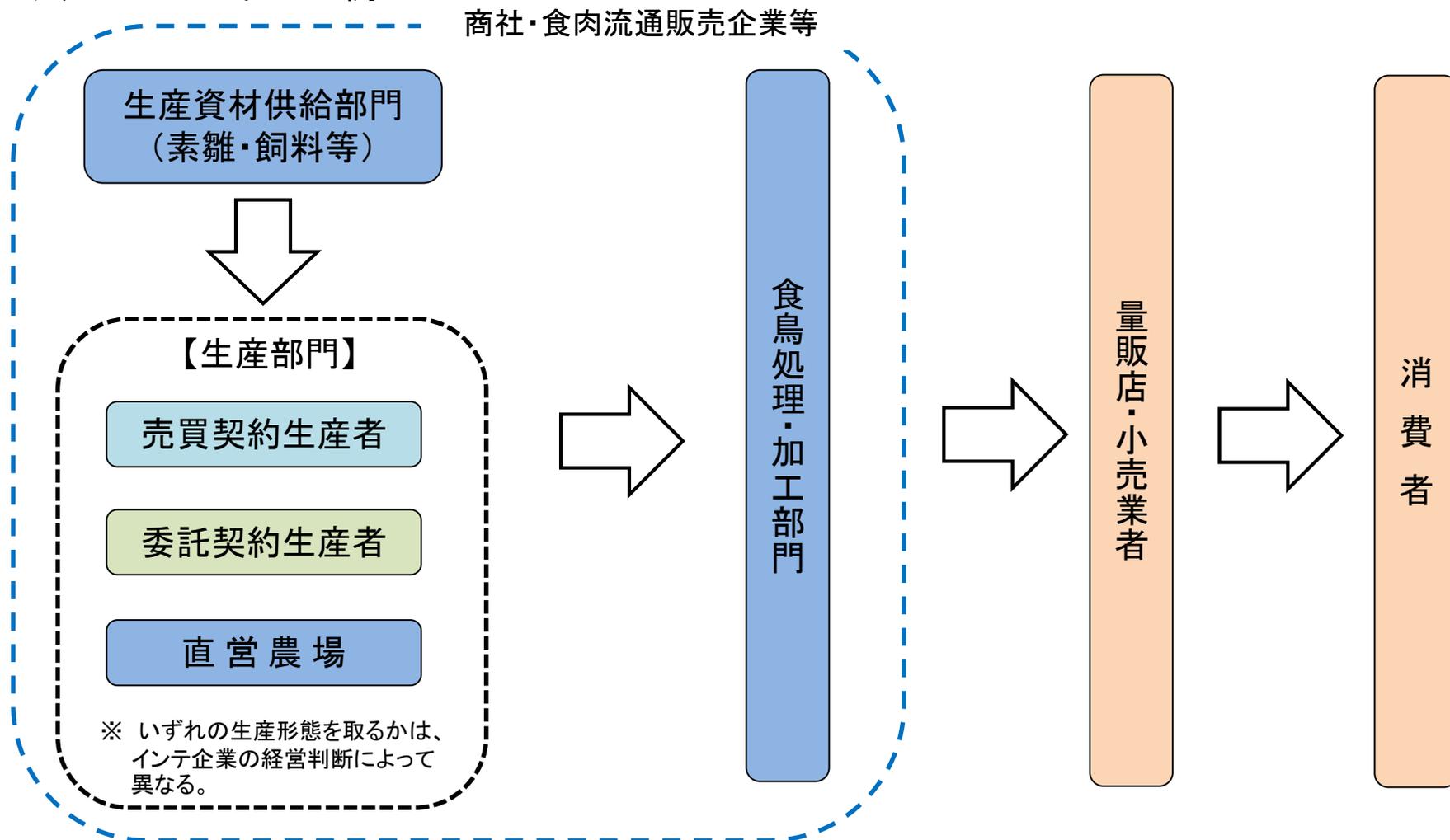
注3：平成21年までと25年以降は、調査方法が異なるため取扱に留意する必要がある。

注4：平成27年はセンサス年のため調査未実施。

ブロイラー産業のインテグレーション(垂直統合)について

○ インテグレーション(垂直統合)とは、総合商社や食肉流通販売企業、農協等(いわゆるインテ企業)が、素雛、飼料等の生産資材をブロイラー生産農家に供給し、生産したブロイラーの処理・加工・流通・販売までを一貫して行う業態のことであり、現在の鶏肉生産のほとんどがインテグレーション化された生産構造の中で行われている。

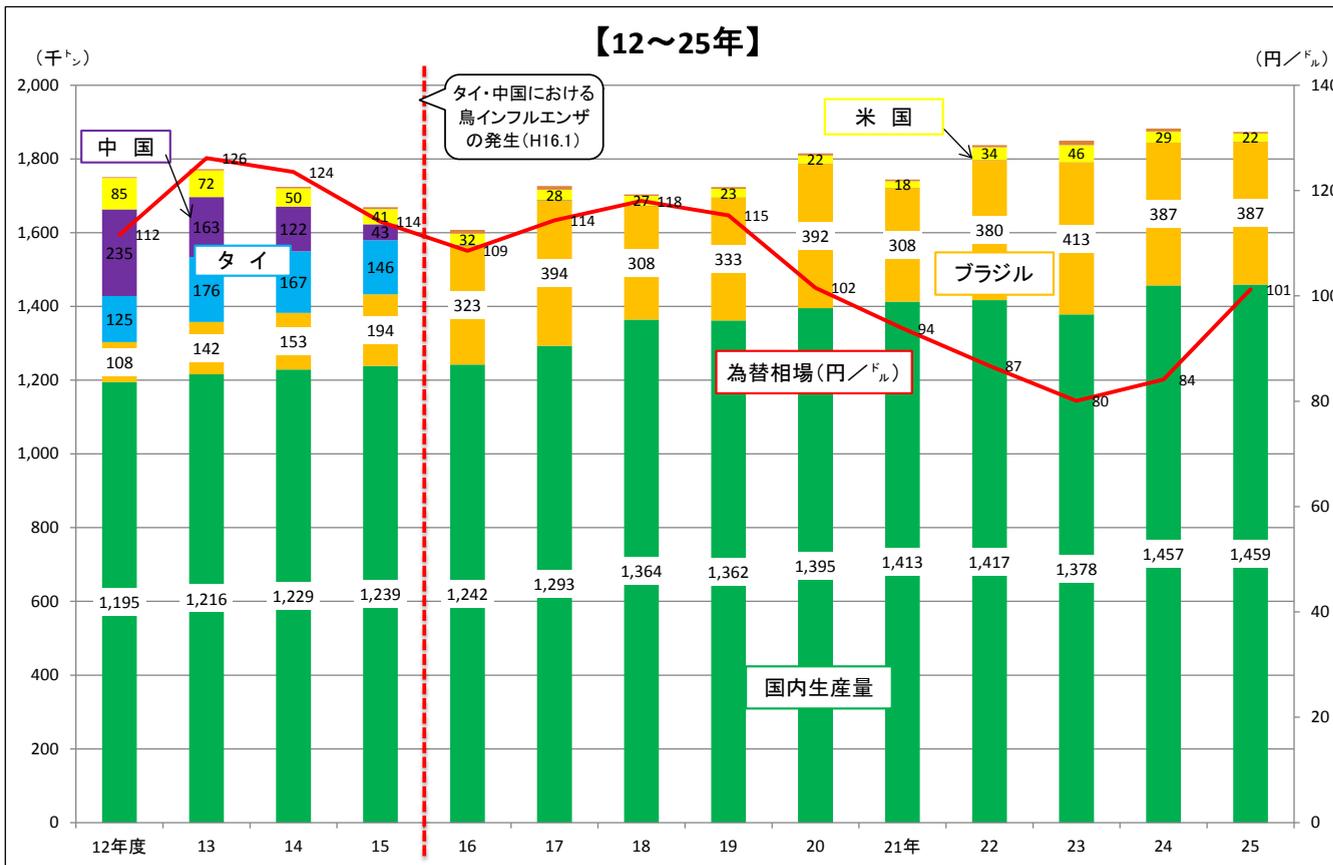
<インテグレーション化の一例>



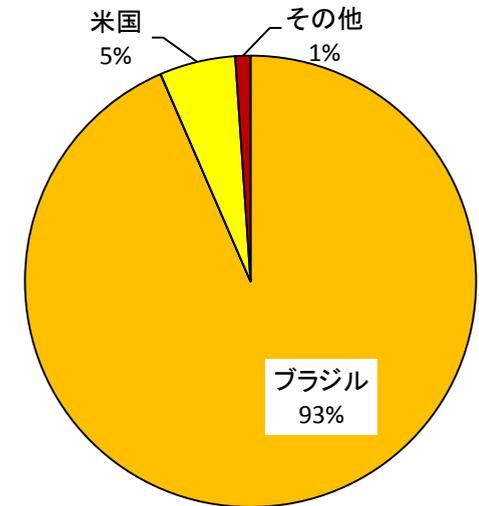
鶏肉の供給量について

- 近年の鶏肉輸入量は約40～50万トンを推移しており、国内供給量に占める輸入量の割合は約22%。
- 平成16年1月の中国及びタイにおける鳥インフルエンザ発生以降は、輸入国をブラジルに切り替え、ブラジル産の鶏肉が8～9割のシェアを占める傾向が続いている。
- TPP参加国からの輸入の大宗を米国が占め、全鶏肉輸入量に占める米国の割合は約5%である。
- 米国からの輸入は、そのほとんどが冷凍骨付きもも肉となっており、この鶏肉は骨付きの状態、ポトフやスープカレー等の具材や年末需要のある骨付きローストチキン等として利用される等、用途は限定的である。

鶏肉の国内生産量及び輸入量の推移



国別輸入割合(平成25年)



【輸入量: 414千トン】

資料: 食鳥流通統計(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

注: 平成21年以降は、生産量及び輸入量は年次ベース。なお、輸入量に鶏肉調製品は含まれない。

鶏肉のタリフライン別輸入実績(2013年)

■ 鶏肉の輸入実績(2013年)

HSコード	0207-11-000		0207-12-000		0207-13-200		0207-14-210		0207-14-220		総計	
税率	11.9%		11.9%		11.9%		8.5%		11.9%			
品名	丸鶏 生鮮・冷蔵		丸鶏 冷蔵		その他(骨なし肉等) 生鮮・冷蔵		骨付きもも肉 冷蔵		その他(骨なし肉等) 冷蔵			
国名	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %	輸入量 トン	比率 %
ブラジル		0	4,639	95		0	243	1	382,320	98	387,202	93
米国		0		0		0	19,359	95	3,101	1	22,460	5
フィリピン		0	117	2		0	602	3	2,900	1	3,618	1
チリ		0		0		0	3	0	416	0	420	0
アルゼンチン		0	14	0		0	27	0	99	0	140	0
フランス	13	100	95	2	0	41	13	0	5	0	126	0
ポーランド		0		0		0	70	0	36	0	106	0
中国		0		0		0		0	100	0	100	0
デンマーク		0		0		0	59	0		0	59	0
ニュージーランド		0	7	0	1	59		0	0	0	8	0
スペイン		0	1	0		0	2	0	1	0	4	0
うちTPP参加国	0	0	7	0	1	59	19,362	95	3,518	1	22,888	6
総計	13	100	4,874	100	1	100	20,377	100	388,978	100	414,243	100

資料: 貿易統計

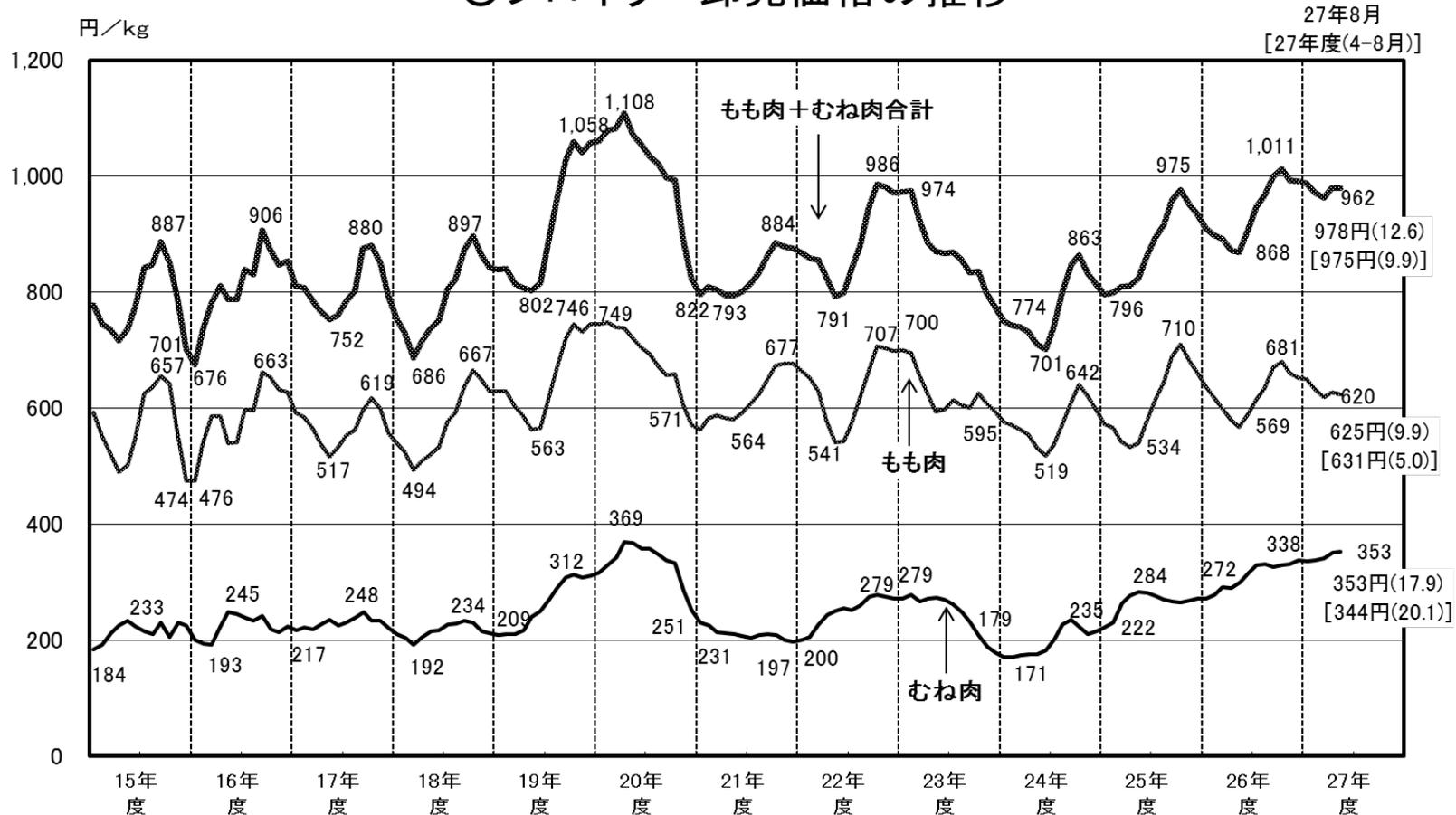
輸入鶏肉の主な用途について

HSコード	関税率	品目名	品目イメージ	主な用途	輸入量(H25) 〔TPP参加国 シェア〕	CIF価格(H25)
0207-12-000	11.9%	冷凍丸どり		ローストチキン等 業務・加工用として 丸鶏のまま利用される ことが多い。	約5千トン (0.2%)	235円/kg
0207-14-210	8.5%	冷凍骨付き肉		ローストチキン、ポトフ等 業務・加工用として 骨付きもも肉のまま 利用されることが多い。	約2万トン (95%)	201円/kg
0207-14-220	11.9%	冷凍骨なし肉		唐揚げ、焼き鳥等 業務・加工用として 利用されることが多い。	約39万トン (1%)	268円/kg

鶏肉の価格動向について

- もも肉価格は、通常、夏場の不需要期に向けて価格が低下し、年末の需要期に向けて価格が上昇するサイクルで推移。
23年度の後半からは、震災後の輸入増加により軟調に推移したものの、25年度後半には回復基調に転じ、それ以降は堅調な需要に支えられ、比較的高水準に推移している。
- むね肉価格は、23年度の後半からは、震災後の輸入増加により軟調に推移したが、24年度の後半からは加工向け需要の伸び等により堅調に推移している。

○ブロイラー卸売価格の推移



資料: 農林水産省「食鳥市況情報(東京)」

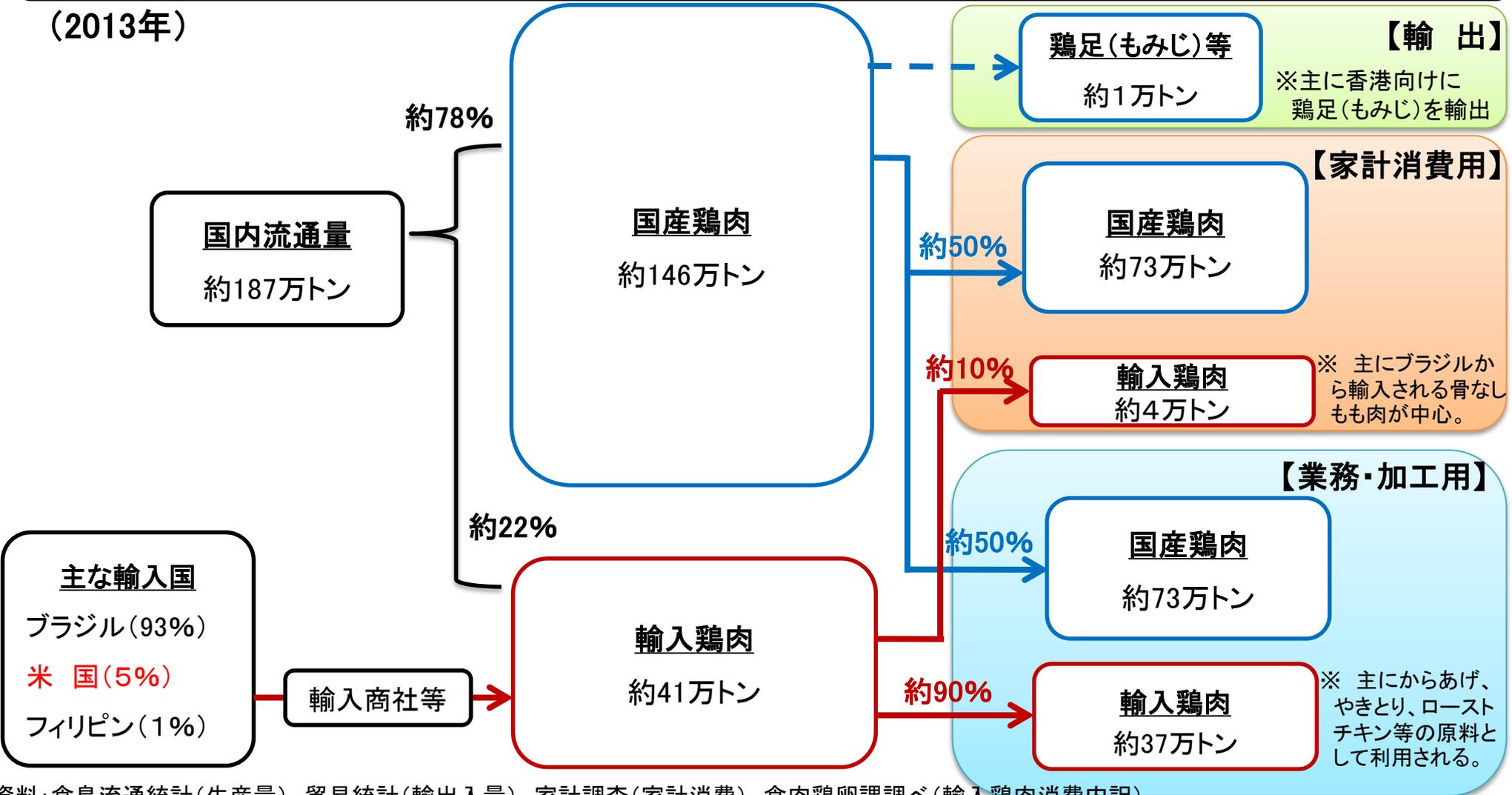
注1: もも肉+むね肉合計は、もも肉1kg卸売価格とむね肉1kg卸売価格の単純合計

注2: ()内は、対前年同月騰落率

鶏肉の流通

- 鶏肉の国内流通量は、約187万トンで、うち国産鶏肉が約146万トン、輸入鶏肉が約41万トン。
- 国産鶏肉は家計消費用と業務・加工用がほぼ1:1の比率で使用されるが、一方で、輸入鶏肉はそのほとんどが業務・加工用として利用される。

(2013年)

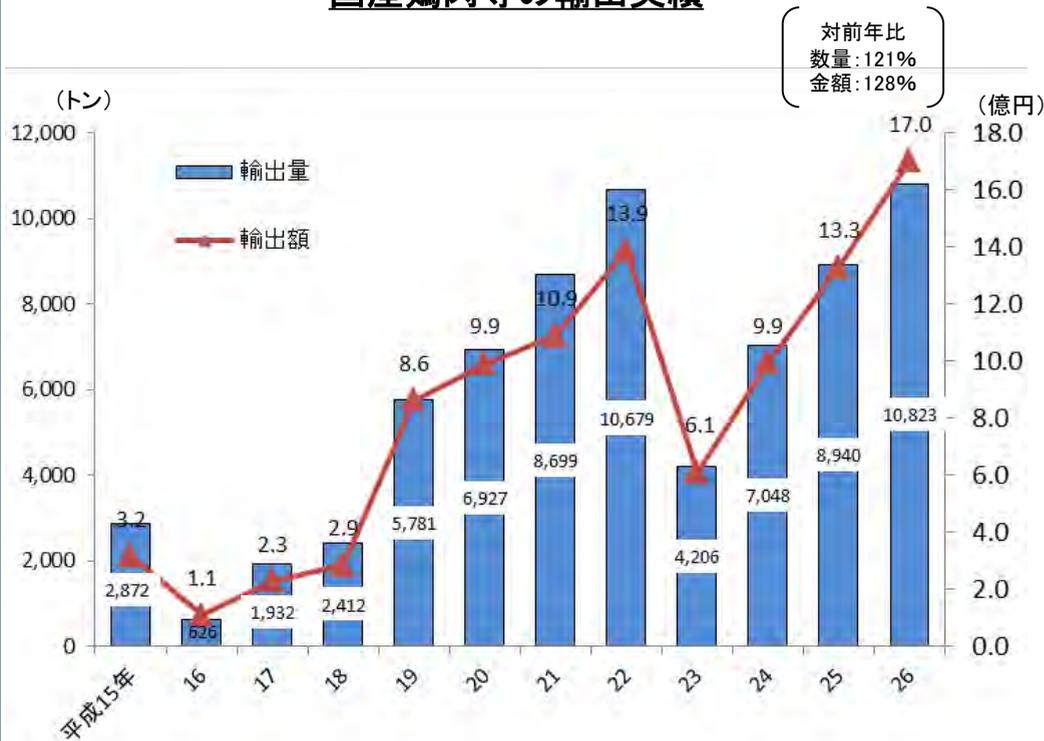


資料: 食鳥流通統計(生産量)、貿易統計(輸出入量)、家計調査(家計消費)、食肉鶏卵課調べ(輸入鶏肉消費内訳)

国産鶏肉等の輸出について

- 国内では需要の少ないもみじ(鶏足)を中心に、飲茶等の食材として香港、カンボジア、ベトナム等へ輸出。
- 平成23年は、鳥インフルエンザの発生(平成22年11月)等の影響により輸出量は減少したが、平成24年以降は、回復傾向で推移。

国産鶏肉等の輸出実績



資料: 貿易統計

注: 国産鶏肉等には、肝臓やもみじ(鶏足)等の副産物も含まれているが、統計上、その内訳は不明。なお、業界からの聞き取りによれば、輸出実績の大宗をもみじ(鶏足)が占めると聞いている。

TPP参加国への輸出実績等

(冷凍鶏肉)	衛生条件 ^{注1}	関税率 ^{注2}	枠数量	H26実績	
				輸出量 トン	輸出額 百万円
米国	協議中	0.176US\$/kg	—	—	—
カナダ	なし	5% ^{注3}	—	—	—
メキシコ	なし	(枠内)75% (枠外)125%	8,500トン	—	—
チリ	なし	(枠内)4.2% (枠外)6%	5,500トン	—	—
ペルー	なし	6%	—	—	—
オーストラリア	なし	0%	—	—	—
ニュージーランド	なし	5%	—	—	—
ベトナム	あり	10%	—	379	67
マレーシア	なし	40%	—	—	—
シンガポール	協議中	0%	—	—	—
ブルネイ	なし	0%	—	—	—
(参考)香港	あり	0%	—	7,574	1,111
TPP計				379	67
全世界				10,823	1,703

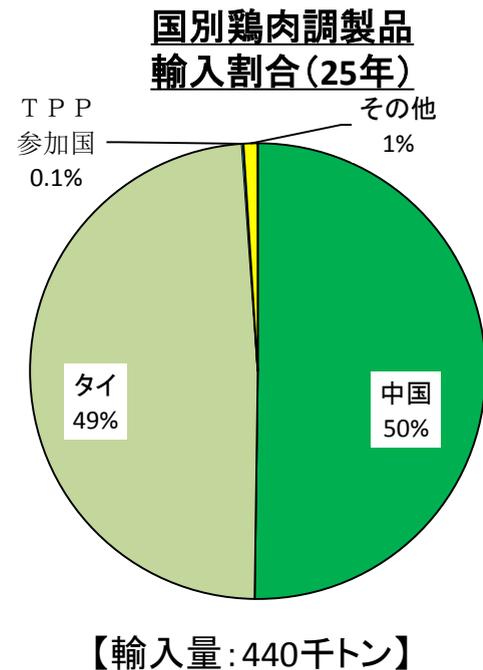
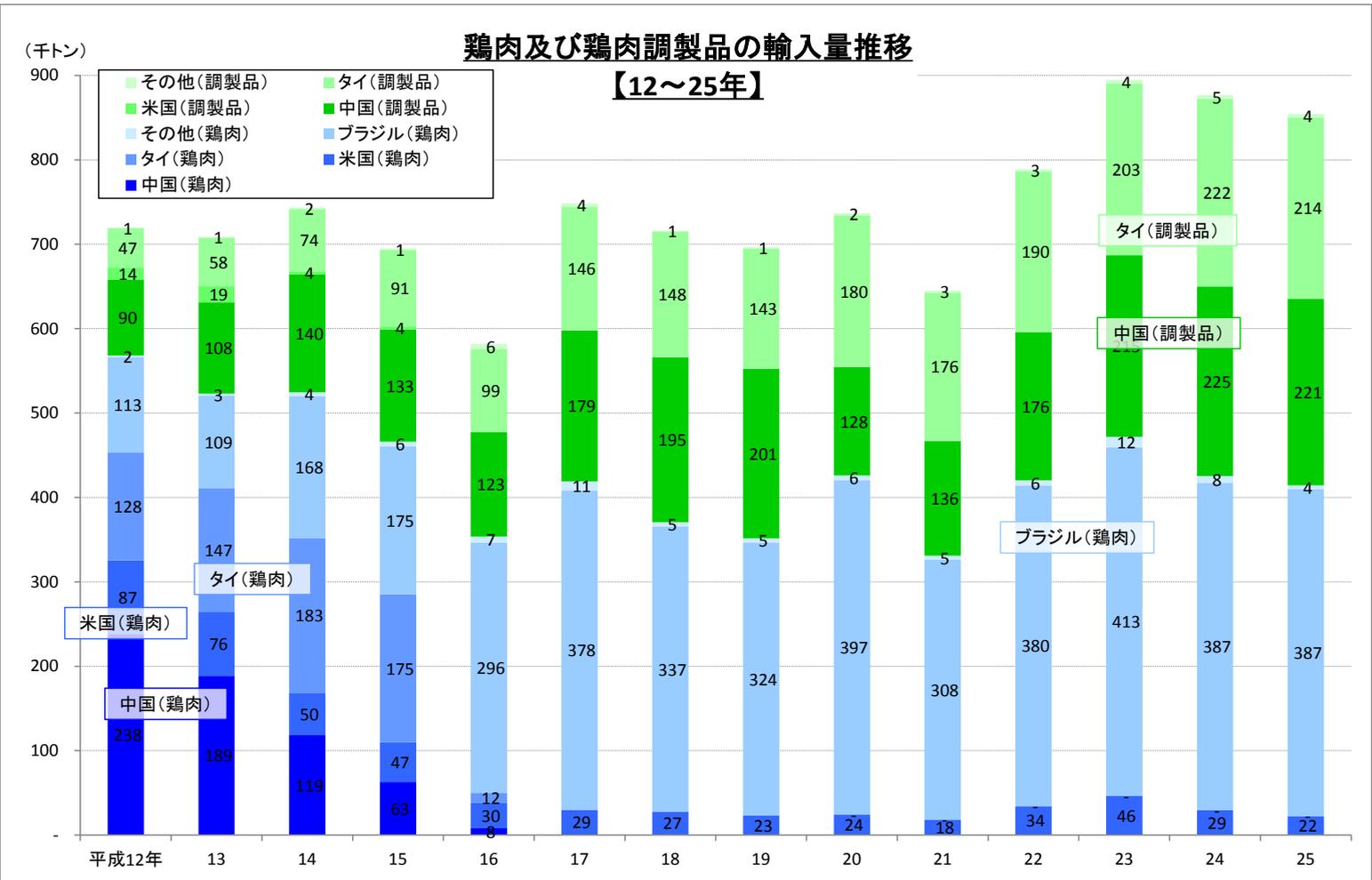
注1: 衛生条件は、平成27年9月7日現在の状況。

注2: 平成27年度時点における税率

注3: 単価が6.74CA\$/kgを超える場合、249%の従価税が課される。

鶏肉調製品の輸入量について

- 鶏肉調製品(からあげ、やきとり等)の輸入量は、平成16年1月のタイ及び中国での鳥インフルエンザの発生以降、増加傾向で推移している。
- タイ及び中国が輸入シェアのほぼ半分ずつを占めており、TPP参加国からの輸入はごくわずか。



資料: 貿易統計

天然はちみつ

- 天然はちみつは、国内生産量が約3千トン、輸入量が約4万トンで、国内消費量に占める輸入の割合は9割を超える。
- 輸入量の約8割を中国からの安価なはちみつが占め、残りの2割をアメリカ大陸やヨーロッパ等からの比較的高価なはちみつが占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年)		
2,841トン (生産量シェア)	北海道 (14%)	秋田県 (8%)	熊本県 (7%)

出典: 畜産振興課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
39,030トン (輸入量シェア)	中国 (77%)	アルゼンチン (8%)	カナダ (6%)

出典: 貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	1,000円/kg～2,300円/kg				
国際価格	220	231	228	291	336

出典: 畜産振興課調べ(国内価格)、貿易統計(国際価格)

注1: 国内価格は、(一社)日本養蜂協会からの聞き取り

注2: 国際価格は、全世界CIF価格

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 25.5%	二次税率 —	—

【国別輸入量(2013年)】

国名	輸入量(トン)	比率(%)
中国	30,006	77
アルゼンチン	3,044	8
カナダ	2,407	6
ミャンマー	1,177	3
ハンガリー	740	2
ニュージーランド	522	1
メキシコ	223	1
ルーマニア	123	0
スペイン	118	0
オーストラリア	114	0
フランス	104	0
ベトナム	101	0
ドイツ	65	0
イタリア	64	0
米国	48	0
その他	175	0
TPP参加国計	3,414	9
総計	39,030	100

蜜蜂の飼育動向

○ 蜜蜂の飼育戸数及び蜂群数は平成22年以降増加で推移。(平成25年以降、届出義務を趣味養蜂にも拡大。)

○ 平成26年の蜜蜂の飼育戸数は9,306戸、蜂群数(※)は209.6千群。
(※ 蜂群数は1月1日時点の調査で、夏期には増殖等で2倍以上になる。)

○ 蜜源植物の植栽面積は減少傾向で推移。平成25年は148千ヘクタール。

蜜蜂飼育戸数、蜂群数の推移

(単位:戸、千群、群/戸、%) ※

区分	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
飼育戸数	9,499	8,281	7,235	5,342	4,790	5,353	5,790	5,934	8,312	9,306
蜂群数	285	253	214	184	178	175	184	184	204	210
平均蜂群数	30.0	30.6	29.6	34.5	34.4	32.8	31.9	31.1	24.5	22.5

資料:畜産振興課

各年とも1月1日現在

※ H25年以降は改正後の養蜂振興法に基づく届出数。

蜜蜂飼育戸数等の上位10県(H26年)

(単位:戸、千群、%)

区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
飼育戸数	長野	静岡	神奈川	和歌山	愛媛	岐阜	愛知	福島	岡山	鹿児島
戸	685	497	386	379	378	360	344	341	308	306
%	7.4	5.3	4.1	4.1	4.1	3.9	3.7	3.7	3.3	3.3
蜂群数	長野	和歌山	熊本	鹿児島	沖縄	福岡	福島	北海道	岐阜	埼玉
千群	12.4	11.4	10.6	10.3	9.9	8.8	8.3	7.3	7.1	6.7
%	5.9	5.4	5.0	4.9	4.7	4.2	4.0	3.5	3.4	3.2

資料:畜産振興課調べ

平成26年1月1日現在の調査

蜜源植物の植栽面積の推移

(単位:千ヘクタール、%)

区分	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年
みかん	143.7	100.4	87.6	78.4	62.1	52.8	52.4	51.3	43.8
れんげ	21.9	18.1	15.7	25.6	15.1	13.5	11.9	12.8	10.8
アカシア	7.6	9.1	8.5	10.3	8.0	7.1	9.3	8.6	7.5
りんご	45.2	46.3	35.5	34.6	29.6	6.3	23.8	23.4	22.1
その他	152.3	129.4	117.9	101.6	75.4	58.8	65.5	64.9	63.7
合計	370.7	303.3	265.2	250.5	190.3	138.4	162.9	160.9	148.0
(対前年比)	97.0	90.3	95.0	102.7	103.3	87.1	117.7	98.8	91.9

資料:畜産振興課調べ

各年とも1月から12月に蜜源として利用した植栽面積

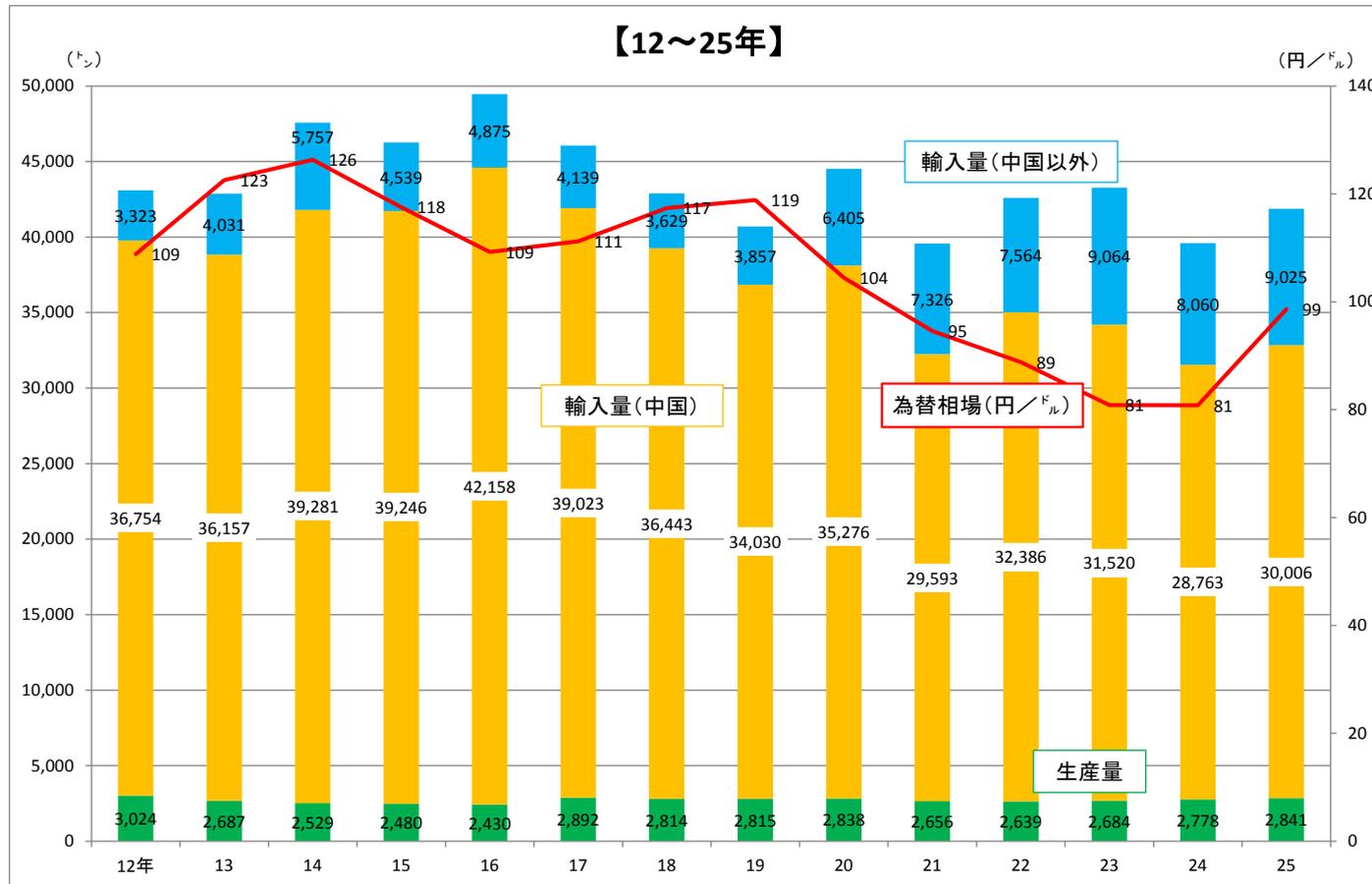
注:表中の数値は、各都道府県で把握しているものを集計。

なお、一部県の調査中止や調査再開もあり、数字の連続性はない。

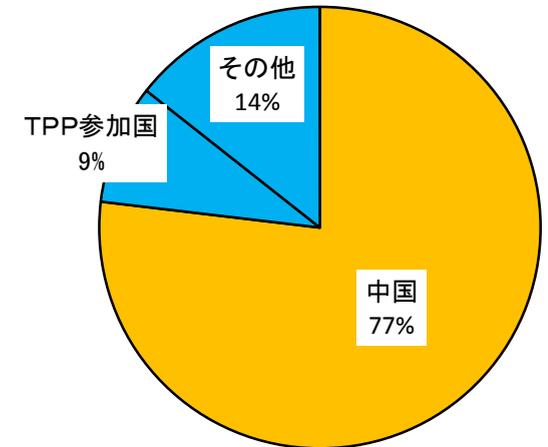
はちみつの供給量について

- 近年のはちみつ輸入量は約4万ト前後で推移しており、国内消費量に占める輸入量の割合は9割を超える。
 - 中国からの輸入が大宗を占めているが、近年、全輸入量に占める中国産の割合は減少傾向にあり、中国以外の国からの品質の高いはちみつの輸入量が増加傾向で推移している。
- こうした中で、国産はちみつには一定の需要が存在するため、国内生産量は約3千トンで安定的に推移している。

はちみつの生産量と輸入量の推移



国別輸入割合(平成25年)



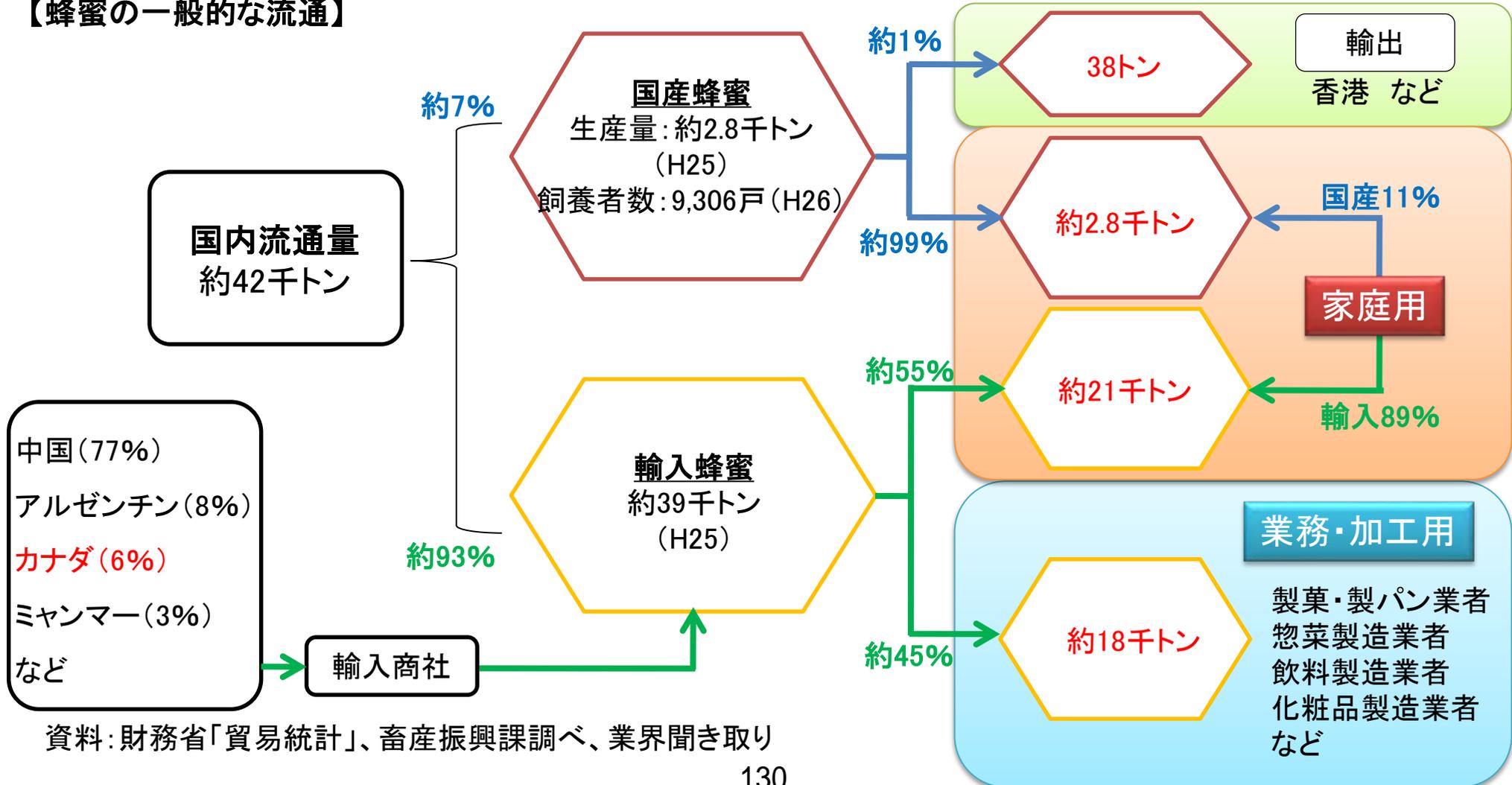
※ TPP参加国のうち、主な輸入国は、カナダ、ニュージーランド、メキシコ等である。

資料: 畜産振興課調べ(生産量)、貿易統計(輸入量)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(為替相場)

蜂蜜の流通

- 蜂蜜の国内流通量は、約42千トンで、うち国産が約2.8千トン、輸入が約39千トン。輸入はちみつの77%は中国産。
- 国産蜂蜜のほぼ全てが家庭用仕向け。輸入蜂蜜は約55%が家庭用、約45%が業務・加工用仕向け(製菓・製パン、化粧品等)。

【蜂蜜の一般的な流通】



資料: 財務省「貿易統計」、畜産振興課調べ、業界聞き取り

蜂蜜の種類、色、価格

- 蜂蜜の種類は、蜜源の花により分類され、アカシアの花の蜜からはアカシア蜜、レンゲの花の蜜からはレンゲ蜜が取れる。
- 蜂蜜の色は、蜜源の花の種類によって淡黄色から黒褐色まで様々。
- 価格については、国産、輸入では生産コストの違いにより、中国、東南アジア産蜂蜜と国産には相当程度の価格差が存在。

種類・色

いろいろなはちみつがあります



ソバ 百花 トチ レンゲ アカシア

トチの花



レンゲの花



アカシアの花



価格

・国産蜂蜜卸売価格

1,000円/kg～2,300円/kg

※一般社団法人日本養蜂協会聞き取り

・外国産蜂蜜価格

平成25年	数量(t)	価額(千円)	CIF価格 (円/kg)	課税後 (円/kg)
合計	39,030	11,340,810	291	365
中華人民共和国	30,006	6,624,022	221	277
アルゼンチン	3,044	1,100,127	361	454
カナダ	2,407	1,188,984	494	620
ミャンマー	1,177	210,403	179	224
ハンガリー	740	507,798	686	861
ニュージーランド	522	947,769	1,816	2,279

出典：財務省「貿易統計」 ※天然蜂蜜の関税率は25.5%

軽種馬

- 軽種馬については、北海道が全国生産頭数の97%（うち日高地方で約8割）を占めるなど、軽種馬生産以外に有力な転換作目の少ない当該地域の農業において重要な地位を占めており、このような軽種馬生産者に対する影響を緩和する必要があることから競走馬とその妊娠馬について、関税（1頭あたり340万円）を課すことにより、安価な輸入馬の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
6,843頭 (生産量シェア)	北海道 (97.3%)	青森県 (1.2%)	鹿児島県 (0.4%)

出典：軽種馬統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
173頭 (輸入量シェア)	米国 (61.3%)	英国 (27.7%)	アイルランド (3.5%)

出典：貿易統計

【価格】

価格の推移(万円/頭)					
年	2009	2010	2011	2012	2013
国内価格	667	651	733	796	853
国際価格	568	569	611	697	998

出典：国内価格は、国内せり市場における1才馬平均価格。
国際価格は、キーンランドセール(米国)における1才馬平均価格。

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 340万円/頭 〔70%(妊娠馬)、94%(競走馬)]※	二次税率 —	—

(※WTO農業交渉上の換算値)

軽種馬の国内生産頭数及び輸入実績(2009～2013年度)					(単位:頭、百万円)
品目・国	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
国内生産頭数	7,484	7,130	7,092	6,837	6,843
輸入頭数	201	215	222	176	173
うち妊娠馬	(10)	(10)	(7)	(4)	(7)
米国	137	144	151	127	106
豪州	17	10	15	11	5
NZ	1	3	0	0	0
輸入金額	3,561	3,144	2,864	2,588	2,836
平均輸入価格	18	15	13	15	16
出典:軽種馬統計((公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル)、貿易統計(財務省)。					

主要品目の実行関税率の推移

- 我が国の林産物の関税は、これまで数次にわたる交渉等により、引き下げが行われている。
- 現在、丸太や製材等で無税となっている一方、製材の一部、合板、集成材等は関税を維持している。

品目名 [引下げ期間等]		自由化完了時 1964年	ケネディ ラウンド 1968～72年	東京ラウンド 1980～87年	MOSS合意 1987～88年	UR合意 1995～99年
丸太		0	0	0	0	0
製材	米マツ・米ツガ等	0	0	0	0	0
	マツ・モミ・トウヒ	10	10	10	8	4.8
合板	熱帯木材14種	20	20	17～20	15～20	8.5～10
	その他熱帯木材	20	20	17～20	10～15	6
	その他広葉樹	20	20	17～20	10～15	6
	針葉樹	20	15	15	10～15	6
PB(OSB含む)注		15～20	15	10～12	8～10	5～7.9
集成材		20	20	20	15	6

注：パーティクルボード(PB)の1987年以前の関税率は、HS4418(再生木材)を集計。

現在の我が国の林産物関税

主な品目	関税率 (%)
丸 太(桐を除く)	無税
チップ	無税
製 材(ベイマツ、ベイツガ)	無税
製 材 (S P F ※ 1)	4. 8
製 材(カラマツ等)	6. 0
パーティクルボード (O S B 含む)	5. 0 ~ 7. 9
合 板 (熱帯木材 1 4 種 ※ 2)	8. 5 ~ 10. 0
合 板 (熱帯木材 1 4 種 以外)	6. 0
集成材	6. 0
構造用集成材	3. 9
木製家具	無税
紙	無税

※1: トウヒ (Spruce)、マツ (Pine)、モミ (Fir) 類。主なものは北米及び欧州のパイン・スプルース、NZ・チリのラジアータパイン、北洋のエゾマツ・アカマツ等。なお、ベイマツは含まれない。

※2: 熱帯木材14種

アカジョアフリカ、ダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ、シポ、リンバ、マホガニー、オベチェ、オクメ、パリッサンドルパラ、バイロラ、パリッサンドルリオ、パリッサンドルロゼ、サペリ、ホワイトラワン

林産品の価格の推移

○ 林産品の価格は、為替、住宅着工動向等の影響を大きく受ける。

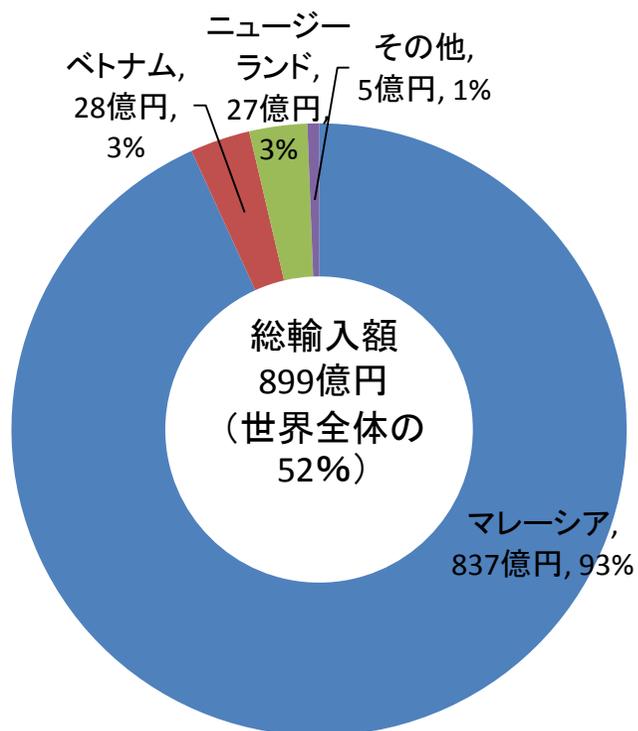
区 分	H25	H26	H27
為替(円/ドル)	98	106	118
新設住宅着工戸数(千戸)	210	217	205
国産針葉樹合板価格(円/枚)	930	1,100	880

注) ・ 為替は年平均及びH27.1

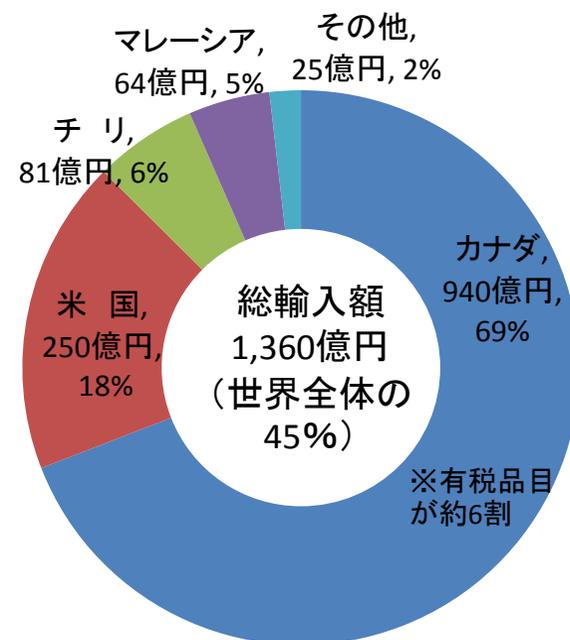
・ 新設住宅着工戸数及び合板価格は第1四半期

TPP参加国から我が国への主要林産物の輸入状況(2013年)

合板



製材



主な林産物の輸入量

(単位:m3, 千kg)

品目概要	単位	関税率	2011年～2013年の品目毎の3カ年平均輸入量									
			マレーシア	カナダ	NZ	チリ	ベトナム	米国	豪州	その他	TPP計	世界計
熱帯木材合板（その他）（※1）	m3	6.0	770,121	-	-	-	7,616	41	-	59	777,837	1,351,237
広葉樹合板（※1）	m3	6.0	616,393	194	-	-	41,502	92	-	-	658,181	1,155,461
熱帯木材合板（14種）（※1）	m3	8.5～10.0	151,166	-	-	-	40	1	-	-	151,207	368,600
針葉樹合板（※1）	m3	6.0	223	23,748	50,208	7,401	2,565	2,837	-	-	86,981	154,145
OSB（※2）	m3	5.0～6.0	-	206,518	0	-	-	462	-	-	206,980	263,578
パーティクルボード（※2）	m3	6.0	13,035	181	61,442	-	113	24	1,380	-	76,174	84,693
SPF製材（※1）	m3	4.8	6	1,502,676	55,559	300,059	209	9,686	101	-	1,868,296	5,397,478
造作用LVL（※2）	m3	6.0	20,234	664	5,999	-	1,231	488	-	-	28,616	478,090
造作用集成材（※2）	m3	6.0	5,405	286	33	275	6,425	20	-	-	12,445	96,386
ブロック等	m3	6.0	28,203	-	-	-	80	-	-	-	28,282	103,751
フリー板	m3	2.9	9,267	53	38	1,566	19,733	23	15	-	30,696	320,764
さねはぎ加工	m3	5.0	6,664	13,813	258	443	1,133	64	36	11	22,423	91,723
MDF	千kg	2.6	119,373	7	208,176	4,731	213	100	8,913	-	341,514	377,599
その他建築用木工品	千kg	3.9	72	2,669	33,003	-	553	5,895	2	-	42,193	272,185
その他木製品	千kg	2.9	2,460	315	4	13	4,411	149	1,508	10	8,869	124,275

(※1)国会決議品目

(※2)国会決議品目の主な競合品

国会決議(平成25年4月18日・参議院、19日・衆議院)(抜粋)

- 1 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと。
- 2 残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務、遺伝子組換え種子の規制、輸入原材料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等において、食の安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと。
- 3 国内の温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板、製材の関税に最大限配慮すること。
- 4 漁業補助金等における国の政策決定権を維持すること。仮に漁業補助金につき規律が設けられるとしても、過剰漁獲を招くものに限定し、漁港整備や所得支援など、持続的漁業の発展や多面的機能の発揮、更には震災復興に必要なものが確保されるようにすること。
- 5 濫訴防止策等を含まない、国の主権を損なうようなISD条項には合意しないこと。
- 6 交渉に当たっては、二国間交渉等にも留意しつつ、自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする事。
- 7 交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。
- 8 交渉を進める中においても、国内農林水産業の構造改革の努力を加速するとともに、交渉の帰趨いかんでは、国内農林水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえて、政府を挙げて対応すること。

主な木材製品の概要

木材製品	イメージ	主な用途	国内との競合品
合板(※)		PB、OSB、MDF、ブロックボード、LVLと同じ	国産合板
OSB (オリエンテッド・ストラット・ボード (Oriented Strand Board)。薄い木材の小片を何層にも重ねて作られたボードであり、住宅の屋根、壁、床の下地として使用される。構造用パネルとも呼ばれる。)		住宅・大規模木造建築物の屋根、壁及び床の下地材	国産合板
パーティクルボード		家具用(組立家具、キャビネット等)、建築用(床や壁などの下地材等)	国産合板
SPF製材 (トウヒ属・マツ属・モミ属 (Spruce, Pine, Fir) の製材。)		住宅資材(ツーバイフォー工法用枠組材)	国産製材
LVL (ラミネート・ベニア・ランバー (Laminated Veneer Lumber、単板積層材)。2～4mm程度の単板を数層から数十層、繊維方向を平行にして積層、密着したもの。)		家具の芯材、間柱、梱包用など	国産合板、 国産製材
造作用集成材		階段、壁面、カウンター、床材など	国産集成材
ブロックボード		ドア、収納、扉など	国産合板
フリー板		階段、壁面、カウンター、床材など	国産集成材
さねはぎ加工		床材、壁面など	国産製材
MDF (ミディアム・デンシティ・ファイバーボード (Medium Density Fiberboard、中密度繊維板)。木質繊維を原料とするボードで、住宅の壁や家具、造作材に使用される。)		壁面、家具、造作材など	国産合板
その他建築用木工品 (CLT) (クロス・ラミネート・ティンバー (Cross Laminated Timber、直交集成板)。ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル。)		柱、梁、桁など、構造物の耐力部材	国産CLT

※ 合板には、熱帯木材合板(14種)、熱帯木材合板(その他)、針葉樹合板、広葉樹合板の4種類がある。それぞれの定義は以下のとおり。熱帯木材合板(14種)は、ダークレッドラワン、ライトレッドメランチ、ホワイトラワン、マホガニー等の14種の熱帯木材を原料としたもの。熱帯木材合板(その他)は、熱帯木材合板(14種)を除く熱帯木材を原料としたもの。針葉樹合板は、針葉樹を原料としたもの。広葉樹合板は、熱帯木材を除く広葉樹を原料としたもの。

主な水産物の輸入額について

品目	関税率	全世界からの輸入額 (億円)	TPP加盟国からの輸入額 (億円)	TPP加盟国輸入額上位3ヶ国 (億円)					
				1位		2位		3位	
あじ	10%	49	5	ベトナム	3	NZ	2	-	-
さば	7～10%	126	0.3	カナダ	0.2	ベトナム	0.04	米国	0.02
いわし	10%	2	2	米国	2	メキシコ	0.1	カナダ	0.05
ぶり	10%	0.3	-	-	-	-	-	-	-
ほたてがい	10%	3	0.1	ベトナム	0.1	-	-	-	-
いか	3.5～5%	505	116	ベトナム	58	ペルー	21	米国	17
さんま	10%	6	-	-	-	-	-	-	-
すけとうだらのすり身	4.2%	238	235	米国	235	-	-	-	-
たら類の卵	4.2%	329	107	米国	107	NZ	0.2	カナダ	0.04
まだら	6～10%	59	48	米国	48	-	-	-	-
にしん	6%	56	39	米国	36	カナダ	3	-	-
太平洋くろまぐろ	3.5%	65	62	メキシコ	62	NZ	0.6	米国	0.02
大西洋くろまぐろ	3.5%	387	14	カナダ	9	米国	4	メキシコ	1
みなみまぐろ	3.5%	155	130	豪州	122	NZ	8	-	-
めばちまぐろ	3.5%	567	11	豪州	5	ベトナム	2	米国	2
かつお	3.5%	36	0.2	ベトナム	0.2	-	-	-	-
ぎんざけ	3.5%	390	387	チリ	386	米国	0.3	カナダ	0.1
大西洋さけ	3.5%	212	20	カナダ	10	豪州	8	チリ	2
ます	3.5%	524	484	チリ	483	豪州	1	ペルー	0.1
べにざけ	3.5%	215	29	米国	28	カナダ	0.8	-	-
のり	1.5円/枚、40%	26	-	-	-	-	-	-	-
こんぶ	15%	19	3	チリ	2	ベトナム	0.5	米国	0.1
わかめ	10.5%	94	0.002	豪州	0.002	-	-	-	-
ひじき	10.5%	34	-	-	-	-	-	-	-
うなぎ	3.5%	179	-	-	-	-	-	-	-
水産物全品目	-	15797	4620	チリ	1252	米国	1207	ベトナム	912

※ 輸入額は2013年実績。